同盟旬報

第一卷 第一號

（通卷第一號）

昭和十二年七月十五日發行

主要目次

近衛內閣成立……二
首相政見發表……三
各閣僚談話……三
特別議會法案決定……五
保健社會省創設決定……五
財政三原則確立……六
吉野商相放送要旨……七
關係閣僚談話……一〇
備砲口徑商議拒絕……一〇
川越大使歸任……一三
陸軍豫算編成方針……一三
海軍豫算編成方針……一七
商工追加豫算……一七
日滿航空聯絡開始……一八
政黨動向 民政有志會合 政友革新派會合……二二
日銀參與理事決定……二八
麥收穫豫想高……三〇
中旬對外貿易……三二
帝國藝術院創設……三三
兩角判事證人問題……三三
オリンピック 主競技場決定 冬期大會決定……三六
ソ聯ボヤーヤル水道閉鎖……四〇
乾岔子不法占據……四〇
蔣介石氏 農村建設論 許大使に重要訓令……四一
國民大會に冀察代表派遣……四四
廣東幣制改革成る……四四
英帝國會議の成果……四七
太平洋不可侵案提言……四八
ウイザー公結婚……四九
フラン危機……五一
ショータン組閣……五三
獨艦アルメリア砲撃……五六
獨伊國際監視隊脫退……六〇
トハチエフスキー事件……六四
ソ聯肅淸工作と各方面觀測……六六
米海軍十六吋砲採用……七一
ヴアンゼーランド經濟和平行脚……七六
孔財政部長動靜……七七
日本經濟使節……七八
スターリン（北極圈）空路開拓……七九

社團法人 同盟通信社發行

定價卅五錢

社團法人 同盟通信社とは

社團法人同盟通信社は東京大阪を初め日本全國各地に亘る約二百の有力新聞社、並に日本、朝鮮の兩放送協會が共同で組織してゐる通信社で(裏表紙内側參照)ある。新聞通信社としての「同盟」の任務は加盟社員たる新聞社や放送協會の爲めニュースを蒐集し通報することにある。内外の政界財界の動き、スポーツニュースは固より、時々變動する相場の歩みまでが「同盟」の手に蒐集編輯され「同盟」のニュースとなつて、中央から地方へ、又地方から中央へと晝夜の別なく刻々に流れてゐる。朝夕の新聞紙やラヂオニュースは此の「同盟」のニュースを土臺とし骨組としてゐる。

國際的に見た「同盟」の任務は世界五十餘ヶ國の出來事を九千萬の國民に傳へ、同時に日本を世界に向つて報道し闡明するに在る。之が爲め「同盟」は或は海外の要地に支社、支局を置き、特派員を派し、又世界通信聯盟二十數社と結んで全世界に通信網を布いてゐる。而して世界は「同盟」の海外向けニュースによつて初めてその日〳〵の日本を認識する。「同盟」は日本の眼であり、耳であり、その口なのである。

「同盟旬報」發刊の辭

報道に關する限り拙速主義は許されない。速さは飽く迄も速く、而も正確であることを必要とする。

新聞紙は報道機關として最も大きな地位を占めてゐる。併し新聞に現れた社會相は二十四時間を二つに切斷してその切斷面から透視したものである。從つて事柄自體の重要性よりもその瞬間からの遠近の方が問題にされ易い。新聞は又その性質上ニュース價値に左右される。事件の發端よりも結末の方が輕く取扱はれ、時に重大な事柄が無視されるのはその爲めである。「同盟旬刊」はかゝる日刊紙の持つ弱點の幾分かを補ひ、今日の日本及世界を出來得る限り克明に且つ公正に記錄して行かうといふ意圖の下に發刊されたものである。

たゞその收容能力にはおのづから限度があり、收める所必ずしも社會萬般の事象に亘り得ないことは謂ふ迄もない。しかし凡そ天下の事象に關心を寄せる知識人として、或は又公的責任を負ふ社會人として、當然檢討し記錄し置くべき、又それに値する事柄は總て網羅されてゐると考へる。

自ら論を立て輿論に訴へることは新聞紙の任務であつて、通信社の仕事ではない。「同盟」の爲し得、爲す可きことは事實を出來得る限り客觀的に公正に報道し考察の材料を提供することである。「旬報」の編纂はこの原則の上に「同盟」の名を以て蒐集され發行された「ニュース」を綜合して編纂したものである。更に又、外國通信に於いて「同盟」の占める獨特の地位に鑑み、海外「ニュース」に關しては出來得る限り多角的且つ網羅的なるを期した。

一つの事件が「ニュース」として如何に報道され又反響を生んで行くかといふ如き謂はゞ「ニュース」の國内的又は國際的重要性に關心を有する讀者に對しても、旬報の外電各欄は多くの示唆を與へ、貴重なる資料を提供することゝ考へる。

「旬報」はそれの資料としての意義を充分發揮せしめる目的を以て、三ヶ月毎に總索引を作製する。

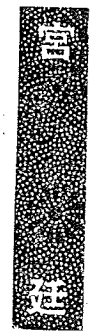

方面委員に御下賜金

皇太后陛下には大正天皇十年式年祭御記念のため二日方面委員九十二氏に對し時繪の硯箱を御下賜あらせられた

久邇宮妃御着帯式

久邇宮妃殿下には御懐姙九ケ月にわたらせられるので四日芽出度く御着帯式を行はせられた

皇太后陛下關西行啓

皇太后陛下には御十三年ぶりに五日東京御發御旅程三十六日の御豫定で關西へ行啓遊ばされた、神宮、畝傍山陵をはじめ近畿各地にわたり五十餘箇所に行啓七月十日還啓の御豫定である

三笠宮壯丁檢査場御成り

三笠宮殿下には五日朝横濱の甲府聯隊徴兵檢査場に台臨遊ばされた

東宮宮城行啓

皇太子殿下には六日宮城へ行啓遊ばされ天皇、皇后兩陛下、御姉宮三内親王殿下御弟宮義宮殿下と御團欒のひと時を過ごさせ給ふた

聖上御田植

聖上陛下におかせられては本年も七日午後吹上御苑内の水田にて御親ら御田植を行はせ給ふた

梨本宮滿鮮より御歸京

梨本宮殿下には五月十五日東京御出發以來滿鮮各地を御視察皇軍を慰問遊ばされ九日朝下關入港の關釜連絡船で御歸京あらせられた

照宮御見學

照宮内親王殿下には十一日女子學習院中期二年生の御學友六十餘名と共に王子製紙十條工場に御成り遊ばされた

三内親王動物園御成り

照宮、孝宮、順宮三内親王殿下は十三日御揃ひで上野動物園に御成り遊ばされた

孝宮御遠足

女子學習院前期二年御在學中の孝宮内親王殿下は御學友と共に十四日武藏野電車で府下久留米村に御遠足遊ばされた

皇后陛下理研行啓

皇后陛下には十五日本郷の理化學研究所に行啓午前午後にわたり親しく各種實驗情況を御覽遊ばされた

宥栖川宮厚生資金御下賜

高松宮殿下には毎年二回農山漁村振興の思召から厚生資金を御下賜あらせられるが本年第二回目の光榮の拜受者二十三名は十五日發表された

照宮赤城御登山

照宮内親王殿下は十六日御學友と御一緒に赤城山に御登山遊ばされた

聖上軍狀御聽取

天皇陛下には十七日午後二時表御座所に出御東條關東軍參謀長より一時間餘にわたつて關東軍の狀況を御聽取あらせられた

東久邇宮御歸京

東久邇宮殿下には第二特命檢閲使としての晴れの任務を終へさせられ二十二日午前十一時日本空輸會社エンボイ機で東京飛行場に御着、御歸京遊ばされた、去る五月十三日東京御出發以來四十一日目、全國御旅程を飛行機によつて終始遊ばされその御飛行時間五十餘時間、御飛行距離一萬數千キロに及ばせらる

高松宮御視察

高松宮殿下には二十三日東京府立機械工業養成所に御成り遊ばされ同所御視察の上更に東京府立電氣工業學校を御參觀あらせられた

道久王初の御參内

五月二日御誕生遊ばされた北白川永久王殿下の第一王子道久王殿下には二十四日初の參内を遊ばされ宮中三殿を御參拜天皇、皇后兩陛下と御内儀に於て初の御對面あらせられた

皇太后陛下御誕辰日

皇太后陛下には二十五日御目出度く第五十三回御誕辰を迎へさせ給ふたが目下行啓中の御事とて拜賀賜餐などの御儀は御延期あらせられた

賀陽宮を總裁に奉戴

本年八月行はれる明治神宮體育大會の總裁には賀陽宮恒憲王殿下を奉戴することに決定した

秩父宮同妃兩殿下御動靜

ロンドン【九・四】秩父宮殿下には去る二十八日輕い御風邪にて微熱の氣味に拜されし御靜養あらせられた結果殆ど恢復遊ばされたがなほ完全に恢復遊ばされるに至らず九日の日本協會園遊會へも台臨御取止めとなつた

ロンドン【九・八】秩父宮同妃兩殿下には八日午餐會にカナダ首相マツケンジー・キング氏その他帝國會議出席の主なカナダ代表並に夫人、自治領相マルコーム・マクドナルド氏等を御招待あらせられたが、殿下御引籠りの爲め妃殿下が御主人役を勤めさせられた

ロンドン【九・六】ロンドン日本協會主催の秩父宮同妃兩殿下奉迎大園遊會は九日にリージエンツ・パークの西北隅グローヴ・ハウス庭園で擧行された、秩父宮殿下御引籠中の爲め妃殿下御一方御來會遊ばされた

ロンドン【九・七】秩父宮殿下には十七日午後アスコット競馬場に御成り、ローヤール・エンクロージヤーの特別觀覽席にてアスコット競馬を觀覽遊ばされた

ロンドン【九・八】秩父宮殿下には十八日午前ロンドン港並びに「シテイ」を御巡覽遊ばされた、終つて折柄ロンドン港に碇泊中の日本郵船諏訪丸に御成り同船上に於て午餐をとらせられ午後日本郵船三井物産、三菱、正金各支店を御訪問あらせられた

ロンドン【九・九】秩父宮同妃兩殿下には七月初旬ロンドン御引揚を前に特に十九日午後在留邦人をクラーリツヂス・ホテルにお招き遊ばされ慰勞とお別れを兼ねて午餐を賜はつた

ロンドン【九・一二】秩父宮同妃兩殿下には二十一日午餐會を催されチエンバレン英國首相夫妻、日本駐劄大使サー・ロバート・クレイギー氏夫妻、ロツシユ卿夫妻及び日本協會關係者等にお別れを告げられた

ロンドン【九・一三】秩父宮殿下には二十二日午後五時半よりロンドン日本人會に御成りロンドン在留邦人代表七十名並に夫人三十名に單獨拜謁を賜ひ夜は在ロンドン帝國陸海軍將校の御送別晩餐會に臨ませられた

ロンドン【九・一三】秩父宮殿下には英京御退去を前に二十三日ドーチエスター・ホテルで第二回のお別れの午餐會を催されたがイーデン外相、サイモン藏相、スウインントン空相、ダフクーパー海相、ヴアンシツタート外務次官、チヤトフイールド軍令部長、クローマー侍從長、デヴエレル元帥、ウエリントン空軍元帥、バンビイ卿、吉田大使各夫妻等約五十名御招きになつた、次いで午後八時からハイド・パーク・ホテルにグロスター公殿下御夫妻、アーサー・コンノート公殿下を御招待晩餐を共にされながら種々御歡談あらせられた、秩父宮妃殿下には御風邪氣味で出席遊ばされなかつた

ロンドン【九・一四】秩父宮殿下には二十四日午後オリンピアの國際馬匹共進會に御成り各國陸軍選手の見事な障碍飛越馬術競技を御覽遊ばされたが夜は吉田大使主催の御送別晩餐會に出席遊ばされた、チエンバレン首相、イーデン外相、ハイルシアム大法官、ホア内相、ダフクーパー海相、スタンレー商相、モリソン農相、クレイギー駐日大使、ロンドンデリー卿、ホアベリシア陸相等英國政界の巨星が盛裝の夫人同伴で出席した

ロンドン【九・一五】秩父宮殿下には二十五日アルダーショット陸軍軍管區司令部に御成り堵列せる近衞兵の敬禮裡に管區司令長官フランシス・ダイソーンハーデイ將軍の御出迎へを受けさせられ最新式機械化騎兵團たるクインスベイ騎兵隊の特別演習を御覽遊ばされた、演習終了後司令長官室で午餐を召され午後御歸還遊ばされた

一般政治

林内閣總辭職

林首相は三十一日午後一時半參內湯淺內府と重要會談後平沼樞府議長を私邸に訪問し、後時局に對應すべき重大決意をなし同三時五十分より內閣總辭職決行に關する緊急閣議を開催閣僚全員の同意を得た、よつて林首相は同四時四十分再び參內天皇陛下に拜謁仰付けられ全閣僚の辭表を奉呈した、二月二日成立以來僅かに三ケ月二十日に過ぎない短命內閣であつた

▲大橋書記官長發表　三時五十五分より臨時閣議を開き席上林首相より次の樣な意見を述べた

總選擧施行後の時局に對する私の心境は五月三日の聲明に盡きてゐる、從來銳意政策の樹立に努めつゝあつたのであるが只過般の解散奏請に關し衆議院の一部との間に一種の行違りを生じたことは眞に遺憾とするところであつてその公明なる理由は自ら天下の理解を得らるゝことゝ信ずるけれども今や時局重大であつて朝野協力時艱を克服し國運の伸暢に邁進すべき時いやしくも國內の相剋を許すべきではない、現內閣は成立日尙淺く未だ政策遂行の重責を盡さざるもの多きは恐懼に堪へないけれども茲に政治刷新の基礎を建設したるを期として謹みて闕下に伏して骸骨を乞ひ奉り後繼內閣成立によつて國策の本義に徹した憲法政治の發展を庶幾することが邦家の爲に適當の措置であると信ずる次第である

近衛內閣成立

林內閣總辭職に伴ひ後繼內閣首班として平沼男、近衛公、結城藏相等が下馬評に上つたが昨一日夕刻後繼內閣首班に關する御下問を賜つた湯淺內府は同夜平沼樞府議長を訪問して協議を遂げ更に一日午前五時三十分東京驛發列車で興津坐漁莊に西園寺公を訪問し老公の意中を聽取して歸京奏答申上げた結果大命は遂に同日午後五時半に至り貴族院議長近衛公に降下した、よつて近衛公は同五時四十分參內天皇陛下に拜謁仰付けられて組閣の大命を拜し暫時の御猶豫を乞うて御前を退下直ちに組閣本部に充てられたる議長官舍に入り組閣工作に着手したが全閣僚の銓衡は四日朝に至つて完了したので近衛公は同日午後一時半參內閣員名簿を捧呈し引續き宮中鳳凰の間において總理大臣以下の親任式を左の如く行はせられた

正三位勳一等公爵	近衛　文麿
任內閣總理大臣	
從二位勳一等	廣田　弘毅
任外務大臣	
正三位勳一等	馬場　鍈一
任內務大臣	
大藏次官	
從四位勳三等	賀屋　興宣
任大藏大臣	
大阪府知事	
從四位勳三等	安井　英二
任文部大臣	
正四位勳三等伯爵	有馬　賴寧
任農林大臣	
從三位勳三等	吉野　信次
任商工大臣	
正三位勳一等	永井柳太郎
任遞信大臣	
正五位勳三等	中島知久平
任鐵道大臣	
勳四等	
任拓務大臣	大谷　尊由

同時に左記留任閣僚の辭表をお下渡しあらせられた

陸軍大臣兼	
對滿事務局總裁	杉山　元
海軍大臣	米內　光政
司法大臣	鹽野　季彥

組閣經過

▲河原田內相近衛公訪問　河原田內相は一日午前九時二十分近衛公を永田町の私邸に訪問し時餘に亘つて重要會談を遂げた

▲河原田內相陸相訪問　近衛公を訪問した河原田內相は同日午前十一時四十分陸相官邸に杉山陸相を訪問し更に午後二時十分再度歷談した

▲陸軍首腦部會議　杉山陸相は一日午後三時十分河原田內相辭去後官邸に梅津次官を招致して打合せを遂げ續いて寺內教育總監、後宮軍務局長、阿南人事局長、平手經理局長、田中軍事課長等を招集して首腦部會議を開いた

▲內府近衛公と會見　一日午後三時十五分東京驛着で興津から歸京した湯淺內府は直ちに參內したが一旦宮中より退下廳布六本木の官邸に近衛公の來訪を求めて三十分餘に亘り會見を行つた

▲近衛公に大命降下　一日午後五時半大命近衛公に降下し同公は五時四十分參內組閣の大命を拜して組閣本部に入る

▲河原田氏組閣本部に入る　河原田內相は一日午後六時二十分組閣本部に入つた

▲陸相留任　近衛公は河原田內相と協議の結果同日午後八時半電話をもつて陸海軍兩相に對し軍部の支援と後任大臣の推薦方を依頼した、此結果杉山陸相は同日午後九時十分寺內教育總監と共に麹町永田町の閑院總長宮邸に伺候し陸軍三長官會議を開いた結果杉山陸相が留任することに決定し陸相は同夜十時組閣本部に近衛公を訪問して右の趣を回答した

▲海相留任　近衛公から後任海相推薦の要請をうけた米內海相は二日午前八時三十分紀尾井町の伏見軍令部總長宮邸に伺候し御協議申上げた結果米內海相が留任することに決定し海相は同九時半近衛公を私邸に訪問正式に留任の旨回答した

▲內相文相決定　大阪府知事安井英二氏は河原田內相の招電により一日午後九時三十分大阪驛發東上、二日午前十時三十五分組閣本部に入つたが同氏は文部大臣に、また內務大臣には元陸相馬場鍈一氏が決定せる旨午後一時五十分組閣本部より發表した

▲法相留任　鹽野法相は二日午後二時二十五分組閣本部に入り近衛公より留任の交涉を受けたが平沼樞府議長の意見を徵して同三時四十分正式に留任受諾の回答を行つた

▲民政永井氏入閣　民政黨總務永井柳太郎氏は二日午後二時半組閣本部よりの招きをうけて近衛公と會見正式に入閣の交涉を受けたが同四時半迄の私邸に町田總裁を訪問諒解を求めた上遞相就任を受諾した、町田總裁談「我黨としては別に近衛公から交涉があつた譯ではないが主義政策において大なる相違がない限り時局に鑑み誠意をもつて國家のため協力したいと思ふ、近衛公が閣僚に永井君を必要とするならば同君に對しては御苦勞であるが入閣して時艱の克服に當り我黨の主張を實現するやう努力して貰ひたいと考へる」

▲政友中島氏入閣　政友會代行委員中島知久平氏は二日午後二時三十二分組閣本部に入り近衛公より鐵道大臣就任の交涉を受けた、よつて政友會においては同日午後五時より本部に憂高首腦部會を開催中島氏より入閣交涉の顚末を聽取した後「近衛公が擧國一致の精神で時局を擔當し政策も愈重してその支援を求めるとの大方針に基き中島氏の入閣を要望されたのであるから政友會としては大乘的見地に立つて中島氏の入閣を諒承し好意ある態度を持すべきである」といふに意見の一致を見中島氏の鐵相就任決定を見た

▲書記官長決定　衆議院議員風見章氏は二日午後五時十分組閣本部に入り內閣書記官長に決定を見た

▲有馬伯農相受諾　產業組合中央金庫理事長貴族院議員有馬賴寧伯は二日午後八時廿分組閣本部に入り近衛公と會見農相就任を受諾した

▲平生氏入閣拒絕　近衛公は三日午前十時五十分組閣本部に前文部次官貴族院議員平生釟三郎氏の來邸を求め商工大臣就任の交涉を行つたが同氏は文部大臣以外に入閣の望みなしとしてこれを拒絕した

▲大藏大臣決定　大藏大臣は結城藏相が留任するものとの觀測が一般に行はれてゐたが組閣本部においては前正金銀行頭取兒玉謙次氏を第一候補者に擧げ赤倉溫泉に滯留中の同氏は二日午後六時三十四分田口驛發歸京交涉を受けたが拒絕した、よつて近衛公は三日午前十時三十五分大藏次官賀屋興宣氏を組閣本部に招致正式に非常時の財政擔當を交涉した結果同氏は吉野氏の商相就任を確めた上でこれを受諾し最も銓衡難に陷つた大藏大臣の決定を見た

▲外務大臣決定　近衛內閣組閣に當つては大藏大臣と外務大臣に重點を置く方針の下に外相候補者としては前首相廣田弘毅氏を擧げ、近衛公は三日午後三時半河原田內相を澁谷の同氏邸に派し

て正式交渉を行はしめた結果廣田氏はこれを受諾した

▲拓務大臣決定　拓務大臣は貴族院議員大谷尊由氏に決定した旨三日午後六時組閣本部から發表された

▲商工大臣決定　商工大臣の椅子は平生氏が入閣を拒絶したゝめ前商工次官東北興業株式會社總裁吉野信次氏に交渉することゝなり福島縣下に出張中の同氏は三日夕刻歸京午後十時十分組閣本部に入り正式に就任を受諾した

▲法制局長官決定　法制局長官は三日衆議院議員瀧正雄氏に決定を見た

兩長官發令

近衛内閣は親任式終了後同日午後五時より總理大臣官邸に初閣議を開催左記の如く書記官長並に法制局長官を決定即日發令された

勲四等　風見章
任内閣書記官長
正五位勲二等　瀧正雄
任法制局長官

新内閣の政綱

近衛首相談

近衛首相は四日の初閣議散會後新内閣の政綱を談話の形式により左の如く聲明した

政綱政策の具體的なことは未だ御話し出來ないが輕い意味の氣持ちで大體の御話しをしたいと思ふ、組閣の大命を拜した日に御話した樣に從來の樣な對立抗爭を國内で續けては外國から侮られるのが非常に心配であるから出來るだけ相剋摩擦を緩和して行きたい、利害情實黨派因緣による對立は出來るだけ現下の非常時局に鑑み各人の自省に依つて摩擦を少くして行くことが望ましい、時代の認識の相違に基く對立は或る程度迄已むを得ぬが内外情勢を眞面目に檢討してお互に自分の立場を離れて話し合ひをしたならばさう極端な對立もなくなるのではないかと云つても唯仲よくなれと云ふのでは無理であるから一つの指導原理の下に對立をなくすべきリーダーシップをとる事が内閣の使命であると思ふ、具體的のことはまだから何れ閣議でも色々意見が出やうが差當つての私の氣持ちとしては對外的には單純な現狀維持の平和でなくして國際正義に基く眞の平和を確立することに努めたい、國内に於ては社會正義に基く施設を出來るだけ實現することに努力する、今日は内外改革すべきことが山積してゐるから一つの内閣で何もかも片づけることは出來ないであらうが

今日の初閣議に於ては各閣僚に對し閣内一身同體小異を捨てゝ大同につく氣持ちで全力を擧げてやつて行きたいと述べて置いた兎に角國民全部と手を握つて革新と云ふか國家の進展の爲に力を盡したいと考へる、具體的のことは何れ後日發表するが今日の氣持ちとしては唯國民全體と手を握り又國民全體の御援助を願ひたいと思ふ

首相放送要旨

近衛首相は四日午後七時半官邸から新内閣の使命と抱負をラヂオを以て全國に放送したが内容は左の如くである

現下の時局が極めて重大でありますことは今更申すまでもありませぬ、この秋に當りまして測らずも組閣の大命を拜しまして私は寔に恐懼致して居る次第であります、この重大なる時局を乘り切るためには各方面の相剋摩擦の緩和に重點を置きまして眞に擧國一致の協力によつてやつて行かなければならぬと思ふのであります、依つて此の方針を持つて組閣に着手いたしまして本日午後一時半拜謁を仰せ付けられ閣員名簿を捧呈いたし幸に御嘉納あらせられましたので引續き親任式が行はれ玆に新内閣の成立を見た次第であります、閣僚には廣く各方面の人材を網羅いたしましたので其の協力一致によりまして各方面の充分なる支持を得まして此の重大なる職責を果したいと考へるのであります、對外關係といたしましてはあくまでも國際正義に則りまた對内關係と致しましては社會正義に則つて國家の發展國民の幸福を圖るといふことが私の眞に望むところであり總てこれを基として諸般の政策を建てゝこれが遂行を期したいと思ふのであります、即ち改革すべきものは進んでこれを改革し日に新たに日にまた新たなることを期したいと思ふのであります、わが莊嚴なる國體に對する觀念日本精神つまり我國の根本をなすものはこれをあらゆる方面ににじみ出させて國體の精華をます〳〵發揮せねばならぬと思ふのであります、私は全國民諸君と充分手をつないで實行に邁進致したいそして聖慮を安んじ奉りたいと思ふのであります、この意味におきまして私は各方面の御協力と御支援とを得たいのであります、こゝに新内閣成立の初めに當りまして全國の國民諸君に一言御挨拶を申上げる次第であります、どうか協力一致してこの非常時を乘り切り國運の發展を期しようではありませんか、これを以て私の御挨拶を終ります

各省大臣談話

各省大臣は初閣議散會後所管の事項に關して左の如き談話を試みた

▼馬場内相談

内務行政に關しては全く素人であるため今直ちに自分の抱負を申上げる譯にはゆかぬがこれからよく研究して惡い點はどし〳〵改め良い點は助長する樣に努めたい、地方稅制の改革は廣田内閣當時の案と變つてゐないやうだがこれも中央の稅制改革と充分にらみ合せて改正しなければならぬ點は改正するに吝かでない、選擧法の改正も必要な事と思ふがよく研究してみたい、内務省では特に人事行政が重要視されてゐるが適材適所主義で公平な人事をやつて行きたい考へだ

▼賀屋藏相談

現下の情勢下において國防、國民生活に關し施設を要する事は甚だ多いのでこれは積極的に行ひたいと考へてゐる、然し實行の手段を備へずして邁進するわけにはゆかないから出來るだけ國力を培養してその目的を達したいと思つてゐる、同時に經濟力を超えて之を行はんとして却つて經濟界を混亂に陷し入れることがあつてはならないからこの點に慮りを致すべきものと考へる、かゝる見地から見て今後國際收支適合方策の確定、生産力の擴充に關する具體的方策の確立、物資の需給の適合方策の確立等は最も緊急に實行すべき事と考へる、物價問題解決策の根本は以上の三點に含まれることゝ考へるこれらの事柄は政府部内はもとより國民全體と協力して初めて成果を得ることゝ考へてゐる、尙生産力の擴充については日滿兩國を一體とする産業計畫の樹立が肝要であると考へてゐる、自分の考へは財政々策の根本を今後計畫的に持つてゆきたいといふにあるがそれには何よりも國家の自足を待つて自主的にやつてゆきたいのであつて強壓的に經濟の統制を行ふことは絶對によくないことゝ思つてゐる、要するに國民の總意によつてやつてゆきたいといふのが自分の信念である

▼米内海相談

不肖海軍大臣に留任することゝなりたるは洵に恐懼感激の至りである、刻下の時勢に於ては上下一心時艱の克服に邁進することが何よりも大切であると信ずるので翼くば各部協心戮力一意誠心奉公以て聖明に應へ奉り度いと念願して居る次第である

▼鹽野法相談

自分としては部内の事務的改善と人事の刷新を斷行したい、これが國民の負託に添ふ所以でもあり司法部の爲だと考へてゐる

▼安井文相談

文教は國政上最も重要であると思つてゐる、庶政の一新も文教の刷新に俟たねばならないが其の具體策については私は素人であるから今後事務當局と研究の上でなければ何とも云へない、懸案の普務教育年限延長の如きもその趣意は好ましいことであるが今日直ちにこれが實現を計る必要があるかどうかに就ては充分に考究せねばならぬと思ふ

▼有馬農相談

土地問題　農村問題中土地問題は最も重大であると思ふが農林省が前議會に出した農地法案が土地問題解決の最良策であるかどうかは疑問である、同法は自作農創設政策を根幹としてゐるが自作農を創設しても再び小作農に轉落することを防止しなければ效果はないしまた無暗に借金を負はせるといふ事は一つの缺陷であらう、自分は土地問題解決の主力は最も困窮な立場に在るものに置かれねばならぬと信じてゐるものであるがそれと言つて直ちに小作法案とするかといふことは議會通過の可能性と考へ合せて決めるべきものと思ふ

農村負債整理　農村負債は農村更生を阻止する大きな癌の一つであるが從來の整理狀況を觀ると一方で整理し乍ら一方では借金が殖へる樣な政治を行つてゐるやうだ、故に負債整理の法律案一本でこの

問題を解決しようといふことに無理があるといはねばならぬ

農村團體整理　農村團體は一足飛びに整理といふことは困難であらうが團體間の横の調和は緊要であり特に産業組合と農會との調和が必要である

▼吉野商相談

自分は經濟行政は經濟現象に追隨するものだと思ふ、個人が經濟現象を指導するなどといふことは不可能である、實際の必要が先に起り行政はそれについてゆくものである、問題は何が經濟現象であるかを正しく認識することが大切である、經濟現象は時々刻々に變化する、前に自分が商工省に居た頃には生産力擴充の問題は表面化してゐなかつた、産業的に見ればその頃も準戰時經濟は進行して居り物に對する需要は高まりつゝあつた、ただが未だ擴張された過剩生産設備を持つて居り生産不足の問題は起らなかつた、しかるに現在ではある部門では過剩生産設備を使ひつくして生産力不足生産力擴充の必要に直面するに至つた、自分はこの問題については日本及び滿洲を含む日本の勢ノ圈内に於ける資源を再檢討し利用出來るものは極力利用しなければならぬと思ふ、水力電氣の如きも以前は急流でなければ出來なかつたが技術が進歩して緩やかな水流も利用出來るやうになつたそして何がどれだけ不足であるかを見極めて生産力の擴充を急がねばならない、それでも尚不足なものは輸入に待つ外はない、輸入が增加して國際貸借を惡化させるやうな事態となれば貿易管理の强化による輸入の制限なども必要となつて來るかもしれない、要するに無理な人爲統制は極力避けて經濟現象の流れに應じ刻々の必要に適合した政策をとつてゆきたいと思ふ

▼永井遞相談

電力問題に就ては自分は黨に在つた時から個々の論議は聞き及んでゐるがそれは何れも飛び〳〵の意見であつて何等の組織體系を具へない、よつて速かに各方面の意見を聽取して最善の成案を得る考へである、民政黨との關係については自分は個人として入閣して居るのであるから政黨の考へが悪いと思へば積極的に再考を促すに吝かでないし又閣議においても自分の考へを率直に述べる心算である

▼中島鐵相談

鐵道の運輸交通は現内閣が力を注がうとする生産力の擴充に重要な關係をもつてゐるからその點遺憾ないやうに努力する考へだ、鐵道省では從來面白くない事が起り勝ちであつたがかゝることは絶滅させる覺悟でやつて行きたい

▼大谷拓相談

一億に垂んとする我國人口問題解決のために海外への發展が必要な事は分り切つた事であつて拓務省を廢止するなどといふことは當を得てゐない、此等の意味からして自分は具體的問題に當り其の都度調査研究を進めて拓務行政に寄與したい

新内閣批評

▼貴族院批評

新首相の聲明内容は所謂政綱政策を明示したものではなく近衛公が平素から抱いてゐる政治を行つて行くについての氣持を素直に述べたものである、聲明中に强調してゐる國内の對立相剋を緩和するといふことは最も必要なことであり從來往々にして感情に基く各種の相剋を除去しなくては國際的非常時に直面し國運の進展を期することは到底不可能でありこの意味に於いて新首相の聲明には萬幅の贊意を表する、たゞこれを愈々實行に移すといふことになると相當困難な問題で新内閣は一つの指導原理の下に對立を無くすべきリーダーシップをとることを使命としてゐるがその指導原理に如何なる問題をとらへるかといふことがなか〳〵容易ならぬ問題であらう

▼民政小泉幹事長談

近衛内閣成立して林前内閣の國民に對する挑戰は清算された譯であるが時局は極めて重大で我黨の態度は總裁が屢々聲明した通り重大時局に鑑み擧國一致時艱克服に贈らねばならぬ秋であるから主義政策に大なる相違なき限り國家のため新内閣を援助するに吝かならぬものである、然し乍ら政黨は主義政策を以て立つてゐるのであるから何れ新内閣の政策の發表を俟つて充分檢討を加へたいと思ふ、私は折角近衛内閣が成立した上は努めて國民全體が心から時局に協力を與へ得る明朗なる建前を以て國務に當らるゝことを希望して止まぬものである

▼政友松野幹事長談

何人が國政の衝に當るも時局錯綜せる今日容易でない、近衛公が此の難局に當る決意や壯とすべきである、今日發表された新首相の聲明は對立相剋を去り擧國一致して行きたいといふ事と國際正義と社會正義に基く施設をしたいといふことで抽象的ではあるが勿論結構な事である、財政産業兩政策は國際收支の改善と物資需給の調節とに重點を置いて之に適合する生産力擴充を爲さんとするに在るやうで今日の場合に於て適當なる方策と言へよう、併し直ちに當らねばならぬ明年度豫算の編成は國防費と産業並に財政經濟との關係上甚だ困難なることを察せねばならぬ又對支政策の前途には幾多の困難が横はつて居る、これを如何に解決するかゞ問題である、吾人は暫く靜觀の態度を取り新内閣の具體的政策遂行を見た上で改めて態度を表明する機會があらう

▼社大黨聲明

林内閣挂冠のあとを受けて近衛内閣が成立するに到つたが四十七歳の青年宰相が非常時局の脚光を浴びて登場したことは政界に一脈清新の氣を注入したものである、然し閣員の構成を見るに依然として軍部、官僚、財閥、既成政黨の現狀維持勢力の合作政權であつて五・一五事件以來の齋藤、岡田、廣田、林等のブルジョア超然内閣と何等變りはない、我黨は近衛内閣にさしたる期待を有ち得ざるも暫くその爲すところを見て態度を決定せん我黨は新内閣が速かに特別議會を召集して當面緊急の處置として左記事項を即時實行せんことを要求する

一高物價對策としての俸給賃銀の引上げ
一選擧法の改正
一對支、對ソ國交の整調
一勞働組合法、小作法の制定
一重要産業中特に電力の國營
一國民健康法其他社會政策の實施

我黨は近衛内閣が依然として林内閣の如く現代日本の資本主義機構の下に於いて尨大軍事擴張を强行せば物價の暴騰と惡性インフレーションに依つて國民生活を不安ならしめ社會不安を激發するであらうことを指摘せざるを得ない、我黨は唯一の反對黨として國家革新と國民生活の安定の爲め國民の總意を體して戰はん

海外反響

▼英國

「タイムス」七日論説「日本の新内閣」

近衛文麿公はリーダーとしての素質を有し加うるに人望あり且つ善い意味での現代的識見を持つ有爲の才にして西園寺公の感化を强く受けやがては次の元老になるものと思はれる、今次の任命は事態が非常に急迫した徴候といふよりも寧ろ事態がこれまでのところ落着いたので今後數年間に亘り政權保持を期待出來る首相任命となつたものである、近衛公の政治的信念は立憲主義に歸すると信ぜられる先日の放送説も内外に非常な好印象を與へ新内閣の善き門出となつた、率直且つ飾りのない演説はカーゾン卿よりもボールドウイン的な感觸を與へる、日本否世界は近く遒決される同内閣の政綱を憂慮ではなく信賴の念を以て期待してゐる同内閣は廣田外相を再び迎へたが廣田氏は達見ある佐藤前外相の善き意圖を拋棄することはあるまい、要するに新内閣は善いティームで英國の祝福する所だ、吾人は近衛公の率直且つ私無き性格が日本の最も賢明なる分子を糾合鼓吹せしめんことを望むものである

▼米國

「ニューヨーク・タイムス」三日論説「日本の内閣」

今度の政變では政黨が勝つた樣に見受けるが唯そう見えるだけで政黨員の入閣は政黨政治の復活又は内外諸政策の激變を意味するものではない、林内閣は直接には政治技術を誤つたため倒れたので三月末の議會解散は産業金融資本家は勿論一部を除く軍部でさへ大失策と認めたほどだ其の結果は政民兩黨の現狀維持と社大の進出を以て終り政黨は總辭職要求で報ひた譯だが近衛公は外交の經歷もあり自由主義者で貴族院議長の要職に在つたが政黨軍部間の諒解を促がすにもつて來いの人である、國内各種勢力の反目を解消し政黨員たると否とを問はず眞に識量ある人物を閣員とする組閣方針は政黨に對する平和的申出を意味し一方では陸海兩相は留任と決したのだから憲法の範圍内での漸進的改革が期待される

▼ドイツ

「フランクフルター・ツアイツンク」三日論説

新首相近衛公は政治的經驗にも富み、手

脱力量其に申分ないから、恐らく廣田、林兩首相が成就出來なかつた大業を達成しやう勿論新内閣の前途に横はる難局は寔に重大だから近衛公がこの難局を乗切ることを切望して已まぬ、日本政界の指導者は憲法の許す範圍内で眞に強力且活動的な内閣の出現を要望してゐたが、この希望は略々達せられたと云ひ得やう

▼ソ聯邦

モスクワ【六・廿五】 ソヴエト政府の近衛内閣に對する見透しは幾分氣迷ひの形で近衛公が未知數なため今後の出様に就き適確の判斷を下し得ず但し非常な關心を以て觀てゐると言ふのが實情だ一方黨機關プラウダ紙、政府イゼヴェスチヤ紙は五日の紙上共に長文の社説を掲げ新内閣の動向を豫測し批判してゐるが兩紙とも新内閣が軍部新官僚の合作の下に日本のファッショ化に拍車をかけるだらうとし殊に新内閣が廣田、林兩内閣の眞髄を合併集約したものだけに此點は一層露骨となるだらうと見てゐる、但しプラウダ紙は何時もより稍穏和に次の通り結んで居る近衛公は恒例により施政方針宣言に當り極東の安定を熱望する旨を述べるであらうが歴代内閣に依つて急迫した現下の狀勢を改善するには實際の行動に移してのみ可能だらう

之に反しイゼヴェスチヤ紙は論調頗る峻烈を極め極端に毒舌を弄しつゝ次の如く述べて居る

新内閣は日本の反動勢力の綜合であつて政黨の參加は第二義的のものでしかない廣田新外相は日獨協定の適任者であり對支三原則の創造者である、又馬場新内相は某方面の御氣に入りだ、然し總選擧の結果から見ても日本國民は戰爭とファシズムに反對で近衛公が反動政策を取れば取る程國民の不滿を招き國内の安定どころか逆に動搖を招來するだらう

▼中華民國

南京【六・廿】 日本の政變に對し國民政府では成行を重大視し特に外交部では今後の日支關係に重大な影響あるものとして部長王寵惠氏は東京駐劄大使館に詳細報告方を電命するなど深甚の注意を拂つて居るが、近衛公に大命が降下した事に就ては大いに好感を表し最近にない歓迎振で好評嘖々たるものがある即ち近衛公が從來發表せる日支問題に關する意見は支那側に頗る好評を以て傳へられて來たものであり、假令近衛公の出馬によつて日本の對支外交が急激に變更する様なことはないとするも同公從來の持論に徴しても必ずや兩國間の不自然不必要な摩擦を回避し合理的な立場に立つて國交を軌道に復歸せしむべく努力するであらうとの期待をかけてゐる而して外相の人選に就ても必ずや其の趣旨に從つて決定さるべしと期待して近衛公の組閣大命拜受は從來當つてない明朗な感じを支那側に與へてゐる如くである、右に關し外交部當局は一日左の如く語つた

近衛公ならば日本のみならず支那側にとつても甚だ結構だと思ふ、公は以前から支那に對する理解も深く我々は從來から大きな期待をかけてゐる、閣員の事は判らぬがいづれにせよ近衛内閣に依つて日支關係の明朗化促進を圖りたいと期待してゐる

▼南京【六・廿】 廣田弘毅氏の外相再出馬に關し支那側は意外の感を抱いてゐるやうで佐藤外相の留任を相當期待してゐただけに幾分失望の色も見える、外交部方面でも些か意想外の感で別に批評することなしと發言を差控へてゐるが廣田外交には支那側は既に經驗濟みのことであり對支三原則を再び提起されるのでないかと惧れてをり外相が此の際全然新しき認識の下に支那の統一と建設に理解ある態度を以て臨むことを只管希望してゐる併し支那側は從來屢々發表された新總理近衛公の對支見解には充分好感と期待を持つてゐるので、廣田外交に對する此種危惧の念も或程度解消し得るものと專ら近衛公に期待をかけてゐる

北平【六・廿三】 冀察政權最高首腦部の一人たる北平市長秦德純氏は近衛新内閣に對し二日左の如く全幅的歓迎の意を表明した近衛公は東亞の情勢に通暁して居り復興段階に在る中國の現狀に透徹せる理解を有する事を深ねがね承知してゐるので我々は同公の出馬に依り中日關係に極めて明朗清新の空氣を注入される事を期待してゐる、冀察のみならず中國人は雙手を擧げて歓迎する

施政方針申合

政府は七日の定例閣議において施政の根本方針に關し左の如き申合をなし正午風見書記官長より發表した

▼閣議申合

内閣の指導精神は茲に總理大臣が六月四日新聞記者團との會見の際に於ける談話及び同日夜ラヂオに依つて放送したところに盡きてゐるから諸般の政策はこの指導精神に則つて檢討樹立すること

企畫廳總裁決定

企畫廳總裁は組閣當初馬場内相が兼任するとの觀測が行はれてゐたが近衛首相は廣田外相を起用するに決し七日承認を得たので八日の閣議に附議上奏の上十日左の如く發令された

外務大臣 廣田弘毅
企畫廳總裁被仰付

特別議會提出法案決定

政府は特別議會には前議會に於いて不成立に終つた法案の中より再檢討を加へて緊急重要と認めらるゝものを再提出する方針のもとに各省に對し申出を促した結果國民健康保險法案はじめ總數二十六件の申出があつた、よつて九日の閣議において審議を行つた結果左記二十四件の提出を決定した

▲内務省關係

一國民健康保險法案
一商店法案

同案は社會立法の一部として是非提出すること、但し豫算關係を伴ふを以て法案の内容については更に可及的速かに研究調整をなすこと

▲大藏省關係

一關稅定率法中改正法律
一昭和七年法律第四號中改正法律案（輸入稅の從量稅率に關する件）
一大正十四年法律第五十一號中改正法律案（關東州の生産にかゝる物品の輸入稅免除等に關する件）
一鑛の輸入稅免除に關する法律案
一産金の管理に關する法律案（假稱）

▲陸軍省關係

一軍機保護法中改正法律案（海軍省と共同提出）
一兵役法中改正法律案

▲司法省關係

一裁判所構成法中改正法律案
一大正十年法律第百二號中改正法律案（停年に依る退職判事檢事の恩給に關する件）
一刑事訴訟法中改正法律案
一外國裁判所の囑託による共助法中改正法律案

▲農林省關係

一農村負債整理資金特別融通及損失補償法案（大藏省と共同提出）

▲商工省關係

一人造石油事業法案
一帝國燃料興業株式會社法案
一製鐵事業法案
一貿易組合法案
一貿易調整法案
一工業組合法中改正法律案
一紀元二千六百年記念日本萬國博覽會割增金附前賣回數入場券に關する法律案

▲逓信省關係

一船員法改正法律案
一簡易生命保險特別會計法中改正法律案

▲拓務省關係

一大正九年法律第五十三號關稅法及關稅定率法等の朝鮮における特例に關する法律中改正法律案

右のうち産金監理に關する法律案、簡易生命保險特別會計法中改正法律案は今回新たに提案されたもので前議會において成立に終つた農漁法案、輸出統制法案、商法改正案、産業組合自治監督法案、肥料業取締法中改正法案等はいづれも特別議會には提出を見合せることゝなつた

特別議會期日決定

特別議會の召集期日並に會期は九日午後の閣議で左の如く決定した

一召集期日 七月二十三日
一會期 十四日間

保健社會省（假稱）創設

近衛首相は九日の閣議席上國民保健及び社會施設に關する適切なる獨立機關（社會衛生省又は保健省―假稱）の創設に關し

國民保健及び社會施設に關し適切なる獨立機關を設置することゝしたい

旨提議各閣僚の意見を求めたところ全閣僚とも異議なくこれに贊成した、依つて近衛首相は更に

同機關の具體案については企畫院をして至急調査立案せしめ來る特別議會に提案したい旨を述べ玆に國民保健に關する獨立機關の創設が具體化する運びとなつた

保健社會省內務省試案

九日の閣議において保健社會省の創設決定を見企畫院が中心となつて立案を進めることになつたので企畫院においては內務陸軍文部その他關係當局の意嚮を聽取してなるべく速に具體案を作成する方針で進んでゐるが內務省より提出された參考試案は左の如くである

保健社會省(保健社會省又は社會省)

▲勞働局
勞働力培養の方策、勞働保護政策、工場法並に營業法の施行とその擴充、勞働爭議の調停、勞資協調、勞働時間の制限、商店使用人の保護、產業災害防止會

▲社會局
社會事業の監督助成、兒童保護政策、庶民金融施設、人口問題の綜合的研究、住宅政策の確立、軍事救護、國民經濟の保護施設、天災災害の救護施設、救護法の施行並にその擴充、母子保護法の施行

▲保險局
國民健康保險法の確立、サラリーマン(職員)保險法の制定、土木建築災害保險船員保險その他各般の社會保險制度の樹立、失業保險の研究、共濟制度の充實、養老保險の研究、健康保險組合の實施

▲職業局
職業再教育、職業紹介國營案の研究、青少年に對する就職指導並に保護施設、失業の救濟並に防止、勞働登錄制の確立

▲保健局(又は衞生局)
指導衞生の確立、國民の體位向上對策、結核豫防、農村救療機關の充實、各種醫療施設、その他の保健衞生

▲醫務局
醫藥制度の確立、醫師產婆其他に關する事項、醫師會齒科醫師會及び藥劑師會に關する事項、毒物に關する事項、病院に關する事項

▲豫防局
傳染病豫防に關する事項、海港檢疫に關する事項、細菌學的豫防治療に關する事項

▲體力局
國民體力の向上方策、體育に關する事項學校保健衞生に關する事項、その他文部省體育課所管の事項

▲統計局
國民體位に關する統計、勞働統計、社會統計、保健衞生に關する統計、國民經濟並に物價等に關する統計

▲簡易保險局(外局)
遞信省所管の簡易保險事業を外局とす

永井遞相車中談

永井遞相は親任奉告の爲十一日午後東京驛發西下したが車中左の如く語つた

▲我國現下の經濟狀態を見るに國防上また國民生活上如何に重大なものでも營利の目的に添はなければ生產しない、苟くも營利の目的に添ふものがあれば時を爭つて生產に從事し忽ちにして生產過剩に陷りその結果物價騰貴を來す狀態である從つて國內においては國防產業輸出產業並に生活必需品產業の發達を目標として國家の指導統制の下に國民經濟の全般に亘り再建設を必要とし同時に國外に對しては日滿兩國間における平戰時を通じての相互扶助關係を確保しなくてはならぬ

▲電力問題についてはそれが國民生活の必需品であり各種產業の基礎であつて國家總動員計畫上の重大なる要素であるから問題の解決はこれ等の諸目的に適合し得ることを根本方針とすることを要するまた當業者その他各方面に及ぼす影響の重大性についても十分考究を遂げ速かに成案を得て時代の要望に添ひたいと思ふ

▲通信、海運、航空、保險等の行政は國民大衆との交渉が密接であるので今後一層大衆化に努めその生活安定と向上に貢獻したいと思ふ

▲世上新黨について諸種の論議が行はれてゐるが政黨が眞に時局の重大性を認識し政府の革新政策の實現に協力せんとずるに對し殊更にその協力を拒み自ら擧國一致を破るが如き態度に出ずるの必要なきは言ふまでもない

近衞首相車中談

近衞首相は親任奉告のため十二日午前東京驛發西下したが車中政府當面の問題に關し左の如く語つた

▲新黨問題　自分は組閣後の談話に於て「一つの指導原理を確立し內閣がリーダーシップを取る」と言つたことが新黨問題と關聯して考へられ新黨運動に積極的に乘出すのではないかと噂を立てられてゐるけれど斯樣なことは全然考へてゐない、一番よい方法は現在の政黨各派が自肅自戒して更生した政黨になることだと考へる、それが出來れば現在言はれてゐる樣な新黨の必要もなくなる

▲政綱政策問題　此の內閣の指導方針とも言ふべきものは國際正義と社會正義である、そうして現內閣が凭ういふ風に此の指導方針を具體化するかは第一に政綱である、次に政策となつて表れるものであるから大體特別議會前迄には此の點が判明するだらう、從來の內閣が孰れも行つた聲明等はやらないが政府が實施せんとする政策を見て欲しいと思ふ

▲政務官問題　歸京後はなるべく早く方針を決定する心算である、政務官制度も此の際根本的に改めて各省一名宛にするか或は內閣のみの政務官制度に改正するかまだ孰れとも決定してゐない、自分の氣持としては出來るならば原則として既存の制度の儘にして任命する心算である唯銓衡方法に從來と變つた形式を採りたいと思ふ、人選方は政黨或は閣僚の一存に任せることは一應考へ直す必要があるのではないか

▲北支對策問題　北支那問題も相當複雜であるがそれだからと言つて改めて內閣に於て外交問題を議する三省或は四省會議の樣なものを作ることは豫定してゐない、北支對策も原則として不侵略主義で武力進出に依らず飽くまでも經濟的に發展することを期したい

▲貴族院制度改革問題　之は自分の責任としても是非やりたいと考へて居り改革の方法は大體調査局で立案した案が良いと考へてゐる、問題は多額議員の部分であるが現在の制度を直に職能代表制にすることは技術的にも却々困難な問題である、兎に角貴族院改革問題も議院制度改革問題も議院制度改革問題の一部と考へ之に選擧制度の改革も併せて三者を有機的に睨み合せて改革するのでなければ片手落な改革になる、從つて既設の三調査會を一つの大調査會にして研究することも一方法であるがまだ孰れとも決定してゐない、之等の問題の改革は特別議會の終了を俟つて大いにやる心算である

中島鐵相車中談

中島鐵相は伊勢神宮參拜の爲十二日午後東京驛發西下したが出發に先立ち時局問題に就て左の如く語つた

今日の政黨と言ふものは之を國家全體から見るとまことに小さな社會に過ぎない政黨が各方面から攻擊されるのも結局此の小さな社會の人々だけで政權を壟斷して來たからに外ならない、政黨が國政運用の衝に當る爲には財界實業界官界學界軍部言論界各方面の人材を網羅して居ることが必要で自分の考へて居る新黨と言ふのは各方面の人材を集め擧國一致の體制をとつた政黨で既成政黨をたゞ集めたり離合集散をしただけではその目的に添はないのである、自分は難局に鑑み斯ういふ考で新政黨の進むべき途を考へて來たがそれには先づ黨主に大人物を得ることが必要で近衞公こそその最適任者である、然るにその近衞公が內閣を組織されたので政民兩黨は林前內閣に對してこそ擧國一致を破るものとして排擊を叫んだが今日に於て擧國一致のために新黨のことは第二として之を援けようとして居る

我々が新黨によつて達成しようとした眞の擧國一致は近衞內閣によつて今實現された、近衞內閣は各方面の勢力を糾合し眞の擧國一致の體制をとつて時艱克服に邁進してゐるこの際ことさらに新黨を作ることは徒らに政界に摩擦を生ずるだけで新黨組織本來の目的に添はない

經濟三原則確立

十五日の定例閣議は午前十時三十分より首相官邸に開會近衞首相以下全閣僚出席組閣當初賀屋藏相並に吉野商相より提案された日滿兩國を一體とする經濟三原則

一、生產力の擴充
二、國際收支の適合
三、物資需給の調整

の具體化を決定し近衞首相は參內拜謁仰付けられて委曲奏上した後左の如く發表した

▼我が國經濟力の充實發展に關する件

現下內外の情勢に鑑みるときは國防並に國民生活を基調とする諸方策を實施するの要極めて緊切なるものあり、之

が爲には日滿兩國を通じて經濟力の充實發展を圖ることを肝要とし生産力の擴充國際收支の適合及物資需給の調整の三點を主眼とする綜合的計畫の具體案を樹立することを急務とす、而して右具體案は日滿兩國を一體とする見地に立ちて之を立案するの要あり、仍つて關係各廳其の他諸機關の間において緊密なる聯絡を保ち企畫廳において之が統合調整を計り以て速に成案を得ること、尙右具體案の作成に當りては滿洲國と協力の上計畫完璧を期するの方針を採ること

吉野商相放送

吉野商相は十五日午後七時半より十分間同日の閣議において決定せる財政經濟三原則の趣旨を放送したが要旨左の如し

本日の閣議で政府の財政經濟政策の根本方針に關して一つの決定をしたが其の大體の趣旨は第一に內外の情勢に鑑みて國防の充實を圖ることが現下緊急の問題である、申す迄もなく今日の非常時局に處するには各種の物資を必要とし其の供給が確實豐富であることが事の成否に重大關係を有つ廣い意味に於ける國防の充實のために平時の經濟體系を整へるといふことが世界各國經濟政策の基本になつてゐる、其處で現實の問題として生産力擴充と言ふ問題が起つて來る、必要な物資は日本の內地外地は勿論滿洲國をも通じ凡ゆる物的人的資源を開發動員して經濟力の充實發展を圖ることが必要である、生産力の擴充と言ふことは第一線に立つて働く技術者勞働者が心から力を合せるのでなければ所期の目的を達成せられない、そこで國民大衆の生活の安定を伴せて圖ることが極めて必要となる、蓋し生産力擴充の方策にして一步誤るときは國民生活の安定を害ふ虞れが多いからである、生産力の擴充には差當つて必要な物資を相當海外に仰がねばならぬ事情にありそこで第二に國際收支の適合を圖ることが絕對に必要となつて來る、現在の國際經濟の情勢下に國際收支の均衡を保つ事は却々容易でない、この爲には現在の爲替相場の水準を維持すること、輸出貿易を計畫的に增進せしむること、輸入決濟資金に充てるため產金を徹底的に奬勵すること、輸入原料の減少を圖るために代用品の國內生産に力を致すこと等色々の方策がありなほ足らぬ場合には輸入そのものに付ても一の調整を圖る必要があると思ふ、即ち國防充實國民生活安定の大目標に照して比較的不要不急の物資の輸入を多少抑制するの已むを得ざるに出づることもあらう、かゝる場合には此等輸入物資を使用する關係業者間に之が需給の調節を圖ることは蓋し自然の成行きでこれ第三に物資需給の調整といふ事項を擧げた所以である、政府は企畫廳に於て是等の問題を取上げ關係官廳並に特に滿洲國との聯絡協力を得て具體的方策を得るに努めたい、然し政府の力で統制するといふことが本旨ではない、國民各位が政府の意の存する所を諒承して協力を惜むものでないことを確信してゐる、具體策を得次第適當の方法で發表し國民全體の協力を願ふ事になると思ふ

關係閣僚談

財政經濟三原則確立に關する關係閣僚の談話は左の如くである

▼杉山陸相談

今日の閣議で方針決定を見た經濟力の充實發展は國民生活に缺くべからざる產業の充實や貿易關係をも充分に考慮して居るので決して國防のみを目標とするものではない、而して生産力の擴充は單に工業能力の擴充を意味するものではなく凡ゆる產業を總括するものであるのみならず國民の一人々々が動員されてこれに協力するといふ性質のものである、本計畫は日滿經濟ブロックの建前から當然滿洲國と協力すべく特に滿洲國が目下實施しつゝある產業五ケ年計畫と一體の關係に於て樹立遂行すべきは當然であつてこれが進行の過程に於て部門によつては當方が滿洲國の計畫に追從したり滿洲國が當方の計畫に追從するといふやうなことが起るであらう、本計畫の實行には幾多の困難を伴ふことが豫想されるが特に資源原料、材料に乏しい我國が生産力の劃期的擴充を斷行するのであるから國際收支の適合といふ事が最も至難だと思ふ、併しこれは帝國當面の情勢から見て純理である以上飽迄も困難を克服して邁進しなければならぬ、勿論困難だからとて國防充實計畫を變更するなどいふ事は出來ない、どれ位の年數でやるかといふ事はまだ決定してをらぬが國民に對して當のない事を要望するといふことは出來ないし陸軍の充備計畫は昭和十七年度で完成する豫定であり滿洲國の五ケ年計畫も始つてゐる際だから大體これ以內の見當でやらねばなるまいと思ふ、この計畫は當然明年度以降の豫算編成の母體となるものであるから關係法律案豫算案と共に通常議會に提案されねばならぬ、而して此計畫を具體化するためには企畫廳に對し各關係省が急いで案や意見を提出することゝなつてをり陸軍からも參考案を提出する心算だ

▼賀屋藏相談

今回發表した根本方針は洵に廣汎複雜な仕事であるが今日の時局に鑑み政府としては官民一致の協力を希望しこれが積極的施設に進まねばならぬと思つてゐる、要するに國家全體の見地に立つて一部に偏することなく全體の利益を主眼とする政策を行はんとするものであるから商工重視、農村輕視の如き考へは全く無く國民の福祉を深く考へてその不備缺陷を補つて行きたい方針である、同時にこの方針は物と人との兩方面について物資の需給、勞働力の補給等を考へて行くものであり又地域的には日滿兩國を通じてこれを一體とする計畫の樹立を目指してゐるが然しこれが計畫の實現のためには經濟の强壓的統制は努めてこれを避け專ら國民の自覺に俟つて進みたい考へである、今後この方針を具體化するためには企畫廳を中心に各省相互間の連絡協調を圖る委員會の如きものも設けられるかも知れないが物價對策委員會や中央經濟會議とは緊密な連絡をとつてやつてゆきたいと思ふ、明年度豫算の編成も迫つて來るから速かに具體案の樹立に進みたいと考へてゐる

▼有馬農相談

今回決定された三原則には自分としては大いに贊成であるがその具體化に當つては次のやうな諸點に注意すべきことを强調して置いた、即ちこの三原則の實施に當つては決して一部資本家を利用して農村を犧牲にするやうなことがあつてはならない、この點は國民總動員といふ立場から考へてもつとも重要なことである、生産力の擴充といふことも工業の隆盛を來す反面に工業勞働者の肉體を犧牲にするといふことが起り易いからかういふ點を補ふために社會政策的施設を伴つて行かねばならない、飽くまで三原則の實施には商工偏重といふやうな感じを持たせないで農村にもこの恩惠を及ぼすやうに注意せねばならないと思ふ

經濟三原則具體化方針

政府は十五日の閣議に於て財政經濟政策の基本的三原則を決定したので今後企畫廳を中心として大藏、商工其他各廳並に中央經濟會議、物價對策委員會等との間に緊密なる連絡を保ちつゝその具體案を樹立する方針のやうであるが調査立案の對象となるべき項目と觀られるものは左の如くである

▼生産力擴充

一日滿兩國間產業、金融、關稅政策等の連絡統制

一鐵鋼、石炭、石油、金屬類等の資源開發並びに代用原料の發明發見

一棉花、羊毛、木材、食糧品等の自給自足經濟確立

一熟練工の養成、生産工程の合理化、能率の增進等に關する研究

一農村過剩勞働力の活用

▲物資需給の調節

一配給機構の合理化

一重要產業統制法、其他經濟法規の再檢討

一豫算編成の合理化

一稅制整理に依る配分の調整

一金融機構の整備統制

一投資の統制と消費の節約

▲國際收支の均衡

一輸出增進の根本策確立

一不急品、不必要品の輸入抑制

一爲替管理の强化

一金現送と產金政策

一海運其他貿易外收支の改善策

三原則關係廳會議

政府は十五日の閣議に於て日滿兩國を通ずる經濟三原則を樹立し企畫廳に於て關係廳と連絡をとり具體案作成を進めることゝなつたので廣田企畫廳總裁は十六日午後一時半より企畫廳に關係各省との聯合協議會を開き

企畫廳より廣田總裁、井野次長以下各

調査官、大藏省より谷口主計、關原理財兩局長、商工省より水島工務、東纖山兩局長以下關係官出席

廣田總裁の一場の挨拶あつた後井野次長より閣議に於て決定せる財政經濟計畫確立に關する政府の方針を說明し今後の審議方針に關して意見の交換を行つた、企畫廳としては陸軍より國防產業計畫に關する參考案の廻附を受けて各省と聯絡をとり成るべく速かに計畫の大綱を決定する方針である

產業五ケ年計畫陸軍案

陸軍は國防力の充實が國力の基礎の上にたち近代軍備が生產力並に資源の擴充確保を不可缺としてゐる特質に鑑みさきに半歲に亘る研究の成果たる產業五ケ年計畫試案を事務當局より企畫廳に提出目下待機の姿勢にあるが陸軍としては產業五ケ年計畫の遂行こそ我國內外政策の基調を爲すものとして政府が速かに審議決定實現に移さんことを希望してゐる、卽ち陸軍が國策の基幹として提出した右產業五ケ年計畫試案は滿洲事件以來の我國產業の發展、軍備擴充過程、綜合國力の限度を基準とし十三年度以降十八年度に至る陸海軍備の充實計畫を考量に入れて生產力擴充資源確保の必要度を測定算出したものでその數字的基礎としては次の諸點が擧げられる

一昭和七年度より十年度に至る陸海軍豫算より物件費として民間に放出された金額は大約十四五億に及ぶが陸軍の國防充備六ケ年計畫案、海軍の第三次補充計畫案を含む十三年度以降十八年度に至る國防費は大約百十億圓を豫想されその勘くとも五十億圓近きものが軍需工業その他に放出される見込みでこれを消化するためには我が國工業生產力は現在の約三倍に擴大されねばならぬ、卽ち昭和十一年度の我が工業生產力は大約百二十餘億圓と推算されてゐるが昭和十八年前後にはこの三倍程度に增強されて居らねばならぬ

一而して增強さるべき生產力は國防上の要求により重工業、化學工業等を機軸とし計畫年限五ケ年の前半期に輕工業より重工業への一大轉換を行ふための基礎を造る、卽ち航空工業自動車工業船舶、機械工業の飛躍的發達に必要な工作機械約六億圓に及ぶものを整備する、而して右機械は國內に於ての調達は我國斯業の現狀よりして僅少たるを免れずその大部分は獨逸その他よりの輸入と共に竝兩三年間相當程度の輸入超過は不可避となると見られる

一國防上必要なる物資、軍需品の所要生產總量に關しては年次的にこれを算出し生產增養の限度を明示してゐる、卽ち陸軍は國防充備十二三年計畫の前半六ケ年に主として航空防空充備、在滿兵力增强の實現を企圖し後半六ケ年に作戰資材の整備、兵備の改善國防力の完整を目途としてゐるがこれに必要な生產力並に原料の擴充確保を具體的數字を以て要求してゐる

以上の計畫遂行のために要する資本總額は大約九十億に達する見込みであるが陸軍案の中には重工業部門の飛躍的發展と共に中小商工業の發展、農山漁村の更生に關する政策案も織り込まれて居り、案の實現過程に起る困難性を克服するためには必要により若干部門に於て國家の手による管理、統制は不可避としてその具體的方法手段の研究を急ぐ要ありとしてゐるやうである

東北興業總裁決定

近衛首相は十七日午前八時二十分前滿鐵副總裁八田嘉明氏を永田町の私邸に招致吉野氏商相就任に伴ふ東北興業株式會社總裁並に東北振興電力株式會社社長後任者の銓衡を進めてゐたが十七日夜に至り議長後任には副議長松平頼壽伯、副議長には佐々木行忠侯の就任承諾を得たので十八日の閣議に附議上奏手續きをとり十九日午前九時宮中南溜ノ間において左の通り官記を傳達あらせられた

正三位勳二等　伯爵　松平　頼壽

貴族院令第十一條に依り貴族院議長に任ず

從三位勳四等　侯爵　佐々木行忠

貴族院令第十一條に依り貴族院副議長に任ず

▲決定經過　近衛首相は最初副議長松平頼壽伯を昇格せしめんとし十六日官邸において松平伯と會見議長就任方を交渉した、然るに松平伯は「此際は貴院內に於て聲望ある細川護立侯の就任が最も適當と認めるから自分は御斷りしたい」旨を答へたので首相は同日夕刻細川侯の來邸を求め就任を懇請したが同侯は十七日夜に至り「神經痛のため任に耐へない」との理由により辭退を申出でたので最初の方針通り松平副議長の昇格を見るに至つたものである、而して首相は松平伯と打合せの上副議長には佐々木侯を推し同侯の承諾を得た

貴革調査副會長決定

近衛首相は組閣以來懸案の貴族院改革を實現すべく準備を進めて居たが愈々之が具體化に乘出すことゝなり貴族院正副議長の決定と同時に十八日の閣議に於て一貴族院制度調査會官制を改正して副會長を置くこと

一副會長には馬場內相を起用することに決定した右官制は廿三日公布同日左の如く發令された

內務大臣　馬場　鍈一

貴族院制度調査會副會長被仰付

首相奏上

近衛首相は十八日午後二時宮中に參內天皇陛下に拜謁仰付られて一般政務につき奏上種々御下問に奉答して退下した

首相外交事情聽取

近衛首相は組閣當初奏聞した國際正義に立脚する外交調整の具體的方策樹立に乘出すため先づ關係方面より情勢及び意見を聽取することゝなり十九日午前十時半首相官邸に杉山陸相の來訪を求めて滿洲國及び北支を中心とする最近の日滿支三國の關係並に滿ソ國境問題等につき陸軍側の情報並びに意向を聽取し更に廿日には週末靜養中の宿舍箱根富士屋ホテルに廣田外相代理として堀內外務次官の來訪をうけ對支及び歐米諸國の國際情勢等に關し詳細なる報告をうけた

近衛首相談

近衛首相は十九日午後四時三十分自動車で首相官邸を出發箱根宮之下富士屋ホテルに入つたが當面の政治上の諸問題に關し左の如く語つた

▲杉山陸相との會見　杉山陸相とは昨日約束したが會へなかつたので今朝會つて滿洲北支及び蒙古方面の情勢を聽いた、別に差迫つた問題があつた譯ではない話を聽いた丈けであるが何か遺らうと言ふ前提でもない、閣議散會後廣田外相とはチョク〳〵會つて外交問題に就き色々話はしてゐるが一つ旣つくり機會を見て外交問題の話を聞かうと思つて明日此處へ堀內次官に來て貰つて重要問題に就き話を聽く心算でその前に陸軍方面の意見を聞いておかうと思つたのである、今別に豫定はしてゐないが近く海軍方面の意見も聽かうと思つてゐる、然し廣田內閣當時の四相會議の如きものを開いて外交問題を檢討する考へはない

▲貴院改革問題　特別議會迄に貴族院制度調査會を二三回開き特別議會が濟んだら直ちに貴院改革の準備に取りかゝりたいと思つてゐる、此の意味で官制を改正し副會長を急速に決めたのだ、議院制度調査會及び選擧制度調査會も之と關聯してゐるから孰れも併行してやつて行きたいとは思つてゐるが貴院調査會の方は副會長も出來たことであるから先づ取敢へず之から手を附けて行きたい、貴革の具體案としては廣田內閣時代の調査局案を基礎とするか差當たつかに就いては今の所深く研究してゐないので斷定的の事は言へないが少し檢討の要があると考へる、貴革の眼目は有爵議員の減少である、從つて多額議員制を檢討し之に併行して現在の勅選をも含め職能制ともいふべきものを採りたいと考へてゐる、結局目標は專門學識經驗ある者を貴族院の中樞とし華族議員の數を減らす、之が私の理想である、然し此の理想がどの程度實現されるかは問題であるが衆議院は常識の府で貴族院は專門的知識の集りであることが理想の形態と考へる、行政は益々技術的專門的となつて來るのに之を批判監督する議會の任務が依然常識一點張りでは心細い、此の要求を滿すのが貴族院であると考へる、華族が貴族院の中心であつた

議會創設當時の華族の地位勢力と今日のそれとは雲泥の差で當時は藩主の勢力を如何に利用するかと言ふ事が伊藤公等の考へで華族中心の貴族院が成立したのであるが今日の時勢は之に適合せぬ、從つて貴族の中心は華族中心から漸次專門家中心とならねばならぬと考へるのだ、勳功華族制は自分一個の考へとしては必ずしも贊成でない、又勳選の停年制に就いては年齡を問題とせず任期制でやるのが良くはないかと考へて居る

▲政務官問題　政務官は置くか置かぬか置くとすれば特別議會前か後か又現行通りのもので良いか否うかといふ樣な根本問題が未だ決つてゐない、人材本位で行けば政黨との關係が圓滿に行かず政黨との關係を摩擦なしにやつて行かうとすれば人材本位で無くなる、然し此の內閣の性質として政黨との關係のみを問題としては行かない、根本方針は來週中には決めたいと思ふが人選とまでは行くまい、此の問題は政黨や議院に席のある人の意見を基礎として纏めるのが良いと考へてゐるので政黨出身閣僚と書記官長に一任してある、人選に就いては新黨との關係等考慮に入れる必要はあるまい

▲明年度豫算編成の基礎　さきに閣議が決定した財政經濟三原則に依つて日滿兩國を打つて一丸とした相互的計畫經濟を基礎とし國防と財政との融和を計る方針の下に滿洲國の五ヶ年計畫と照し合せてやつて行きたいと考へ目下企畫廳で具體案を研究中であるから之等の一部は通常議會には豫算となつて現れて來ると思ふ三原則の中で國際收支の均衡の問題が最も難問題と考へる、中央經濟會議の設置に就いては未だ人選も決つてゐないが早晩決定したいと考へてゐる

▲文官任用令の改正　自分はまだ具體的に考へてゐないが大體馬場君の意見と同じで改正には贊成である、現在は法科萬能の幣が餘りに甚だしい、技術家優遇の途が講ぜられて居らず各省に於ても專門家の進路が閉されてゐるので大いに自由任用の途を開き人事の行詰りを打開したいと考へてゐる

▲文教審議會問題　本問題は全然安井君に一任してあるが同君は相當愼重に考へてゐる樣であるから近く何等かの決定に至るであらう

▲政黨の更生問題　デモクラシーとか自由主義では時勢に合はないことを自覺して政黨が眞面目に更生するといふなら大いに贊成である新黨問題に就いては政民兩黨共目下の所政府に別に反對してゐない樣であるから新黨問題に就いては今の所全然何も考へて居らない、然し革新政策の具體案を政府が揭げた場合政民兩黨が果して現在の態度を持續するか否うか情勢に依つては新黨が出來るものとも考へられるが之は今から豫測することは出來ない、中島、永井の兩君も新黨問題に就いては目下別に何等の手も打つてゐないと思ふ

物價對策協議

政府は物價對策の重要性に鑑み林內閣當時一部委員を任命したのみで中斷せられてゐた臨時物價對策委員會の機能を速かに發動せしめる爲廿二日定例閣議散會後賀屋藏相、有馬農相、吉野商相の三相は官邸に居殘り風見書記官長を交へて種々意見の交換を行つた結果左の如く方針を決定した

一臨時物價對策委員會の委員は廿名以內となつてゐるが右は閣議決定事項であるから委員數は必要に應じて增加することが出來る、林內閣當時任命された委員十五名中には消費者代表と政黨代表を含んでゐないから政黨代表からも適當なる人物を追加任命すること

一追加任命すべき委員は大藏農林商工三相間において銓衡を遂げ二三日中に發令直ちに第一回總會を開いて速かに成案を得ること

政務官設置決定

林內閣の下において一時中絕した政務官は近衞內閣が成立するに及んで對議會關係上是非とも存置すべきであるとの論が起り各省一名宛とするかまたは首相の下に若干名を置いて內閣參政官制とするか否の議が行はれてゐたが永井遞相、中島鐵相、風見書記官長、瀧法制局長官等の間に於て愼重に考究を重ねた結果大體において現行制を存置することに方針決定を見たので近衞首相は廿二日の閣議において政務官設置の可否を諮つた、これに對し各閣僚は異議なく首相は更に

現內閣は貴族院から五人の入閣を見てゐるのでその方の聯絡は緊密且つ圓滑に遲ぶものと思ふよつて今日の難局打開は擧國一致を要するから各省政務官は廿四名全部國民代表の府たる衆議院から採りたい

旨提言し全閣僚その趣旨を承認各政黨に對する按分割當並に人選等は首相一任に決定した

▲政民兩黨好感　政民兩黨では政務官全部を衆議院より採用するに決定したことに對し左の如く好感を寄せてゐる

前內閣が政務官を任命せず議事の進行政務の遂行に當つて非常な不便を來した苦い經驗に鑑み近衞內閣は組閣と同時に政務官設置の意向を抱き各方面の摩擦を調整して愈々これが設置を決意するに至つたもので當然の成り行きであるが一部勢力の牽制を排してこれを斷行し殊に貴族院より一名もとらず全部衆議院より採用することに決したことは英斷である、その意圖は組閣に當つて貴族院より多數の閣僚を入れ政黨方面の不滿を買つた爲めこれを緩和せんとするにあらうが之れに依つて政黨に對する誠意の片鱗が示され現內閣の使命たる國內の相剋緩和をはかることは妥當な措置である

政務官發令

政府は廿四日午前十一時四十分から首相官邸において臨時閣議を開き左記の如く政務官を決定上奏御裁可を仰いで卽日發令された

外務政務次官　松本　忠雄
外務參與官　船田　中
內務政務次官　勝田　永吉
內務參與官　木村　正義
大藏政務次官　太田　正孝
大藏參與官　中村　三之丞
陸軍政務次官　加藤久米四郎
陸軍參與官　比佐　昌平
海軍政務次官　一宮　陽次郎
海軍參與官　岸田　正記
司法政務次官　久山　知之
司法參與官　藤田　若水
文部政務次官　內ヶ崎作三郎
文部參與官　池崎　忠孝
農林政務次官　高橋　守平
農林參與官　助川　啓四郎
商工政務次官　木暮　武太夫
商工參與官　佐藤　謙之輔
遞信政務次官　田島　勝太郎
遞信參與官　犬養　健
鐵道政務次官　田尻　生五
鐵道參與官　金井　正夫
拓務政務次官　八角　三郎
拓務參與官　伊禮　肇

▲銓衡方針　政府は廿四日政務官決定後其銓衡に當つては左の三點に重きを置いた旨を發表した

一各方面の摩擦を解消するに適當なる人材たること

一革新的政策に關する認識を有すること

一政務に堪能なること

▲銓衡經過　風見書記官長、瀧法制局長官等は廿二日の閣議決定に基き各閣僚の意向を聽取して政務官の各派割當を決定した後人選を進めた結果廿三日夜に至つて大體政府案を取纏めたので政民兩黨には永井、中島兩相を通じて之を內示諒解を求め小會派候補者には個々的に就任交涉を行つた、依つて永井遞相は廿四日午後十時半迄の私邸に町田總裁を訪問して其の承認を求めたが農林政務次官に擬せられた松村謙三氏が就任を固辭した爲め同氏に代つて高橋守平氏を推すことに決定した、一方政友會は午前九時から芝三緣亭において代行委員會を開催附議したが政府原案に依る時は近衞、北信兩團體より一名の政務官も採られないことになつてゐるので政府の再考を求めることゝし中島鐵相は右希望を齎らして閣議に出席したが近衞首相の注文によつて結局原案に落着いた、また東方會に對しては三浦虎雄氏に鐵道參與官を振當てたが同會では拒絕したので舊昭和會の金井正夫氏を起用することになつたものである

政府の宣傳運動統制

從來政府が行つてゐた各種の宣傳運動は各省並に地方廳の間に何等の連絡統制なく第一線に立つて活動する諸團體は無意味な重複に勞多く國民は宣傳の食傷に陷りその効果は著しく減殺される憾みがあつた、內閣情報委員會では之が對策に就きかねて考究中であつたが今後は之等各種の宣傳に對しては中央の統制を加へ特に重要意義を持つものに就いては國家的宣傳週間を設け各省各機關を總動員して

眞に國家總掛りの大運動を行ふことゝなり廿四日の各省次官會議に諮つた結果國家的宣傳事項として先づ次の如き諸項を決定した

一、國體觀念明徴に關する週間（概ね紀元節を以て終る一週間）
二、社會的教養向上、生活改善に關する週間（四月上中旬、六月上中旬、概ね十月十三日を以て終る一週間）
三、擧國一致を强調すべき日（神武天皇祭、天長節、明治節）
四、衞生保健週間（五月中下旬）
五、安全週間（七月一日より一週間）
六、國民鍛錬運動（八月一日より八月廿日まで）
七、國民精神作興週間（十一月四日より十一月十日まで）

物價對策委員補充

政府は現下の情勢に鑑み林前內閣が設置した物價對策委員會活用の必要を認め賀屋大藏、有馬農林、吉野商工三相間において對案を考慮中であつたが成案を得たので廿五日午前九時半首相官邸において最後の打合會を開いた結果勤勞消費者階級の希望を委員會に反映せしむるため更に委員五名を補充し併せて審議の根本原則を更改して林內閣が決定した六部門の小委員會を解消し左記三部門を置くことに決定した

第一小委員會　鐵その他金屬に關する事項
第二小委員會　石炭動力運賃に關する事項
第三小委員會　生活必需品に關する事項

なほ新たに補充する委員は左記五氏の承諾を得て發令することになつた

民政黨　小川鄕太郎
政友會　大口　喜六
社大黨　安部　磯雄
中金理事長　石黑　忠篤
農大教授　佐藤　寛次

貴革調査委員補充

近衞首相は貴族院制度調査會委員の補充に關し廿五日午前馬場內相と協議の結果辭表提出中の南弘氏の後任として古島一雄氏（交友）
鄕誠之助男の後任として伊澤多喜男氏（同成）
渡邊千冬氏の後任として前田利定子（研究）
の三氏を補充するに決しそれぞれ內諾を得て上奏手續きをとつた

企畫廳聯絡調査官任命

政府は企畫廳と各省間の連絡を常時緊密にして運用の圓滑を圖るため今回官制第三條に基いて連絡を主とする調査官十八名を決定廿五日官報を以て左の如く發令した

△內閣書記官稻田周一△內閣統計局書記官樺山親義△法制局書記官佐藤基△資源局事務官厚東常照△對滿事務局事務官竹內德治△情報委員會事務官川面隆三△外務事務官山田芳太郎△內務書記官內藤寛一△大藏書記官入江昂△陸軍砲兵中佐佐藤賢了△海軍中佐柳本柳作△司法書記官齋藤直一△文部書記官堀池英一△農林書記官湯河元威△商工書記官菱沼勇△遞信書記官安田丈助△鐵道書記官平山孝△拓務書記官赤木親之

企畫廳調査官被仰付（各通）

首相貴革協議

近衞首相は廿五日馬場內相を召致し貴族院改革に關する打合を行つた結果來る六日第一回貴族院制度調査會總會を開くことになつた

外交

擧國一致外交に邁進

廣田外相は五日の定例閣議席上において國際正義に基く擧國一致外交の實を擧げたい旨を述べ各閣僚の諒解を求めた

外相大公使を接見

廣田外相は七日午後二時から本省大臣室に於いて駐日白國大使パツソンピエール氏以下駐日各國大公使を接見、外相就任の挨拶を行ふと共に近衞內閣の外交方針の大綱を述べた

ソ聯抗議を一蹴

ソ聯政府の訓令に基き七日駐日ソ聯大使館一等書記官ドイツチエマン氏は外務省を訪れ去る三日滿ソ東部國境十七號界標（東寧）附近の國境兵衝突事件に對し日本兵が侵入したとて抗議を寄せたが我方の情報によればかへつてソ聯兵が突如越境し來り滿洲國軍憲に擊退されたのが眞相であるのでソ側の抗議を一蹴しソ側に對し警告を發した

外相奏上

廣田外相は十八日午後二時參內天皇陛下に拜謁仰付けられ一般外交問題につき奏上種々御下問に奉答して退下した

備砲口徑商議拒絕

一九三六年の新ロンドン海軍條約では主力艦の備砲口徑を十四吋に決定し英國より日本に對し之が參加方を要望されてゐたが、帝國政府は量的制限の伴はざる備砲口徑の如き質的制限は眞に軍縮の目的を達成するの途に非ずとの趣旨に基き去る三月末英國政府に對し正式に不參加を回答した、然して新ロンドン條約締結國たる英・米・佛三國は四月一日以降建造される新主力艦には十六吋砲を搭載し得ることになつたが英國政府はなほ備砲口徑の縮少に關する希望を捨てず自國と均等海軍力を保持する米國政府との間に秘密裡に打合せを遂げその結果米國政府は英國の申入れを容認して本件に關するイニシアチーヴをとることゝなり新ロンドン條約に基く主力艦二隻の建造に着手するに先立つて日本側の內意を打診すべく駐日大使グルー氏に命じ

備砲口徑をそのまゝに放置すれば軍擴を誘致するおそれがあるからこれが縮減（十四吋）に付關係國間に有効的商議を遂げたい

旨非公式提議を行はしめたが帝國政府としては眞に軍縮の目的を達成するためには備砲口徑制限の如き量的制限の伴はざる質的制限を行つたのみでは全く無意義であるのみでなく

單なる備砲口徑制限の如きは寧ろ逆に量的軍備競爭を誘致するものである

との建前を堅持して居り既に去る三月末英國政府に對しても

新ロンドン條約備砲條項に關する商議には參加出來ない

旨を回答してゐる、この趣旨には今日と雖も變りがあるべき筈がないのであるが外務省當局は愼重を期するために海軍當局とも協議を累ねた結果米國政府に對しても

備砲口徑問題に關する帝國政府の態度は依然不變であつてこれを十四吋に縮限することに同意は困難である

旨を回答するに決し廣田外相は十八日の閣議に右の趣旨を報告承認を求めた上同日午後參內一般外交經過と共に上聞に達し一切の事務的手段を完了同日午後四時十分外務省に駐日米國大使グルー氏の來訪を求めて

單に備砲口徑制限のみに關する商議には應じ難い

旨を通達本國政府に移牒方を要請した、同時に齋藤駐米大使にも訓電を發し米國政府に對して正式回答を行はしめることになつた

川越大使歸任

廣田外相は現內閣の對支政策に就き陸海軍當局とも打合せを累ねてゐたが三省間に完全なる意見の一致を見たので十八日の閣議において右の大綱方針を說明各閣僚の承認を得た、よつて歸朝中の川越駐支大使をして新訓令を携行歸任せしむることゝなり同大使は二十五日橫濱解纜の淺間丸で出發したが我が對支方針の根幹を爲すものは

現在兩國間の比較的安定しつゝある狀態を持續することを重視し出來るだけ新たなる紛糾を惹起せざる樣努むると共に最近日本の對支態度が若干後退せるかの感を與へてゐる點に鑑みこれを是正して對支方針の積極的强化を圖り自主的態度を以て徐ろに日支國交の調整に當らんとする

にあると觀られる

川越大使談

川越駐支大使は出發の前夜自邸において左の如く語つた

上海に着いてから許世英大使が同地に居られゝば會ふつもりであるが挨拶と見舞を兼ねたものでこれと言つた話ではない王寵惠外交部長との會見は未だ別に申込まれて居らぬ、上海には二日程滯在して南京に歸りそれから北の方へ行くがこれも特に現地官憲との打合せといふ意味ではない、南京政府の要人は夏は殆んど廬山に移るので今度自分も牯嶺に家を一軒

借りたから其處へも行くかも知れないが今のところ歸任後直ちに南京政府と何等かの交渉を開始するといふ豫定はない、先頃新聞に出た王外交部長の談話は三中全會の決議に基いて南京政府の對日方針を示したものであらう、北支經濟開發について最近支那側には日本政府が冀察政權を交渉相手とせず中央政府を相手にすべきだとの主張があるやうだが我方としては從來北支の地方政權と經濟合作を行ふ方針で進んで來て居り南京政府としても北支民衆がこの經濟開發によつて利益を享けることに對しこれを阻止する理由はないであらう、日支兩國の國交調整は單に兩國政府間の政治交渉によつてのみ解決するものでなく先づ兩國間の空氣を良くし相互に認識と諒解を深めることが肝要であるが今後の日支關係を特に悲觀することはないと思ふ

東亞局課長渡滿

外務省東亞局第二課長佐藤信太郎、同第二課長花輪義敬兩氏は新京に於て開かれる全滿領事會議出席のため十八日午後出發した

謝大使歸國

駐日滿洲國大使謝介石氏は今回歸國することゝなり六日午後九時三十分東京驛發神戸に向つた、大使は離京に際し日本の犧牲的擧國一致の援助を感謝する旨の聲明をなした

ソ聯駐箚領事着任

駐箚駐在新任ソヴェト領事リユビーモフ氏は十三日朝敦賀入港の歐亞連絡船さべりあ丸で家族同伴着任した、敦賀領事は昭和九年以來缺員のまゝとなつてゐたものである

内政

社會職業課長會議

道府縣の社會課長並びに職業課長會議は八日より十日迄三日間に亘り內務省に開催された、本省の指示及び注意事項並びに訓示要旨左の如し

▼大村社會局長官訓示要旨

時局國民生活は複雜多岐となり生活の困窮を訴うる者尠くない、隨つて各種社會法制並に施設の整備擴充を圖り適正なる保護救濟の實を擧げ以て國民生活の安定に資することは緊切の要務である

茲に方面委員令及母子保護法を制定せられ救護法及軍事救護法が改正せられたのも畢竟現下の時勢に對處せんとする所以に外ならないから運用に萬全を期せられたい

近時產業界の進展に伴ひ勞務の需要增大し職業紹介機關に對する求人も亦激增を見つゝあるも之が分布適正を缺き其の內容も不充分にして機能發揮に遺憾の點が尠くない、殊に農山漁村主として勞務を供給すべき地方に於いては就職に關する指導相談の施設普及せず動もすれば靑少年をして適職の選擇を誤らしむるが如き弊がないとせぬ、各位はこの現狀に鑑み地方の實情に應じて職業紹介機關の擴充を圖ると同時に就職靑少年の指導保護に意を用ひ勞務需給の調整を圓滑ならしむるやう力を盡されたい

▼指示事項

一母子保護法の施行に關する件
一軍事扶助法の施行に關する件
一少年救護法の施行に關する件
一兒童虐待防止法の施行に關する件
一方面事業の整備擴充に關する件
一私設社會事業の助成並に指導監督に關する件
一經濟保護施設に關する件
一職業紹介所の擴充に關する件
一職業紹介事業の指導監督に關する件
一傷痍軍人及退營者の職業紹介に關する件
一靑少年の職業指導及就職保護に關する件
一失業應急事業に關する件

▼注意事項

一職業紹介事務に關する件
一多數勞務者雇傭通報に關する件
一勞働者募集從事者に關する件
一失業應急事業の選擇に關する件
一醫療救護に關する件

▼拓務省指示事項

一第六次滿洲農業移民本隊募集に關する件
一伯國及其の他南米方面の移殖民に關する件
一南洋方面の移住に關する件

吳市會選擧無効問題

吳市川原石町藤井嘉太郎氏は昨年一月二十一日執行された吳市會議員選擧において當選した中本賴造氏外三十九名は同年九月十四日總辭職をなしたるに付市制第二十條第一項を適用して平本太吉郎氏外三十八名を繰上當選せしむべきにも拘らず吳市長は同年十一月八日更に市會議員選擧を執行した、よつてこの市會議員選擧は無効であるといふ理由に基き廣島縣參事會代表富田知事を相手取つて行政裁判所に市會議員選擧の効力に關する不當裁判取消請求訴訟を提起してゐたが九日同裁判所第二部三宅裁判長は

市制第二十條第一項の中には總辭職にも包含するといふ理由に基き原告勝訴の判決を宣告した、これに對して內務省は

議員全部が總辭職した場合をも缺員と解するのは不穩當であるといふ意見を持してゐたが十六日首腦部協議の結果廣島縣當局に對して左の如く指令を發した

▼指　令

行政裁判所判決の趣旨に依り繰上補充を行ふ

▼理由書

議員總辭職の結果は市町村會の解消を招き新に議員全部の選擧を行ひて市町村會を構成せしむるの要あること任期滿了又は解散の場合と何等異なる所なしと認めらるゝのみならず議員の補闕選擧に關する市制第二十條町村制第十七條の規定に「議員中闕員を生じたるときは云々」の字句は闕員と爲りたる者の外に議員の在任することを前提とし總辭職の場合の如く議員の在任する者なき場合は之に包含せざるものと解するを相當とすべく而して從來久しく此の解釋を採用し行政上にも適當なる措置を講じ得たる事例亦尠からざるものあり然るに今回行政裁判所は從來の行政解釋と相反する判決を下すに至りたり

固より行政裁判所の判決は單に當該事件を覊束するに過ぎざるものなるのみならず今次判決の趣旨に付ては右の如く遽に同意し難きものありて此の際必ずしも從前の省議を變更するの必要はと之を認めざるも他の市町村に於て議員總辭職したる場合若し從前の省議決定に從ひ總選擧を執行するに於ては之に關し行政訴訟の提起ありたる場合行政裁判所が判例を變更せざる限り結局その選擧を無效とせらるゝの結果となるべく行政上の實際として斯の如き事態を生ずるが如き方途に出づるは行政當局の措置として甚だ適當ならずと思料せらるゝを以て右判決に基く根本對策に付ては適當なる機會に於て別途に考究することゝし差當り本件に付ては本案の通り回答せむとす

河水調査協議會設置

政府は內務省の治水事業農林省の灌漑排水事業及び遞信省の發電水利事業の間に緊密な連絡調整を圖るために企畫廳を中心に河水調査協議會を設置することに決定し十日同會規定及び委員を發令した

馬場內相談

馬場內相は十八日の閣議散會後內政改革を中心に時局問題につき大要左の如く抱負を披瀝した

▲貴族院改革問題　貴族院制度調査會は新に副會長制度が設けられることゝなつて總理との話合の結果自分が就任することに決つたが本會の組織機構は大體既定方針で進む豫定で委員も缺員の補充と資格銓衡を行ふ程度で特別議會迄には一、二回會合したいと思つてゐるが審議方針は最に成案を得た幹事會案を基礎にして改革案の具體化を圖ることゝならう、さう急進的な案を作つても議會を通過しなければ何もならないではないか、現在施行されてゐる貴族院令はその昔江木君の書記官長時代に自分が政府の改革案を說明した因緣沿革を持つてゐるので總理の相談相手ともなつて何かにつけ便利なので今度引張り出されることゝなつたのだらう

▲選擧法改正問題　選擧法の改正は特別議會に提案することは到底困難であるが目下內務事務當局で折角調査研究を進めてゐるとのことだから特別議會までにどんな改正に向つて進むべきかといふ根本方針の肚だけは決めて置きたいと思つて

ゐる、政黨各派も擧國一致の建前で時局認識を把握せんと努力してゐる秋であるからこの機運をうまく捉へて協力して時局に卽應せる選擧法改正案の具體化を圖り是非とも來る通常議會には提案したいと思つてゐる、勿論既設の選擧制度調査會は活用したいと考へてゐる

▲地方財政及稅制の改革　廣田內閣の時一應の成案を得たのであるが最近の我國財政經濟も當時とは相當變つたやうに思へるので時宜に適應した改革を行ふ必要があるので稅制調査會のやうな機關に諮つた上改革案の再檢討を行ふ積りでゐる併し乍ら廣田內閣の時作つた稅制改革案は準戰時體制の下に於ける將來の我國財政經濟に重要な指針を示した好い案だつたと今でも僕は思つてゐる、自由主義經濟でゆければ誠に結構であつて統制經濟を行ふことが決して目的ではないが統制經濟から計畫經濟にまで進まなければどうすることも出來ないやうな狀態になりつゝあるやうに思ふ、一朝有事の際に慌てゝもおいそれと財制稅制改革の實行などは出來るものではない

▲地方制度改革問題　地方制度の改革は非常な重大問題であると共に難問題なので今後はみつちり勉强したいと思つてゐる、今日の自治行政の如く地方財政經濟と全く分離されてゐる現狀はなんとか改革しなくてはならない、市町村自治行政の區域內に亂立してゐる無數の產業經濟團體を適當に調整統合することは刻下の急務である、國民の自治財政が確立しないで地方自治行政の振興は期待し得られない、この他地方廳の四部制問題も研究の餘地がある

保健結核豫防省令改正

內務省では七十議會を通過した保健所法竝に結核豫防法改正法律が愈々七月一日より實施されることになつたのでその運用上萬全を期するため廿一日午後一時半より中央衞生會議總會を內務省に於て開催保健所法施行に關する勅令案二件、同法施行規則に關する勅令案一件、結核豫防法施行規則中改正勅令案件を附議協議の結果原案通り可決した

地方臨時職員增員

廳府縣臨時職員制中改正に關する勅令は廿三日公布卽日施行されたが右は去る第七十議會に協賛を經た臨時地方財政補給金一億圓交付に關する地方財政事務の處理を初め北海道拓殖計畫竝に沖繩及び大島振興關係の事務官屬各四十七名竝にその他の職員を增員配置するものである

市街建築規則改正

內務省では最近の建築技術の進步發達に伴ひ各種建築物に對する强度增加と安全率確保の見地より鐵材使用の基準を決定すべく現行市街地建築物法施行規則の改正を企圖してゐたが廿一日の勅令で公布卽日施行した

市會議長代表陳情

全國市會議長會議代表齋藤高知市議長以下十六名は十六日午後二時半首相官邸を訪問風見書記官長と會見過般高知市において開催された第六回全國市會議長會議の左記決議事項を手交し善處方を要望種々陳情した

一選擧關係法規改正に關する件
一地方財政竝稅制改革に關する件
一小學校教員の俸給支給及進退內申權に關する件
一市町村監督に關する件
一制限外課稅の件
一土地賃貸價格改訂に關する件
一各種補助金に關する件

財政

賀屋藏相車中談

賀屋藏相は親任奉告のため十一日午後十時半東京驛發西下したが車中財政經濟問題に對し左の如く語つた

▲自分の財政經濟に關する基本的な考へは就任の際お話した通りであるが要するに經濟力の充實特に物資供給力の增大に重きを置いて考へねばならない、今日の時局に鑑みて國防及び國民生活に關し施設するの要が多ければ多いだけその手段の充足を計ることが肝要となつてくる、問題は人と物だが人の養成も物がなくては出來ないのであるから必要な物資の供給力を增大することが根本となる譯だ、この物資の供給力を增大するには結局國內生產力を增加することゝ海外から購入し得る力を增加することゝを措いて外にない、だから國內生產力の增加に就いて具體的方策を樹てると共に輸出の增進其他國際收支受取勘定の增加に就いて種々積極的な方策を講じなければならない、これと同時に比較的不急な消費を節約して必要な方面に對する供給を增加することも亦大切だと思ふ、自分としてはかういふ考へ方に基いて積極的な努力を拂ふ積りだ

▲物價問題も重要な問題ではあるがこれは前內閣時代から其の施設に着手して居つたことでもあり之が對應策も根本は國際收支均衡維持策の確立、生產力擴充の具體的方策の確立、物資需給の豫測及び其適合方策の確立といふ三原則の內に含まれるものと思ふ、この三方策は相互に密接な關聯を持つてゐて考へ方によつては一つの問題に歸着するとも言へる、又自分は之等の事柄に就ては內地ばかりでなく朝鮮、臺灣及び滿洲國とを通じて具體的な計畫を樹て官民一致して行ふことが必要だと思ふ、たゞ其の實行手段としては强壓的でなく國民の自覺に俟たなければならないと思ふ

歲入增加

大藏省發表に依る本年四月末現在昭和十一年度歲入歲出國庫現計に依れば左の如くである(單位千圓)

	本年四月末	前年同期比較增減(△印は減)
歲入		
經常部	一、一九五、六〇四	九二、一三五
臨時部	七〇三、四八二	△一二七、三四〇
計	一、八九九、〇八六	△三五、二〇五
歲出		
經常部	一、二〇四、三九五	五四、六二一
臨時部	八二〇、八二七	三五、六一〇
計	二、〇二五、二二二	九〇、二三一

其內經常歲入に就て見るに前年同期に比し租稅收入に於て七千五百萬圓、印紙收入に於て一千五百萬圓、官業及官有財產收入に於て三百八十七萬圓等をそれ〴〵增加し本年七月末の最終國庫現計に於ては確實に一億圓の自然增收を豫想し得るに至つた、而して右の如き自然增收の好調は所得稅、營業收益稅、酒稅、關稅等の增收に見られる如く軍需工業其他時局產業の繁榮貿易の躍進と之等に伴ふ國民購買力の增加等に基因するものであつて右の實績は明年度歲入豫算見積りに當つての樂觀的基礎をなすものと見られる卽ち主なる歲入の內譯を示せば左の如くである(單位千圓)

	昭和十一年度(四月末)	前年比較(△印減)
一租稅	九四、七三四	七五、一三六
所得稅	二八、二五四	二六、四三七
地租	三三、六七四	四五四
營業收益稅	六三、二〇〇	一〇、二〇六
資本利子稅	一五、〇二九	△一六
相續稅	二七、七五三	△五四
鑛業稅	四、七三三	四八三
酒稅	二八、八六〇	一〇、三六〇
清涼飲料稅	四、一八五	六二九
砂糖消費稅	七九、五三〇	二、〇三九
織物消費稅	三九、六六八	一、〇〇六
取引所稅	一五、七九六	一、三三五
關稅	一七三、一九四	三一、二三一
噸稅	二、九四七	一五〇
營業稅	四	一
一印紙收入	九三、七七九	一五、一六一
一官業及官業財產收入	六六、七七四	三、八七〇
一通信事業特別會計納付金	八二、〇〇〇	三、〇〇〇
一日本銀行納付金	一四、九八四	△四、五七〇
一臨時利得稅	三二、一六九	一五、三二一
一公債金	三三九、六三二	△二三八、七四八

明年度豫算編成方針

大藏當局は二十五日午後八時半藏相官邸に明年度豫算編成方針に關する審議を開催賀屋藏相以下政務官も加はつて審議を行つた結果

明年度豫算編成に當つては從來の如く單に金額の豫算に止まらず物資需給の豫測に關する豫算をも編成することに決し各省をして豫算概算書の提出と併せて重要物資の需給に關する豫測表を提出せしめることになつた、而して右の所謂物の豫算は政府消費の重要物資需給に關し民間消費の狀況と併せて嚴密なる調査を行はんとするもので此點に就ては商工省の協力を必要とするので同省及び企畫廳と打合せを行つた上速かに閣議提出の手續をとる方針で進んでゐる

陸軍

陸軍法案省議

杉山陸相は五日午後陸相官邸に梅津次官後宮軍務局長等を招致し特別議會に提案すべき陸軍關係法案並に廣義國防の見地より關係各省にその實現を要望すべき重要政策につき協議を遂げ六日も續行したが陸軍として特別議會に提出實現を要望する緊急對策は次の如きものと見られる

一航空省の創設　民間航空事業の急速なる發達を所期するには強力なる中央統制機關の設置が缺くべからざる條件である

一保健省の創設　國防の人的資源强化、國民體位の向上、勞働力の培養上是非とも必要である

一勞働關係法規の制定　軍需工業の發展に伴ふ勞働强化は不可避的趨向でこの儘放任する時は國民體力の低下に拍車をかけるは勿論、熟練勞働の枯死を招來する虞れがある、勞働力の培養、待遇向上法規の制定は緊急を要する

一物價騰勢抑制の方策　物價の騰貴抑制の手段を講ずることは當面喫緊の要事たるを失はぬが之がためには立法的手段と共に、他方資源の開發、生産力の擴充、輸出入の調節に適切な政策を實施する要があり關係各省において速かに具體法案を提出せんことを期待する

陸軍豫算編成方針

陸軍では本月下旬より關係事務當局總動員の下に明年度豫算編成に着手することとなつたが陸軍明年度豫算は既定計畫たる六ヶ年國防充備計畫の初年度を爲し在滿兵力の增强、航空防空兵力の充備を牆軸とするもので、本年度七億二千萬圓に比し更に飛躍的增加が豫想され大約九億三、四千萬圓に達するものと觀られる、即ちその骨子をなすものは

一標準豫算	三億五千萬圓
一在滿兵力充實維持費	二億九千萬圓
一航空防空充備費	一億八千萬圓
一兵備改善費	四千萬圓
一資材整備費	六千八百萬圓
一戰用品復舊費	百六十萬圓
一其他	一千萬圓

で軍事費の飛躍的膨脹は尙數年間不可避でありこの國防充備計畫遂行に順應するためには經濟、産業、財政々策を全面的に建直す必要があるので杉山陸相は近く近衞首相始め關係閣僚に對し陸軍の要望を披瀝すると共にかねて事務當局に於いて研究中の國防關係事業を中心とする産業五ヶ年計畫試案を企畫廳に提出、國家經濟力の培養と綜合的發展に資する方針で進んでゐる

士官學校生徒倍加

陸軍では二十二日附告示第二十七號をもつて士官學校生徒採用に關する規則を左の如く改正した

一採用人員數約千名を二千二百名に改む

一採用年齢十六歳より二十歳迄を二十二歳迄に改む

一採用學科試驗程度中學四年修業を四年第一學期修業に改む

海軍

海軍大演習決定

海軍省では十一日正午本年度海軍大演習につき左の如く公表した

今秋九月上旬より十一月上旬に至る約二ヶ月間に亘り本邦附近海面において軍令部總長宮殿下のもとに海軍大演習を行はれる、同大演習には第一、第二、第四艦隊及横須賀、呉、佐世保の各鎭守府、舞鶴、鎭海、大湊の各要港部が參加し、又演習の終期十一月一日には名古屋方面において演習部隊の觀兵式及び空中分列式を擧行せられる豫定である

海軍豫算編成方針

海軍豫算編成は目下首腦部に於いて再檢討を加へると共に經理局において計數整理に着手したが明年度豫算編成に關する根本方針は左の如くである

一明年度豫算は大體本年度と同樣不脅威不侵略の根本原則に基き既定の自主的經濟軍備を確立するため必要にして最小限度のものたらしめる

一現在のところ英米その他列强間に於ける建艦競爭は未だ開始されてゐないものとの見解の下に既定の計畫方針に變更を加へることなく其の儘實施すること

一更に國防と財政との調和に留意すると共に生産力と高物價の問題をも睨み合はせて冗費を省き能率增進による經費節減に意を注ぐこと

米内海相談

米内海相は舞鶴要港及び呉軍港視察のため十八日午後三時東京驛發西下したが車中所管事項に關し左の如く語つた

▲米國から主力艦の備砲制限に關して商議をしたいと言つて來てゐるがこの問題については海軍としての肚は軍縮會議脫退當時から決定してをり外務當局との打合せも濟んでゐるので一兩日中に右商議には應じ難い旨を回答される事とならうと思ふ、帝國海軍の既定方針は承知されてゐる如く公正妥當な新軍縮方式を希望するので、最小制限を伴はざる質的制限では到底軍縮の目的を達成することは出來ない、米國も日本のこの主張はよく知つてゐるのであるから今回の申出に應諾出來ない旨を回答したからといつて今更問題にもならない譯だ

▲明年度海軍豫算の編成については目下事務當局において準備を進めてゐるがその要求總額がどの位に上るかは判然しない、然し豫算編成の方針は本年度と同樣に自主的經濟軍備の完成を目標において冗費の節約と能率增進により出來るだけ經費を節減することは勿論だ、完成すべき自主的經濟軍備の眼目は新補充計畫、(所謂第三次補充計畫)を目標に置いて明年度から第二年度に入る譯だが英、米その他列强海軍國では建艦計畫を立てゝもその豫算化と實行は同時に行はれてゐないのであるから充分今後の情勢推移を見極めて之に對處する考へである、然し現在のところ列國が著しく埒を異へて建艦競爭に乘り出してゐるとは思はれぬので新補充計畫に增補を加へる必要は認めてゐない、唯この既定計畫を圓滑に實施すれば海上國防の安固を保持し得るものと確信してゐる

▲問題の生産力擴充については海軍としても出來るだけの協力をして所期の成果を擧げたいと考へてゐる、これには軍需工業、國民生活の必需品、海外貿易などの三方面を觀察して併行してやつて行く方針であるが軍需工業方面に主力を注ぐことになるかも知れない、現在企畫廳でその成案を急いでゐる模だが鐵と石炭の問題が眞先に取りあげられるのではないかと思ふ

▲所謂保健省の名稱は未だ決つてゐないその構成もまだはつきりしてゐないが自分としては國民體位向上といふことは國家的見地から見て緊要な事で一日も早く實現され ん事を希望してゐる

海軍豫備講習生

海軍では二十一日省令第十五號をもつて「海軍豫備練習生志願者身體檢査規則」を「海軍豫備練習生及海軍豫備補習生志願者身體檢査規則」に改正し豫備補習生の途を開いた、即ち從來の規則では豫備練習生は各地方の中等程度商船學校卒業者に對し海軍において六ヶ月間教育を施し豫備一等兵曹の資格を與へたのであるが今回の改正によりこの範圍を擴大して商船學校卒業生でなくとも政府が公認してゐる船舶に乘り組み船員として海上勤務した者が豫備練習生を希望する場合には六ヶ月海兵團において教育を施しその後四ケ年間に二ケ年だけ海員生活の經驗を有する者は一等兵として豫備役に編入され兵役義務を完了することになるものである、なほ右改正と同時に豫備練習志願者の合格身長は一五二糎であつたのを一五〇糎に低下改正された

飛行豫科生增加

海軍では甲種飛行豫科練習生志願の航空兵の入隊期日を一ヶ月繰上げると共に採用人員を七十名增加することに變改決定した

一入隊期日	九月一日
一採用人員	二百名

練習艦隊發航

海軍兵科、機關科、主計科各種少尉候補生、軍醫研究學生合計二百五十名を乘せた司令官古賀峰一中將麾下の練習艦隊磐手、八雲の兩艦は七日午前十時三十分横須賀軍港からマルセイユに向ひ往復二萬一千七百六十五浬の遠航の途に就いた

療養所官制公布

陸海軍下士官兵にして結核のため一種以上の兵役を免ぜられたる者の療養を行ふ國立結核療養所官制は二十三日公布即日施行された

改正軍事救護法施行

軍事救護法中改正法律は七月一日より施行する旨二十三日公布された

憲兵隊長會議

本年度憲兵隊長會議は八日より開催中島憲兵司令官、潮内相、泉二檢事總長より各所管事項に關する訓示あり十一日終了したが特に思想犯罪の取締と司法警察官との聯絡强化を强調された

銃後の行賞

褒章條例特例に關する件の勅令公布による行賞に關し賞勳局は廿四日より陸海軍を始め各省其の他全國關係官數十名を內務省に招集して打合せを行つてゐるが特例に依り行賞範圍は前例なく擴張され從來は全く行賞されなかつた百圓未滿のものも十圓以上までは此の聖恩に浴することになる模樣で行賞者總數は第一次昭和十年末までゝ五十萬に達する見込である光榮の行賞者は賞勳局に於いて直接審査御裁可を仰ぐことになつて居るが一萬圓以上の寄附者に對しては從來通り紺綬褒章を賜ひ五百圓以上一萬圓未滿に對しては木杯をまた十圓以上五百圓未滿に對しては褒狀を下賜せられる、尙此の度の第一次行賞は內務省の打合せを終了の上直に申告審査にかゝり明年中には終了の豫定である

院長檢事長會議

本年度定例控訴院長檢事長會議は八日午前九時より司法大臣官邸において開會巖野法相から

時流に鑑みて司法精神を作興し併せて人事刷新を行つて部內面目を一新したい、また人事刷新に關しては特別議會に判檢事の停年恩給年齡を六十歲に引下げる法律案を提出し通過の曉は直ちに實施する方針であるから老朽の勇退を慫慂して人材簡拔に協力されんことを望む

旨挨拶を行ひ自由討議の形式で腹藏なき意見の交換を行ひ正午休憩、午後は二時より再開各長官は坂野人事課長を中心として各管內における人事刷新の具體的協議を遂げた

司法長官會同

控訴院長檢事長會議に續き全司法長官會同は九日午前九時から本省大會議室に開會巖野法相、池田大審院長、泉二檢事總長から訓示及び演述があつた後左記本省諸問事項を議題として協議に入つた

▼諮問事項

一司法精神の作興に關し此の際特に考慮すべき事項如何

一司法事務に關し國民の理解及び協力を增進せしむべき方策如何

一裁判所書記の素質の向上及び事務の改善に付考慮すべき事項如何

▼法相訓示要旨

一司法官は端正高潔なる人格の完成と圓滿平明なる常識の涵養とに努め社會事相を正しく認識把握し裁判、檢察をして現實の社會に相應せしむるの用意と覺悟とを俯へられんことを切望する

一司法は國家の休戚に至大の關係を有するに拘らず國民から消極的のものと考へられ理解を得難い憾が有るので理解を深め司法協力の風を顯致することは刻下の急務であるから之が啓發に一層の盡力を乞ふ

一司法部に於て改善すべきものは尠くないが人事の刷新に俟つべき所が多い故に判檢事の轉官轉所の圓滑司法官試補の修習制度の改善裁判所書記等の素質向上の如き刻下の急務は各位の熱心なる協力に依つて實現を期し度い

一近年優秀なる青年が競つて司法官を志望するが其の指導教育に當りては單に事務的技術的方面の修習のみに限らず更に國家の要求する眞の司法官其の人を作る意味に於て最も肝要なる精神訓育に特に力を盡されむことを希望する

▼大審院長口演要旨

一環境靜謐なる場合には司法權の運行は整調司法官の心境亦自ら平靜なれども一朝世相に動搖を生ずる曉にはその影響を及ぼすの虞なしとせず、斯る際において司法權運行の整調を保つは司法官の職責なり

一歐米文物模倣時代は既に過ぎ諸法典は我國固有の精神に基いて改正されんとしつゝあり、是等改正に一貫せる指導精神は西歐法系の特色たる權利の抗爭對立の弊を去り和衷協同の固有精神に適合せしめんとするにあり

一法典の改正は末に屬し法の運用を全からしむるは裁判の力なり、故に裁判官は法の精神を把握すると共に社會事象の眞價値を察知して之が節制を計り法條の字句に拘泥し概念の桎梏に捉はれることなく全編の脈絡を通じて法意を究明することを要す

一裁判官は能く時代精神の趨向を察し國民理性の指示するところを感得して穩健妥當なる判斷を下し適正なる量定を爲さざるべからず、司法官の往々にして陷り易き弊害は自己の視界の狹少なるに心付かずして獨り自ら高うするに在り、愼むべきなり

▼檢事總長訓示要旨

一曩に施行せられた衆議院議員總選擧は今日迄の取調の結果に徵すれば事犯の數昨年に比して著しく減少して居るが惡質犯その跡を絕つには前途遼遠である、今後一層協力肅正に盡瘁したい

一右選擧運動の最近に於ける動向を觀るに帝都不祥事件發生以來從前の運動方針に全面的の再檢討を加へ所謂右翼革新諸勢力の統一擴大を目標として一意其の組織の整備とその勢力の大衆化に努めつゝあるので大體合法線に沿うて進んでゐるものと觀られるのであるが其の實體分子は離合集散を常としてをるのみならず今尙一部急進派中には表面合法を裝ひながら內實に於ては依然非合法手段の必要なることを確信するものがあり聊かも取締の弛緩を許さざる狀況である

▲司法長官答申意見　司法長官會同は十二日をもつて日程を終了したが本省諮問事項に對して長官側から提出された意見は左の如くである

一司法精神作興に關する件

イ　司法の使命たる國家の安寧秩序を維持せんがためには眞實の社會に卽した裁判檢察を行ふことが必要であるから全職員の常識の向上と德性の涵養に努めること

ロ　部內に清新なる空氣を漲らせ且つ知見を廣める方法として職員の轉所轉官を圓滑に行ふこと

ハ　獨善の弊害を戒め善良なる官吏としての職分を完うすること

ニ　現下の時局に鑑み滅私奉公の誠を致すこと

一司法に對する國民の理解協力の喚起に關する件

イ　國民に對し司法權は國內に對する讀りであることを認識せしめ遵奉の精神を昂揚すること

ロ　各官廳の窓口事務を改善して親切利便を本旨とし民衆に接する態度言語の末に至る迄細心の注意を拂ふこと

ハ　各官廳に公衆のため案內所を設けること

ニ　呼出時間を勵行すること

一書記の素質向上に關する件

イ　各控訴院管內毎に訓練機關を設置し常識と德性の涵養に努めること

ロ　地位並びに待遇の改善を圖ること

保護觀察所長會議

思想犯保護觀察所長會議は二十一日午前九時より法相官邸會議室に開會巖野法相より訓示ありたる後森山保護課長は

思想犯保護觀察法施行の實績に鑑み其の運用上特に留意すべき點如何

の諮問事項に關し說明をなし右諮問事項及び各所長から提出した協議事項を議題として討議を行つた

思想判檢事會同

本年度定例思想判檢事會同は二十四日午前九時より法相官邸に開會巖野法相以下局課長、池田大審院長、泉二檢事總長以下在京長官參列東京地方思想係八木田判事、同栗谷檢事以下全國思想係判檢事五十八名外に植民地參列員等出席巖野法相より訓示をなしたる後第一線にある思想實務家として留意すべき諸問題に關し懇談的に指示を與へ二十六日迄會議を續行した

教育行政

義務教育案不提出決定

文部省は近衛内閣の下に召集される特別議會に臨む方針を決定するため六日午前九時より文相官邸に於て省議を開催審議を重ねた結果

一義務教育年限延長は前内閣が七十議會に於て次期議會に提案する事を言明した問題で其の方針は大體之れを認めるが義務教育八年制は全般的學制改革と連關して考究する必要あるのみならず案の内容に就ても再檢討を加へる必要あるを以て特別議會には提出を見合せること

一青年學校教育費國庫補助法案及び宗教團體法案は別段緊急を要する程のものでないから特別議會には提出せず通常議會迄に考究すること

一生産力擴充に伴ふ電氣、機械、應用化學方面の下級並に中級の工業技術者を養成する爲め高等工業學校、道府縣工業學校の新設、當該學科增設、生徒增員、短期養成機關の設置等に就き追加豫算を提出するや否やは商工省、企畫廳等の關係官廳と聯絡協議打合せて善處すること

に方針を決定し午後零時半散會した

帝國教育會延長陳情

文部省當局は義務教育年限延長案の特別議會提案を見合せることに決定したので同案の實現促進に努めてゐる帝國教育會藤井常任理事其他關係教育團體の代表者は九日午後二時文部省に伊東次官を訪問義務教育年限延長は國民の資質向上を圖るため喫緊の要務であるから是非共實施されたい旨を陳情辭去した

社會教育主事會議

全國社會教育主事會議第一日は八日午前九時より文部省會議室に於て開會、道府縣社會教育主事五十餘名、本省安井文相伊東次官、山川社會外各局長並に關係官出席安井文相より訓示あつた後社會教育に關する指示事項に就て協議を重ねた

▼本省指示事項

一青年學校の施設經營に對する指導方針に關する件

一青少年教育の振興に關する件

一成人教育講座に關する件

一時局對策施設の普及に關する件

一漁村成人教育振興に關する件

一公民教育の普及徹底に關する件

一圖書館、博物館の振興に關する件

一勞務者教育の充實に關する件

一健全なる宗教心の涵養に關する件

一映畫教育振興に關する件

一社會教育委員制度の活用に關する件

安井文相車中談

安井文相は親任奉告のため十日午後十時半東京驛發西下したが車中左の如く語つた

文政方針に對する私の氣持を申上げるならば教育は要するに有爲の人材をつくる事に重點を置かねばならぬと思ふ、從てそれがためには制度のみの改革許りでなく内容の改善も亦行はねばならぬので兩者を相關聯して考へて行きたい、義務教育年限延長に關しては學制全般との關係を十分考究した上決定すべきであると思ふから今後十分事務當局の意見を聽取し又内容改善の關係をも愼重に檢討して見なければならない

教育審議會設置については目下愼重に研究中である

職業學校長會議

全國職業學校長會議は十五日午前九時文部省會議室に於て開會公私立職業學校長二百七十名、本省側安井文相、伊東次官、菊池普通、藤野實業、山川社會各局長並に關係官出席文相より訓示を行ひたる後協議會に移り十七日迄三日間に亘つて續行された

▼本省諮問事項

一職業學校に於て國民的德操の陶冶を徹底せしむるため留意すべき事項如何

一職業學校規程並に教授要目制定に關する件

一實業教育費國庫補助申請に關する件

▼校長建議事項

一市町村立中等學校教員の一時恩給を國庫又は地方費負擔とせられたきこと

一女子中等教育に關する學制を改め家政を主とする女子職業學校、高等女學校實科高等女學校を統一せられんことを其の筋に建議すること

▼諮問第一項に對する答申意見

一國體の精華忠孝の大義を明徵にし皇運扶翼の信念を鞏固ならしむること

一敬神崇祖、尊王愛國の眞義を體得せしめ日本精神の發揚に努め億兆一心の實を擧ぐること

一教育に關する勅語の趣旨を奉體し學校教育の全般に亘りて國民的德操の陶冶に適切なる施設を講ずること

一學校行事の眞意を會得せしめ生徒を實踐躬行に導き體驗勤勞を通じて獻身報國の精神を涵養すること

一名匠、貞婦其他職業偉人の德操を知らしめ讃仰感激の境地に導き職業精神の練磨に資すること

教學刷新評議會廢止

去る昭和十年十一月設置された教學刷新評議會は近く文部省に新設される教學局の母體となる答申事項を決定し使命を完了したので十八日の閣議において廢止と決定二十三日公布された

技術員養成追加豫算

文部省は廿二日午前十時より定例首腦部會議を開催伊東次官、菊池普通外各局長等出席の上藤野實業學務局長より生産力擴充に備へる工業技術員養成計畫原案を說明檢討を行つた結果今後陸軍、商工、企畫廳等關係當局と聯絡をとつて成案を得これに要する經費を追加豫算に計上特別議會に提出することに決した、文部省原案の要綱は左の如くである

▼技術員養成計畫

一工業技術者の養成は昭和十二年度において準備を整へ昭和十三年度より生徒を募集して左記の方法により六ケ年間に總計八千人を養成する

イ 高等工業學校十校の二部教授により機械科六百人(五校)電氣科二百四十人(二校)應用化學科二百人(二校)採鑛冶金科百五十人(一校)を養成する

ロ 高等工業學校別科の新設により機械電氣應用化學科を併せ千二百人を養成

ハ 道府縣の工業學校第二部の增設により四千人、第二本科の增設により千七百人、專科の增設により五百人を養成

一右のうち道府縣工業學校の擴充に要する經費は設備に要する臨時費は全額國庫負擔とし教員俸給費等經常費は三分の二を國庫より補助する、而して總經費は四百萬圓六ケ年繼續事業とし十二年度追加豫算に百二十萬圓を計上する

産業行政

農林省提出法案

有馬農相は農林省より特別議會に提出すべき法案に就いて五日午後戸田次官を大臣室に招致し協議を行つた結果前議會に於て審議未了となつた農地法案、負債整理特融及損失補償法案、產業組合自治監査法案、產業組合中央金庫法中改正法律案の内農地法案は再檢討の必要あり、又負債整理法案も會期の短い關係上通過困難と見られ、產組自治監査法案も急いで提出せずとも今秋には豫算に依る產組一齊檢査が行はれることゝなつてゐるのでいづれも提案を見合せ產組中央金庫法中改正法案のみを提出する方針に決した

有馬農相車中談

有馬農相は親任奉告の爲め十一日午後十時半東京驛發西下したが出發に際し農村政策の方針その他に就き次の如く語つた

農村行政は過日近衛首相が聲明せる如く社會正義を基調としてやつて行き度い、その爲めには從來の如く農林行政の對象を物中心にするといふ見方を改めて人即ち農民の經濟生活の部面も重視して行くべきだと思ふ、私は民間に在つた時農業團體の濫立無統制は農林省内の相剋の反映であると難じた程だから農林團體の調整農林行政機構の改革問題には頗る熱心では通せぬ譯だ

農林行政指針確立省議

農林省では二十五日午後二時より農相官邸に農林行政の指針確立に關する省議を

開催湯河文書課長より事務當局において立案した原案を提出事務當局においては一農地問題を始め基本問題に關する政策を確立すること
一生産力擴充五箇年國策に順應すべき日滿を一貫する生産增殖政策を確立すること
一農村振興を目標とする經濟政策を確立すること
一個々の農民を對象とする農民本位の政策を他の社會政策と並行的に確立すること
の四原則を基礎として原案を作成した次第を述べ是に基いて意見の交換を行つたが有馬農相は
個々の農民の生活向上を基礎とする經濟行政の大方針を樹てその方針に基いて基本的農業問題、生産增殖問題、經濟問題等を解決することゝしたいと述べ農相の發言内容を骨子として更に事務當局に於て試案を練り直すことゝし同六時散會した

農地法案修正に抒格

農地法案に就き事務當局側は議會通過第一主義に基いて修正原案をその儘提出するを得策とする消極的態度に出でて居り前議會に於ける農地法修正案は
自作農創設政策を根幹とし更に小作關係に於ても(イ)相當小作料の規定(ロ)第三者に對する對抗規定(ハ)賃貸借解除の規定(ニ)小作契約存續の規定等さきの小作法案の骨子とするところは悉く包含してゐる、且つ前議會の經緯より觀ても通過することは確實であるとして極力修正原案提出を進言しつゝあるのに對し有馬農相は
一我國の農地事情に鑑み自作農主義を確認することに異存はない、從つて農地法案に於ても自作地の創設維持を小作關係の調停と共に二大眼目とすべきではあるが、從來の自作農創設維持の成績不振の根本原因を究明して之を改善する必要がある
一農地法案はその本質上小作爭議調停乃至防止的法律ではなくて小作爭議の基因する所の我國土地制度の不合理を改める程度迄すべきものでなければならない
一小作關係の規定も原案では一應整へてはゐるが、運用如何に依つて甚しく公平を缺く脆弱性を持つて居り（例へば地主に正當の事由ある場合は小作人に對し解約し得る規定の如きも餘りに地主的である）更に法文も抽象的辭句多く却つて農村に於ける階級紛議を激化せしめる虞れがあると言ふ意向の下に原案鵜呑みには應じ難い態度を示してゐる

助成町村假決定

農村經濟更生特別助成施設の第二年度（昭和十二年度）の助成町村に就ては農林省に於て實地調査に基いて銓衡中であつたが二十四日全國道府縣に亘つて四百十四ケ町村を假決定した

自作農資金割當決定

本年度自作農創設維持資金として簡易生命保險積立金より融資額二千萬圓の内第一回分千五百萬圓の各道府縣配當額は廿四日同積立委員會で決定した

商工

萬國博入場券法案

商工省では皇紀二千六百年記念萬國博覽會開催に要する費用を補ふため割增金附入場券の前賣を行はしめる事に決定特別議會に「紀元二千六百年記念日本萬國博覽會入場券に關する法律案」を提出する事になつた、前賣券發行に關する商工省の案は入場券一枚一圓券十二枚綴りを十圓で賣出しこれに三千圓の割增金を附ける方針で割增金總額は發行總額の一割程度を豫定してゐる、但しこの案に對しては内務省側において國民の射倖心をそゝる富籤的なものであるとの理由により修正を要望し且つ十二枚綴券の分割行使に關しても同樣の理由から反對意見を稱へてゐるので具體的の發行條件は未決定であり議會提出法案には單に前賣券發行の法的根據を規定するに止まつてゐる、具體的條件に關しては今後商工、大藏、内務の三省間に於て更に協議を遂めた上省令その他によつて規定する方針である

商工課長會議

全國商工課長會議は九日午前九時特許局において開會吉野商相より訓示があつた後本省諮問事項を議題として討議を行つた訓示要旨及び諮問事項は左の如くである

▼商相訓示要旨

滿洲事件以後物資の需要は增加したが、それは從來の休眠設備を動員することによつて賄つたので需要增に拘らず物價は騰貴しなかつた、然るに最近經濟情勢は變化し需要は益々增加するのに生産設備は既に不足を來すに至つた、これが昨年末以來の物價騰貴の一因である、この情勢は國家並に國民のやむを得ざる必要によるものでこれを抑へることは出來ない從つて今後の商工行政は、この事實を認識してこれに應じて行かねばならぬ、先づ第一に資源の開發を計るべきである、必要の生ずる所に物資は開發されるもので、ドイツの例を見ても明かである、然しながら資源の開發のみでは尚缺乏し、又當面緊急の需要に不足するものは海外から輸入するのは已むを得ぬが輸入を放慢にすれば國際貸借が惡化するから輸入統制を考へなければならぬ、輸入統制をやる場合には輸入された原料の消費を統制と併せ考へて始めてその目的を達し得る
斯くて今後の商工行政は一般的に計畫經濟の色を帶びなければならないと考へる從來の商工省の行つた統制は私經濟の利害調節を主眼とし、カルテルの助成監督を出なかつた、今後は新しい經濟情勢に應じ一歩を計畫經濟の方向に踏出すべきであると思ふ

▼本省諮問事項

◇商務局關係
(一)中央卸賣市場の開設指導に關する件(二)地方食料品卸賣市場の改善指導に關する件(三)倉庫業法の施行に關する件(四)商業組合の普及擴充に關する件(五)商業組合の監督に關する件(六)商業組合と關係組合との連絡に關する件(七)商業組合及び同業組合の價格協定に關する件

◇工務局關係
(一)絹織物表示に關する件(二)人造纖維使用奬勵に關する件(三)地方工業試驗指導機關擴充に關する件(四)中小工業の經營改善に關する件(五)工業組合の指導監督に關する件

◇統制局關係
(一)セメント製造業の統制に關する件(二)產業合理化の實施普及に關する件(三)中小商工業金融に關する件

◇燃料局關係
(一)石油需給の調整に關する件(二)代用ガス利用の爲發生裝置奬勵金交付に關する件

◇鑛山局關係
(一)鐵鋼調査に關する件

燃料局官制公布

商工省の外局として新設される燃料局の官制は十日公布即日施行されたが官制要綱は左の如くである

▼燃料局官制要綱

一燃料局は商工大臣の管理に屬し左に掲ぐる事務を掌る
イ　燃料政策一般に關する事項
ロ　燃料資源の開發促進に關する事項
ハ　石油業法の施行に關する事項
ニ　人造石油製造事業の振興に關する事項
ホ　燃料の有効利用の促進に關する事項
ヘ　其の他燃料政策に關する事項
一燃料局に左の職員を置く
長官　勅任
事務官　專任十三人　奏任（内二人勅任）
技師　專任十四人　奏任（内一人勅任）
屬　專任三十三人　判任
技手　專任二十六人　判任
一燃料局の分課は左の如く決定された
總務部　總務課、企畫課
第一部　油政課、人造石油課
第二部　資源課、利用課

鐵鋼課新設

商工省鑛山局では鐵鋼政策を全面的に强化するため鑛山局内に鐵鋼課を新設することゝなり十日附を以て商工省分課規程を左の如く改正し
第十四條中「及燃料課」を「及燃料課、鐵鋼課」に改む
第十六條ノ二　鐵鋼課に於ては左の事務を掌る
一製鐵事業の奬勵に關する事項
二日本製鐵株式會社に關する事項
三其の他鐵鋼業に關する事項

商工省臨時職員增置

燃料局新設に伴ふ商工省臨時職員設置制度改正に關する省令は十日の官報で公布即日施行されたが改正要點は左の如し

一油田の地質精査に關する事務に從事するため技師專任一人技手專任二人を置く

一中小商工業爭議に關する事務に從事するため事務官專任一人屬專任二人を置き統制局に屬せしむ

一權利者別索引票調製に關する事務に從事するため屬專任一人を置く

吉野商相車中談

吉野商相は伊參宮に現任奉告の爲め十二日午後十時半東京驛發西下したが今後の產業經濟政策につき車中左の如く語つた

最近準戰時經濟といふことが云はれて居るが私は此の言葉を國防充實を中心とした平和產業の强化と解釋して度い、つまり物資の生產力擴充を第一とする經濟の事だ、生產力の擴充には大體三つの方法があると思ふ、第一は資源の開發であるがこれに關しては未だ具體的な計畫は樹てゝゐないが何れにしても二ケ年なり三ケ年なりの綜合計畫を樹てゝ重工業を中心とする產業全般の計畫的な開發にあたり度い

第二には產業奬勵の强化であるがこれは目下大藏省でも鋭意考究中で同省と連絡して具體的な方法を考へる心算だ、金の生產增加の爲めには先づ金纏に對する補助金の交付等が考へられ現在の百萬分ノ四の產金採算點を百萬分ノ三乃至二の低品位にまで引下げることが出來れば良いと思ふ、第三の方法として考へられるのは人爲統制の强化である、商工省では來る特別議會に懸案の貿易調整法を再提出する方針であるが更に必要に應じて統制方針を一段と强化して貿易管理を行ひ一部の不必需品の輸入を制限すると云ふことも考へられる、從來のバーター制は本國の輸出の爲めに輸入を割當てることを主眼としてゐたがこれからは寧ろ生產原料の輸入の必要に應じて輸出を割當てると云ふ考へ方に進んで行くであらう、從つて貿易の統制は從來の橫の統制から一步進めて生產貿易を一貫する縱の統制として强化する必要があるだらう

此の生產力擴充政策の强行は一時的には物價騰貴を助長することは免れない、然し私としては生產力擴充に併行して物價抑制に關しても素より全力を盡したい、それには配給機構を合理的に改善して現在の物價昂騰の大きな原因となつてゐる思惑買ため、買惜しみ等の如き事を取締るのが第一だと思ふ、必要に應じて重要產業統制法の活用等も大いに考慮してゐる、併し積極的に價格統制に乘り出す事は今の經濟機構ではいけない事だ、物價對策として財政の膨脹を抑へる事については今日の財政膨脹が國防上已むを得ざる必要に出でてゐる限り國家保全の上から云つて已むを得ないと思ふ、現在の物價對策委員會の運用についても未だ具體案には達してゐないが必ずしも前內閣の審議方針による事をもず獨自の考へで以てやつて行き度い

商工省三原則省議

吉野商相は十六日午後四時より商相官邸に開催せる省議の席上前日の閣議に於て決定せる現內閣の財政經濟三原則即ち生產力の擴充、國際收支の適合及び物資需給の調整の根本方針に關し詳細な說明をなし三原則の具體化に關する商工當局の態度につき種々協議を遂げたが、其結果企畫廳より陸軍當局の所謂產業五ケ年計畫參考案の廻付されるのを待ち商工省所管に關する生產資材の需給、輸出入貿易の統制生產力擴充の具體的計畫について今後三五年間の見透しをつけ綜合的並に個々の資源別に具體的方策を研究立案し成案を得次第これを企畫廳に送付し企畫廳を通じ各省と聯絡協議を遂げ政府の具體的政策の樹立に積極的に參畫することといふことに大體方針を決定した

商工追加豫算提出

商工省は來る特別議會に貿易調整法案その他商議會に於て不成立となつた重要法案を再提出するほか產金奬勵及び熟練工養成施設に關する經費を追加豫算として提出し所謂生產力擴充政策の基礎工作に着手することゝなり、目下主管局に於て夫々銳意具體案の作成に努めてゐるが大體兩施設とも特別議會には我國產業經濟の現狀に鑑み應急的措置を計畫立案して提出し恒久的計畫については特別議會終了後更に大藏省企畫廳其の他關係當局と充分聯絡協議を遂げ綜合的見地より具體案を調製して通常議會に提出することに決した、即ち

一產金奬勵

產金奬勵については大藏省より提出される產金管理法案に對應して日滿兩國を通ずる產金增產計畫の目標を兩三年後の年產約三億圓見當に置き產金事業奬勵乃至補助費、及び探鑛、選鑛、精鍊並びに運搬施設等技術的工作に對する指導助成費を計上し特に低品位鑛を處理する產金業者に對する保護方策を講ずる

一熟練工養成

熟練工養成に關しては應急的に職長及び職長以下の第一線に働く熟練工約三千名見當の養成を目標に適切な養成計畫を立て特別議會に提出する養成施設については六大都市又は主要府縣に官公立の養成機關を設置するか或は特定の重要產業工場を指定工場として熟練工の養成を依託し養成された熟練工に對しては勿論なるとも一定期間所謂勞働移轉を制限する等の方法を講ずることゝするか等の點につき目下考究を進めてゐる技術者の養成其の他の恒久的養成計畫については文部省其の他と慣重協議を遂げ通常議會に提出する方針である

電力問題審議方針

永井遞相は廿三日正午電氣俱樂部における電氣協會主催の就任祝賀午餐會に於いて電力問題に關し左の如く所信を披瀝した

電力が我國の產業上如何に重要なる役割を果してゐるかは多言を要せぬ今日特殊の產業に於ては電力は單なる動力に非ずして寧ろ原料と見るべきが至當である歐洲大戰を一轉機として諸國の產業政策、國防政策は電力を中心として新たに計畫せられ電力の國家統制を愈々强化するの方向に向ひつゝあることは極めて注目すべき事實と考へる、電氣事業のかゝる重大なる使命に鑑みその經營が國策の見地に立ちて公共的に且つ最も效果的に行はるゝ爲一層統制を强化すべきは當然であり且つ急務であることは縷はざる所であるがその方策に付ては事國家の重大事であればある程最も愼重を要するものと考へ目下拘泥勉强中であり次の通常議會迄には最善と信ずる具體案を得て其の實現に邁進したいと考へて居る、事業者諸君に於いても公に殉ずる大乘的精神を發揮され御協力を切望するものである

交通 通信 航空

國鐵從業員增給

鐵道省では二日午後鐵相官邸において首腦部會議を開き下級從業員の臨時年功加給を左の如く決定した

一支給範圍

在職滿一年以上の鐵道手雇員及び傭人

一支給額

滿一年以上三年未滿の者一月額一圓

滿二年以上の者日給一圓二十錢未滿—月額二圓、日給一圓三十錢未滿—月額三圓、同一圓四十錢未滿—月額四圓、日給一圓五十錢又は月給四十五圓未滿—月額四圓五十錢、日給一圓六十七錢又は月給五十圓未滿—月額五圓、日給二圓又は月給六十圓未滿—月額六圓、日給二圓又は月給六十圓以上—月額六圓

鐵道官制改正

小運送業法並びに日本通運株式會社法の實施に伴ふ鐵道省官制中改正の件は十日の官報で公布即日施行されたが、改正の要點は左の如くである

一陸運監理官十名（一名勅任他は奏任）陸運監理官補七十名（判任）を置く

一技師五名（內一名勅任）技手九十三名、屬八十八名を增員す

右の監理官は各地鐵道局にも駐在せしめるものであり技術員の增員は業務の增量に應ずるためである

鐵道分課規程改正

鐵道省では小運送業法及び日本通運株式會社法の施行に伴ひ陸運監督事務が增加

したゝめ分課規程を改正することゝなり十九日發表された、改正要點は左の如くである

一從來の監督局陸運課を廢し新に監理課陸運第一課、陸運第二課を置く

一監理課においては地方鐵道及び軌道、自動車運輸事業、小運送、日本通運株式會社に關する實地監査事項を掌る

一陸運第一課は地方鐵道軌道小運送業を除く陸運の免許許可認可に關する事項を掌る

一陸運第二課は小運送業の免許認可並に業務監督に關する事項を掌る

鐵道開業豫定線

鐵道省發表十二年度國鐵豫定開業線は廿六線三百十五粁でこのうち新線は二百八十七粁四分、買收改築線は廿七粁六分、全通線は日高線浦河、樣似間外九線である、豫定開業線名及期日は次の通り

（　）は買收改築區間、○印は全通

線名	區間	粁程	開業豫定年月
○日高	浦河—樣似	一六・二	一二・八
晉更	淸水谷—糠平	一〇・二	一二・九
○標茶	計根別—中標津	二五・二	一二・一〇
○標津	中標津—根室標津	二二・三	一二・一〇
羽幌	山木古內—渡島知內	八・二	一二・一〇
名雨	名寄—初茶志內	七・二	一二・一〇
山田	岩手船越—大槌	一一・七	一二・一一
矢島	前鄕—西瀧澤	四・〇	一二・一〇
○仙山	作並—山寺	二〇・〇	一二・一〇
日中	喜多方—熱鹽	一一・五	一三・三
豐橋	三ケ日—氣賀	一〇・八	一二・一二
紀勢中	（三輪崎—紀伊勝浦）	一〇・二	一二・八
三江	石見築瀨—濱原	七・三	一二・一〇
○木次	備後落合—八川	二五・七	一二・一一
牟岐	桑野—阿波福井	六・三	一二・六
○南福饉	府中—上下	二八・一	一三・三
○八幡濱	伊豫平野—八幡濱	九・三	一三・二
宇和島	（宇和島—北宇和島）	一・五	一三・三
〃	北宇和島—吉田	六・八	一三・三
○近永	（北宇和島—近永）	一五・九	一三・三
內海	大堂津—油津	四・三	一二・四
宮原	惠良—寶泉寺	七・三	一二・六
日田	夜明—寶珠山	七・三	一二・八
日ノ影	川水流—日平	一一・九	一二・八
○水俣	久木野—薩摩布計	八・四	一二・一一
○大川	薩摩永野—薩摩大口	一八・六	一二・一一
日田	彥山—添田	八・八	一三・二

鐵道調査部新設

鐵道省では國策の見地より管下各種資源の整備運用に關する計畫並に計畫設定に必要なる調査を行ふため新に鐵道調査部を設けることゝなり右鐵道調査部官制は二十三日公布即日施行された、官制要綱は左の如くで部內に三課が置かれた

一鐵道調査部は左の事項を掌る

（イ）國有鐵道及び之に關聯する國營自動車並に其の附帶の業務に於ける人的及び物的資源の整備運用の計畫

（ロ）前號の計畫の設定及び遂行に必要なる調査

一鐵道調査部に左の職員を置く

部長　次官を以て充つ
書記官　三人
事務官　四人
技師　五人
屬　十六人
技手　十二人

通信

印度方面の無電移管

遞信省では從來東京で取扱ひつゝあつたシリア及び印度方面への無線電信通信を七日から大阪中央電信局に移管した、これは曩に發表された對外無線電信整備に基く第二次移轉で大阪中央電信局では去る三月八日開始される天津及び上海向け通信と同樣依佐美送信所並びに小野受信所を使用して送受信を行ふものである

內鮮滿郵便聯絡會議

日滿一如の具現を目的とする朝鮮總督府遞信局主催內鮮滿郵便物遞送連絡打合せ會議は十四、十五の兩日に亘り總督府遞信局において開催內鮮滿關係官三十餘名出席の上郵便物遞送の一元化につき協議を遂げた後每年內地、朝鮮、滿洲各交互に郵便連絡事務打合會議を開くことゝし次期打合會議は新京において開くことに決定した

對米電話料値下

遞信省では對外貿易の進展、國際親善に資するためさきに對歐洲の國際電話料値下げを行つたが今回米國側とも交渉成立七月一日から左の如く料金改正を行ふことになつた

桑港八十圓（現在通り）カンサス地方八十圓（二圓下げ）シカゴ八十七圓（五圓下げ）ニユーヨーク九十五圓（七圓下げ）

八丈島無線局完成

今秋十月から待望の東京—南洋間の定期航空が實現するがこれに先立ち八丈島大賀鄉村に建造中の八丈島無線局はこのほど完成廿四日飯野東京都市遞信局長、執遞信省電務局事務官等を迎へて開局式を行つた、同局は短、中兩波を有し太平洋上を飛翔する定期航空は勿論魚群發見その他の飛行機に對し氣象通報や連絡交信をなし太平洋の空の護りとなる他不法交信の監視、有線不通時の援用等に重要な役割を果すこととなつた

航空

愛國航空週間

帝國飛行協會主催の帝國航空週間は一日から七日まで全國にわたつて華々しく開催、ペエージエント、講演、遊覽飛行等により航空知識の普及發達に努めた

日滿航空連絡開始

東京—新京、東京—大連—天津、東京—臺北間を各一日で連絡する空の超特急便はいよ〱一日から開始されて我國航空史上に一エポックを劃した、使用機は中島式A・T型六人乘りの國產優秀機で羽田飛行場を午前七時に出發し午後五時には早くも新京に到着するといふ超スピード振りである、七月迄は每週三往復八月からは更らに每日一往復に增す豫定である

本年度航空授賞

本年度に於ける航空獎勵規則に基く航空章受賞者は左の通り決定一日遞信大臣より夫々本人に授與せられた、受賞者は何れも十ケ年以上運航に從事し其の飛行時間に於ても三千時間以上の飛行經歷を有する技倆優秀なる者のみである、受賞者氏名は左の通り

國枝實、豐島晃、大森正男、加賀要助森田勝人、鳥居淸次、平松午郎、松井勝吾、鈴木友茂、藤田三郎、宮本正義

ラトヴイア機來る

ラトヴイア共和國ヘルベルス・ツクルス大尉は二日午後二時二十分羽田東京飛行場に着陸した、同大尉は昨秋十一月二十日自分で設計した機體にジプシーメーヂヤ百三十馬力のエンヂンを取付け佛領印度支那、スマトラ、ボルネオなどに立寄り漫歩式に飛來したものであるが遞信省では記念として七寶の花瓶を贈つた

佛兩鳥人歸國

フランスの不幸な兩鳥人ドレ、ミケレツチ兩氏は負傷も殆ど癒えて一日午前十時半ブリユイエール航空武官、加治木中佐に伴はれ梨本宮殿下御殿に伺候御禮言上の記帳をなした後明治神宮に參拜十一月再擧の武運長久を祈り十一時半遞信省に兒玉遞相を訪問記念品の七寶花瓶一個づつを受け七日夜退京九日拂曉神戶出帆のルーゼル號で歸國した

南洋定期航空開始決定

東京と南洋諸島を結ぶ定期航空はいよいよ十月から開始されることに決定最初は郵便飛行のみ一週一往復水上機によつて二千百十七浬を二日間で結ぶが將來は旅客便も開始する豫定である

第二世橫斷發表

サクラメント生れのカール中川君（二七）とアラメダ在住の武本正勝君（二七）は太平洋沿岸及びカナダ在住邦人達の後援で今秋十月ノーム出發ロツクヒード機により北太平洋を橫斷母國訪問飛行を決行する旨發表した

航空獎勵規則中改正

遞信省では國內航空工業助成のため航空獎勵規則中を改正し二十四日公布即日施行した、要旨は第四條第五號の次に「優秀なる國產の航空機及發動機の買入を爲す者にして特に獎勵の必要あるもの」を加へて國產機購入者に獎勵金を給與することゝしたものである

國際飛行大會參加勸誘

パリ萬國博覽會航空部は八月一日を期し

て一大國際飛行大會を開催することとなりその旨フランス飛行クラブを通じて各國飛行團體に勸誘狀を發すると共にわが帝國飛行協會へも廿四日參加を希望して來た

遭難

▲生田目機行方不明　六日午前四時頃各務ケ原飛行場を出發して濱松に向け飛行中の生田目伊大尉操縱以下二名搭乘のフオッカー機が豊橋新城方面に於て行方不明となり遭難と認定さる

▲海軍機空中衝突　十七日午前九時頃横須賀海軍航空隊の飛行訓練中橫濱市本牧沖上空附近で飛行機二機が空中衝突を爲し墜落乘組員八名殉職した、その氏名左の如し

△一等航空兵曹大澤憲條(二七)△二等航空兵曹眞鍋富司(二四)△三等航空兵曹松川岩男(二三)△一等水兵塚田健治(二三)△一等水兵鹿志村吉治(二〇)△一等整備兵藤田清次(二四)△一等水兵角皆實(二三)

▲明野機墜落　三重縣明野陸軍飛行學校學生航空兵少尉彌富哲夫氏(二四)は廿三日午後二時半頃同校飛行場と北濱村大字村松中間上空において戰鬪機で飛行演習中機關に故障を生じ田圃に墜落同少尉は殉職した

▲空の亂空中分解　日本飛行機會社練習生吉野達二郎二等飛行士は同社ヒバリ一型を操縱川崎飛行場で練習中空中分解を起し墜死した

▲空輸研究所機遭難　大阪飛行場竣別府行日本航空輸送研究所機が十六日午後三時頃水豆島附近に不時着水せんとして顚覆したゝめ乘客名川代議士夫妻は負傷した

拓殖

大谷拓相談

大谷拓相は親任奉告の爲め十八日午後一時三十分東京驛發列車で西下したが出發に先立ち左の如く語つた

▲拓務省は外地統轄機關として獨自の存在意義を有するから過般閣議で決定した所謂財政經濟三大原則の實行方案につき各省と協力して實質的効果を擧げたいと思つてゐる、卽ち滿洲國その他植民地の資源を開發して國家の自給自足と經濟的發展をはかりまた人口問題解決策として移民を奬勵すること等喫緊の要務で殊に滿洲國移民を積極的に促進することは日滿を一體とする經濟力發展の基礎をなすもので拓務省の重要使命だと信じてゐる

▲この國策の實質的効果を收めるためには朝野をわかたず勞資を問はず傳統の日本精神に基いて協力せねばならぬ、殊に外地に於ては內地と異り外國人と接觸融和を保ちながら新天地を開拓しなければならないので我國の國際的地位及び將來性について深く自省自覺する必要があるよつて私は我國の偉業なる國體觀念を基調として清淨なる國民の海外發展を招來する精神運動を特に喚起したいと思つてゐる、又我國の海外發展については從來やゝもすれば關係國側に於て我方の眞意を誤解せず不必要に警戒或は邪推した向もあつた樣に聞いてゐるが我國としては經濟的文化的發展以外に何等の野心も持つてゐないといふ諒解を深めてゆきたいと思つてゐる、殊に從來我國の海外發展には勞働力の輸出のみ多くして資本力の輸出が少かつたが今後は日滿一體不可分の精神によつてその方面へも多くの資本が投ぜられて凡ての經濟的發展が滿足に得られる樣に關係國共存共榮の實を擧げたいと考へてゐる

拓務局擴充

拓務省では滿洲移民事務充實のため拓務局を擴充することゝなり廿三日の官報で官制改正を公布したが要旨は左の如くである

一拓務書記官一名、事務官四名、理事官一名、屬十名、技師四名、通譯生一名を增員す

一拓務局東亞課を二課に分ち第一課に於ては國內における移民奬勵事務を第二課においては滿洲現地の移民監督指導事務を掌る

一臺灣拓殖株式會社及び南洋拓殖株式會社の監督事務は殖產局理財課に移す

滿洲移民に樞府要望

滿洲移民擴充に關する拓務省官制改正案は十五日の樞府定例本會議で可決されたが同席上過般滿洲國を實視察した石塚顧問官及び河合、黑田各顧問官より一滿洲移民計畫の現在並に將來の見透し如何

一當局の方針では二十年間百萬戶、五百萬人の移民計畫のやうであるがその根據如何、又最初の十年間は十萬戶となつてゐるがこれは餘りに過少ではないか

一朝鮮移民は古い歷史を有し鮮滿融和の上にも資すること大いなるものがある本計畫には全然觸れて居らぬが如何等につき質疑がありこれに對し大谷拓相萩原次官等より

滿洲移民は至極順調に行つてをり何等懸念はない、廿ケ年百萬戶五百萬人の根據は滿洲國の廿ケ年後に於ける人口を五千萬人とし、その一割を移民の基準としたのである、尙最初十年間十萬戶としたのは最初は經驗施設等に泥いが十年後には著しく完備されるので後半に多數移民せしめんとするものである、朝鮮移民は五族協和の上からも是非必要であり從來は漫然移民せしめてゐたが最近總督府でこれを統制し大いに奬勵してゐる旨を答へ最後に石塚顧問官より滿洲を視察の結果現地の朝鮮移民に對する見方と朝鮮總督府當局の見方との間に多少の間隔があるやうであるがかういふことは中央で充分調和を計り萬全の策を講ずるやう希望する旨の意見を開陳した

滿拓條約原案成る

滿洲移民國策の遂行機關として新設される滿洲拓殖會社の設立に關する條約案その他につき對滿事務局では連日事務官會議を開催立案審議を進めてゐたが廿三日成案を得た、本月中に閣議に附議御諮詢の手續きをとる方針である

行政權移讓會議

對滿事務局では十六日午後二時より同事務局會議室に參與、事務官會議を開催杉山總裁以下參與、事務官全員出席杉山總裁より

滿洲國に於ける治外法權の撤廢及び滿鐵附屬地行政權の移讓は條約によつて昨年六月調印、產業及金融等の一部事項より實行に移したが實施後の狀況は極めて良好な成績を示して居り又滿洲國の司法、警察その他の制度及施設の整備も順調に進捗してゐるので今後處理される警察及司法法規の適用並に滿鐵附屬地行政權の移讓は條約によつて方針に基き本年十二月末日を以つて實施すること及びこれが具體的準備案の內容について說明

全會一致これを承認して同二時散會したよつて第二次以下の法權撤廢案は近日の閣議に上程決定を見た上條約の作成等諸般の準備に着手する筈である

南朝鮮總督東上

就任後初東上する南朝鮮總督は十五日朝入港の關釜聯絡船金剛丸で着關したが山陽ホテルにおいて治鮮の抱負を左の如く語つた

今回東上の要務は天機を奉伺し昨年の風水害及び今年四月の暴風雨災害に對して御內帑金を賜つた御禮を言上して着任後における半島統治の模樣を奏上するためといま一つは近衞新內閣に挨拶旁々事務上の打合せを行つて半島統治の將來の方針及び新豫算編成に關する意見交換を行ふためである、半島統治に關する自分の方針は飽迄も鮮滿一如教育の作興と農工併進主義及び諸政の簡明敏速と國體明徵を五大原則として實績を擧げたい考へである、半島は金の產地でその他の地下資源の開發も益々有望である、產金額が一億圓に達するのも近い將來であらう、國內相剋の緩和を目的として現はれた近衞內閣は半島人の氣受もよく大谷拓相とも會見してその外治方針に就いて懇談を遂げたい

▲參內奏上　南朝鮮總督は十七日午前入京朝鮮總督府出張所に入り同十時宮中に參內天皇陛下に拜謁仰付けられ天機を奉伺し朝鮮統治に關する事項を參酌奏上退下した

▲閣僚訪問　南朝鮮總督は十八日午前近衞首相を、十九日午前杉山陸相を訪問打合せを行つたが廿二日には更に全閣僚に對し治鮮の狀況報告を行つた

松岡滿鐵總裁入京

松岡滿鐵總裁は十日午後三時廿五分着特急富士で上京したが最近の問題につき左の如く語つた

石炭液化については德山において種々協議したが滿鐵も目下一千六百萬圓を投じて試驗工場を建設中であり私としてはわが國民の自力を以て本工業の自立近きにありとみてゐる、滿鐵の金繰り乃至前途につき悲觀する向きもあるやうだが僅か五、六千萬圓の社債を內地の金融界が調達出來ないといふことはあるまいと樂觀してゐる、昭和製鋼所の社長も長らく空位のまゝになつてゐるが近く總會も開かれるのでそれ迄にははつきりきめる積りだ、なほ昭和製鋼の本年度の配當は前年の三分から六分に內定してゐる模樣である

▲關係訪問　松岡滿鐵總裁は十一日首相を、十二日商相を、十七日農相をそれぞれ訪問打合せを遂げた

新京に滿鐵支社

政府は十五日の閣議に於て南滿洲鐵道株式會社に關する件中改正勅令案を決定直ちに上奏樞密院に御諮詢の手續をとつた右は同勅令第六條中支社を東京の外新京にも增設せんとするものである

樺太市制施行

樺太市制施行期日に關する件（六月二十五日より施行）及び同法施行令は廿三日公布された

長島司法次官渡滿

司法次官長島毅氏は滿洲國の治外法權撤廢並に行政權移讓の準備狀況視察のため十五日午後九時下關着同夜十時半出帆の關釜連絡船で渡滿した

議會

衆議院調査部設置

愈〻衆議院の議會振興委員會において決定を見た同院政務調査機關設置については其の後種々考究の結果現在の調査課を擴充して調査部とすることに決し事務局においてこれが準備を進めてゐたが十一日分掌規定を發表すると同時に卽日施行された

▲分掌規定

第一條　衆議院事務局に議員の政務調査に資するため調査部を置く

第二條　調査部に左の四課を置く（第一、二、三、四課）

第三條　第一課に於ては左の事務を掌る

一　財務に關する事項

一　各課の總轄に關する事項

第四條　第二課に於ては左の事務を掌る

一　國防、外交及拓殖等に關する事項

第五條　第三課に於ては左の事務を掌る

一　產業及交通等に關する事項

第六條　第四課に於ては左の事務を掌る

一　內治法政及教育等に關する事項

第七條　部長は書記官長、課長は書記官を以てこれに充つ

貴族院二課新設

貴族院事務局に調査、警務兩課新設の結果同事務局分課規程を左の如く改正することに決し十二日事務局より發表された

第一條第一項中四課を六課に改め左の二課を加ふ

五調査課

六警務課

（中略）

第四條ノ二調査課は左の事務を掌る

一　議院制度の調査に關する事項

二　議案の提出並審査に必要なる資料の蒐集に關する事項

三　各國議會に於ける重要法律案其の他の調査に關する事項

四　貴族院令竝其の他議院に關する參考書類の編輯に關する事項

第四條ノ三警務課は左の事務を掌る

一　警察、取締、衛生及參觀に關する事項

二　傍聽券入場券、通院券及徽章に關する事項

三　傭人の監督に關する事項

四　書類の受付、送付及面會人に關する事項

特別議會召集詔書

特別議會召集並に會期に關する詔書は十一日官報本紙を以て左の如く公布せられた

詔　書

朕帝國憲法第七條及第四十五條ニ依リ本年七月廿三日ヲ以テ帝國議會ヲ東京ニ召集ス

御名御璽

昭和十二年六月十日

各國務大臣副署

朕本年七月二十三日ヲ以テ召集スル帝國議會ハ十四日ヲ以テ會期ト爲ス（キコトヲ命ス

御名御璽

昭和十二年六月十日

各國務大臣副署

特別議會議事日程

特別議會は七月廿三日召集される事となつたが本會議までの議事日程左の如し

▲廿三日

貴衆兩院共午前九時召集、貴族院は同日中に部長理事を互選成立す、衆議院は正副議長を選擧す

▲廿四日

衆議院は部長理事を互選成立す

▲廿五日

午前十一時貴族院に於て開院式擧行、衆議院は開院式後本會議を開き奏答文議事

▲廿六日

貴衆兩院とも本會議を開き常任委員及び常任委員長の選擧を行ふ

▲廿七日

貴族院は午前十時本會議を開き首相の施政方針に關する演說あり、質問に入る、衆議院は午後一時本會議を開き貴族院同樣首相の施政方針に關する演說あり引續き各派代表の質問戰に入る

衆院各派交渉會

衆議院各派交渉會は十九日午前十一時より院內議長室に開會民政小川、政友今井社大淺沼外數氏出席先つ田口書記官長より特別議會の順序は

一七月廿三日正副議長選擧

一同廿四日議席及部屬の決定

一同廿五日開院式（日曜日なるも特に仰せ出されるものと拜察）

一同廿六日全院委員長各常任委員選擧

一同廿七日政府の施政方針演說及國務大臣の演說に對する質疑

の豫定である旨報告あつた後議員の海外視察の件につき協議の結果支那、滿洲、南洋方面の視察は特別議會後とし萬國會議は九月一日巴里に開催せられることになつてゐるので至急各派代表者の決定をなす必要があるから七月十日までに政友三名、民政三名、社大一名をそれぞれ選定して事務局迄提出することに決定し更に右七名の外に鳩山一郎氏も委員として出席せしむることに申合せ正午散會した

政黨

貴族院各派

研究懇談會

貴族院研究會では七日午後三時より虎の門事務所に於て協議員會に引續き常務委員、協議員の聯合懇談會を開き近衞新內閣成立と政局の動向政務官問題等につき種々意見の交換を行つた

研究常務員後任

貴族院研究會では七日午後一時より同事務所に常務委員會を開き

常務委員大谷尊由氏入閣に伴ふ後任は協議員潮惠之輔氏に

協議員潮惠之輔氏の後任には堀切善次郎氏を

協議員有馬賴寧伯入閣に伴ふ後任には黑木三次伯を

各決定また結城前藏相の入會を承認し時局問題に就いて意見交換後三時散會した

交友例會

貴族院交友俱樂部では十日午前十時より赤坂溜池の事務所に例會を開き水野錬太郎、川村竹治、竹越與三郎その他の諸氏出席し時局問題について種々意見の交換を行つた結果

近衞新內閣は清新明朗であり且つ近衞公は衆望を擔うて出馬したのであるから好意的支援を與へ國策の遂行に便ならしむべきである、然し政綱、政策に對してはその時に應じ愼密に檢討を加ふべきであるといふ大體意見の一致を見た

交友貴族檢討

貴族院交友倶樂部では二十一日午前十時より赤坂溜池の事務所に例會を開き近衛首相の抱懷する貴族院改革方針につき隔意なき意見の交換を行つたが大體意見は左の如くである

一近衛首相の主張の如く華族議員を減少せしめ貴族院をして專門的知識的たらしめることは必要なことでさうすべきであると信ずるが華族の存在といふ事實を無視して政治は行はれないから一時に多數の華族議員を減少することは困難であらう

一多額議員制度の存廢が問題となつてゐるがこれを廢して近衛首相の考へてゐる如く職能代表制に改めたところで現在法律的に根據を有する團體は商工組合と農會等に範圍が限定されてゐるのであるから廣く各方面の代表を得ることは不可能である、多額議員は一種の專門的な農村議員であるから存續すべきであると思ふ、たゞその選出方法が現行制度のやうに地租、營業稅、收益稅を資格要件にしてゐては農村議員以外のものが選出されるから營業稅はどうしても除外しなくてはならない

公正特別委員設置

貴族院公正會では十二日午前十一時より政務調査部理事會總會を開き政務調査方針について協議の結果貴族院事務局調査課新設を機會にこれを最大限度に利用すると同時に會の政務調査部を擴充して現在の六調査委員會の外更に當面の重要問題たる物價、燃料、司法制度三問題調査のため左の如く三特別委員會を新設に決定同時に委員も決定した

物價問題調査委員會　十五名
燃料問題調査委員會　十五名
司法制度調査委員會　十二名

結城伍堂氏研究入り

前藏相結城豐太郎、前商相伍堂卓雄兩氏は廿一日研究會に入會した

同成の貴革意見

貴族院同成會では廿三日午前十時より昭和會館に例會を開き貴革並に政務官設置問題につき種々意見を交換したが貴革問題については大體左の如く意見の一致を見た

一貴族院改革につき近衛首相の意見の如く華族議員は出來得る限り減少せしむべきである

一多額議員の存續は必要である、然し現在の選擧方法に遺憾の點があるため議員として相應はしくない者が選ばれてゐるがこれは是非とも改め舊制度の如き農村長者議員の選出が望ましい

一職能代表は選擧母體が商工會議所とか農會等に限定されてゐるから廣く各方面の代表を得ることは出來ないので餘り賛成出來ない

一勅選に對する一定の任期又は停年制を設けるといふことは學識經驗によつて選ばれた議員が必ずしも老境に達したからその任に堪へないとは言へないから不適當である、心身耗弱者に對しては現行法に辭任規定があるからそれを適用すれば別段支障はない

尚友評議員改選

貴族院研究會の選擧母體たる尚友會では評議員並に幹事の任期滿了につき廿三日協議の結果左の諸氏を推薦に決定した

▲評議員

松平頼壽伯、松本宗隆伯、酒井忠正伯
青木信光子、松平直平子、大久保立子
伊集院兼知子、井上匡四郎子、前田利定子、渡邊千冬子、高倉篤麿子、岡部長景子、曾我祐邦子、伊東二郎丸子、西尾忠方子、裏松友光子、織田信光子
松平康春子、（以上十八名）

▲幹事

橋本實斐伯、後藤一藏伯、池田政時子
松平忠壽子、舟橋清賢子（以上五名）

民政黨

聯合役員會

民政黨は十四日午後二時より本部に政務調査會正副會長、各部長、理事の聯合役員會を開き政務調査の指導原理並に時局に對する革新政策の根本に就き自由討議を行ひ中島、松尾、鶴見、多田、清、尾崎、林等の諸氏より意見を開陳したが其の結果

民政黨としては從來の政策に據はれずこゝを再檢討の上全國民を指導するに足るべき指導原理を確立して現在の非常時局に對處すべき革新政策の樹立に邁進すべきであるといふに意見一致し同午後五時半散會した

青年部事業

民政黨は十五日午後三時より本部に幹部會を開き町田總裁以下各幹部出席の上山桝青年部長より時代に適應する青年部事業を提案滿場一致之を承認し中島彌團次氏より革新政策を中心とする政黨眞生問題に關し意見を開陳特に

この際黨の機構に相當改革を加へて政黨再建を行ひ同時に黨のイデオロギーを確立した上之に立脚した革新政策を樹立すべきである

旨を強調、總務會に於いて實現方策を考究することゝして同午後六時散會した

有志代議士會

民政黨は時局に鑑み政黨の再建更生に關し自由討議を行ふ爲め十七日午後五時より丸の内東京會館に於て中堅幹部少壯派を網羅する有志代議士懇談會を開き

西村、中島、齋藤、漢那、佐藤(謙)、多田、古屋、菊池、前田、山本(厚)、川崎(末)、加藤、村松、服部(崎)、小山(谷)、紫安、岡田(喜)、俵、中村(二)、清、眞鍋(勝)、添田、野村、大島、眞鍋(儀)、高瀬(守)、手代木、塚本、矢野、豐田、牧山、濱野、比佐、最上、末松、平川、清水(留)、長野(幾)、宮澤、岡崎、一ノ宮、中村(梅)、平野、岡野、小山(邦)、池田(秀)、鶴見、櫻井、野田(文)、長野(宮)

の五十名出席先づ前田、中島兩氏より世話人を代表して

近衛內閣成立して政局は一先づ安定したる感あれども現下政情に鑑み政黨は其の內部を改造刷新し進んで指導精神並に政策に就き再檢討を行ひ適切なる革新政策を樹立する必要ありと考へる仍つて腹藏なき意見を開陳されたい

旨挨拶を述べ西村丹次郎氏を座長に推し濱田、末松、平川の諸氏より

我黨は舊殼を脫し門戶を開放し人材を糾合すべきである、それがためには看板の塗り替へまた已むを得ず

と門戶開放の必要を論じ之に對して齋藤手代木、一ノ宮の諸氏よりは

我黨は確乎たる信念の下に指導精神を確立し國民を背景として戰ふべし

と強調し中村(梅)氏は軍部並に國民の支持を受くべき革新政策樹立の急務を唱へ其他の諸氏からも革新意見の開陳があつた、然し具體的の申合を行ふまでに至らなかつたが

政黨の內容を改善強化し適切なる革新政策を樹立して之が實現を期することが最も急務であるとの意見においては一致を見たので更に會合を續開することゝし午後十時過ぎ散會した、なほこの會合に於て

此際自ら進んで解黨の上民政黨が新黨の母體となり他の諸勢力並に軍部等とも提携を爲し眞に時代に卽する新黨を組織し以て非常時局の打開を圖るべきであるとなす新黨論と

新黨などよりも此際は眞に黨の指導精神を確立しこれに基いて革新政策を樹立しこれが實行の爲めには徒らに妥協苟合を排し國民を背景として敢然戰ふべきは戰ふべきであるとなす革新政策中心論が對立的に主張せられたことは注目される

物價對策委員會

▲民政黨の物價問題特別委員會は十八日午後二時本部に開會小川委員長外十五名出席物價對策の根本方針に就いて協議の結果

一軍事費の膨脹と物價の關係
一貿易並に爲替の關係
一金融及び通貨等の關係を含む一般的物價騰貴の對策
一生活必需品の騰貴によつて受くる影響に就いての對策
一高物價を前提とする社會政策的見地に立つ對策

等を眼目に置いて調査研究を進めることとし調査部門を左の如く決定して五時散會した

▼調査項目

一豫算(軍事費)と物價の關係
一爲替及び貿易對策
一金融(通貨、公債)對策
一生産力の擴充

一生活必需品物價對策
一品別物價對策
一高物價を前提とする社會政策

移動調査班設置

民政黨においては
政黨の生命は政策にある、然るに最近政黨沒落の聲を聞くは政策貧困の結果に外ならぬ、よつて全國的に亘つて國民各層の聲を聞き具體的政策樹立の資料とすべきである
といふ建前に基き全國各支部に移動調査班を派遣することになつた

政調擴充案決定

民政黨は十九日午後二時より本部に臨時政務調査總會を開き櫻井會長、中村、村松兩副會長並に櫻内、小川、賴母木、小山(松)小泉各幹部外七十餘名出席十八日の役員會に於て決定せる
一政務調査の指導原理
一政務調査機關の擴充
の兩案を附議したが政務調査の指導原理は黨の更生に關する重大問題であるので總務會等の意向を參酌して愼重に決定することゝし左記政務調査機關擴充案を滿場一致可決し午後五時散會

▼政務調査機關の擴充
一國民の實生活に即したる政務調査の實績を擧ぐる爲め移動調査班を編成し全國的に其の活動を開始する
二移動調査完了したる時は速かに調査報告書を作成する
三座談會等の開催
四地方政策調査機關の整備
五各府縣支部政調會長の招集

稅制委員會設置

民政黨では十六日の政務調査會に於て稅制問題特別委員會を設置することに決定を見たので十九日町田總裁より委員十五名を指名した

物價委員會

民政黨物價委員會理事會は廿一日午後三時より本部に於て開會小川委員長以下理事等出席國民生活必需品に關する物價對策、通貨問題、爲替問題、國際收支問題、生産の擴充並に十二年度の豫算施行に伴ふ物資需給の關係等に就いて協議を重ねたが
現下の狀勢にあつて最も緊急の問題は物價騰貴を阻止し國民生活の安定を期することにある、而して之が對策は國民生活の不安を除去すべき生活必需品物價對策を先決問題とし、生産材を中心とする根本的對策の樹立に先立つて消費材を中心とする應急對策の確立を第一義的に研究立案すべきである
といふに方針を決定した

人權蹂躙對策

民政黨幹部會は廿二日午後三時本部に開催席上過般の總選擧における群馬、神奈川縣下等の人權蹂躙が問題となり群馬縣下の問題に關し木檜三四郎氏より
廿一日前橋地方裁判所に出頭阿部檢事正に面會の上同縣長對原警察署長警部保坂正之助、同巡査部長岩倉正一郎兩氏並に巡査林庄太郎、同柏原金一兩氏を夫々人權蹂躙暴行凌辱等の件により告訴及び告發した
旨を報告し之に基き黨としても至急適當の對策を講ずることとして同五時散會した

政調會

民政黨の政務調査會は廿三日午後二時より本部に開會先づ村上農政部長より今後の調査方針に關し
第一緊急問題として
イ特別議會に提案を豫想される法律案
ロ物價騰貴の農村及び農民生活に及ぼす影響と對策
ハ負擔の均衡問題
第二昨年來の懸案たる農村關係問題中特に
イ農村經濟機關の確立
ロ農村經濟更生施設の强化
ハ農林行政機構の改革
附農林團體の統制
に就き夫々小委員を擧げて調査を進め速かに結論を得ること
尙ほ田島商工部長より
一原料資源の充實
一生産力の擴充
一輸出の振興
一輸入の改善
一中小商工業者振興
を主眼として調査立案する旨それぞれ說明あつて之を承認し續いて農林、商工兩部門に亘り自由討議に入り松尾、小山(邦)中島、山桝等の諸氏より特に中小商工業者行詰りの打開策及び日滿經濟一體化の必要に基く日滿國際收支問題等に關し意見の開陳あつて午後五時半散會した

政友會

革新派會合

政友會革新派の
山本(悌)、宮田、西方、原、西村、青山、河上、誉本、宮澤(裕)、松浦、肥田、西岡、葉梨、板谷
の諸氏は七日午後六時から赤坂錦水に會合宮田氏司會者として
政黨の信用を恢復するためには黨内の肅正刷新を必要とする、我々は茲にこの趣旨を以て微力を盡して來たが總選擧以來意見の交換を行ふ機會がなかつたのでこの會合を行つたものである
と挨拶を述べ山本氏を中心に新黨問題につき情報並に意見の交換を行つた結果
新黨は早晩結成されるものと思ふが我々は政界革新の意味からこれが誕生を要望しこれに對し常に協力し得るやう用意を整へて置く必要がある
との意見が多數を占め左記の申合せを行つて九時半散會した

▼申合せ
吾人は廣く天下同憂の士の協力を求め以て伊藤公立黨の精神の實現を圖り刻下の非常難局を打開せんことを期す

幹部會

政友會は八日午後二時より本部に幹部會を開會松野幹事長より政民倒閣實行委員會を解消した旨を報告して後牧野良三氏七日我黨一部の人が會合して何か申合せをなしたやに傳へられてゐるが其の眞相を聽きたい
と述べそれに對し松野幹事長より
自分としては黨の現情は全黨を通じて未だ嘗て見ざる結束を保つてゐると信ずる
と簡單に答へ小久保顧問より今後黨内の結束を一層强固にして一糸亂れず進んで行きたいとの希望意見あり同三時散會

政調總會

政友會政務調査總會は幹部會に引續き八日午後三時より本部に開會前田、島田兩代行委員以下在京代議士百五十名出席先づ大口會長より
時局に對應するため國防の充實、國民生活の安定、貿易經濟、物價對策、稅制改革、外交、教育、思想、選擧法改正の全般に亘つて求心的調査研究を行ふ必要がある
旨挨拶を述べ物價對策特別委員、選擧法改正特別委員を指名して同四時散會した

▲物價對策委員會
(委員長)堀切善兵衛、(副委員長)助川啓四郎、宮澤裕、横川重次、(委員)小串清一外廿五名

▲選擧法改正委員會
(委員長)濱田國松、(副委員長)木村正義、船田中、中井一夫、(委員)牧野賤男外廿五名

政調役員會

政友會は十四日午後二時より本部に政調定例役員會を開催大口會長以下五十餘名出席先づ大口會長より保健省設置問題に對する研究並に第七十一議會に提案される各法律案に對する再檢討につき各委員の努力を要望したるに對し木暮、宮澤その他各委員より
保健省の設置に關しては政友會に獨自の案があるからこれと政府案とを比較研究して可否を決すべきである
との意見開陳あつて同二時三十分閉會引續いて第一回物價對策特別委員會を開會調査項目並に擔當主査を決定して同三時半散會した

▲調査項目
一物價騰貴の趨勢とその原因
二貿易關係事項(爲替問題、貿易統制、金現送問題)資源問題
三對滿關係事項
四豫算と物價との關係
五物價問題對策(社會各方面の相剋調和)
六物價と金融並に公債に關する事項

議會報告書

政友會は十五日午前十一時より本部に總務會午後二時より幹部會を開き鳩山、島田、前田各代行委員以下各幹部出席東郷起草委員より第七十回帝國議會報告書を

報告說明して異議なく決定し引き續き在京代議士會を開いて承認を求めた

▼報告書要旨

林內閣は議會運營の機能を把握せる兩大政黨と些の連絡なき弱體無力の內閣であつた、然るに議員はよく時局を認識し國家的見地に立ち議事の進行を計り因て以て兩院を通過せしめたるもの四十八件衆議院を通過して貴族院に送付中のもの五件を算した、以上の如き成績は會期僅かに四十有餘日に過ぎない議會としては頗る良好なりといはねばならぬ、而も此の如き好成績は一に在野政黨の正當なる時局認識と國家本位による協心努力の賜に外ならぬ、政府は衆議院を評して「國防、國民生活の安定に至大の關係ある重要法案の進行を阻みたり」といつてゐるが實に驚くべき暴言である、何となれば今期議會中唯一の社會立法と稱せらるゝ國民健康保險法案は衆議院各派の互讓妥協によりて夙に可決せられ貴族院の委員會亦衆議院の修正案を可決し三月三十一日の本會議に上程の上可決確定すべき順序になつてゐた、然るに同日上程前既に解散となり國防並に國民生活に至大の關係ありといはるゝ同法案は遂に成立するに至らなかつた、而も斯くの如きは政府が本法案の成立に對して全然誠意を有しなかつた當然の結果ではないか、故に吾人は政府の所謂擧國一致の協力」を放擲し去つたものは衆議院にあらずして實に政府自身であつたことを玆に言明し以て責任の所在を明瞭にして置く

中島氏に留任要請

政友會鳩山代行委員は七月中旬外遊の途に就く決心をなし十九日午前九時中島農相を牛込の私邸に訪問之れが挨拶を兼ね今後の黨務につき種々懇談を交し殊に中島農相が農相就任に伴ひ總裁代行委員辭任の意向を洩らしてゐることに對し入閣に依つて代行委員を辭めることは將來黨の總裁は之れを辭さなければ入閣出來ないといふ先例を作ることにもなり又黨內和平の爲めにも思ひ止つて貰ひたいと要請した

幹部會

政友會は廿二日午後二時より本部に幹部會を開會鳩山、島田兩代行委員、各顧問各總務、幹事長、政調會長以下各幹事出席先づ松野幹事長より各派交涉會の經過並に鳩山代行委員の外遊について報告あつた後

總務會の決定に基き從來政黨獨壇の譏りがあつたので今後は廣く天下に呼びかけ天下大衆と共に政治を行ふといふ建前のもとに產業、經濟、社會、思想各種團體と意見の交換をなし各方面の意見を聽取して黨の政策調査の資料となすと共に我が黨の主張方針を宣傳して之れが普及徹底を圖ることは極めて必要なことである

と提議し異議なく承認之れが具體的實行方法については幹事長と調査會長に一任して同三時散會した

選擧法委員會

政友會選擧法改正特別委員會は廿二日午後三時本部において開會濱田委員長より選擧法改正要旨を說明した後各委員から意見開陳あり結局

一選擧區制問題（大選擧區制に改むべきや否や）

一議員數の問題（減ずるか否か、減ずるとせばどの程度に減ずるか）

一開票の方法（混同開票にするかどうか）

一選擧期日の問題（更に延長の要なきか）

一供託金低下の問題（五百圓程度に低下しては如何）

一次點者繰上げ當選廢止問題

一選擧運動取締りの件（形式犯の廢止）

一公營の擴充問題

等に部門を分ち小委員を擧げて調査研究を遂ぐることゝし同四時半散會した

社會大衆黨

特別委員設置

社會大衆黨では六日の代議士會に於て特別調査委員會を設置することに決定を見たので八日調査委員會の部門を左の九部門に分ち黨代議士並に中央執行委員全部を右委員會に配して具體的政策樹立を急ぐことゝなつた

一物價問題特別委員會

一外交特別委員會

一勞働生產力增大特別委員會

一土地制度改革特別委員會

一保健政策特別委員會

一中小商工業統制特別委員會

一鐵鋼國營特別委員會

一石炭石油國營特別委員會

一選擧法改正特別委員會

農相に要請

社會大衆黨の三輪、三宅、松本等農村出身の十一代議士は七日午後一時半農相官邸に有馬農相を訪問し左記要請書を提出し窮迫農村の救濟に關し陳情するところあつた

▼要請書

社會正義と國民生活安定を標榜せる近衛內閣は速かに左の諸政策を斷行し以て勤勞農民大衆の生活安定を畫されん事を要請す

一小作法の制定

一農民的肥料統制の強化

一養蠶家本位の蠶糸對策樹立

一醫療社會化の爲め國民健康保險制の確立

一農家の高利負債の徹底的整理の斷行

一農業綜合損害國營保險制の實施

一地主負擔に依る單式希望檢查制米穀國營檢查の實施

一農家飯米廉價拂下手續の簡易化の卽時實施

內相に要請

社會大衆黨代表麻生、三輪、三宅、河野の四代議士は十八日午後二時內相官邸に馬場內相を訪問左記の要請をなし續いて大村社會局長官にも同樣の要請を行つた

▼社會保健省に就ての要請

一名稱は社會省とすること

一勞働行政の統一を計ること

一社會行政の統一を計ること

一保險行政を統一すること

一保健行政を統一すること

▼要請書

社會正義の樹立を目標とし來る特別議會に左の諸法案を提出せられんことを要請す

一大選擧區比例代表制、有權者年齡低下公營制度徹底を內容とする選擧法改正案

一勞働組合法

一勞働時間制限法並に最低賃銀法

一小店員保護法

一負擔均衡を內容とする地方稅法改正案

物價對策決定

社會大衆黨物價問題調査委員總會は廿二日午前十時丸ノ內帝國農會において開催左記幹事案を承認して午後四時散會した

▲物價對策

一物價騰貴に脅かされゝ國民生活防衛のための緊急措置

イ 賃銀及び俸給の値上げ

ロ 過重生活負擔の緩和

ハ 生活防衛立法の制定

二物價騰貴の原因を除去すべき恒久的措置

イ 原料供給の確保

ロ 勞働生產力の增進

ハ 資本の公的蓄積並に投資

ニ 軍事費の合理化

小會派

國同政府に進言

國民同盟は七日午後二時より本部に全體會議を開き安達總裁以下所屬黨員出席政界刷新並に選擧肅正について協議の結果現行選擧法を改正して政界革新に乘り出すと共に選擧肅正を徹底せしむべきであるといふに意見の一致を見代表者を擧げて議會對策相及び馬場內相を訪問

選擧違反事件の審査促進方については違反檢擧は相當峻烈に行はれ選擧肅正の實をあげてゐるがこれが審理は依然として遲々たるものがある、これがため次點者の繰り上げ當選は多く空文化してゐる現狀であるから違反事件の審理を促進して一層肅正の實をあげられたい

旨進言を行ふと共に左記選擧法改正案要綱を提出した

▼選擧法改正要綱

改界革新の目的の爲め選擧法の改正を必要とす、我同盟は我國の實際を根據とし概ね次の改革を敢行するを以て適當なりと認む

一選擧區に於ける定員の配當基準は原則として有權者數に依るべし

二都會地に於ける棄權率の一部は有權者基準數より控除すべし
三議員總數は現在通りを可とす
四議員定數四人以上七人迄を以て一選擧區を構成すべし
五選擧公營は徹底すべし
六連坐責任を強化す
七村別開票を廢止し開票區毎に混同して開票す

八政治に關する演說を自由にす
九比例代表制は採らず

國同交涉團體加入

國民同盟は廿二日午後二時より本部に代議士會を開催小會派の交涉團體俱樂部組織に關する件を附議した結果
院内に於ては政治行動の必要あればこの際交涉團體に加入することは異存がない、但し交涉團體なるを以て政策等に關し何等拘束を受けないことは勿論であるといふに一決、俱樂部組織の形式方法等は幹事長に一任して同四時散會した

舊昭和會交涉團體加入

舊昭和會所屬議員は廿二日正午内幸町の飛行會館に定例午餐會を催し留月、内田兩氏を始め十餘名出席林路一氏より議會の交涉團體問題につき從來國同東方兩會派との交涉經過を報告し協議の結果議會中は諸種の便宜上第二控室に入り交涉團體權を得ることとするが勿論舊昭和會系は無所屬であるから何等これに拘束されることなく自由の立場で臨むことに大體意見の一致を見た

中立議員交涉團體協議

中立議員椎尾、今井、小山、山崎、赤松江藤、池崎、田中、筒井、笠井、小池、松方、平野、安藤の十四氏は廿二日正午内幸町レインボーグリルに會合交涉團體組織加入の件を協議したが小山、今井、松方、池崎、田中、平野、椎尾の舊第二控室系七氏は賛成論、江藤赤松、小池、安藤、山崎、筒井、笠井の舊政革系七氏は反對論を稱へ決定を見るに至らなかつた、舊第二控室所屬議員は廿九日正午より衆議院内十四控室に參集協議した上同日午後五時より晩翠軒に於て再び中立議員全部の會合を開く豫定である

右翼結黨準備會

右翼陣營の大同團結運動は林内閣時代に入つて相當活潑な動きを見せ建川美次、小林省三郎兩中將、橋本欣五郎、小林順一郎兩大佐等の右翼新黨結成計畫がかなり具體化したが林内閣の瓦解を機に見合せることに決した、政治革新協議會一派は右の計畫に參加してゐたが建川中將等の結成見合せ後も引續き新黨樹立の目標を捨てず江藤源九郎少將を中心に準備を進めた結果六月十一日午後一時より内幸町レインボーグリルに新黨結成準備打合會を開催江藤源九郎、赤松克麿、小池四郎、佐々井一晃氏等各政革常任委員出席して協議を行つた結果政治革新協議會を解散して新に新黨結成世話人會を組織し新日本國民同盟、皇道會、大日本生産黨その他に同志を求め新黨結成に邁進することになつた

純正維新青年隊解散

大日本生産黨、新日本國民同盟その他右翼諸團體の急進青年分子より成る純正維新共同青年隊は運動方針再檢討の必要に迫られ廿一日午後一時より青山會館別館に中央委員の總會を開き同團體を解散する事に滿場一致決定直に明治神宮に參拜所屬員百餘名は嚴肅裡に解散式を行ひ同二時半散會した

人事

▼内閣辭令

△五月卅一日
從三位勳二等　伍堂　卓雄
從三位勳六等　結城豐太郎
從二位勳一等　廣田　弘毅
貴族院令第一條第四號に依り貴族院議員に任ず

△六月九日
外務大臣　廣田　弘毅
企畫廳總裁被仰付　牛塲　友彦
任總理大臣秘書官

△十日
遞信書記官　宮本　吉夫
情報委員會幹事被仰付　遞信省事務官　山岸　重孝
情報委員會事務官被仰付

△十四日
任總理大臣秘書官　岸　道三
總理大臣秘書官　角田　正則
依願免本官　商工事務官　長谷川輝彥
任賞勳局書記官庶務課長を命ず　賞勳局書記官　宇都宮孝平
賞勳局審査課長を命ず

△十五日
正三位勳一等功四級　林　銑十郎
特に國務大臣たる前官の禮遇を賜ふ

△十六日
内務事務官　山内　逸造
兼任總理大臣秘書官　大阪府總務部長　歐田　千勝
任紀元祝典事務局長　總務部長事務取扱委囑　吉山　眞禎
財務部長〃　村地　信夫
宣傳部長〃　池園哲太郎

▼外務辭令

△十四日
哈爾賓總領事　佐藤庄四郎
任大使館（佛國）書記官　ポートランド領事　鶴見　憲
任總領事哈爾賓在勤を命ず

△十五日
米國大使館書記官　岡崎　勝男
任總領事廈門在勤を命ず

▼内務辭令

△五日
社會局長官　廣瀨　久忠
任内務次官　大阪府警察部長　富田　健治
警保局保安課長を命ず　保安課長　安倍　源基
任警保局長　警保局長　大村　清一
任社會局長官　靜岡縣知事　齋藤　樹
任警視總監　岩手縣知事　石黑　英彥
任北海道長官　北海道長官　池田　清
任大阪府知事　内閣祝典事務局長　飯沼　一省
任靜岡縣知事　都市計畫課長　雪澤千代治
任岩手縣知事　内務次官　篠原英太郎
警視總監　横山　助成
依願免本務官（各通）

△七日
大阪府警察部長　富田　健治
任警保局保安課長　神奈川縣警察部長　荒木　義夫
任大阪府警察部長　福岡縣警察部長　畠田　昌福
任神奈川縣警察部長　岡山縣警察部長　廣瀨　永造
任福岡縣警察部長　鳥取縣警察部長　挂　定治郎
任岡山縣警察部長　千葉縣事務官　龍野喜一郎
任鳥取縣警察部長　神社局總務課長　中島　清二
任大臣官房都市計畫課長　總理大臣秘書官　中村　四郎
任神社局總務課長

△十五日
内務書記官　中村　四郎
兼任造神宮主事　内務書記官兼造神宮主事　中村　清二
免兼官

△十六日
任大阪府總務部長　文書課長　長谷川　透
任文書課長　警保局圖書課長　内藤　寬一
任警保局圖書課長　滿洲國法制所長　大坪　保雄
任内務事務官　靜岡縣警察部長　山内　逸雄
任茨城縣警察部長　生悅住求馬
任靜岡縣警察部長　宮崎縣警察部長　沖野　悟
任宮崎縣警察部長　兵庫縣警視　菅野　一郎

▼大藏辭令

△六日
任大藏次官　大藏省主稅局長　石渡莊太郎
東京稅務監督局長　大矢半次郎
任大藏省主稅局長　稅務監督局總務部長　山住　克巳

東京稅務監督局長心得を命ず
△九日
水谷川忠麿

任大臣秘書官
△十一日
企畫廳調査官兼秘書官 山際正道
任大臣書記官銀行局特別銀行課長を命ず
大藏書記官 星野喜代治
銀行局特別銀行課長兼務を免ず

▼陸軍辭令

△十日
獨立山砲兵第一聯隊長砲兵大佐 堀三也

補燃料局事務官
第十四師團兵器部長砲兵中佐 貴島次郎
補獨立山砲兵第一聯隊長
歩兵第廿二聯隊附歩兵中佐 石井廣吉
補第十四師團兵器部長
△十一日
陸軍司法事務官 高塚壽太郎
補第十二師團法務部長

▼海軍辭令

艦政本部機關大佐 柳原博光
補燃料局事務官

▼司法辭令

△十日
大審院檢事 平井彦三郎
停年退職を命ず

▼文部辭令

△七日
專門學務局長兼思想局長 伊東延吉
任文部次官
文書課長 阿原謙藏
任文部省思想局長
文部次官 河原春作
依願免本官
文部次官 伊東延吉
文部省專門學務局事務取扱を命ず
文部書記官 堀池英一
普通學務局學務課長を免し大臣官房
文書課長を命ず
△十日
天滿警察署長 田中酉藏
任文部大臣秘書官
文書課長 堀池英一
普通學務局學務課長兼勤を命ず
△十九日
文部省督學官 篠原助市
任東京文理科大學教授
△二十二日
大阪帝國大學教授 古武彌四郎
補大阪帝國大學醫學部長
同 小澤修造
依願大阪帝國大學醫學部長を免ず

▼農林辭令

△七日
石黑忠篤
産業組合中央金庫理事長を命ず
△八日
豐繁保次
任農林大臣秘書官

▼商工辭令

△十日
貿易局長 新倉利廣
任商務局長
商務局長 東榮二
任鑛山局長
統計課長 乘杉研譲
貿易局長心得を命ず
事務官 葦澤大義
任商工大臣秘書官
文書課長 菱沼勇
統計課長兼務を命ず
商務局取引課長 波江野繁
會計課長を命ず
工務局工業課長 西川浩
商務局取引課長を命ず
特許局意匠課長 白井義三
工務局工業課長を命ず
特許局庶務課長 山本茂
鑛山局鑛政局長を命ず
保險局生命保險課長 高嶺明達
鑛山局鑛鋼課長を命ず
保險局損害保險課長 山口喬
保險局生命保險課長を命ず
特許局出願課長 細川政之助
保險局損害保險課長を命ず
鑛山局長 大貝晴彦
特許局總務部長を命ず
商工事務官 三木秋義
特許局意匠課長を命ず
鑛山監督局書記官 石田磊
特許局庶務課長を命ず
竹內可吉
任燃料局長官
鑛山監督局長 立花俊一
燃料局總務部長を命ず
商工書記官 牧憲雄
燃料局第一部長を命ず
商工大臣秘書官 多賀高秀
依願免本官
燃料研究所技師 伴義定
燃料研究所長を命ず
特許局事務官 杉山正雄
補東京鑛山監督局長
鑛山局鑛政課長 中村幸八
補仙臺鑛山監督局長

▼遞信辭令

△十日
東榮英
任遞信大臣秘書官
遞信大臣秘書官 宍戸功男
依願免本官
△廿三日
遞信書記官 秋山龍
任企畫廳調査官
△十八日
工務局技師 白井武
工務局機械課長を命ず

▼鐵道辭令

△九日
貴族院議員 澁澤金藏
任鐵道大臣秘書官
△十九日
鐵道書記官 片岡謂郎
任鐵道省陸運監理官監督局監理課長
を命ず
兼任鐵道書記官運輸局貨物課長を命
ず
鐵道省事務官 小倉俊夫
監督局陸運第二課長を命ず
鐵道書記官 山脇秀輔
監督局陸運第一課長を命ず
△二十三日
鐵道省事務官 鈴岡正英
任鐵道書記官監督局業務課長を命ず
監督局業務課長 藤本哲
鐵道調査部第一課長を命ず
鐵道省事務官 井上剛
任鐵道調査部書記官調査部第二課長
を命ず
鐵道監察官 濱野信一郎
任鐵道調査部技師調査部第三課長を
命ず

▼拓務辭令

△八日
海口守三
任拓務大臣秘書官
△十二日
拓務省警務課長 赤木親之
拓務省文書課長を命ず
平安北道警察部長 中野勝次
拓務省警務課長を命ず
朝鮮總督府事務官 服部伊勢松
平安北道警察部長を命ず
拓務省文書課長 武田寬一
依願免本官
△廿四日
拓務書記官 大野季夫
拓務局東亞第一課長を命ず
北海道經濟部長 有松昇
任拓務書記官拓務局東亞第二課長を
命ず

▼衆議院辭令

△十四日
衆議院書記官 大木操
警務課長兼務を免じ調査部第一課長
兼務を命ず
同 男爵 中御門經民
委員課長兼調査部第二課長を命ず
同 大池眞
兼調査部第三課長を命ず
西澤哲四郎
秘書課長兼調査部第四課長を命ず
△十八日
衆議院守衛副長 萩野良平
任衆議院守衛長

大阪市會議長

大阪市會議長は十七日左の如く當選した
議長 中田守雄（民政）
副議長 田邊忠實（政友）

經濟

金融

東京手形交換状況

【六・一〇】東京手形交換所調査＝五月中の東京交換手形種類別調べによれば枚數は前月より七萬一千枚を增加したが、金額は二億四千四百萬圓を減少した、金額が四月に比して減少したのは、主に最近の政情不安から大口の取引が警戒されたのと四月に特別に珍らしく大量取引があつて四月の交換金額が巨額を示したためである、前年同月に比ずれば枚數金額共に增加で共に增加の趨勢には變化がない、(單位枚數枚、金額千圓、△印減)

△枚數

	五月中	前月比較	前年同月比較
總計	一、四五〇、九八五	七一、八二四	一三五、三三一
當座小切手	一、一四七、二九四	三三、六九一	九七、四〇三
送金小切手	四七、三〇二	三、〇三一	二、四四八
約束手形	五九、九一六	二、〇六一	一〇、〇六三
爲替手形	二〇、七四九	△三、二〇八	△一七〇
預金手形	一〇、一二七	△四三四	一、三五六
雜類	一八、四五二	四六、二一〇	二四、二九三
コール手形	四三五	△一一七	△九一

△金額

	五月中	前月比較	前年同月比較
總計	二、八九六、一二五	△二四四、一六六	八六八、三五三
當座小切手	一、九四六、五五五	△一七〇、〇四一	六五五、一三一
送金小切手	一〇九、一八八	七、七五三	二四、一三二
約束手形	一五六、九六〇	三五、一一〇	三四、八〇八
爲替手形	二七、五二四	△四三六	二、一六六
預金手形	一〇六、五六二	△一六、二〇八	四〇、四七四
雜類	一六八、二四五	△八、九九〇	四四、三七一
コール手形	三六三、二六九	△七七、七七四	六七、一一三

中金貸付方針緩和

【六・一二】商工組合中央金庫は從來の融資情況の不振を打開する爲今般左の如く方針を變更十一日全國各支所に對しこの旨通達した

一 從來同金庫に出資せる所屬組合に對してのみ融資し非所屬組合に對する融資は拒絶する方針であつたが今般右方針を改めて非所屬組合に對する融資をも認める

二 各種組合に對する預金部の本年度普通事業資金一千四百萬圓の中二百萬圓を商工業組合に對する融資に當てる事は先般の大藏省議に於て決定したが、商工中金では商工、大藏兩省の諒解を得て右融資額を引き當てに貸付を行ひ融資能力の擴大をはかる

五月中手形交換高

【六・一三】東京手形交換所調査＝本年五月中の全國手形交換高調に依れば交換枚數總計は三百九十二萬一千九百八十一枚と前月に比し二十五萬九千百七十七枚を增加してゐるに對し、金額は九千四百六十二萬九千圓を著增して七十五億九千六百八十五萬五千圓となつてゐる、從つて全國に於ける平均手形一枚當り金額は千九百三十七圓となり前月の一枚當り金額に比し百十一圓を減じてゐる、この交換手形の小口化は同月中に於ける政局紊じに依る大口物取引の減退に依るものと觀られる詳細左の如し(單位千圓)

▲全國手形交換高

	枚數	金額
昭和三年五月中	三、九二一、九八一	七、五九六、八五五
前月比較	二五九、一七七	九四、六二九
前年同期比較	三四六、七一五	二、一三四、四四六
一月以降累計	一八、三七六、〇四四	三五、八二三、三五八
前年に比較增	一、九六八、五二八	九、一三八、〇三三

▲六大都市交換所別

交換所名		
東京	一、四五〇、九八五	二、八九六、一二五
大阪	一、〇四八、二七四	二、八九二、〇五六
神戸	二六六、〇七七	六四七、九四三
京都	三一〇、〇六五	一六二、九三三
横濱	九五、九〇一	一七九、三八三
名古屋	二四六、〇二八	三七九、二四三

五月中不渡手形

【六・一四】東京手形交換所調査＝本年五月中の全國手形交換所不渡手形は左の如し(△印減)

	五月中	前月比	前年同月比
人員(人)	三三五	五四	△八
枚數(枚)	三八〇	四七	一〇
金額(圓)	一四三、六七三	△一四、〇二九	△一七、五三一

▲六大都市交換所別

	人員(人)	枚數(枚)	金額(圓)
東京	一七	一七	一六、〇七五
大阪	三五	三五	一八、五五三
神戸	六	六	二、九〇二
京都	三九	四六	一七、六二九
横濱	二五	一六	六、五二七
名古屋	八	八	七、五一四
六ケ所計	一三〇	一二八	七六、二五〇

定期積金の中途解約無利子

【六・一五】貯蓄銀行では定期積金の中途解約の場合各銀行の負擔となるべき掛金勸誘費及び集金費用の補償の意味から貯銀業務合理化を意圖して無利子支拂を希望し豫ねて大藏省に之が認可を申請中であつたが今回大藏當局も掛金が三分の一未滿の場合に限り無利子支拂許可の旨を同協會に回答し來つたので同協會では直ちに全國七十三貯銀にこの旨を通達各自大藏省に之が許可を申請せしめた

蠶糸證券發行省令

【六・一五】大藏省では第七十議會を通過した糸價安定施設法實施に伴ひ蠶糸證券の發行受付に關する大藏省令を左の如く公布十六日より實施するが、蠶糸證券は米穀證券と同樣の一年以内の短期證券と五年以内を期限とする中期證券の二種に別れてゐる、この中期證券の發行は金融界の要望により政府證券としては初めての試みである

◇蠶糸證券發行規程

第一條 糸價安定施設特別會計法第三條及第五條の規定に依り發行する證券は蠶糸證券とす

第二條 糸價安定施設特別會計法第三條の規定に依り發行する蠶糸證券の額面金額は之を一定せず

糸價安定施設特別會計法第五條の規定に依り發行する蠶糸證券の額面金額の種類は大藏大臣の特に定むる場合を除くの外千圓一萬圓及十萬圓の三種とす

第三條 糸價安定施設特別會計法第五條の規定に依り發行する利附蠶糸證券の利子支拂期は毎年三月二十日及九月二十日又は六月二十日及十二月二十日の二回とし各其の日以前六箇月間に屬するものを支拂ふ但し利子支拂期開始前元金償還の場合に於ける當期分利子、元金と同時に之を支拂ふ

第四條 糸價安定施設特別會計法第三條の規定に依り發行する蠶糸證券の發行及交付に關する取扱は左記各號の定むる所に依る

一、本證券は買入生糸の受渡を爲したる日の日附を以て之を發行す

二、本證券は其の發行日の屬する年度の翌年度四月一日に額面金額を以て之を支拂ふ

三、本證券には利子を附せず

四、生糸賣渡人本證券の交付を受けんとするときは第一號書式の蠶糸證券交付請求書を農林省に提出すべし

五、農林省は前號の蠶糸證券交付請求書を受理したるときは蠶糸證券發行請求書を大藏省に提出するものとす

六、本證券を交付せんとするときは農林省は第二號書式の蠶糸證券交付通知書を生糸賣渡人に交付す

七、生糸賣渡人は前號の蠶糸證券交付通知書の領收證欄内に所定の記入を爲し證券交付指定取扱店に差出し之と引換に本證券を受領すべし

附則

本令は公布の日より之を施行す

國債所有者別調

【六・一七】大藏省發表＝昭和十一年十二月末國債所有者別調左の如し(單位千圓)

所有者	內國債	外國債	計
政府	二、二九三、七一四	一九七、九五九	二、四九一、六七三
政府關係共濟組合	二三四、〇八八	二二二	二三四、三一〇
地方公共團體	四七、〇七七	六〇六	四七、六八四
銀行(中央金庫ヲ含ム)	四、四二九、五三四	二三一、一四三	四、六六〇、六七七
保險會社	一七、七〇三	三三五、七一二	三五三、四一五
信託會社(信託勘定分ヲ含ム)	三七八、八二七	二三、九五六	四〇二、七八三
其ノ他	一、五三七、一八〇	八一四、四六一	二、三五一、六四一
合計	九、〇七二、一二四	一、三三三、〇八一	一〇、三九五、二〇五

備考 1、大藏省證券及米穀證券は之を除く
2、地方公共團體所有額は十年十二月末所有額を掲上す

▲內國債所有者別割合(%)

	九年末	一〇年末	一一年末
政府	二三・六	二五・一	二五・三
政府關係共濟組合	二・四	二・三	二・四
地方公共團體	〇・七	〇・六	〇・五
銀行(中金を含む)	四九・九	四九・〇	四八・八
保險會社	一・七	一・九	一・九
信託會社	二・一	三・六	四・二
其他	一八・六	一七・五	一六・九
合計	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇

預金部滿鐵に融資

【六・一七】 滿鐵より短期資金一千萬圓融通方の交渉を受けたシ團では大藏當局と協議の結果シ團よりの融資は短資市場への影響に鑑み之を取止め預金部資金二千萬圓を興銀を經由して同社に對し政府拂込の實行される八月迄貸付けることに決定した

五月末組合銀行勘定

【六・一八】 東京手形交換所調査=五月末の全國組合銀行及び代理交換委託者諸勘定に依れば預金は前月末より九千八百萬圓を激增したが、その內特に定期預金が增加したのは政局案じから株式市場が頭打ち狀態にあつたので待機せる資金の預入れられたものが多いのに依る、從つて定期の增加は變態的現象である

貸出も亦政局不安定を反映し前月末より一千萬圓を減少し、コールローンは前月末より七千六百萬圓を增加したがこれは五月末が信託會社の決算期に當りその決濟資金の需要を見越して準備をしたのと、三、四月末の短資市場の繁忙を受けて期末金融の硬化を懸念し早くも準備を始めたのに依るもので有價證券は前月末より一千八百萬圓現金有高も前月末より一千四百萬圓を夫々減少してゐる(單位千圓、△印減)

項目	五月末	前月末比較
△預金		
當座預金	二、二六七、三三〇	二〇、七三二
特別當座預金	一、六六八、九五五	二五、五四七
通知預金	六五四、二四四	△二五、四二五
定期預金	四、八九九、七六四	九一、〇四六
諸預金	三六八、七三三	△三三、五八五
合計	九、〇八八、九二五	九八、二九四
△貸出金		
割引手形	一、三六五、〇八〇	△二三、三六九
手形貸付	三、四四九、九三二	六、八七一
證書貸付	九三五、八三三	△一六、四八七
當座貸越	六六七、八四九	二一、三六〇
合計	六、四二八、六六五	△一〇、四二五
有價證券	四、九四五、〇一七	△一八、四四六
コールローン	四六一、〇二六	七六、二七五
現金有高	六九九、三三七	△一四、一〇〇

貯蓄預金增加

【六・一八】 貯蓄銀行協會調査=五月末現在全國貯蓄銀行主要勘定調(單位千圓)

	金額	前月比增
預金	一、九三二、四四九	二〇、八三〇
貸付金	二六四、四六一	三三三
所有有價證券	一、六五三、六六四	三三、八三三

賀屋藏相金融業者招待

【六・一八】 賀屋藏相は十八日正午藏相官邸に特銀並に主要市中銀行市中銀行信託代表者を招待財政經濟政策三原則の內容を說明、金融界の援助を要望特に左の二點を强調した、一政府は今後も必要に應じ金現送を續け對英一志二片の現爲替水準をあくまで堅持する方針であるから、民間爲替業者も國策的立場に立つて協力されたい、一現下時局に鑑み急を要する各產業部門の生產力擴充の爲めには、政府も極力それに必要な資金供給の潤澤化に努める考へであるが、民間金融關係業者もこの國策に對應して株式方面や不急產業方面への資金の供給を自制し、出來る限り時局關係產業方面へ資金が流入するやう自主的統制を圖られ度い

日銀上海に調査機關新設

【六・一八】 日本銀行は對支問題が愈々重要性を增しつつあるに鑑み大藏省の駐支財務官復活と並行して在支經濟調査機關を上海に新設するに決定した實施期日は大體九月以後の見込

郵貯卅五億圓突破

【六・一九】 遞信省發表=郵便貯金は昨年末に三十三億五千二百餘萬圓であつたが本年一月に入つて增勢顯著となり、同月二十五日に到つて早くも三十四億圓臺の記錄を作つたが爾來二月には三百五十餘萬圓を增して漸く同記錄を維持したが三月及四月は農家に於ける肥料の購入又は學年末に於ける學校規約貯金の解除等によつて每年郵便貯金にとつて不振期であつて本年同期も亦每年の例に洩れず、三月に七百八十餘萬圓を減じて爰に折角一旦獲得したる三十四億圓の記錄を失ひ四月に於て更に三百八十萬餘圓を減じて一層逆戾りの觀を呈したのであつたが五月に入つて漸增に轉じたる折柄同月七日に十一年度元加利子額九千四百六十五萬餘圓の組込手續を爲した結果遽かに增して三十四億圓臺を回復して尙八千六百餘萬圓を超過するの盛況となり、爾來漸增して本日途に記錄を更新して三十五億圓臺を突破すること尙五十五萬五千百八十六圓となつた、而して之を昨年の同日卽ち一ケ年前に比較すれば二億四千九百四十四萬二千六百五十六圓(七分七厘)の增加となる

全國銀行勘定

【大藏省發表】 本年五月末現在の全國銀行勘定調べ下の如し(單位千圓)

種目	特別銀行	普通銀行	貯蓄銀行	合計
預金				
公金預金	三〇、〇一三	—	—	三〇、〇一三
當座預金	八七、四四六	一、五一七、八〇七		一、六〇五、三五三
特別當座預金	一五五、六六二	二、二四五、二九八	—	二、四〇〇、九二九
通知預金	七一、七七〇	六五〇、六二九	—	七二二、三九九
定期預金	六六八、二〇七	六、五四六、〇八〇	一八、七九二	七、二三三、〇七九
其他預金	一四〇、九九六	二八五、四二四	五三二	四二六、八五二
普通及据置	—	六二、二五四	一、二九七、六六一	一、三五九、九一五
定期積金	—	一〇七、九九五	六〇九、六四八	七一七、六四三
合計	一、一六四、〇七三	一一、四七四、四八七	一、九三六、五九一	一四、五七五、一五一
前月と比較	一〇〇、〇九三	一〇七、四八四	二〇、八二九	二三八、四〇六
前年と比較	一四一、四八〇	一、三三五、六四七	△一八三、六六七	一、三三三、四六〇
諸貸出金				
手形貸付	一六二、三三二	四、一六三、九六三	—	四、三二六、二九五
證書貸付	一、八九三、六九四	八二七、一五四	二三七、六六五	二、九四八、五一三
當座貸越	四六、〇〇〇	九二七、四一九	—	九七三、四一九
割引手形	四九〇、五〇三	一、一三四、四九三	—	一、六二四、九九六
計	二、五九二、五三九	七、〇五三、〇二九	二三七、六六五	九、八八三、二三三
前月と比較	△三、九九八	△二九、五三三	四四	△三三、四八七
前年同月比	△八、六三〇	八〇四、二七〇	△八四、六四四	七二〇、九九六
コールローン	八〇、七一九	三六二、六四六	—	四四三、三六五
合計	二、六七三、二五八	七、四〇五、六七五	二三七、六六五	一〇、三一六、五九八
前月と比較	△六、四四八	三〇、九九九	四四	二四、五九五
前年同月比	二四、四三九	七三八、九九〇	△八四、六四四	六七八、七七五
所有有價證券				
國債	三四一、一八七	二、五五五、四二三	一、〇八一、四九七	三、九三一、〇九六
地方債	一九、八八四	三三四、四六七	一七三、〇三三	四六七、三八三
外國證券	二三、〇四八	一〇三、九六五	一四、二〇四	三五〇、三〇七
社債	九〇、八八九	一、二三一、〇〇三	三三六、六七八	一、六五八、五六九
株式	三五、七〇九	五〇八、一〇八	一三八、三一三	六八二、一二九
合計	六九二、七二七	四、七七三、二二四	一、六〇三、六八三	七、〇八九、五三四
前月と比較	三、八四二	△四一、三七九	三三、三八四	△一四、一五三
前年同月比	△三、五五九	二三〇、六六八	△四九、三八〇	一六八、七九九
現金及預ケ金				
現金	三〇、八九四	六九八、一八三	二〇、一四六	七四九、八五三
預ケ金	五八、五五一	二六三、八九八	一四五、三五〇	四六六、八二九
合計	八九、四四五	九六一、七一二	一六五、四九六	一、二一六、六九二
前月と比較	二、九三六	△一五、二七一	△六、三三五	△一八、六五〇
前年同月比	△一三、七六三	三八、八五五	△七一、七七八	一四三、三一四

備考 1本表は右各種銀行の內地、臺灣及び樺太以外における店鋪の各勘定を含まず、2貯蓄銀行の諸貸付金は便宜一括して證書貸付の欄に又滿洲國有價證券は外國證券の欄に掲記せり

十一年度預金部決算

【六・九】大藏省は昭和十一年度預金部特別會計決算を左の如く發表したがそれによれば歳入剩餘金は七千四百七十四萬四千圓と前年度に比し千二百七十三萬四千圓を減少してゐるこれは歳入に於て一馬場藏相時代の地方資金融通利率の全面的引下げに基づく利子收入減一日銀の一般會計當座預金が無利子となつたゝめ一般會計より受入れる預金部の日銀預金利息が減少したこと一有價證券賣却勘定の減少は一昨年は横濱米貨市債の償還益が計上されたが前年度はかゝる特殊の償還益がないこと

と一方歳出に於て郵便貯金の增加による利拂が四百餘萬圓增加したのが主因である

◇十一年度預金部收支決算（單位千圓、△印減）

	前年度比較
▲歳入	
有價證券利子	△ 一、一〇一
貸付金利子	七九
預ケ金利子	△ 六
一般會計より受入	△ 九二
在外正貨賣却益	八三
有價證券賣却及償還益其他	△ 七四五
合　計	△ 七八六
▲歳出	
預金利子及運用手數料	四、六八
一般會計並特別會計へ繰入	四〇
事務費其他	一三九
合　計	四、八三七
差引歳入剩餘金	△ 三、七三四
減價償却金	二
再差引積立金へ組入	△ 三、七三五

日銀參與理事內定

【六・三】日銀參與理事は廿二日左の七氏に內定來る七月一日の臨時總會に於て正式に選任される

△東京手形交換所理事長森廣藏△大阪手形交換所委員長八代則彦△正金銀行頭取大久保理賢△前大藏大臣結城豐太郎△東京海上火災保險取締役會長各務謙吉△鐘紡社長津田信吾△法學博士松本烝治

預金最高記錄

【六・三】東京手形交換所調査十九日現在社員銀行通報に依れば預金は前週に比し四千四十九萬三千圓を激增して三十三億五千萬七千圓と最高記錄を示現貸出も九百四十九萬三千圓增の二十五億三千七百三十萬九千圓となつた

第四次金現送

【六・三】政府は今回更に第四次金現送（總額五千萬圓）を行ふことゝなり左の如く三回に亘り桑港に向け現送した

發送月日	金額（單位千圓）	船名
六月十六日	一六七二〇	鳴門丸
六月廿二日	二二〇〇〇	龍田丸
六月廿三日	二三〇〇〇	霧島丸

尙第三次までの金現送累計は一億六千萬圓第四次の五千萬圓現送完了に依り本年の新產金豫定量は完全に突破された

米穀證券借換發行

【六・四】大藏省發表＝六月二十五日支拂期日の米穀證券（第六十三回）二億四千八百萬圓は內二百萬圓を現金償還し殘額二億四千六百萬圓は左記要領の通りこを借換へ發行することに決定した

一證券の名稱　米穀證券（第六十七回）
一發行額　額面二億四千六百萬圓
一割引歩合　日歩六厘四分の三
一發行日　昭和十二年六月廿五日
一支拂期日　昭和十二年九月廿五日
一發行方法　日本銀行引受

銀行俱樂部三閣僚招待

【六・四】銀行俱樂部では廿四日午後五時半丸の內銀行集會所に大藏、商工、農林三大臣の就任祝賀を兼ね月例晩餐會を開催俱樂部委員長明石照男氏の挨拶に次いで賀屋藏相左の如く抱負を述べ財界の援助を希望して午後九時過ぎ散會した

▲藏相演說要旨

國際收支の適合方策は生產力の擴充物資需給の調節とゝもに現在最非共やらねばならぬ政策の一つで物價問題とも密接な關係をもつものである

最近輸出は量的にもかなり伸張を來してゐるが一方輸入は我國全體の消費が急增したために輸入超過の狀態に陷つたことは眞に已むを得ないことゝ思ふ、しかし今度は生產力の擴充過程に於て物資の供給が漸增し國際收支均衡の方向に向ふであらう、生產力の擴充を行はずして爲替の引下げにより輸出を增進せんとすることは目下の內外事情に鑑みて採るべき方策ではない、自分は低爲替政策以外の方法によつて國際收支の均衡を維持して行きたいと思つてゐる、國民生活の安定を圖るには國際收支の適合が必要であると同時にこのためには現在の爲替相場の維持が缺くべからざる重要性を持つことになる、而して國際收支の均衡は單にこれを消極的に維持するかと云へば決してさうではなく、積極的に行ふべきだと信ずる、差し當り國防の充實は絕對必要でこの目的のために海外より多くの物資を輸入してゐるが今後も必要な物資は出來るだけ多く輸入して行かねばならぬ、從つて一方で生產力の擴充もやれば不必要品の輸入支拂を抑制するし產金增加によつて積極的に金輸出力の增大を圖ることにならう、卽ち最近は輸出方面の發展を期待することは極めて困難であるのに必要品は大量に輸入しなければならぬので國際收支の適合方策は消極に墮することなく常に消極的に考へて行きたい

金融評議會

【六・三】金融評議會は廿五日正午藏相官邸に開催（委員側）大久保正金頭取、賀來興銀總裁、石井勸銀總裁、加藤鮮銀總裁森東京手形交換所理事長、瀨下東京銀行集會所會長、澁澤貯銀協會常任理事、虎瀨生保協會理事長、石黑產組中金理事長杉野東株理事長、柴山大株理事長、安宅大阪商工會議所會頭、（大藏省側）賀屋藏相、石渡次官、關原理財、川野銀行兩局長等出席、賀屋藏相から現內閣の所謂財政經濟三原則たる國際收支均衡確保、生產力の擴充、物資需給の調整問題特に右三原則と明年度豫算の編成方針との關係に言及し詳細說明をなし援助を要請した後委員との間にこれを繞つて種々懇談を遂げたが各委員共この藏相の說明を諒とした、然し席上委員側から所謂三原則の具體化につき相當突込んだ質問が行はれ、結局政府は三原則の具體的全貌を速かに發表し以て財政的經濟の將來に對する國民の不安と焦燥を一掃すべしとの要望が强力に提唱された

第五次金現送

【六・三】政府は第四次金現送に次いで今回更に第五次金現送（總額約五千萬圓）を三回分割の方法で行ふことゝなりその第一回分約一千七百萬圓を廿六日午後三時神戶出帆の大阪商船北海丸で米國に向け積出すことになつた、而して右第五次現送五千萬圓を加算すれば本年金現送累計は約一億七千萬圓となる

關東州銀行令公布

【六・三】關東州及び滿鐵附屬地における銀行及び錢莊に對しては從來舊銀行條例と同趣旨に基く取締規定が適用されて居つたが今回滿洲國政府と大藏省との間で協議の結果、內地同樣現行銀行法と同趣旨の取締規定を適用することゝなり、來る七月一日關東州及び滿鐵附屬地銀行令を公布卽日施行することに廿五日の閣議で決定を見た

產業

工作機械製作振興策

【六・一〇】商工省は最近生產力擴充の急務に當面しこのほど陸海軍當局と協議の上工作機械製作工業振興策の大綱を決定するに至つた、商工省案によれば現在工作機械を製作してゐる主要會社卽ち池貝、新潟、唐津、大隈の四鐵工會社及び東京瓦斯電工の所謂五大メーカー以外の中小工作機械會社を吸收して一丸となし政府及び五大メーカーも出資して一大工作機械會社を設立する計畫で新會社設立に關しては人造石油事業法及び帝國燃料會社法の如く關係事業法及び會社法を創定し免稅助成金其他の方法により助成を圖るべく通常議會提出を目指し研究を進めてゐる

五月內外卸賣物價

【六・一〇】日銀調査＝內外卸賣物價調に依れば一九一四年を一〇〇とする本年五月の世界四大都市卸賣物價指數（巴里のみは四月）は左の如し（△印減）

	五月指數	前月比較增減率	前年同月比較增減率
東京	一九一・五	△三・八四%	一三・一%

倫敦	三九・九	〇・三六%	三三・三%
紐育	一三〇・二	△一・五%	一六・四%
巴里	五三七・〇	〇・一八%	四三・八%

（四月指數）

早場收繭豫想

【六・一二】農林省發表＝早場地方二府二十四縣（靜岡、愛知、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、島根、岡山、廣島、山口、德島、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿兒島、沖繩）に於ける本年五月末日現在の春蠶豫想收繭高は

總數　千七百三十四萬七十貫

內譯

白繭　千二百八十三萬七千百三十貫

黃繭　四百五十萬二千九百四十貫

にして之を前年同地方春蠶收繭高千七百七十萬二千五百四十四貫に比すれば三十六萬二千四百七十四貫（二分）の減少を示した、而して以上の如く前年收繭高より減收の豫想を見たのは掃立以來氣候概ね適順にして蠶兒の發育良好なるも、前年桑樹の雪害又は氣候の不順に因り收繭高減少したる地方において本年增收を豫想せらるゝもの以外一般に桑園整理により掃立數量減少したるため收繭減少を豫想せらるゝもの多きに因るものゝ樣である

尙關東、北陸及び東山の一府十三縣は六月十五日現在、北海道及び東北六縣は六月末日現在に依り調査される

十三都市賃銀微騰

【六・一四】商工省發表の四月分十三都市賃銀概況によれば本年四月の賃銀全國平均は前月に比し〇・七%、前年同月に比較すれば五・二%の昂騰を示した、業種別に見ると重工業部門に於ける勞働力の不足を反映して前年同月に比し金屬工業は七・二%、機械工業は八・五%土木建築業は九・五%の上昇を示してゐるが輕工業部門は纖維工業の三・〇%、化學工業の二・三%、食料品工業の一・六%と各微騰の程度である、かくの如く賃銀も昂騰したものゝ物價のかけ足は更に早く、結局賃銀と物價の鋏狀差は擴大してゐる、即ち本年四月の賃銀の昂騰率は前年同期より僅か五・二%なるに物價は八・三%騰貴してゐる、前月比に於ても賃銀の昂騰は〇・七%なるに對し卸賣物價は三・〇%、小賣物價は二・四%の騰貴で物價高に依る一般勞働者の生活水準低下を知る事が出來る

新造船增加

【六・一五】日本海運集會所調査の一千噸以上の中建造及び建造豫定船舶五月末現在數は貨物船百十一隻、七十一萬八百八十重量噸、油送船十九隻、十八萬一千八百五十噸、鯨工船その他十隻、十一萬一千二百五十噸、客船並に貨客船十三隻、九萬三千百噸、合計百五十三隻、百九萬七千八十重量噸となり四月末現在より一萬八千七百五十重量噸の增加を示した、尙これに郵船のロンドン、シヤトル、歐洲各航路新造計畫船腹及び未發表契約船を加算すれば實數は優に百五十萬噸を突破するものと豫想されてゐる、各造船所別噸數左の如し

	隻數	重量噸
鶴見	五	三一、八〇〇
函館船渠	三	一〇、二五〇
播磨	一六	九八、二〇〇
川崎	一二	二四〇、四〇〇
松尾	六	二七、二五〇
三菱長崎	一六	二四九、八〇〇
三菱神戶	一三	一五五、六〇〇
橫濱船渠	一九	三四、三〇〇
三井玉	一三	一六二、一〇〇
名村	二	二、八〇〇
大阪鐵工所	一三	一〇七、〇〇〇
大阪	三	五、〇八〇
栃木	一	二、〇〇〇
占部	二	五、〇〇〇
浦賀船渠	一〇	五三、〇〇〇
大原	一	二、五〇〇
合計	一五三	一、〇九七、〇八〇

日商物價對策委員會

【六・一六】日本商工會議所は十六日の常議員會に於て物價對策委員會を設置するに決定、十九會議所を委員に指名し、第一回委員會を來月六日に開くことに內定した

商店法修正意見

【六・一六】日本商工會議所は十六日常議員會を開催、商店法案要綱に關し左記修正意見を決定內務省社會局長官宛答申した

▲商店法案要綱に關する修正意見

一 要綱第八中「月三回以上」を「月二回以上」と修正すること

二 要綱第九は常時五人以上の使用人を使用する店舗にのみ之を適用すること

三 要綱第十一中「臨檢」とあるを「檢査」と改め且つ其檢査は之を要綱第九の事項に關してのみ行ひ得ることゝすること

四 要綱第十四の罰則を緩和し二百圓以下の過料とすること

五 要綱第十五の罰則を緩和し百圓以下の過料とすること

東京小賣物價低落

【六・一六】日本銀行調査（六月十五日現在）東京小賣物價指數は昨年十一月以降續騰前月保合を示せるところ、本月に入りては石炭、骸炭、醬油、和紙等が其卸賣相場昂騰の影響を蒙り騰貴せるも出廻期に入りたる雜穀類野菜等の外金物類の低落に因り一七一・四と前月に比し三厘方の微落を示した

（大正三年七月基準、△印低落）

類別	六月	前月比%	前年同月比騰%
食料品（四三品）	一八六	△〇・五	二・七
燃料燈火（六品）	二〇八	二・五	二・三
服飾用品（二〇品）	一三三	〇	一九・一
其他（三三品）	一六六	〇	三・八
總平均（一〇〇品）	一七一・四	△〇・三	八・八

▲東商調査＝六月の東京小賣物價は海外商品市場の沈默、物價對策反映に因る卸賣物價の低迷、一般的賣行不振等により前月より四厘方微落した（昭和五年平均基準、割合・點%△下落）

類別	六月	前月比較割合	前年同期比較割合
食料品	一〇五・七	△〇・四	二・一
穀類	一二四・三	△二・一	二・七
蔬菜及果實類	一一〇・五	一・六	△〇・一
肉類	九九・七	〇・八	八・六
魚及海藻類	八六・八	△二・六	△八・一
飲料及調味料	一〇六・二	〇・七	六・六
衣料及身廻品	一二九・八	△〇・三	二〇・八
燃料	一二六・六	〇・九	一六・一
建築材料	一五九・五	△三・四	四四・五
雜品	一二六・五	〇・二	一〇・五
總平均	一二四・一	△〇・四	一一・五

朝鮮春蠶第二回豫想

【六・一八】農林局發表＝昭和十二年度春蠶第二回豫想收繭高は一千四百五十萬三千七百四十五キロ（四十五萬五千十九石）にしてこれを前年春蠶收獲高一千四百八十八萬三千四百四十キロ（四十六萬六千九百三十一石）に比すれば三十七萬九千六百九十五キロ（一萬一千九百十二石）即ち二分六厘の減少なり

滿鐵決算

【六・一九】滿鐵は十九日午後二時丸の內鐵道協會に定時總會を開催、左記十一年度利益金處分案（配當政府分年四分四厘三毛、民間分年八分何れも据置）を付議可決次いで社債二億五千萬圓（新規並に借替合せて）發行、定款變更（新京に支店設置）退職理事大淵、山崎、河本三氏に慰勞金贈呈の件（理事會に一任）をそれぞれ可決した（單位千圓）

	本年度	前年度
本年度利益金	五〇、一七三	四九、六二四
前年度繰越金	一六、二三三	一三、六四九
計	六六、四〇七	六三、二七三
內		
法定積立金	二、五一〇	二、四八〇
政府配當金（年四分四厘三毛）	一一、三三五	一一、三三五（同上）
民間配當金（年六分）	二〇、七六〇	一八、六〇〇（同上）
同第二配當金（年二分）	六、九二〇	六、二〇〇（同上）
特別積立金	七、〇〇〇	七、〇〇〇
役員賞與並交際費	四〇〇	四〇〇
翌年度繰越金	一七、四〇七	一六、二三三

尙營業收支純損益內譯は左の如し（單位千圓△印損）

	十一年度	十年度
鐵道	七九、五九七	八四、〇三〇
旅館	△四九	△九三
港灣	三、九四六	三、五九五
鑛業	三一、二五〇	三一、六九七
製油	九二一	一、〇五一
地方	△一六、六三四	△一四、二二七
總務	△一七、五八二	△三一、〇〇〇
利息	△三一、二七五	△六、四四八
合計	五〇、一七三	四九、六二四

【備考】民間配當金の相違は拂込徵收の關係による

五月中旬繫船狀況

【六・二二】遞信省發表＝五月中旬の本邦主要港に於ける繫船狀況左の如し（△印減）

	五月中旬 隻數	總噸數	對前月中旬比較增減 隻數	總噸數
總數	三八二	二八、七二一	三	一〇、四四八
內譯 船種別 汽船	一七〇	二三、三三三	二八	一〇、五九七
帆船	二一二	五、三八八	△二五	△一四九
船質別 鐵鋼船	一四六	一九、四六六	一七	一〇、六二二
木船	二三六	九、二五五	△一四	△一七四
千噸以上の良船	一	三、〇三五	△一	△一、五二〇

朝鮮水稻植付順調

【六・二三】 朝鮮總督府發表＝六月廿日現在水稻植付狀況は早春以來全鮮に相當の降雨ありたるため西北鮮の一部を除き槪ね順調に進捗しつゝあり、卽ち植付濟面積は九十三萬六千六百七十九町五反步にして今年植付見込面積の五割八分三厘に相當しこれを前年同期に比し二割一分九厘、前五ヶ年平均に比し三厘の各增加を示せり

麥作增收豫想

【六・二三】 農林省發表＝東北及び新潟、長野各縣に於ける本年麥作付反別及び其の前年との比較は

	本年作付反別	前年作付反別に比し
大麥	六三、五九七	二分七厘減
裸麥	一、七一三	三分二厘增
小麥	六二、六四五	八厘增
計	一二七、九五六	九厘減

而して六月十日現在麥豫想收穫高及び前年實收高との比較は

	本年豫想收穫高	前年實收高比
大麥	一、三四〇千石	三割五厘增
裸麥	三三	三割六分七厘增
小麥	八二九	三割八分七厘增

蓋し右の如く前年に比し著るしき增收の豫想を見たるは、前年は雪害に因る減收著るかりしも本年は氣候槪して適順なりしに因るもの、如し、而してこれを前回發表したる三府三十五縣分と合計したる四十六府縣分について觀るに

▲麥作付反別及びその前年との比較は

	本年作付反別	前年作付反別比
大麥	三三六、六九二	二分九厘減
裸麥	四三三、一五七	一分八厘減
小麥	六九一、〇一五	五分七厘增
計	一、四六〇、八六五	一分四厘增

▲次に麥豫想收穫高及び前年實收高との比較は

	本年豫想收穫高（千石）	前年實收高に比し（千石）	
大麥	六、七一三	四〇三	六分四厘增
裸麥	五、六八〇	一〇	二厘減
小麥	九、五一九	八五一	九分八厘增

▲尙之を前五箇年平均實收高に比すれば（單位石）

大麥	二三三、〇二九	三分四厘減
裸麥	二九〇、七三五	四分九厘減
小麥	一、一三八、六八七	一割四分八厘增

有限責任會社法

【六・二三】 東京商工會議所商事關係法規改正準備委員會では廿三日午前十一時半より丸の內東京會館に於て總會を開催、岩崎、中野兩副會頭並に會長阪谷芳郞男、副會長松本蒸治氏以下委員全部及び來賓として鹽野法相も出席過般の假決議に基く有限責任會社法案要綱を議題として最後的審議の結果原案通り可決直ちに司法當局に建議することになつた、右有限責任會社法制定の意圖は要するに近時株式會社組織が大資本と多數株主とを擁するため、その公共性乃至は社會性の重大なるに鑑み、法的取締が强化さるゝに至つたが公共性の餘り大ならざる同族會社又は中小企業株式會社に對し現行法規を劃一的に適用する場合は徒らに拘束を加重しその內部手續を繁雜ならしむるのみに終るのでかゝる會社に對しては實狀に卽し簡易なる別箇の特別法を制定內部手續を特に簡略化せんとするもので該法制定は我が國法制史上劃期的なものである尙右につき總會席上鹽野法相は左の如く言明した

東京商工會議所の勞を多とし政府としては右法案を廣く中小商工業者振興の見地から、來るべき通常議會に提出する積りである

國際勞働會議決定

【六・二三】 國際勞働會議總會出席中の我國使用者代表膳桂之助氏より廿三日全國産業團體聯合會宛着電に依れば勞働時間問題上海租界工場法適用問題その他は左の通り決定した

一 一週四十時間制條約案に就いては纖維工業は八十八對四十一にて原案通り之を採用することに可決化學工業、印刷業は採用しないことゝなつた

一 公共土木事業の失業救濟問題等は勸告案として可決した

一 勞働者最低年齡引上案（現在の十四歲以下を十五歲以下に改正）は工業非工業とも原案通り可決した

一 足場及起重機に關する建築勞働者安全規則は條約勸告共可決の見込である

一 上海租界工場法適用問題は總會にて在華紡績同業會の意見に基き全産聯の指令通り意見を述べしも支那側提出の決議案が採擇された

而して支那側提出の決議案の大要は支那租界內勞働者に對し支那內地と同樣の方法をあてるため關係各國の調節協定又は國際條約締結方につき理事會の措置を要する旨のものである

沿岸漁獲物增加

【六・二四】 農林省發表＝昭和十一年に於ける內地沿岸漁獲物は總價額二一二、六四八、〇二〇圓にして之を前年に比すれば三〇、八四六、五〇三圓（一割七分）の增加を示せり、種類別左の如し

	數量	價額
魚類	五七七、三三四、一五五貫	一五九、七六四、二〇六圓
貝類	四〇、六二〇、八七七	二二、二〇二、〇八五
其他水産動物	四三、一三三、三三二	二九、三七三、三八〇
藻類	三三六、一六〇、八六六	三一、三〇八、三四九

にして之を前年に比すれば

	數量	價額
魚類	六三、七七八、五四五貫（一割二分二厘）增	三五、〇九二、四四六圓（一割八分六厘）增
貝類	三、九二一、五五六（一割五分五厘）減	四四四、九六八（四分二厘）減
其の他の水産動物	五、八二三、一五九（一割六分）增	四、一二三、七四九（一割六分三厘）增
藻類	五、八五九、八五四（四分四厘）減	二、一三五、一三四（一割一分）增

臺灣米作付狀況

【六・二五】 殖産局發表＝十二年第一期稻作は作付面積三〇四一五〇甲六七豫想收穫高四五五〇一九二石なるも豫想後全島的連日の降雨被害で著しき減少豫想

鐵鋼材料生産高

【六・二五】 商工省發表＝本年四月中に於ける內地朝鮮並に滿洲の鐵鋼材生産額左の通り（單位瓲）

		四月分	前年同月分
銑鐵	內鮮	二三〇、七〇七	一七七、二九四
	滿洲	五一、七九一	五三、四四一
鋼塊	內鮮	四五九、七七四	三六八、九九三
	滿洲	二九、八四八	二五、八九三
鑄鐵	內鮮	一四、〇三五	九、七四一
	滿洲	五	―
販賣向鋼片	內鮮	三一、六六三	九、九九三
	滿洲	七、六四四	五、九九八
販賣向シートバー	內鮮	二六、二四〇	二九、〇四九
	滿洲	四、〇五二	二、三五八
鍛鋼品	內鮮	八、八五三	五、八六〇
	滿洲	―	―
壓延鋼材	內鮮	四三一、九五三	三三七、八六一
	滿洲	一六、五四三	一一、四四九
△壓延鋼材內譯			
鈲力	內鮮	一五、四九六	一一、〇七〇
	滿洲	―	―
厚〇、七粍以下鋼板	內鮮	三八、四四三	三三、五五五
	滿洲	二、九七三	二、一八五
其の他の鋼板	內鮮	一〇三、八二六	七七、二三四
	滿洲	二、三六四	―
棒鋼	內鮮	一〇一、五五四	八一、七六四
	滿洲	一〇、七五三	四、九六六
形鋼	內鮮	六一、四四八	四四、八七二
	滿洲	―	―
軌條	內鮮	一九、二六一	二三、〇二三
	滿洲	二、五六一	四、二六八
線材	內鮮	三六、六五六	四〇、三九〇
	滿洲	―	―
鋼管	內鮮	二〇、二七六	一四、八二五
	滿洲	―	―
帶鋼	內鮮	九、九六一	六、二三七
	滿洲	―	―
其の他	內鮮	八、〇三二	四、八八一
	滿洲	―	―
△合金			
鐵	內鮮	六、一四一	三、八四一
	滿洲	二四	二三九
鋼塊	內鮮	一六、三六〇	八、八三六
	滿洲	―	―
鑄鋼	內鮮	一、八四七	七七九
	滿洲	六	―
鋼材	內鮮	一〇、四六四	四、九九六
	滿洲	―	―

通商貿易

輸組中央會に助成金交付

【六・二〇】 輸出組合中央會では商工省の貿易振興方針に呼應して海外新市場の開拓舊市場の擴外等に關し本年度は可成り大規模な事業を行ふことになり、他方商工省もこれを助成するため海外信用調査費

三萬八千圓、貿易練習生養成費五萬四千圓、貿易斡旋所費卅六萬六千圓を計上し中央會に交付することになつた、なほ事業の內容次の通り

海外商社信用調査事業

一海外不良商社の調査通報＝政府の在外機關、輸出組合中央會の在外機關等を動員し又は會員並に民間の權威ある內外興信機關と連絡の上海外商社の信用狀況を常時調査し右の內警戒を要する商社と認めらるるものは入報次第之を會員に速報す

二依賴による海外商社の信用調査＝會員の依賴に應じ海外商社の信用調査をなす

貿易練習生制度

一貿易練習生の任命＝貿易練習生は輸出組合中央會で銓衡の上商工省の承認を得て輸出組合中央會々長が任命す

二貿易練習生の練習期間＝本邦出發の日より起算し向ふ三ケ年とす、但し必要に應じ延長すること

三貿易練習生の義務＝貿易練習生は輸出組合中央會及び練習地管轄の政府在外機關の指揮監督を受け練習期間中練習地貿易商社の店舖で貿易事務の練習をなす

四貿易練習生委囑貿易商社の選定＝貿易練習生の練習すべき貿易商社は邦商、外商に拘らず練習地管轄の政府在外機關及び本會經營貿易斡旋所等の協力斡旋により之を定む、但し應募者の關係人、推薦團體、其の他の斡旋に依りて定むる事あるべし

五貿易練習生に對する補助＝貿易練習生には渡航費補助金、練習手當巡回視察費補助金等を支給す

貿易斡旋所の事業

△商取引の仲介斡旋招介△取引紛爭の調停△意匠、商標の海外の登錄事務の斡旋△輸出統制の斡旋協力△本邦商品及び產業經濟事情の紹介宣傳△貿易事情の調査通報△特定商品の調査通報△其他資料の蒐集、展示、機關雜誌の發行等

設置豫定箇處

漢口（又は重慶）、盤谷、唐地、カルカッタ、ベイルト、ダーバン、アレキサンドリヤ、カサブランカ、ロスアンゼルス（又は桑港）、パナマ、サンチヤゴ、ヴェノスアイレス

綿布日米委員會設置

【六・一四】 對比島日米綿布協定は七月末を以て初年度（十年八月一日より十二年七月卅一日迄）を終了するので紳士協定更改を目睫に控へ關係四團體を以て對比島綿布日米交涉委員會を設置することゝし十四日綿業會舘に協議の結果左の如く委員を選定した

△紡績聯合會 庄司乙吉（東洋紡）、三宅鄕太（鐘紡）、友田久雄（富士瓦斯）三氏

△綿工聯 三輪常次郎、舞田壽三郎、市居嘉三郎三氏

△輸出綿糸布同業會 權野健三（東綿）、中村信太郎（伊藤忠）、阿部藤造（又一）三氏

△日本綿糸布東亞輸出組合 南鄕三郎、加藤源次、宮崎彥一郎三氏

△委員長 南鄕三郎氏、常任幹事青木嘉三郎氏、幹事白石幸三郎氏、入江鼎氏蛭子屋金太郎氏

生糸輸出減少

【六・一四】 日本中央蠶糸會調査＝五月中の本邦生糸輸出高は總數量三萬七千八百十一俵、總價額三千三百廿九萬一千九百九十五圓で之を前月に比較すれば數量四千六百四十六俵（一割九厘）價額四百七十三萬五千八百七十圓（一割二分五厘）を減少した、其內譯は北米向に於て四千九百廿七俵を減少し歐洲向に於て二百七十四俵、其他向七俵を增加した、更に前年同期に比較すれば、數量一萬七百八十六俵（三割九分九厘）價額一千二百七十六萬三千九百七十一圓（六割二分二厘）を增加した、仕向先別に見れば北米向一萬二千五十八俵、其他向三百九十四俵を各增加せるに對し歐洲向一千六百六十六俵を減少した、國別數量左の如し

（單位俵△印減）

	五月中	前月比較	前年同期比較
北米合衆國	三三、二二一	△四、九二七	一二、〇五八
佛蘭西	一、〇三二	△二九五	△三、二二六
英吉利	二、三三五	五三九	三五〇
獨逸	三三	三	四一
瑞西	二〇	△一〇	一〇
伊太利	六〇	三〇	四五
波蘭	二七	七	二七
葡萄牙	—	—	△三
西班牙	—	—	△二〇
濠太剌利	四二	△八七	△二五
伯剌西爾	一六	四七	一三
加奈陀	八〇	九	一二
英領印度	二九	一九	三五
佛領印度	二	△一〇	二
埃及	三〇	一	三〇
佛領モロッコ	二〇	一〇	二〇
アルジェリア	—	△四	—
暹羅	三	三	二
チュニス	一〇	一〇	一〇
亞爾然丁	—	△一	—
其他	一〇	一〇	一〇
計	三七、八一一	△四、六四六	一〇、七八六

臺灣米移出數量

【六・一七】 拓務省發表＝六月上旬の臺灣に於ける移出米數量左の如し

（單位石△印減）

	昭和十二年	前年比較增減
六月上旬	三三、七〇九	八三、九三四
內譯		
內地仕向		
蓬萊種	二五、八九四	八三、八五三
在來種	七、七三九	九六
小計	三三、六三三	八三、八四八
朝鮮仕向	八六	八六
前年十一月上旬以降累計	三、三五八、六六一	五四四、三三六

中旬對外貿易

【六・一九】 大藏省發表＝六月中旬對外貿易概算左の如し（單位千圓）

	六月中旬	前旬
輸出	八七、四九一	八九、〇八八
輸入	一二七、五〇九	一三五、二九五
入超	四〇、〇一八	四六、二〇七

尙一月以降累計左の如し（單位千圓）

	本年	前年
輸出	一、四四三、二六二	一、一八三、九六五
輸入	二、一〇八、一八一	一、四九五、三四七
入超	六六四、九一九	三一一、三八二

▲重要商品

	本旬	前旬比較增減（△）
△輸出		
綿織物	三一、〇八七	△二、九四七
生糸	九、六六八	△四八
	（二、二六六）	（△四四）
人絹織物	四、〇八七	△八三
鐵	二、三三九	△四三
機械類	三、五四四	一八一
罐壜詰食料	一、九五四	二〇六
絹織物	一、九四七	一九二
メリヤス製品	一、六六一	△三
毛織物	八五六	△二四七
植物油	一、二六一	六六
陶磁器	一、三二二	△八九
鐵製品	一、八九二	二三〇
綿織糸	一、六七〇	二四
玩具	一、三五九	一五六
人絹糸	一、二六一	四
紙類	一、一七六	△三二〇
木材	一、〇三三	△六五
精糖	六五七	五
帽子	七七三	九三
小麥粉	六六	△三〇一
その他	三〇、五五八	五三六
△輸入		
棉花	二六、八二五	△一、九〇三
	（四三、一六三）	（△二五、七三五）
羊毛	三、八八八	△二、三五八
鐵	一八、四三〇	△一、四〇八
原油及重油	三、八〇三	△一、〇九一
機械類	四、三七二	△一、四〇四
豆類	二、一〇六	△九二
生ゴム	四、八二七	△三〇五
パルプ	三、八六八	一、三五五
木材	二、三三七	二八〇
石炭	一、九七二	八八
鑛	二、四四九	五三九
硫安	九六八	三
採油用原料	五五九	△三六〇
自動車及び同部分品	一、〇八四	△六〇〇
油糟	一、二三〇	△一、〇八九
小麥	五五〇	△五五〇
揮發油	一、八三九	三三七
銅	三、五五六	△八三九
麻類	八二七	△一四〇
砂糖	四三一	△六〇四
其他	三六、八一九	二、六六〇

（備考） 括弧內は數量單位百斤

朝鮮移出米數量

【六・二〇】 拓務省發表＝六月中旬に於ける朝鮮移出米數量左の如し（單位石）

	昭和十二年	對前年比較減
六月中旬	一三七、二九五	七二、四三〇
前年十一月上旬以降累計	五、六九九、二〇九	一、七五五、七六一

五月中金銀輸出入額

【六・二三】大藏省發表＝五月中における朝鮮、臺灣及び南洋を含む我國全土の金銀輸出入額は左の如くであるが金の對米現送により內地の金貨及金地金輸出は四千八百五十三萬四千圓、一月以降累計は一億三千二百六十二萬圓に達した（單位千圓）

	本年五月	前年同期
△輸出		
內地樺太	五〇、二六三	三、三一〇
朝鮮	—	—
臺灣	—	—
南洋	—	—
合計	五〇、二六三	三、三一〇
△輸入		
內地樺太	—	—
朝鮮	一〇四	六四九
臺灣	四六	一五九
南洋	—	—
合計	一五〇	八〇八
△輸出入合計	五〇、四一三	四、一一八
△出超	五〇、一一三	二、五〇二

なほ一月以降累計は左の如くである

（單位千圓）

	本年	前年同期
輸出	一四〇、一六四	一一、三八二
輸入	一、八六三	一、八二七
合計	一四二、〇二七	一三、二〇九
出超	一三八、三〇一	九、五五五

生糸人絹糸輸入許可制

【六・二四】在メキシコ越田公使發廿四日外務省入電によればメキシコ政府では國內產業保護のため生糸、人絹糸の輸入許可制を布く旨の大統領令を廿一日公布した同時にこれらの製織工場の新設擴張に關しても許可を要する旨發表した、因にメキシコに於ける之等國內產業の競爭者と見られるのはイタリア製品であるが我國よりも人絹が左の如く相當輸出されてゐるので今後の成行は注目される

	數量（百斤）	價格（千圓）
昭和十一年	二八、四〇〇	二、三一二
十年	一七、九四〇	一、六〇六
九年	二一、五九五	一、五六三

對米綿布統制令發動

【六・二五】米國本土向綿織物（別珍及コール天ルを除く）に關しては、本年一月日米兩國當業者間に取極成立し本邦側に於ては昭和十二年一月一日以降昭和十三年十二月末日に至る二ケ年間に於て本邦綿織物の對米輸出を二億五千五百萬平方碼に自制することとなつたので、目下日本綿糸布亞米利加輸出組合では右の取極に基いて輸出統制を實施中であるが商工省では之が統制の確保を圖るため、廿六日輸出組合法第九條による統制命令を發し廿八日より日本綿糸布亞米利加輸出組合の行ふ取締及制限要綱に從はしむることとなつた

香港向にも發動

【六・二五】香港向本邦綿織物に關しては日本綿糸布東亞輸出組合に於て同地經由の比島向再輸出を防止する爲輸出統制實施中の處之が統制の確保を圖る爲商工省では廿六日左の如く輸出組合法第九條に依る統制命令を發することになつた

▼告　示

日本綿糸布東亞輸出組合の地區內に營業所を有し香港に綿織物の輸出を爲すを業とする者は昭和十二年六月廿八日より該組合の定むる輸出取締及制限に從ふべし

社會　文化

帝國藝術院創設

文部省當局では松田改組に次ぐ平生改組ですつかりこぢれた帝國美術院問題を藝術全分野に亘る人材を網羅する帝國藝術院の創設によつて解決せんとし、林兼攝文相時代から立案を行つてゐたが內閣更迭後安井文相は右原案を根柢として帝國藝術院官制を定め十七日の閣議に附議承認を求め廿四日左の如く公布された

▼帝國藝術院官制

第一條　帝國藝術院は文部大臣の管理に屬し藝術の發達を圖り文化の向上に資するを以て目的とす

第二條　帝國藝術院は藝術に關する重要の事項を審議す

帝國藝術院は藝術の發達に資する爲必要なる事業を行ふことを得

第三條　文部大臣は藝術に關する重要の事項に付帝國藝術院に諮問することを得

帝國藝術院は藝術に關する重要の事項に付文部大臣に建議することを得

第四條　帝國藝術院は院長一人及會員八十人以內を以て之を組織す

第五條　院長及會員は藝術に關し識見閱歷卓越する者の中より文部大臣の奏請に依り內閣に於て之を命ず

院長及會員は勅任官の待遇を受く

第六條　院長は院務を總理す

院長事故あるときは文部大臣の指名する會員其の職務を代理す

第七條　帝國藝術院に主事を置く文部部內の高等官の中より文部大臣の奏請に依り內閣に於て之を命ず

主事は院長の指揮を承け庶務を整理す

第八條　帝國藝術院に書記を置く文部部內の判任官の中より文部大臣之を命ず

書記は上司の指揮を承け庶務に從事す

附　則

本令は公布の日より之を施行す

帝國美術院官制は之を廢止す

本令施行の際現に帝國美術院長又は帝國美術院會員たる者別に辭令を發せられざるときは夫々帝國藝術院長又は帝國藝術院會員を命ぜられたるものとす然してこれに基いて任命された會員は左の如くである

▼帝國美術院會員

美術（官制附則によつて任命）

竹內栖鳳、横山大觀、橋本關雪、西村五雲、西山翠嶂、川合玉堂、鏑木清方、川端龍子、安田靫彥、川村曼舟、前田青邨、松林桂月、小室翠雲、結城素明、松岡映丘、荒木十畝、石井柏亭、小林古徑、菊池契月、岡田三郎助、和田英作、中澤弘光、和田三造、中村不折、梅原龍三郎、藤島武二、山下新太郎、小杉放庵、南薰造、有島生馬、建畠大夢、藤井浩祐、內藤伸、朝倉文夫、山崎朝雲、齋藤素巖、北村西望、佐藤朝山、板谷波山、香取秀眞、津田信夫、清水六兵衞、平櫛田中、富本憲治、清水龜藏、安井曾太郎

文　藝

幸田露伴、德田秋聲、岡本綺堂、泉鏡花、菊池寛、武者小路實篤、谷崎潤一郎、千葉胤明、井上通泰、佐々木信綱、齋藤茂吉、高濱虛子、河井醉茗、國分青厓、三宅雪嶺、德富蘇峰

音　樂

幸田延子、橘絲重、多忠龍、豐時義

能　樂

梅若萬三郎、寶生新

建　築

伊東忠太、塚本靖

書　道

比田井天來、尾上柴舟

▲誕生までの經過　最初この計畫を樹てたのは林兼攝文相の下において事實上全權を一任されてゐた河原前次官で河原前次官は當時の專門學務局長伊東現次官と相談し先づ會員百名案を一應確定內々會員の顏ぶれ銓衡にも着手したが林內閣突然の總辭職に次いで安井文相就任、河原次官辭任、伊東氏の次官就任で原案は多少修正を加へられ會員定數を八十名に切りさげた、會員數の割振りは舊帝院會員四十六名を官制附則の定めによりそのまゝ藝術院會員とし、殘餘を文學、音樂、書道、などに振りあてゝ銓衡に入つたがこの間舊帝院會員中の横山大觀を總帥とする院展系、梅原龍三郎、和田英作氏などが受諾に難色を示したり文學畑の正宗白鳥、島崎藤村の兩氏が受諾を拒絕したり迂餘曲折、文部當局では細川護立侯、岡部長景子、松浦鎭次郎、正木直彥、清水澄の五氏を文部省囑託名儀で最高顧問に委囑右の五氏に專ら斡旋を依頼した結果難產旬日、第一次の銓衡も一應終了した譯である、回答留保の島崎藤村氏と辭意强固の正宗白鳥氏に對しては更に參加交涉を繼續して第二次銓衡に讓ることになつた

高速寫眞機發明

從來の我國高速度寫眞機は十萬分の一秒程度であつたが理研の清水武雄、平田森三兩氏は今回火花繼電器應用による百萬分の一秒の超高速撮映裝置を發明し科學界に萬丈の氣を吐いた

人工地震で地質調査

大東京を水飢饉から救ふため府下小河內村に新たに貯水池が出來るがそのために

高さ五百尺世界第二の大ダムを築かねばならぬので東大の高橋助教授、鐵道省の荻村技師以下我國物理學界の權威廿名をもつて組織する物理地下探査法研究會の一隊は三日から十日迄現地に出張火藥で人工地震を起し附近一帶に電氣、質調査機や微動地震計を据附けて地下地質の調査を行つた、この結果谷底深く走つてゐる地層の性質が一目瞭然と判るさうである

海洋美術協會創立

海事思想の普及を目的とする美術協會が生れた、同人は石井、石川、山下、田邊御厨畫伯等で十日夜上野兩月莊におき海軍省軍事普及部原田大佐、海軍協會飯田中將等出席の上結成式を擧げた、毎年定期的に展覽省を開くさうだ

教材シナリオ募集

文部省内映畫教育中央會では小學校理科及び地理の教材に應用し得る教育映畫用シナリオを募集することになつた、締切は八月卅一日で一等賞金百圓

穗積博士學士院會員に

東大法學部長穗積重遠氏は十二日の例會で學士院會員に推薦され決定を見た

議事堂建築者行賞

畏き邊りでは廿七年間を費した議事堂建設に關係した光榮の設計者、營繕管財局工務部長大熊喜邦博士以下十六名の技術官に對しその功績を嘉せられて廿一日叙勳或は賜杯の御沙汰あらせられた

女流作品海外へ

ハンブルグの書肆「マリオン・フオン・シユレーダー社」から「日本女流作家の小說を出版致したく選定其他の斡旋可然御願申上候」といふ依頼狀が外務省を通じて日本ペンクラブに齎らされたのでペンクラブでは愼重を期して度々相談した上廿二日夜日比谷山水樓で事業部委員會を開き次の四女史の作品五篇を選び早速獨譯に取りかゝることになつた

◇中條百合子作「心の河」◇林芙美子作「泣蟲小僧」◇宇野千代作「未練」◇野上彌生子作「小さな兄弟」「海神丸」

ブラジル榮養留學生

ブラジルから留學したリオ・デ・ジヤネイロ醫科大學四年生モザルト・ヴアレラ君(三三)は廿二日から國立榮養研究所長佐伯博士の許に弟子入りした、ヴアレラ君はリオ・デ・ジヤネイロ大學總長レイトン・ダ・クーニヤ博士から推薦され日伯文化協會の派遣學生として來朝したものである

東皐會結成

美校出身者中舊帝展系日本畫中堅の服部有恒、川崎小虎、吉田秋光、吉村忠夫、高木保之助、野口謙次郎、矢澤弦月、穴山勝堂等廿一氏はかねてから毎月懇話會を催してゐたが帝院問題が更に帝國藝術院創立にまで發展した今日の情勢に鑑み相互の結束を固め意志の疎通を計る意味で廿二日東皐會なる親睦機關を結成した前記の諸氏はかねて舊帝院會員の文展關與に反對意見を抱いてゐたが今後も毎月定期的に懇談會を催し美術界の成行きを監視すると共に隨時同人展を開催すると

ウエストン師に勳章

畏き邊りでは「日本アルプスの父」といはれかくれたる親日家として日本紹介に多大の功績あつた日本山岳會名譽會員、英國山岳會々員ウオルター・ウエストン師に對し廿三日左の如く勳章贈與の御沙汰あつた

英國人、ウオルター・ウエストン
贈與勳四等瑞寶章

大陸科學院長決る

滿洲國に設けられる大陸科學院の初代院長には理研の鈴木梅太郎博士が就任することに廿三日決定した

大潮會第二回展

全國小學校、中等學校教員の作品發表機關である大潮會第二回繪畫展覽會は今秋十一月廿三日から十二月三日まで東京府美術館に於て公募開催されることに決定出品資格者は小、中現職教員、搬入は十一月十八日、十九日兩日會場北口で受付ける、なほ審査員は日本畫荒木十畝、中村岳陵、山口蓬春、吉村忠夫、洋畫小林萬吉、小絲源太郎、辻水、山本鼎、安井曾太郎、柚木久太の十氏である

美術教育會議代表

國際美術教育聯盟會議は來る七月三十日より八月五日迄パリに於て第八回總會を開催する筈であるが同聯盟日本支部長正木直彥氏は日本代表委員として東京市立永田尋常小學校首席訓導武井勝雄(四〇)氏をスイスの聯盟本部に推擧した、この名譽ある委員として小學校の訓導が選出されたのは未曾有の事である

東洋農村衛生會議

國際聯盟は一九三二年にジユネーヴにおいて開催した歐洲農村衛生會議の成果に鑑み東洋において右會議を開くに決し八月三日から十日間蘭印爪哇バンドン市において開催されることになつた、我が國代表は内務省で銓衡の結果内務事務官宮崎太一、榮養研究所長佐伯矩、臺灣總督府技師下條久馬一、内務省技師南崎雄七慶大教授小泉丹、内務省防疫官加藤源三六氏を政府代表とし派遣することになつた

カラヴイアス氏に勳章贈與

畏き邊りではアテネにある日希協會々長カラヴイアス氏に對し氏が同會の發展、日希兩國親善に盡したる功勞を思召され廿五日左の如く勳章贈與の御沙汰あつた

在アテネ
日希協會々長
ギリシヤ國人
ドルトル・イボクラツト・
C・カラヴイアス
贈與勳二等瑞寶章

裁判

選擧違反

▲寺島代議士起訴　違反嫌疑に依り強制處分に附されてゐた前商工參與官富山縣第一區選出民政黨代議士寺島權藏氏は富山地方檢事局佐藤檢事の取調を受けてゐたが三日午後三時起訴された

▲松田代議士に罰金　昨年の衆議院總選擧で違反事件を起した大阪府第六區選出代議士松田竹千代氏に對し十六日午前九時大阪地方裁判所岡林裁判長から左の如く判決言渡があつた

罰金五百圓（但公民權は停止せず）

▲中村代議士起訴　選擧違反嫌疑で去る十四日來長崎刑務所浦上支所に強制收容中の長崎縣第一區選出民政黨代議士中村不二男氏は廿三日起訴された

▲菅野代議士に無効公訴　福島縣第一區選出政友會代議士菅野善右衛門氏は選擧違反事件で福島檢事局の取調を受けてゐたが違反事實明白となり廿五日檢事局では福島地方裁判所に當選無効の附帶公訴を提起した

チブス菌覽收容

培養チブス菌によつて愛妻並に同僚醫師一家を次々に謀殺せんとした埼玉縣川口市本町四丁目一九二醫學士高橋貞三郎氏(三六)は去月八日川口署に檢擧され爾來同署佐藤司法主任、田崎縣刑事課長の取調べを受けてゐたが罪狀明白となり浦和刑務所に收容された

頭山秀三氏假出所

五・一五民間側從犯として禁錮三年(未決五百八十日通算)に處せられ豐多摩刑務所に服役中の元天行會長頭山秀三氏は二日假出所を許された

平井黑田兩氏保釋

内田元鐵相をめぐる再燃國鐵疑獄に連座して昨年五月廿八日收容された前鐵道工務局長平井喜久松同前東京改良事務所長黑田武定の兩氏は十六名の被告中最後迄保釋を許されず一年有餘に亘り市ケ谷刑務所に收容されてゐたが四日午後保釋を許されて同刑務所を出所した

綠丸事件求刑

世人の注目を惹いた瀨戸内海未曾有の大海難綠丸事件の第五回公判は七日午前九時十五分から高松區裁判所において谷判事係で開廷松丸檢事は綠丸船長田淵孫太郎氏に禁錮十ケ月、大連汽船會社千山丸船長外崎敏雄氏に禁錮一ケ年を求刑した

兩角判事證人問題

帝人事件の被告中島久萬吉永野護兩氏が獄中で取交した信書問題に端を發し辯護人側は

檢事は果して豫審判事の許可を受けて信書の授受をさせたのかどうか確めて

貰ひたい
と要求したので藤井裁判長は
豫審の内容に渉ることでなく手續上の
問題だから豫審判事を證人として喚問
しても差支へない
との見解をとり五月廿二日の法廷に兩角
判事を喚問したが同判事は
豫審判事は證人たる適格なし
と主張して同日はそのまゝ閉廷となつた
從つておいてか豫審判事の證人適格論は司
法部のみでなく學界の問題となつたが藤
井裁判長は飽迄も自信を曲げず六月八日
再度兩角氏を召喚したが兩角氏は
この問題で枇杷田檢事に會つた覺えは
ない一切は鬼頭所長の下に出してある
報告書中に記してある、豫察を願ひた
い
と答へるのみでまたもや不得要領裡に閉
廷するのやむなきに至つた、然して藤井
裁判長は最後の手段として該報告書を取
寄せ十日の法廷に三度び兩角判事を喚問
報告書を讀上げて
それは貴方が書かれたものに相違ない
か、相違ないとすれば枇杷田檢事に會
つたやうに記載されてゐる點が前回の
供述と相違する、この點如何
と追究したに對し兩角判事は
私が良心を持つて書いたものであるか
ら御豫察を願ひたい、齟齬する點は報
告書記載の方が正確だ、適格論は曲げ
ない
と巧妙に逃れた、飜弄なまずの兩角判事
の證言に辯護人側は追究の矢を向けたが
裁判長は
心證を得たから
となだめて適格論問題は鳧がついた

百萬圓事件豫審終結

埼玉縣會計課長福田清次が越ケ谷町長有
瀧七藏と共謀して數年間に亘り知事の印
鑑を濫用、百萬圓を橫領費消した事件は
十日豫審終結浦和地方裁判所の公判に附
された

小川平吉氏出所

五私鐵疑獄に連座昨年十月三十日豐多摩
刑務所に下獄した元鐵相小川平吉老は刑
期三分一を終つたので十日午後突然出獄
を許され麴町區内幸町一の自邸に歸つた
昭和四年九月廿六日市ケ谷刑務所に收容
されて以來一審無罪、二審有罪、大審院
で昨年九月十九日再び有罪懲役二年の刑
を云ひわたされて六十八歳の老軀を痛ま
しくも獄舍の人となつた射山老出所の感
懷は「山河如舊、世事變遷」

河上博士出所

新生共產黨事件に連座して懲役五年の實
刑を課せられ昭和八年九月來小菅刑務所
に服役中であつた元京大教授河上肇博士
は恩赦に浴し十五日午前零時二十分刑期
滿ちて出所を許された、杉並天沼の自宅
に歸つた博士は「微力の私は暮年既に迫
れる今日早やこれ以上荊棘を歩むに堪へ
ず」と鬪爭場裡を退去した一個の老廢兵た
る今の私はたゞどうにかして人類の進歩
の邪魔にならぬやう社會のどこかに片隅
でこゝ靜かに呼吸をしてゐたい」と自ら
挽歌と云ひ墓碑銘と名づくる言々人の肺
腑をつく一文を發表、併せて所感を左の
三首に托した

ながらへてまた歸らむと思ひきや
すてにしいのち家苞となし
長き足をらくにすわれと吾妹子が
繰ふて待ちにしこの座布團よ
綴清水あるかなきかに世を經むと
よみいでし人のこゝろしのばゆ

大審院特別公判

明治大帝の御愛馬「花鳥號」一の碑跡を繞
り靑森縣野邊地町川村福四郎老(七三)が宮
內省代表者宮內大臣Bを相手取つた「所
有權持分擔確認」の民事々件はさきに東
京控訴院で請求棄却を云ひ渡されたので
川村老人はこれに不服で上告中のところ
十六日大審院ではこれを皇室裁判令に基
き池田大審院長を裁判長とする特別裁判
に附することに決定した、爭ひの種にな
つてゐる碑跡は明治九年明治大帝が東北
巡幸の砌り靑森縣野邊地町で御愛馬花鳥
號の病死したのを憐れまを給ひ特に御下
賜金を賜つて同地方民の建立したもので
荒廢に任されてゐたのを明治四十年頃原
告川村福四郎老が手入れをしたのに對し
縣當局が「官有地に立入るもの」として
折角の精進を阻止したので川村老は憤然
訴訟に及び爾來老は全財產を蕩盡して法
廷に爭ひつゞけて來たもので星霜既に三
十年差戻しを入れると七審に及んでゐる

古谷元課長に求刑

鐵道疑獄事件被告中鐵道省技師古谷晉、
關谷正慶兩氏に係る分離公判は十九日午
後一時四十分から京都地方裁判所で開廷
大阪の請負業者今西末吉外二名の證人訊
問の後大平檢事より左の如き求刑があつ
た

懲役一年六ケ月　元東鐵工務課長　古谷　晉
同八ケ月　元大阪改良掛長　關谷　正慶
兩名とも相當額面追徵金追加

開かぬパラシュートで起訴

昨年十一月廿一日洲崎飛行場で行はれた
野中式パラシュートの實驗中六十メート
ルの低空から落下したパラシュートが開
かず肥後清三君が無慘な卽死を遂げた事
件は東京區檢事局ではこれを過失致死事
件として取扱ひ村口檢事を主任として實
任者たる大阪府下柏原町野中研究所の野
中省人氏を召喚して取調をなしてゐたが
廿二日實任者野中氏を「過失致死罪」と
して起訴し公判に附した

大阪教育疑獄判決

大阪市教育界空前の醜狀を暴露した當時
の市教育部長岡篤郎氏外九名にかゝる瀆
職事件公判は豫て大阪地方裁判所で審理
中廿五日村松裁判長から左の如き判決言
渡があつた

懲役六ケ月　元教育部長　岡　篤　郎(五四)
懲役六ケ月　元市視學　江田　一策(五五)
懲役五ケ月　元社會教育課長　佐藤　清(五七)
同四ケ月　元市視學　藤江　勘二(五七)
同三ケ月　同　富岡　幹太(五九)
懲役三ケ月　元市視學　大舘　三良(五二)
(江田を除く他は何れも三年間執行猶豫)

集團放火豫審決定

▲小田原關係終結　放火犯罪廿八件被告
八十三名に上る神奈川縣下の集團放火
事件の松田町關係三件二十一名に對する
豫審はさきに終結決定したが次いで小田
原町關係田澗峰吉等八名にかゝる豫審も
十四日終結決定公判に附された
▲寄村關係終結　神奈川縣集團放火事件
は逐次豫審終結を見てゐるが十八日足柄
上郡寄村放火事件被告十名の豫審終結し
橫濱地方裁判所から被告に豫審終結決定
書が送達された事件は保險外交員藤原澤
吉(四二)の惡辣な勸誘により被告古谷豊三
郎(三九)一族がその居宅や葉煙草乾燥室に
一萬圓の超過保險を附し上記の葉煙草乾
燥室に放火して煙草の吹燒の不仕末によ
る失火として保險金詐欺の事實を胡麻化
さうとしたもので昭和八年十月廿三日夜
いよ〳〵放火の段取となつたが葉煙草乾
燥室たる一棟を全燒したのみに終つた、
被告は前記藤原古谷をはじめ全部で七名
である
▲松田關係終結　廿三日午後六時橫濱地
方裁判所で豫て豫審中の神奈川縣集團放
火事件中松田町關係の一件被告十八名の
豫審終結し被告十八名は何れも有罪と認
定された、昭和五年八月同町大字惣領馬
車道通小田今平方より發火廿數戶を類燒
した火事で罹災者中の被保險者は其の保
險金で從前に優る家屋を建築して燒肥り
同町では「御火事樣か今平樣か孫子の代
まで今二、三度」といふ火事を羨望する
俗歌が流行り松田町の各火災保險代理店
は競つて火災保險を勸誘し勢ひ超過保險
を奬勵する有樣であつた、今回豫審終結
を見た被告の多くは二百乃至八千圓の負
債の返濟に苦しんでゐたもので藤原等の
保險代理店主の惡辣な勸誘によりその住
宅や倉庫等に超過保險を附し放火方法保
險金の分配等について凝議した結果昭和
七年二月廿一日夜小川眞義方物置に放火
し三十數棟の住宅倉庫を全燒しその損害
保險額は合計約四萬三千圓に達した、被
告人は元松田町長鈴木善太郎(六七)消防副
組頭吉田安行(四三)保險代理店主久保勝治
(四〇)等合計十八名である

警察

築地の四人斬り

四谷區永住町二保險代理店主莇川元德(三
三)は五日午前三時半頃京橋區築地一ノ六
日本晝夜銀行赤坂支店長代理池田武彥氏
(四〇)方の汲取口から侵入七首で長女高島

屋店員いつ子さん(二〇)次女大妻高女生喜久能さん(一四)武彦氏、妻女いのさん(四九)に斬りつけ妻女と次女は即死、武彦氏は重態、いつ子さんだけは輕傷を負ふた、犯人はその場で逮捕されたが

池田氏が四谷支店長代理だつた頃金融のことで誠意を示してくれず何處へいつても都合惡くなつてゐるのは同氏のためだと思つたからだ

と申立てゝゐる

スリ檢擧競技會

警視廳捜査一課主催の第二回スリ檢擧競技會は昭和十一年十二月から本年五月に至る六ケ月を區切り捜査一課の刑事連を始め管下八十四署の刑事を動員して秘密裡に行はれたがその間の被害件數は一千二百十件逮捕された者二百九十名平均一人が二件の惡事を自白してゐるので件數は六百件となつてゐる尚一等の福井刑事(錦町署)は四十七件を檢擧してゐる

少年若妻殺し

金澤市横澤町金澤中學二年中退吉井春夫(假名)(一八)は十五日午後二時頃叔父に當る中野區大和町三八二野口錬雄氏方で同氏の義妹同町一三六特許局技師吉藤幸朔氏夫人澄井さん(二〇)を刄渡五寸餘の短刀で滅多斬りに刺殺東海道線で逃走中を同夜蒲郡附近で移動刑事に捕はれた、澄井さんも犯人と同郷の金澤市に生れ本年四月幸朔氏に嫁いだものであるが十五日晝頃姉に當る野口氏夫人春井さんを訪ねていつたところを奇禍に遭つたものである犯人は中野署に留置係官の取調べを受けてゐるが

生死の問題を考へてフラ〱と殺して見たくなつた、その時には澄井さんが葛藤か何かのやうに見えた

と申立てゝおり少年の變質性犯罪と見られてゐる

犯罪が廿萬件減る

内務省の昭和十一年の犯罪事件概計は廿一日出來上つたがそれによると前年に較べて約二十萬件減つてゐることが判つた犯罪事件は大正十五年には七十一萬六千件であつたのが段々殖えて昭和九年には約二倍に相當する百五十六萬六千五百件に達したがこれを峠として下り坂となり昭和十年には百五十三萬件となつた、それが昨年に入つて更に二十萬件減少し概算百三十萬件となつた、昨年の犯罪事件種別に依れば全體の四割四分が竊盜であり詐欺が二割四分を占めてゐる、竊盜が多いのは經濟生活の不安詐欺が増加するのは國民道徳の頽廢に基くものだらう

社會・雜

トルコ軍艦遭難記念碑

明治廿三年九月十六日日土親善の使命を果し歸國の途遭難したトルコ軍艦エルドグロール號の遭難地紀南熊野灘の孤島大島樫野崎に建設された弔魂碑除幕式並に慰靈祭は三日午前九時日土協會總裁高松宮殿下御差遣の山内海軍少將、ゲレデ土耳古大使以下官民二百餘名、特派された軍艦大井並に地元學童五百餘名參列の下に盛大に擧行された

「鐵の肺」男横濱寄港

世界醫學界にセンセイションを捲き起した「鐵の肺」の男フレデリック・B・スナイト君(二六)一行を乘せたダラー汽船Pクーリッヂ號は八日午後一時神戸着十日午前零時横濱解纜サンフランシスコに向つた

救世軍の分裂

五月十二日再び「救世軍の日本化」を叫んで再燃した救世軍の廓清運動は折柄日本視察に來朝した米國南部司令官パグマイアー少將も一役かつて改革派と山室中將との對立となり塚本、宇都宮兩大尉を中心とする改革派は淺草救世軍病院に本據を置いて抗爭旬日、山室司令官の强硬態度に一時原隊へ復歸した改革派は廿九日宇都宮、塚本兩大尉被免と同時に再び烽起三十日に至り突如救世軍内部の會計問題に關する暴露的聲明を發したゝめ、本營側では鳩山秀夫、安部磯雄、田川大吉郎の諸氏を委員にあげ帳簿檢査を行つた結果何等の不正もない事を明らかにしたが六月十日改革派は遂に前記二大尉を中心に「日本福音教會」を樹立獨立した

少年團出發

今夏七月卅一日から二週間アムステルダム郊外フオーレンザルグの草原で開かれる第五回世界少年團大會に參加するわが派遣少年團は九日午後六時東京驛を出發十一日午後三時神戸出帆の照國丸で壯途についた

ソ聯査證拒絶

最近ソ聯政府は入國査證の遲延拒否で屢々紛爭を起してゐるが九月一日からモスクワで開かれるソ聯演劇祭に招待をうけた小林一三氏の代理佐谷功、園池公功の兩氏に對しても十二日附をもつて査證を拒絶する旨通告して來た

聖路加病院爭議

聖路加病院で經營してゐる同病院構内聖路加女子專門學校二、三年生約四十名及び同病院看護婦等約七十名は十六日朝同專門學校主事米國人セント・ジョーン夫人に對し看護婦技術の日本化、公休週一回確立、無報酬實習時間の短縮、ジョーン女史の專制矯正等の歎願書を提出したが同校々長事務取扱久保徳太郎氏が極力斡旋に努めた結果「實習時間に就ては適當に考慮する、その他の點は生徒側の希望を容れやう」との回答を得て圓滿解決を見た

英支那軍總司令來朝

英國支那駐屯軍總司令官バーソルミウ少將は十六日午後三時神戸入港のカーセー號で來朝した

中山法華經寺後董

日蓮宗四大本山の一、千葉縣市川市中山町法華經寺後董選擧は十八日開票の結果横濱市中區妙香寺住職權大僧正宇都宮日綱師が大多數で當選廿三日晉山式を擧行した

シャム軍艦引渡し

浦賀ドック會社で建造完成したシャム國練習艦ターチン號及びメークロン號の兩艦は十九日午前七日半同ドックの岸壁に繋留した艦上で日暹兩國關係官立會の下に嚴かな引渡式を擧行した

前進座アパート成る

劇團員全部が一アパートに共同生活して徹底的に集團藝術運動の合理化を圖り總ゆる無駄を排して生活的憂ひなく劇藝術に精進せんとする前進座の演劇映畫研究所は十七日漸く一切の工事を完了廿三日開所式を行つだ

ハイク列車値上げ

さきごろ季節割引を五分方値上げした鐵道省では今回更に各土、日曜及び祭日に運轉するハイキング列車の値上げをすることになり廿五日今夏各鐵道のハイキング・コースを指定して各局に通牒を發すると同時に從來二割五分引であつたものを二割引に値上げの指令を飛ばした、これは客車不足の口實によるものであるがこの二割引も今夏だけで秋からは更に五分方引上げて一割五分とし、一方季節割引も一割五分引から一割引に値上げするといふから次に來るべきものは指定割引、團體割引から一般運賃の値上げすら懸念され、鐵道省の運賃政策は今や反動時代に入つた感がある

出生死亡減少

内閣統計局では昨年十月乃至十二月の内地における内地人の出生、死亡の概數に關し十八日左の如く發表した

▲出生　は四十六萬三千九百四十五人であつて前年同期の五十四萬二千二百五十二人に比較すると七萬八千三百七人を減少した

▲死亡　は廿七萬七千六百十一人であつて前年同期の二十八萬六百一人に比較すると二千九百九十人を減少した

▲自然増加　即ち出生、死亡の差増は十八萬六千三百三十四人であつて前年同期の廿六萬千六百五十一人に比較すると七萬五千三百十七人を減少した

尚一月乃至十二月の一年間を累計すれば

▲出生　は二百十萬千九百二十人であつて、平均一時間の出生は二百卅九人に該り、前年の二百十九萬六百八十一人に比較すると八萬八千七百六十一人の減少である、尚人口千に對する割合は二九・九二で前年の三一・六三より低い而して之は人口動態統計の整備せる明治卅二年以降持續して居た三〇臺の記錄(特殊の事情に依り著しき低率(二八・九三)を示した明治卅九年は例外とす)を割つた昭和九年の二九・九七よりも更に低率を示すものである

▲死亡　は百廿三萬三百九十七人であつ

て平均一時間の死亡は百四十人に該り前年の百十六萬二千五十八人に比較すると六萬八千三百廿九人の増加である尙人口千に對する割合は一七・五一で前年の一六・七八より高い

▲自然増加　は八十七萬千五百廿三人で平均一時間の自然増加は九十九人に該り、和歌山縣に於ける同年の推計人口八十七萬千百人より稍々多い人口の自然増加を見た譯である、之を前年の百二萬八千六百廿三人に比較すると十五萬七千百人の激減である、尙人口千に對する割合は一二・四〇で前年の一四・八五より低く、大正末年以來昭和九年の一一・八六に亜ぐ低率である、之は前記の如く出生の減少死亡の増加に因るのである

訃

▲上智大學々長ヘルマン・ホフマン博士は一日午前聖路加病院で逝去享年七十四、明治四十三年に來朝、遺骸は多摩カトリック墓地に埋葬

▲早大教授美學の權威金子馬治博士は一日午前二時逝去、享年六十八

▲日本主義運動の先覺五百木良三翁は十四日逝去した、享年六十八

▲元代議士小川元總相秘書官小俊文氏は九日午後逝去

▲三和銀行常務下山元一氏は廿五日午前三時豐中市新免二五五の自邸で逝去した、享年四十六

▲豫備海軍中將大谷幸四郎氏は廿四日午後逝去した、享年六十六

▲元駐支大使有吉明氏は廿五日午前胃潰瘍の爲卒倒、直ちに手當を加へたが同日逝去した、行年六十三

オリンピック

東京大會準備

體協評議員會

札幌大會決定に伴ふ第五回冬季オリンピック大會組織委員會設置に關する件、東京大會に對する指置經過報告等を重要議題とする大日本體育協會理事會並びに評議員會は十六日午後四時半から丸の内中央亭で理事會を、引續き七時より評議員會を開催、大島會長、平沼副會長、理事評議員廿六名出席、オリンピック冬季大會に關する諸問題に就いては暫定的に大島會長、小島理事、小川常務委員（スキー）久保田理事、朝長評議員（スケート）の五委員を擧げこれに北海道關係者を加へて特別委員會をN・O・C たる體協内に設けることを決定更に體協オリンピック委員會を解散し新に選手強化委員會を設けることを決定して十時半散會した

伯林競技場模型贈呈式

オリンピック伯林大會組織委員會及びドイツ國有鐵道中央觀光局より東京大會組織委員會々長德川家達公に贈られた伯林大會大競技場模型贈呈式は十七日午前十一時より帝國ホテルに於て日獨關係者四十名出席の下に擧行された獨逸中央觀光局日本支局長ヨルン・レオ氏の開會の辭、デイルクセン大使の挨拶、德川公の謝辭あつて式を終へ午餐を共にした、模型は世界第一を誇る伯林大會、大スタジオンを中心としグルネワルトの森一帶が一目で見られる精巧なものである

東京大會

ラ伯・平沼協定内容發表

國際オリンピック委員會委員長ラツール伯が昨年三月來朝した際體協平沼副會長との間に協定された諸事項は十八日の協議部例會席上でこれを正式に發表した

▼ラツール・平沼協定

一九三六年三月廿四日の東京會館に於ける協定の六ケ條概要次の如し

一、遠征費補助金壹百萬圓也を金壹百五十萬圓也とすること

二、I・O・C が任命する技術顧問を採用すること

三、準備狀況をI・O・C、N・O・C、I・F・S に知らしめるため又大會中の通譯のため通譯官を任命すること

四、滯在中の選手の食費及び宿泊費一人一日金二弗を超過せざることを保證すること

五、規定のI・F・S 役員の日當金五弗を支拂ふこと

六、大會は八月最終若くは九月最初の週間に擧行すること

體協專務理事に鄕隆博士

大日本體育協會は十九日午後零時十五分から丸ビル内事務所で緊急理事會を開催協議の結果新專務理事として鄕理事を滿場一致推薦、次回の理事會に於て全會一致推薦の形式を採り正式決定する事を申し合はせた

大會主競技場外苑に決定

組織委員會より提出された東京大會主競技場としての神宮外苑競技場改造案については内務省に於て審査中であつたが兒玉神社局長は各方面と折衝の結果最後的態度を決定廿一日午前十時馬場内相と協議の上この問題の一切を一任されたので同日午後三時組織委員會大島副會長及び常務委員大久保市助役兩氏を内務省に招致兒玉神社局長より左記の如き希望事項を提示組織委員會がこれを承認することを條件に外苑現競技場の擴張を快諾する旨言明した、依つて組織委員會は翌廿二日午後五時より滿織ビル内事務所に於て常務委員會を開催大島副會長より内務省の希望條項を說明、協議した結果之を承認するに一決波瀾を重ねた主競技場問題も圓滿解決を見た

▼内務省希望十項

一、競技場擴張總經費（土地買收費を含む）は内務省指定期日までに明治神宮に奉獻すること、但し總經費四百五十萬圓乃至五百萬圓とし、第一期工費として本年度經費として百二、三十萬圓を支出する事

二、工事は該費で明治神宮の手により之を施行す

三、設計及監督は明治神宮でなし、スタンド延坪を七千五百坪收容人員は七萬五千人とす

四、メインスタンドは假設スタンドを含み高さ六十尺乃至七十尺とし東京大會終了後はその一部を取拂ふこと（收容人員約五萬人）

五、芝生側は東京大會のため一時假設スタンドを設けるが將來は芝生として存置す（收容人員約二萬五千人）

六、オリンピック東京大會が中止又は延期のことある場合あると雖も外苑に相應しき競技場を完成すること

七、神社境内に於て行ふを不適當と認むる行爲及び設備は之を承認せず

八、交部省並に東京市の補助金は第一に主競技場に宛つること

九、物價騰貴による工費不足の場合は追加して經費を寄獻すること

一〇、オリンピック東京大會終了後はその維持管理には絕對條件を附せざること

改造願書正式提出

組織委員會常務委員會は廿二日の委員會で内務省の提示した外苑競技場の擴張に關する諸條項を承認し同會の指示に從ひ組織委員會德川會長並びに東京市長代理大久保市助役の署名で外苑競技場改造願書を作成久保田事務局長は廿三日内務省に兒玉神社局長を訪問改造願書を提出した右願書はオリンピック東京大會主競技場及び水泳場として大會擧行に支障なきを期するため外苑競技場及水泳場に變改を加ふることを記し更に外苑相撲場に若干の施設を行ひ大會の室内競技場に充當したい旨を要請したものである

代用競技場問題

競技部競技場委員會は廿四日午後六時半から丸の内中央亭で開催鄕部長から主競技場の決定並に廿四日の代用競技場實地調査の結果に基き先つ現在では戸山學校が擧げらるゝのみで更に近日中他の競技場プールを視察する旨を報告した、主競技場及其他の競技場が決定すれば競技場委員會はその本來の使命を完ふする事となるので解散し之に替る競技場施行委員會を設立し科學施設委員會と共に各競技場諸般の設備これに對する準備の研究を進めることゝなつた

ワルシヤワ會議

冬期大會場決定

ワルシヤワ【六・七】第三十四回國際オリンピック委員會は七日午後五時開會式を擧行ポーランドオリンピック委員會々長

グレビツツ大佐總理大臣クラツドコスキー將軍及びワルシヤワ市長等の歡迎の辭、更にI・O・C 委員長バイエ・ラツール伯の開會の辭あつて開會式を終了したワルシヤワ【六・九】國際オリンピック委員會總會は九日午後開會冬季大會開催地に付いて協議した、席上ノルウエー代表は

一日本迄の旅程が遠いこと

一國際スキー聯盟との妥協も付くこと

等々を理由に、第五回冬季大會をオスローで開催することを主張した、然し日本代表副島伯はオリンピック憲章を根據に斷然日本で開催することを堅持して譲らず殊にオリンピック大會の主催國と冬季大會とを分離した先例が無いことを極力主張、激論を重ねたが遂に副島伯の所論が會議の大勢を支配し表決に付した結果總會は全會一致次期オリンピック大會は一九四〇年日本札幌に於て開催する旨決定した

大會開催期日決定

ワルシヤワ【六・一〇】東京大會開催期日の問題は九日の委員會總會席上八月下旬から九月上旬迄、八月中に開催、更に九月末から十月初旬と三案を決定投票の結果八月末から九月初旬を主張するものが壓倒的優勢を示して九月から十月にかけての會期案に贊成するもの僅に二票と言ふ結果となり結局東京大會々期は八月下旬から九月上旬にかけて開催される事と正式決定を見た

次會總會地

ワルシヤワ【六・一〇】十日の國際オリンピック委員會總會は一九三八年以後の總會開催地を左の如く決定した

一九三八年三月　カイロ

一九三九年　ロンドン

一九四〇年　東京

一九四一年　ベオグラード

東京大會組織

ワルシヤワ【六・一二】國際オリンピック委員會總會は十一日最終會議の席上東京大會組織に關し左の要綱を決定した

一用語

(1)國際オリンピック委員會、國内オリンピック委員會及び聯盟間の連絡用語は英、佛、獨の三ケ國語を以てし競技用語は、英、佛獨及スペインの四ケ國語とす

(2)組織委員會の印刷物及び一般への發表は日本語及び英語を以てす

(3)組織委員會は東京市及び日本政府當局に對し東京大會の國際性發揚のため便宜を計る樣要請する

二宣傳及び通信

(1)組織委員會はニュース部を設置し今年十月一日第一號を發行す

(2)國際オリンピック委員會が全競技に最高權を保持する故東京大會の決定プログラムは直ちに國際オリンピック委員會に正式通告すること

(3)オリンピックに共鳴する各國民は新聞通信の報道に多大の關心を寄す從つて組織委員會は適當な時機に世界の著名なる運動記者を東京に招致して準備狀態を世界に宣傳することを良策と信ず

三プログラム制限

オリンピック大會の競技種目に就いて國際オリンピック委員會はベルリン大會の技術部長クリングベルグ氏を顧問とす、同氏は過去大會のプログラムを研究の上不必要な競技を制限してその成案をI・O・C に提示する

四(1)東京大會組織委員會は東京大會の競技規則順序及び競技場技術設備、審判等の細則に就いて國際オリンピック委員會と協議し三八年三月以降三九年一月迄の期間に最後的決定をなすこと

國際オリンピック委員會に於て決定せるプログラム中從來日本國内に充分紹介されざる種目の普及に努力し必要に應じては技術顧問と協議の上外國專門家を特に招聘し競技擧行を期すること

(2)技術顧問の旅費滯在費一切は當然日本のオリンピック組織委員會が負擔するものとす

五競技場

競技場の設計に當つては技術方面各競技の統制團體の承認を得ること、而して大會開會相當期間以前にこれが建設を完了すること

六各競技審判委員

審判委員は各競技の統制團體に於いて大會數ケ月前に夫々任命しN・O・C はこ等審判委員に對しては旅費の五十パーセントを割引す

七旅費割引

東京大會參加チームの旅費割引は日本が支出すべく約束せる百五十萬圓の内より各チームに配分以て旅費の五十パーセントを割引すべく希望す、從つて汽船に據る場合を考慮し船會社とも特別協定をする樣希望す、旅費割引の恩典に浴する者

(イ)國際オリンピック委員及その家族

(ロ)各國オリンピック委員會及び競技聯盟はその會長及び主事がその地を出發する以前に於いて大會競技に參加する旨決定せる者

(ハ)各國際競技聯盟指名の審判員

(ニ)正式種目以外の競技に參加するチームメンバーの割引は廿パーセントとす

(ホ)正式種目に參加するチームの運動具運送料は五十パーセントを割引す以上割引を希望する國或はチームは一九四〇年四月一日迄に東京大會組織委員迄届出づ可しなほ馬は可及的に速に輸送すること大會參加競技團體に對してはその國内旅行に對しても出來得る限りの便宜を許られ度し

八食事及宿舍

(1)選手食事の輸送に就いては特に考慮され度し

(2)選手一日の食費は一圓四十錢とす

(3)食事は各國選手に適する樣材料を整へられ度し

(4)調理場は各國チーム附コックが夫々調理出來る樣設備され度し

(5)國際オリンピック委員宿舍は必ず洋室にされたし

(6)宿舍豫約は現在の價格によつて契約出來る樣願ひ度し

(7)一般外人客宿舍に就いてはツーリスト・ビユロー等に於いて出來るだけの便宜をはかられ度し

九藝術競技

藝術競技に就いては特に歐洲へ宣傳委員を派遣して參加を勸誘され度し

十外人役員の招聘

(1)國際オリンピック委員等が派遣する技術顧問に就いてはラツール伯並び副島伯の間に交された約束を確守する事

(2)外人書記招聘の必要ありと認む

ラツール伯語る

ワルシヤワ【六・一二】十一日午後バイエ・ラツール伯は左の如く語つた

冬季競技は札幌と決定しオリンピック競技は夏冬共日本に開催されることゝなつた、アマチュアの資格問題では依然有給教師は排除されるが他の科目も教師で體操教師を兼ねてゐると言ふ場合の如き者はアマチュアとして競技出場を許される、この問題に關しては國際スキー聯盟とI・O・C とは開會前と同樣睨み合ひの形でF・I・S 總會が來年二月でなければ開かれぬさうだがそこで當然問題とならう、要するに二月のF・I・S 總會に於て我々が今回決定した「スキー教師はアマチュアに非ず」との定義を認め此の資格問題の解決を見て初めて冬季競技が開催されるものであると云ふ事である

と述べ次いでソヴエト聯邦のオリンピック參加問題に關し

ソヴエトの如きオリンピック委員會のない國の參加は駄目である

と結んだ、ソヴエトは曾つて非公式に日本側に參加仲介を申込んだがI・O・C はラツール委員長以下全然之に反對したものであつた

日獨交歡

ベルリン【六・一三】副島道正伯等日本オリンピック委員團一行は廿五日午後武者小路大使、大使館附陸軍武官大島少將と共にドイツ體育會長フオン・チヤンマー・ウント・オステン氏を訪問、一九四〇年の東京オリンピック大會につき援助を懇請種々歡談を遂げた

滿洲國

政府

行政機構改革

新京【六・五】　去る五月八日發表した滿洲國政府行政機構改革案に基く政府組織法の一部改正並に各官制の改正或は制定案文は三日の臨時國務院會議に付議され五日の參議府會議諮詢を經て即日公布され來る七月一日より實施する事となつた、

新機構改革の要點は

國務院の九部を改めて外務、內務、興安の三局及び治安、民生、產業、經濟交通、司法の六部とし政治機關分立の弊を廢した

點にある、即ち行政機構の目的機能に依つて行政三部（治安、民生、司法各部）と經濟三部（產業、經濟、交通各部）を分ち綜合的活動に依り國防治安の確保と民生の安定、向上を期し資源の開發、經濟、交通の圓滑を圖り、又外務、內務、興安三局はその重要且複雜性に鑑み總理直屬となし各部全體の協力と中央、地方の聯絡に依り行政効果の增進を圖つてをり今次の行政改革の意圖する所は行政機構の簡明化と經濟開發就中五ケ年計畫の遂行に便なる體制を整へんとするに在る

地方行革案決定

新京【六・一六】　中央行政機構の改革と同時に行はれる地方行政機構整備案は十五日臨時政務院會議、十六日參議府會議に上程可決、愈々七月一日より實斯さるゝ事となつた、右改革案要項左の如し

一行政の適地適應を期しその徹底を計る爲め省の分合、增置を行ひ新たに牡丹江省、通化省の二省を增置する

一地方行政機關を可能の限り統合し省公署の權益を擴充する

一中央機構の調整、改革及び地方の實情に即應し省公署の組織を改む

一特別市制施行の地を新京に限り哈爾濱特別市を普通市とす

一新たに左の十市を新設す

安東、撫順、營口、鞍山、四平街、遼陽、鐵嶺、牡丹江、錦州、佳木斯

滿鐵滿洲國間人事交流

大連【六・一九】　滿洲國の機構改革に伴ふ滿鐵地方幹部社員の滿洲國入を皮切に更に滿鐵附屬地行政權移讓に際しては滿鐵地方部社員一千數百名が大擧滿洲國に轉出する事となつて居るが滿鐵では滿洲國政府との關係を益々密接、不可分ならしめる爲め之を契機として兩者間の人事交流を恒久化すべく滿洲國政府に折衝中の處滿洲國政府側でも全面的に此の趣旨に贊成の意を表したので今後兩者の間に隨時人事の交流が行はれる事となり兩者は一心同體となつて滿洲開發に邁進する事となつた

滿洲國歲入增加

新京【六・二二】　財政部發表　五月中の滿洲國一般會計歲入額左の如し（單位千圓）

一大連、哈爾濱、安東、營口、圖們、承德、山海關各稅關收入合計　九、一二八

一奉天、吉林、濱江、龍江、熱河各稅務監督署收入合計　四、八九三

一財政本部收入　三四五

總計　一四、三六七

にして本年一月以降の歲入累計七〇、〇五一、三七一圓となりこれを前年同期に比すれば一一、二〇二、三八〇圓即ち一九%の增收となつてゐる

大橋次長歸任

新京【六・二四】　外交部次長大橋忠一氏は半歲に亘る歐洲視察旅行を終へ十四日午後新京に歸任した

法律

▼滿洲國民法公布

新京【六・二七】　去る五月卅一日の國務會議に附議決定の上更に六月三日の參議府會議の諮詢を經た民法は十七日公布された本法は總則、物權、債權の三編全文七百四十五條より成るものである

▼滿洲國商法公布

新京【六・二四】　去る十四日の國務院會議に上程可決された滿洲國商法は參議府會議の諮詢を經て廿四日を以て公布された、新商法は小切手法、手形法、商人通法、會社法、運送法、倉庫法、海商法等より成り本年末より實施される豫定である

重要人事移動

新京【六・二三】　滿洲國政府發表　本日の參議府會議に於て左の人事決定され廿四日附を以て發令される事となつた

特任大陸科學院々長　鈴木梅太郎

民政部大臣　孫其昌

兼任文教部大臣

文教部大臣　阮振鐸

特任駐劄日本帝國特命全權大使

全權大使　謝介石

依願免官

特に部大臣たる前官禮遇を賜ふ

牡丹江放送局開局

牡丹江【六・一】　牡丹江放送局は一日盛大な開局式を擧行した

金融

全滿銀行貸出金配分狀態

新京【六・二】　滿洲國中央銀行發表　昨年末現在全滿各銀行の貸出金配分狀態左の如し（單位千圓）

貸出金總額	六四九、九五〇
內譯	
一農工商作業資金	四九八、〇〇〇
一政府貸上金	一五一、九五〇

而して右作業資金の八割七分は商業資金に、一割三分が農業資金に向けられてゐる、尙中銀以外の一般銀行は貸出の九割乃至九割六分を商業資金に振向けて居り農工業方面に對する融資は甚しき缺乏を示してゐる

滿洲國貨幣回收好成績

新京【六・四】　滿洲國舊貨幣は舊貨整理辨法により同法施行後五年間通用効力を認められてゐたが愈々來る六月卅日を以て流通期間滿了し舊貨整理は名實共に完了する事となつた、尙舊貨回收は十淮銅元は既に早くから各地市場より影を沒し交通銀行舊東三省銀行の哈大洋票も既に九分九厘の回收を了した

滿洲國郵貯增加

新京【六・八】　滿洲國交通部發表　五月末現在滿洲國郵便貯金左の如し

預金口數	一三三、八七七人
預金數	一〇、四六三、七六九圓

先月に比し口數に於て七、〇〇二、預金額に於て五一四、二六一圓の增加を示して居る

滿洲國郵貯利子引下

新京【六・一四】　滿洲國政府は郵便貯金の利率を現行普通年四分八厘据置年五分四毛より普通六厘、据置六厘三毛方を引下げ普通貯金を年四分二厘、据置貯金を年四分四厘一毛とするに決定し本日の閣議に上程可決した、參議府の諮詢を經て來る七月一日より實施の筈

全滿預金貸出總額

新京【六・一六】　財政部發表四月末現在全滿金融機關の預金貸出總額左の通り

（單位千圓）

	預金	貸出
滿洲國內	三七四、二五九	三七一、一〇三
滿鐵附屬地內	一三五、三二一	一二〇、四一七
關東州	二九五、二五五	一六九、四七一
計	八〇二、八二六	六六〇・九九一

前月に比し預金八、九一〇、一六四圓、貸出五、九一六、二二一圓それぞれ減少してゐる

滿洲中銀東京支店開設

新京【六・一九】　財政部田中理財司長は滿洲中央銀行東京支店開設問題に關し東上大藏當局と交涉中であつたが漸く原則的承認を得たので十九日飛行機で新京に歸任した、その結果從來鮮銀を通じて決濟されて居た日滿爲替は滿洲中銀東京支店で行ふ事になり滿洲國第二期經濟建設に對する日本の對滿投資は總て此のルートを通じ圓資金として東京に留め之を準備として滿洲國內で紙幣を發行することによつて對滿投資による日本內地の金融梗塞を防ぎ併せて爲替決濟資金に充當する事となり日滿金融爲替上一エポックを劃することになつた

產業

滿洲國電力統制に乘出す

新京【六・三】滿洲國政府發表 實業部では產業開發計畫に伴ふ火力發電及び送電施設は既定の方針に從ひ滿洲電業株式會社に統一して行はしむると共に同社を特殊法人として之が統制徹底の爲め新に管理法を制定公布し以て電力の統制と開發を能ふ限り强化促進し產業開發方針全般の圓滑なる遂行に資することゝなつた、尙國有水力發電と同社との電力供給その他の經營上の事項に就ては必要に應じ政府の統制運用により適當に決定することゝし又同社と鴨綠江水力發電會社との關係に就いても右に準じ兩社に對する政府の統制運用により適宜聯繫を調整する方針である

農產物檢査方針決定

新京【六・三】實業部では二日滿鐵混保係特產中央會其の他關係代表四十餘名を集め農產物檢査方針打合せ會を開催協議した結果左の如き方針を決定した

一生產檢査は輸出檢査との別の建前をとる

二生產檢査は原則として大豆、小麥に限る

三生產檢査の規劃に就ては大豆は一定の範圍內に於て輸出檢査に準據し小麥は新に簡易なる格付標準を建てる

四重量檢査器は權度局にて作成のものを使用する

產金計畫

▼產金五ヶ年計畫樹立

新京【六・七】滿洲採金會社では產金年額二億圓を目標に五ヶ年計畫を樹立し本年度事業資金として七月廿日第三回拂込金四百八十二萬五千圓を徵集することに決した、內譯左の通り

滿洲國政府 百卅二萬五千圓
滿鐵 二百五十萬圓
東拓 百萬圓

これにより採金會社は資本金一千二百萬圓全額拂込となり之れを以て黑河省達拉干、三江省小石頭の二個所にドレツヂヤー二機を据附け千振移民地に發電所を設置する外各種の採金調査費に充當する筈である

▼滿洲採金會社成績

新京【六・八】滿洲採金會社の本年度產金豫定額は千五百萬圓が見込まれ昨年度に比し五〇パーセントの增產を期してゐるが五月に入つてよりの產金額は頓みに增し五月中の產金額は四十一萬六千グラム(百二十四萬一千圓)と本年度の最高記錄を示めし前年同月に比し增產量九〇パーセント金額で八倍に及んだ

北滿の科學調査

新京【六・九】大陸科學院哈爾賓分院では國民總動員の產業開發の最適當な實驗地として龍江省德都縣の五大連池を決定、理農醫各方面のエスキパート廿名よりなる調査班は愈々來る六月十六日より四十八日間に亘り調査を開始することゝなつた、一行の調査區域は德都縣城北方九キロメートルの葯泉山西北五粁の老黑山を中心とする半徑十六粁の圓內にある十火山、湖水、熔岩地帶の外森林、原野をも含む廣大なものである

東邊道に優秀炭鑛發見

新京【六・一〇】目下滿洲國では全機能を擧げて國內の資源調査を行つてゐるが東邊道方面より九日新京に歸着した第二回調査班の報告に依れば同方面に於ける石炭埋藏量は六千萬瓲に達する事がわかり炭質も頗る良好、製鐵用炭であることが判明した

大豆からパルプ

大連【六・一五】滿鐵產業部では大豆からパルプを生產する新企業に就て研究中のところ十四日の委員會でこれが企業化に乘出すことに意見の一致を見、十五日右に關する資金關係の打合せも了つたので近く重役會議に附議新パルプ會社設立の準備に着手することゝなつた、新會社は資本金一千萬圓半額拂込み出資は滿鐵半額殘餘は三井物產及び特許所有者たる福井縣の酒井纖維工業で工場敷地は開原、四平街、公主嶺等が候補地に擧げられてゐる

滿洲電業增資案

大連【六・一六】滿洲電業會社石橋常務は十六日滿鐵本社を訪問し同社の增資問題につき詳細說明し滿鐵側の諒解を求めた、電業の增資案は原案に修正を加へ增資額七千萬圓として資本金總額を一億六千萬圓とするものである、滿鐵では電業の增資拂込に就いては增資計畫とは別個に考慮し豫算面に右引當金を計上してゐないので十二年度中に拂込の必要が起つた場合は同社舊株を開放して增資拂込に當てることになつてゐる

南滿油化工業設立決定

新京【六・二四】滿洲國政府發表 日滿經濟共同委員會第十三回會議は廿四日關東軍司令部に於て開催せられ東條委員議長に選任せられ滿洲國政府より諮問の南滿洲油化工業株式會社(假稱滿洲國特殊法人)設立要項案を付議審議の結果原案施行然る可き旨答申することを決議した

緬羊を各地に配布

大連【六・二四】廿四日午前入港の山下汽船の加州丸で遙々北米から輸入した緬羊千二百頭、番犬二頭が陸揚げされた、此の羊緬は滿洲國實業部と蒙政部で產業開發の爲め購入したもので赤峰に百五頭、朝陽に六十三頭、拉木得に五百二十七頭、王府に五百頭と夫々輸送の手續を取つた

交通

日滿航空連絡開始

新京【六・一】日滿連絡機は旅客七名を乘せ一日午前七時廿分新京飛行場を出發劃期的壯圖に就いた

新京【六・一】日滿空の超特急精銳機A・Tは豫定より十分遲て一日午後五時十五分新京飛行場に到着した、所要時間九時間五十分

東邊道鐵道建設決定

大連【六・二】滿鐵は十一日重役會議を開催、佐藤理事より東京に於ける東邊道產業鐵道建設に關する折衝の結果に就き詳細報告を聽取した後原案通り一億五千萬圓を以て約千三百粁の東邊道產業鐵道を建設する事に決定した

北滿二線本營業開始

奉天【六・三】目下假營業中の圖佳線の林口—佳木斯間及び寧黑線の墨爾根—訥河間は工事全く完了したので愈々七月一日より鐵道總局の手で本營業を開始する旨廿二日發表された

旅客機不時着乘客全部死傷

新京【六・三】新義州發奉天行滿洲航空會社定期旅客機は廿二日午前十一時四十分頃安東省仁縣下に不時着機體大破した遭難者氏名左の通り

◇卽死

△桓仁縣縣稅捐局長息女王淑淸△朴商道

◇負傷

△桓仁縣公署員藤川經司(三二)△同縣鮮人居留民會長朴道學(四〇)△同人息女朴成純(一〇)△滿洲醫大教授黑田源次(五二)△奉天市稻葉テウ(一六)△野崎淸司(一七)△奉天市岡組平松昭(三一)

匪賊討伐

▼田尻部隊討匪

牡丹江【六・一四】山田部隊發表—飯塚部隊の田尻部隊は十三日濱江省頭道河子北方四籾の地點に於て輕機關銃を有する匪團約百五十名と遭遇交戰數刻にして之に殲滅的打擊を加へ捕虜十名を得た、此の戰鬪に於て山口政次軍曹(佐賀縣西松浦郡東山氏村出身)は名譽の戰死を遂げた

▼滿軍匪賊を潰走

哈爾濱【六・一八】去る十五日午前十二時滿洲國軍七立山騎兵團は日本軍松崎部隊と協力して趙尙志匪約二百を攻擊、激戰八時間にして之を潰走せしめた、敵の遺棄死體約九十捕虜一捕獲品小銃多數

▼琿春縣下に匪團邦人四名等拉致さる

新京【六・二】當地某所着情報に據れば去る十八日午前七時卅分頃琿春縣東與鎭西北方約十粁の採金所に輕機關銃一挺を有する匪賊約八十名が襲擊し、同所警備員は直ちに之れに應戰激戰數時間にして漸く匪團は撤退したが同戰鬪に於て我が方警備員十三名全員は壯烈な戰死を遂げた尙その際日本人四名滿鮮人七名は同匪團に拉致された、後報なきため目下詳細尙不明であるが同地附近の日滿軍警は協力して直ちに該匪を急追中である

▼佐藤一等兵戰死

哈爾濱【六・二四】岡村部隊發表—酒井部隊吉田隊の有賀隊は廿一日濱江省賓縣附近に於て約一百の匪團を攻擊しこれを擊退

したがこの戰鬪で一等兵佐藤主稅氏は名譽の戰死を遂げた

日滿關係

滿鐵新京事務局昇格

大連【六・九】滿鐵新京事務局は十九日の株主總會に於ける定款改正により支社に昇格山口新京事務局長は支社長を命ぜられた

全滿領事會議

新京【六・三】全滿領事會議は廿二日午前九時半より澤田大使館參事官以下全滿各總領事、領事、花輪東亞局第三課長、佐藤第一課長等出席の下に關東軍司令部講堂に於て開會、領事裁判權撤廢、警察行政權移讓に對する現地の準備狀況につき各領事より報告し正午一旦休憩、午後は外務省側より法權撤廢後も日本側に殘る教育、人事、兵事等に關する準備狀況を說明し又各領事より昨年實施された課稅權移讓後の狀況報告を行ふ筈で會議は明日も續行される

蘇聯不法行爲頻發

三月以降の不法行爲

新京【六・一】東部滿蘇國境方面に於ける蘇聯の不法行爲は最近特に著しく三、四、五、六の四ケ月中の蘇聯側の不法事件は左の如く多數に上つてゐる

△軍用機の越境事件―四月四回、五月一回

△滿人拉致事件―三月六回

△不法射擊事件―三月七回

△蘇聯兵の越境事件―六月十回

右の如き事件の頻發に對し四月に七回、五月に六回に亘り再三嚴重抗議を發した

蘇聯北水道を不法閉鎖

新京【六・二】蘇聯側の爲めに不法閉鎖されてゐた大黑河下流百粁のボヤルコフ北水道は去る五月卅一日滿洲國側の手で一旦開かれたが蘇聯側はその後同水道の再閉鎖を企圖し最近多數の蘇聯兵をして夜間に乘じ閉鎖作業に從事せしめ遂に本月十九日至り不法にも國際河川たる同水道を流氷、鐵筋等をもつて半永久的閉鎖工事を行つた、蘇聯側が不法閉鎖を敢てした所以は

一北水道を閉鎖して南水道を國際河川船舶航行路とし事實上ボヤルコフ水道を不法占據せんとしたこと

一北水道を國際河川として滿洲側船舶の航行を許す事は下對岸蘇聯領に於て工事中の要塞兵舍等の軍備狀況を探知されるを恐れたこと

三南水道は目下大船舶の船行は極めて困難で北水道の閉鎖により滿洲國江防艦隊の黑龍江航行の自由を妨害し沿岸警備を不能ならしむる

の三點にありと見られる

乾岔子事件

新京【六・三】廿日午前七時滿洲國國境監視隊が東部國境乾岔子（奇克特西方廿五キロ）北方警備中突如蘇聯邦砲艦（砲一、重機關銃一、輕機關銃二、乘員卅名を有す）より攻擊を受け止むなく之れに應戰し、未だ滿洲國軍側に損害なきも蘇聯砲艦は尙撤退せず目下雙方對峙中である、尙東部國境方面では最近特に不法越境事件頻發し十九日午前四時黑龍江の奇克特上流約廿五キロのセンヌハ島に蘇聯兵約卅名が越境し來たり同地を占領して撤退の模樣なく同地滿人住民に立退きを强要し、又同日午前十一時頃には奇克特の上流五十キロのコロスタンチノースキー對岸ボリショイ島に警備艇に搭乘せる蘇聯兵が越境上陸し折柄採金中の苦力四十名に撤退を强要しその際苦力の一部は拉致された模樣で滿洲國側で目下調査中である

蘇聯砲艦又も不法射擊

新京【六・三】廿日正午過ぎ滿洲國少尉の指揮する小部隊が黑河附近第一七四號標識附近を警備巡察中蘇聯黑龍江艦隊所屬砲艦二隻ライター一隻が滿洲國領水區域內に侵入し來たり突如同監視隊に對し銃火を浴びせたので滿洲國軍は止むなく之れに應戰し交戰約三十分の後一旦撤退して急を所屬部隊に報じ黑河より救援隊が急行した

兩軍對峙

齊々哈爾【六・三】北部國境第一七四號標識附近において突發した蘇聯アムール艦隊の領水侵犯不法射擊に關しその後の情報によれば蘇聯艦隊は滿洲國領水內より撤退しボヤルコフ水道內に在り滿洲國側の黑河憲兵隊も既に現地に到着して蘇聯艦艇を監視中で目下河を挾んで兩軍對峙の狀態にある

蘇聯黑龍江の不法封鎖を繼續

齊々哈爾【六・四】當地着確報に據れば廿三日夕刻黑龍江にある蘇聯砲艇五隻はブラゴエチェンスクを拔錨ボヤルコフに向つたと傳へられてゐる、右はボヤルコフ水道の不法封鎖を愈々堅くせんとするものと見られる

齊々哈爾【六・三】本日當地に於て判明した所に據ると蘇聯黑龍江艦隊は最近ボヤルコフ水道上流のコンスタンチノフスカ水道西口附近に艦艇十五隻を集め水路を扼し同方面の蘇聯國境監視兵と協力してノヴオ・ペトロフスキー及びコンスタチノフカ兩水道以南の各島嶼を占據しボヤルコフ水道における同樣これを不法封鎖せんと企圖してゐる、更に去る十九日蘇聯砲艦の不法越境して來たセンヌハ島（奇克特上流約卅五キロ）には蘇聯監視兵六名、ボリショイ島（奇克特上流約五十キロ）には重機關銃を有する約一ケ分隊が廿四日以來夫々分駐して軍事施設を行ひ一方砲艦十數隻を附近に集結し住民に對し不法暴戾を盡し又センヌハ島東方四キロのヌイジェフスキー水道第一七七號航路標識附近にも水道閉鎖を企てゐる模樣で國際河川の航行の自由を蹂躙するのみならず當然滿洲國領內たる島嶼を占據、强奪せんとし蘇聯黑龍江艦隊及び監視隊の不法行爲は最近愈々頻繁且露骨となつてゐる

▲滿洲國嚴重抗議

新京【六・三】滿洲國外交部は最近北部滿蘇國境河川に於て繰返される蘇聯兵の不法行爲に關し廿四日哈爾濱駐剳蘇聯總領事スラウツキー氏を通じ蘇聯政府に對して嚴重抗議を發しその反省を求めた

滿洲國外交部發表

新京【六・三】滿洲國外交部五日發表

去る十九日午前四時乾岔子島に於ける武裝蘇聯兵の不法占據並に同日午前十一時滿洲國領金阿穆島に於ける採金苦力の退去强要及び一部拉致に關し廿一日外交部北滿特派員に對し取敢ず口頭を以て嚴重抗議を提起せしめ此の種不法の即時中止及び責任者の處罰と將來の絕對的保障を要求すると同時に新る蘇聯側の暴狀特に國際交通權乃至滿蘇水路協定を破壞せんとするが如き蘇聯側の不法行爲を指摘當方をして適宜の對抗手段を執らざるを得ざらしめ爲めに事態の發生を見るもその責は一切懸つて蘇聯にあることを聲明せしが更に廿日午前六時廿分乾岔子島附近の不法射擊事件判明せるを以て昨廿四日右の件を併せ改めて書類を以て抗議し越境蘇兵の即時撤退、被拉致滿人の至急返還及び右に關する迅速なる回答を要求せり

對外關係

滿洲里會議再開延期

新京【六・三】滿洲國、外蒙兩國政府代表の滿洲里會議は去る廿七日兩國代表の初顏合せを行ひ廿九日より正式會議に入づたが兩國代表の事故により一先づ休會することになつた

チリ經濟視察團

新京【六・七】チリ經濟團第二班マキシミリアノ・パルデース氏一行は六日新京到着七日正午ヤマトホテルに於ける商業會議所主催歡迎午餐會に出席した

滿獨通商協定延長

新京【六・九】張兼攝外交部大臣は九日夜中央飯店にドイツ通商代表クノール博士の歡迎を兼ね滿獨通商協定三ケ年延長の祝賀宴を催した

還羅外務參與官來滿

新京【六・八】還羅國外務參與官チュンビンタノンワ氏は北滿各地の視察を了へ十七日午前國務院に張國務總理を、午後外交部に張外交部大臣を訪問した

ソ聯總領事歸國

哈爾濱【六・三】本國歸還命令を受けた哈爾濱駐剳蘇聯總領事スラウツキー氏は廿三日午前家族同伴歸國の途に就いた

支那

國民政府

蔣介石氏施政意見發表

上海【六・四】蔣介石氏は四日午後廬山に於て大公報記者を引見して時局談を試みたが蔣氏はその際左の如き施政意見を發表した

國内の軍事は既に回復し予も亦健康を全く恢復した、我が中國は今や正に民の利益に念ひを致し建設に邁進すべき秋である、國家の生存は唯自強に賴る國も亦人の體の如く自強なれば百病共に屏さぬ、建設期の中國は經濟と教育に力を注ぐべきである、而して經濟に就いては國民經濟の建設を以て一切の根本となし人材を集中し整ひたる計畫を樹てるを要する、教育に關してはその方針政策その他一切の機構に對し根本的の檢討を加へるべきである、政府は人材を求むる事切なるものあり、全國の專門家、技術人が政府と合作し政府を後援せんことを望んでゐる

ベルギー大使決定

南京【六・五】九日の中央政治委員會々議はベルギーとの間に大使を交換するに決定し即日錢泰氏を初代全權大使に任命した、錢泰氏はフランス留學、浙江人、年五十一、外交部内の中堅である

糖業管理委員會新設

上海【六・一〇】國民政府は國内糖業の發達を促進する趣旨から全國糖業管理委員會を設立するに決し、九日の行政院會議を通過、近く立法院の審議に附される筈である、右は支那に於ける砂糖の需給調整價格統制を行ひ國内糖業に對する統制權を握らんとするもので委員會要綱左の如くである

一、全國糖業の生産、分配を計畫統一して市場の統制を圖ると共にその發展を促進するを任務とす

一、本委員會は實業部内に設置し、委員長に實業部長を、副委員長に同次長を充つ、委員若干名を置き官吏及び糖業界代表中より任命す

一、各糖業者は毎年その業務計畫を本委員會に報告するを要し本委員會に於て必要と認めたる時はこれが變更を命ず

一、製品の販路及び價格は毎月本委員會に報告するを要し必要と認めた時は業界の實情に照らし本委員會に於て價格標準を規定しこれに準據せしむ

政局の中心廬山に移る

上海【六・一二】國民政府は盛夏中全部避暑地廬山に移轉するに決定蔣介石氏自身は既に廬山で靜養中であるが十一日戴天仇考試、干右任監察、孫科立法、居正司法の四院長に對しても至急廬山に集令する樣打電命令した尙國民政府は南京と廬山の間に專用電話並に定期航空を創設し更に黨部機關紙「中央日報」を廬山で發行することゝなつた

蔣氏農村建設を說く

上海【六・一六】蔣介石氏は十五日全國の學生に對し「暑中休暇期間に於ける救國に對する最有効の工作如何」と題する次の如き談話を發表し救國の要諦は農村建設にありと學生の農村服務を激勵した

吾等は救國せねばならぬ、民族を復興せねばならぬ、過去一切の虛僞、怯情奢侈の習慣を改め相互團結の民族とならねばならぬ、斯る重大なる工作は必ず長期間の努力と百折不撓の精神があつて始めてその目的を達し得るものである、民族復興の爲の民衆運動は青年學生に課せられる重大使命にして青年學生はこれを辭退することは許されない、全國の大學、中學の學生はその求學時代に於いては第一に正確なる人生觀を建設し第二に中國の實際生活及びその病態、缺點を認識し第三に生産技能を磨き社會改造農村建設の工作を學ぶべきである、農村に赴き一見すれば吾等は明瞭に農村經濟が破綻に瀕しつゝあるを知ることが出來るであらう、農村の建設は各種建設事業中の最重要基礎である、昨年度に於ける大學生農村服務團は六十六校に及び大なる收獲を納めた本年も前年以上の好成績を期待する吾等が熱心に農村救濟に當らば帝國主義者が如何に彈丸を用ふるとも我が農村は容易に破壞されぬであらう惟ふに大學生は國家の基本的人物である故に今日より苦勞服務の訓練を受け民族復興の責任を負ふべきである、余は屢々學生より暑中休暇利用の質問を受けたが彼等には「農村に赴き服務するのが最も賢明なる救國々策なり」と回答した、全國學生は速かに農村に赴き精神肉體を鍛錬して救國に當られたい

汪精衞氏重態

▲南京【六・七】中央政治委員會主席汪精衞氏は十七日午前中央常務委員會議席上遽かに胸部に苦痛を覺へ會議中途にして退席、歸宅就床してゐたが、午後一時頃狹心症の發作を起し直ちに醫師を招き手當中であるが相當重態である

▲南京【六・一二】汪精衞氏の病狀はその後一進一退で時々眠薄の結滯を生じてゐるが最近黃疸を併發するに至つた

教育會議代表決定

南京【六・一二】本年夏東京で開かれる世界教育會議に出席する支那代表は各教育團體學術團體に於いて入選中のところ胡適博士以下各方面代表者十七名に決定した

廬山で對北支會議開催

上海【六・一三】支那側確報に據れば蔣介石氏の招電に依り廬山に赴いた馮玉祥氏、宋哲元氏代表支定遠氏、韓復榘代表張紹堂氏及び駐日大使許世英氏は廿一日廬山の蔣介石邸に集り蔣介石同會の下に午前午後に亘り北支問題に關する重要會議を開催、支定遠氏より北支の現狀及び將來の見透しに關して報告したるのちこれを基礎に協議した結果北支に對しては中央の積極的政策を强行するに決定し宋哲元氏に對しては速やかに鄕里保陵を引揚げ北平に歸還を命ずるほか左の諸項を電命した

一、北支國防計畫の完成を期する爲め中央の既定方針の積極的進行を圖るべし

二、外交關係に就ては冀東、察北の特殊狀態の解消、及び密輸問題の即時解決を絕對先決條件とする事を固く主張し、これが實現の爲め積極策を講ずべし

三、北支に於ける日支經濟合作は前項の特殊狀態の解消さるゝ迄は絕對に進行せしむべからず、ほしいまゝに進行を圖るとも中央はこれを一切認めざるべし

國策討論會開催

上海【六・一三】蔣介石氏は來る七月十五日より廿三日までの九日間廬山の牯嶺圖書館に於て蔣介石、汪精衞氏共同主催の下に談話會の形式で國策討論會を開催することに決定廿四日蔣汪兩氏の名を以て全國各方面に招電を發し又中央政治委員會秘書長張群氏からも同趣旨の招集狀が發せられた右國策討論會に召集される者は軍人を除く政界、學界、實業界並に新聞通信界等の一流人物約三百名を網羅して居り國策決定に先立ち民意暢達の意味から朝野各方面の意見を聽取すると言ふ建前の下に計畫されたもので十一月十二日召集される國民大會の準備會議と見るべきものである、而して右討論會は中央政治委員會秘書處に於て一切の準備を進め會議は總會のほか政治、經濟、教育の三委員會を組織して細目の討議をなすことになつてゐる

ステファニ顧問蔣氏に報告

上海【六・一三】廬山來電に據れば國民政府最高顧問ステファニ氏は廿三日午後四時半蔣介石夫人宋美齡氏を同伴し廬山の別邸に蔣介石氏を訪問し北平、天津、太原等北支各地視察の報告書を提出し約一時間半に亘つてその說明をなし同六時辭去した、右報告は各地に於ける軍事施設並に國防及び治安上より見たる經濟施設に關するものと謂はれる

廬山に重要會議召集

上海【六・一三】蔣介石氏は七月廿七日廬山に各省政府主席を召集し國民政府としての最初の地方最高長官會議を開催するに決定廿五日附で夫々召集狀を發した又七月廿日からは全國陸軍長官會議を同じく廬山に開催し全國各軍長、師長、參謀長等約二百名が召集され國防及び國内治安の維持を目標とする全國陸軍の整理改編を主要議題として一大會議が行はれることゝなつた、右軍官會議は廿五日頃を以て終了、月末頃各省政府主席及び軍官の聯席會議を開催、各省に於ける軍事、政治の緊密なる連絡と調和とを圖る爲めに充分なる意見の交換が行はれる筈で蔣介

石氏は過般の西安事變に鑑み舊軍閥地方割據の弊を除去する爲め封建制度の徹底的打破の必要を力說する演說を試み全國陸軍整理統率の新方針を明示する豫定と云はれる

總豫算案立法院通過

南京【六・三】民國廿六年度國民政府總豫算案十億六十四萬九千四百七十八元は先に中央政治委員會議を通過、立法院に於て審議中であつたが、廿五日の秘密會議に於て一部字句修正の上通過、愈々近く公布される事となつた、又中央準備銀行法案も同じく立法院に於て一部の字句修正を爲した外左の附帶決議を附し通過した

一中央準備銀行設立の爲めの準備委員會を設けること

一中央準備銀行設立の上は五、六年間に全國紙幣の完全なる發行統一を期すること

一中央準備銀行總裁には政治的色彩なき人物を選ぶこと

日支關係

北支總領事會議終了

青島【六・三】北支總領事事務打合せ會議は六月一、二兩日に亘つて行はれた、その結果北支當局に對する各總領事の意見を基礎に北支外交の現地具體案を作成、四日上海經由歸朝する別府外務事務官がこれを携行本省に具申することゝなつた會議終了後堀内天津、有野濟南、加藤漢口、大鷹青島の各總領事及び別府事務官等は二日午後一時自動車を列ねて稅警團の配備された海西、秦天嶺、南泉方面の實地視察をなし夕刻歸還した

王寵惠氏日本記者と一問一答

南京【六・二】外交部長王寵惠氏は十八日外交部に於て日本記者團と會見日支外交問題に關し記者團との間に次の如き一問一答を行つた

問　川越大使は近く歸任するが日支國交調整交涉を再開する用意ありや

答　支那の對外方針は三中全會の宣言及び自分の就任した際明示した通り何時でも日本側と意見を交換する用意がある、川越大使歸任の上はその意見を聽取する事を切望してゐる

問　支那側の對日態度は硬化し、反擊的攻擊的態度を採つてゐると傳へられるが眞相如何

答　支那の外交方針は一貫して居りその目的は自存と共存を求めるにあつて、決して軟化もなければ硬化もない

問　政治關係の調整が出來なければ經濟合作は飽くまでこれを拒否する方針なりや

答　わが國は日支關係調整に對し何等先決條件を示して居らぬが事實上日支間の諸問題は悉く政治問題に關連して居る、從つて若し政治問題を懸案の儘としその問題を交涉しても恐らく良好な結果は得られないであらう

問　北支の政治經濟問題に對する國民政府の方針如何

答　冀東地區の存在及密輸問題等が解決せぬ間は北支の政治經濟の完整はなく斯る事情の下では如何なる政治經濟建設も何等の効果も收められない

問　最近支那側では抗日精神の昂揚に努めてゐるが之は孔祥熙氏の所謂「國民感情の融和」の提唱に悖るものと考へるが如何

答　國民の感情を融和することは確かに重要である、併し之は兩國が同時に努力すべきで決して一方のみを責むべきではない、最近支那は排日を提唱しては居らぬ、然し侵略に對しては必ず之に打勝つて成功するであらう

問　英支交涉は進展してゐるのか

答　英支間の目下の關係は從來と同樣外交の常道に從つて普通の事項を處理してゐる

問　日英交涉に對する支那側の態度如何

答　日英交涉が支那に關係する場合は先づ支那の領土主權及び行政の完整を尊重して支那の意見を徵し且つ支那の同意を得べきである

問　不平等條約撤廢に關する方針如何

答　領事裁判權の撤廢は國民黨の傳統政策であつて政府は何時でも之を進め得る機目下準備研究中である

問　蘇支通商條約交涉は進展しつゝありや

答　蘇支通商條約はその他の外國と同樣何時でも協議に應じ得る樣になつて居る

問　北支の中央化が着々進められて居ると傳へられて居るが日本の立場を充分考慮されてゐるか

答　北支五省はその他の各省と同樣支那の領土である、從つて國家の法律命令も同樣に執行すべきである、列國の支那に於ける合法的權益は充出尊重する

問　蔣介石氏の健康如何

答　蔣氏の健康は既に恢復して居る

問　駐日大使許世英氏は何時歸任するや

答　許世英氏は多分今月末に歸任する事が出來やう、許世英氏の歸任前に政府は國交調整の爲め指示する處ある筈だ

廬山に大使館分館新設

上海【六・三】國民政府は夏季に行政院を廬山に移すに決定し政治の中心は南京より廬山に移る事となつたので我が大使館當局でも常時これ等首腦部と接觸を保つ爲め廬山に大使館別館を設ける事となつてゐる樣だ

上海英字紙支那を戒む

上海【六・二】當地英字紙ノース・チヤイナ・デイリー・ニユースは廿四日の社說に於て支那の過度に跨つてゐる樂觀態度と無暴な自力過信が日支交涉に於て支那にとり極めて危險なる旨を警告した左の如く論じてゐる

最近支那に於ける建設事業が進み各方面に於て諸種の改善が行はれてゐる事は何人も否定しない所であるが、それを以て一概に支那が今や全く萬事缺くる所の無い樂園となつた樣に言ふ支那側の大袈裟な宣傳には最も好意的な支那の友人たる吾人も屢々面喰らはせられる、此の支那側の大言壯語は國民性のしからしめる所であると共に一方又從來支那問題に對する列國の評論中親支論を反駁する爲凡ゆる支那の弱點或は缺點を無差別に拉し來つて書き立てる一つの型に對して憤激、反撥せる結果であつて依つて來たる理由無しとしないが併し決して外國から輕蔑される事無き樣指導すべき支那政治家の責任を解除せしめ得るものではない、從つて外交部長王寵惠氏が互惠平等の根本原則を條件とする以上日本と友好關係を保持する事が支那にとつて有利なり卒直に認めて居る事は誠に賞讃すべき態度である、王部長は日本の國內的困難を過大視して從來の對日外交に示してゐた愼重さを忘却しようとする如き說を一部中國人が唱へてゐるのに反對し飽くまで冷靜な觀察者としての立場を持し支那が協調的に出れば必ず日本の協調論者をして日本側一部の對支強硬論者が再び對支新認識論より對支強硬政策に轉換せしめんとしてゐるのを阻止する機會を與ふるものと認めてゐる樣だ

蔣氏許大使に重要訓令

上海【六・三】支那側報道に據れば去る十九日廬山に赴いた駐日大使許世英氏は廿三日午前九時蔣介石氏を訪問約三時間に亘り日支外交に關して重要會談を遂げ東京に歸任するに先立ち蔣介石氏より左の如き直接訓令を受けたと傳へらる

一冀東及び察北の特殊情勢の解消を以て北支に於ける日支經濟提携の先決條件とすること

二廣田外相の三原則の全面的撤回、北支を植民地化せんとする政策排撃その他支那の國土主權及行政の完整を害する一切の政策の撤回を日本に要求す

三北支に於ける日本駐屯軍の撤退

四北支の日本側自由飛行の停止

許大使廬山を下る

南京【六・三】對日外交方針に關し重要打合せを遂げた駐日大使許世英氏は廿四日廬山を下り九江から汽船で長江を下航廿五日正午南京に到着、直ちに外交部に赴き部長王寵惠氏と重要懇談を遂げた

日支問題

邦人工場襲撃さる

上海【六・四】四日午後五時五十分共同租界の邦人工場中山鋼業廠に豫ねて罷業爭議中の支那人職工等約三百名が手に手に兇器を持つて大擧押寄せ同工場及び社宅の窓ガラスを破壞暴行を演じた、急報により我が陸戰隊より部隊出動、漸く暴徒を鎭壓した、邦人側に死傷者はなかつたが同工場の損害約二千弗と謂はれる、原

因は邦人從業員との感情問題と見らるる

邦畫相ついで御難

▲上海【六・四】目下當地邦人劇場東和劇場で「新しき土」を上映してゐるが四日抗日救國會は共同租界工部局に對し同映畫は滿洲國の宣傳映畫であるから豫ねて支那側から上演禁止方を要請してゐるが若し即時禁止せざる時は東和劇場を襲撃すべしと脅迫的通告を發した

▲上海【六・三】日本國策映畫會社の國策映畫「國防全線八千粁」の上映に關し上海共同租界工部局は右は滿洲國宣傳映畫で土地柄安寧を害する惧れありとの見地からその上映を禁止した

汕頭事件善後處置

廣東【六・五】去る廿二日の我が青山巡査に對する汕頭公安局の不法暴行事件の現地調査に赴いた吉竹廣東副領事は四日汕頭發香港經由五日午後四時着列車で歸任した、支那側調査員凌士芬氏も吉竹副領事と同道廣東に歸還した

▲廣東【六・二】中村廣東總領事は十六日廣東省政府主席吳鐵城氏を訪問し汕頭事件に關して長時間に亘り重要會談を行つた同會談に於いて中村總領事は

目下現地で行はれてゐる日支交渉は遲々として發展せず此の儘放置すれば不測の事態惹起を見るやも知れず、支那側の善處により問題の急速なる解決が望ましい

を述べ日本側の提案内容等につき詳細言及し現地調査報告を基礎に政治的解決を行はんことを主張した、之に對し吳主席は同感の意を示し解決辨法發見に努力すると確答し會見を終つた、支那側はこの會見に於いて相當歩み寄りを見せ、問題は解決の緒についた模様である

▲廣東【六・二】汕頭事件に就き現地支那側當局と交渉を續けてゐた山崎汕頭領事は廿日夕飛行機で廣東に到着したが汕頭に於ける日支交渉も漸く圓滿解決の見込みつくに至り山崎領事は右交渉顚末を中村廣東總領事に報告の上解決條件其他最後的解決につき打合せを爲しこれに基き中村廣東總領事は一兩日中に廣東省政府主席吳鐵城氏を訪問し(一)損害賠償(二)將來の保障等に關し覺書を手交する筈で事件發生以來一ケ月に亘る汕頭事件交渉は此處に解決を見る事となつた尙山崎領事は廿一日中に中村總領事に先立ち吳鐵城主席及び兩廣外交特派員刁作謙氏を訪問する筈である

越界築路問題解決困難

上海【六・二】上海越界築路問題は曩に吉岡總領事代理より日本側提案を提出、上海市政府は同案に檢討を加へ更に國民政府に移牒し訓令中であつたが指令が到着したので上海代理市長俞鴻鈞氏は十五日市政府に工部局事務總長フェッセンデン氏の來訪を求め同問題につき長時間に亘り協議を行つたが國民政府の訓令に基づき日本側提案はこれを承諾し得ずと拒否するに決した、即ち日本側は越界築路問題の政治的解決の立場より單に越界築路の課稅問題のみならず警察署設置、地域の調整等をも包括して上海市發展の癌を除かん事を主張したのであるが支那側は交渉内容は可及的小範圍に行ひたく日本側提案は多岐に亘り支那の主權に影響するところあり、接受し得ず、但し日本側に於て態度を改むるならば引き續き折衝を繼續すべしと强硬態度を示して來た、斯の如く市政府側は中央の指令に基き遷延等を辯ずる肚が極めて明瞭なので問題解決は頗る困難視さるゝに至つた

邦船抑留

▲大連【六・三】大連明治町小林商行所有船東平號(五七六噸)は人絹、砂糖、雜貨類を積載して十九日大連を出港し秦皇島に向ひ航行中廿日午前二時頃旅順沖合五浬の公海上に差しかゝるや船内に潛伏してゐた支那稅關と關係ありと見られる支那人三名のため突如船長岩城德太郎氏及び日本人高級船員三名は船内に監禁され貨荷諸共芝罘稅關に拿捕抑留された

▲芝領事交渉權留保

芝罘【六・三】東平號は青島に登錄した支那船積なること判明し我が芝罘領事館では拿捕抑留に對しては遺憾ながら何等の處置をも執り得ないが事件の内容が我が方に關係ある場合には適當の措置を執る權利を將來に留保する旨芝罘海關當局に通告した

同文書院學生監禁さる

廣東【六・二四】廣東省西江方面より廣西省に向つた東亞同文書院旅行團稻羽梅男氏他三名の學生は廿二日午前八時廣西省梧州に到着するや突如同地支那官憲の爲め保護に名をかり公安局内に監禁され、官憲は「廣西は日本人の生命財産を保證出來ぬ」と即時退去を强要し一行は同日午後四時の便船で公安局員二名の監視の下に廣東に送還され廿三日夜廣東公安局を經て我が廣東總領事館に引渡された、依つて中村總領事は直ちに外交特派員刁作謙氏に對し、支那側の不當な措置を糺彈した所、外交特派員も廣西當局の不法を認め今後斯る事無き樣充分注意する旨言明した、併し廣西官憲は先きに梧州の邦人商店森洋行を理由なくして退去せしめた事あり、日本人の廣西入を極度に警戒してゐるので廣西省の邦人排斥は更に深刻化するものと見られる

諸外國

カークパトリック氏漢口へ

上海【六・五】英國輸出信用保證局駐支代表カークパトリック氏は漢口を中心に湖北省一帶の經濟建設諸事業を視察する爲め五日夜上海出帆の汽船で漢口に向つた

▲アジア艦隊浦鹽訪問

上海【六・八】米國アジア艦隊司令長官ヤーネル提督は旗艦オウガスタ號を率ゐて七日朝上海發恒例の夏季演習の爲め青島及び秦皇島に向つたが同艦は更に北支より浦鹽に向ひ對露親善訪問を行ふに決したと謂はれる

ワシントン【六・六】米國政府はソヴェートとの親善交誼のためヤーネル少將坐乘の米國アジア艦隊旗艦オーガスタ號を浦鹽に派遣する意向と云はれる、米國軍艦の浦鹽港公式訪問は一九二三年以來十四年振りであるが、米國海軍省當局も右計畫を確認、十六日次の如く言明した

米國軍艦を浦鹽に派遣、公式交誼を遂げたいとは米國海軍省年來の希望だつたが、今回漸く其の時機に達し、多分アジア艦隊旗艦オーガスタ號を派遣することゝならう

ソ聯浦鹽に浮ドック新設

上海【六・二四】ソ聯は浦鹽に浮ドックを敷設する計畫を樹て本國某所で建造された右浮ドックはオデツサよりスエズ運河を經て印度洋を橫斷し極秘裡に曳航を續けられてゐたが、オデツサ出發以來二ケ月を經て廿二日香港に到着してゐる事が判明した、右浮ドックは重量五千噸、長さ百米、幅廿五米、高さ卅米で小型軍艦及び潛水艦建造修理用に充てられるものゝ七月中旬浦鹽に到着する豫定である

北支情勢

王克敏氏歸鄉

天津【六・二】昨年九月冀察政務委員會に入るに決し北支に乘込んだ王克敏氏は冀察首腦部と會見不一致の爲め天津に引籠つて居たが二日午後津浦線で家族同伴南下鄉里杭州に歸つた

今井武官土地禁止令を質す

北平【六・四】今井北平駐在武官は三日午後冀察政務委員秦德純氏を北平市政府に訪問過般發表された外國人に對する土地貸賃禁止令に關し冀察政權としての之が取扱ひ方に就き質した、之に對し秦德純氏は

外人に對する土地貸賃禁止令に就ては過般蘇隆の宋哲元氏から冀察に於ける外人への土地貸賃に關する法令を研究するやう命令はあつたが冀察政務委員會としてはまだ正式に法令と決定した譯ではない

と言明した、大體冀察首腦部の意向は同令が正式に決定されるとしても、天津北平の如き日支經濟提携が最も進捗し利害關係密接となつてゐる地域は同令の適用範圍から除外するものと見られる

稅警團北支派遣を要請

天津【六・四】支那側情報によれば天津海關長は北支の密輸取締を理由として財政部に對し天津附近に稅警團派遣方を電請して居ると云はれる、青島の如き多數邦

人の居住して居る地域附近に抗日意識の濃厚な武裝警團を派遣することに關しては支那駐屯軍も重大な關心を抱いて居る

軍事訓練委員會設置

北平【六・四】 鄉里山東省樂陵に在る冀察政務委員長宋哲元氏は一日附を以て冀察政務委員會に對して軍事訓練委員會なる名稱の下に新に軍事機關を設置する旨電命し來たり委員として左の九名が任命された

軍事訓練委員會主席　石敬亭
委員　第卅七師長　馮治安
同　第卅八師長　張自忠
同　第百四十三師長　劉汝明
同　第百三十二師長　趙登禹
同　平綏鐵路局長　張維藩
同　北平市長　秦德純
同　第廿九軍參謀　張樾亭
同　佟麟閣

倘石敬亭氏は曩に馮玉祥系なりとして前冀察綏靖公署總參議の要職より逐はれた人で同氏の返り咲は馮宋兩氏間に或る種の諒解成立の結果と見られる

▲今井武官秦德純氏訪問

北平【六・二六】 今井北平駐在武官は十六日午後四時北平市長秦德純氏を市政府に訪問し今回冀察政務委員會內に設立された軍事訓練委員會の目的につき質した所秦德純氏は該機關は政治訓練を目的とするものに非ず專ら軍事的な機關なる旨を言明した

米大使秦市長訪問

北平【六・八】 駐支米大使ジョンソン氏は八日午前九時北平市長秦德純氏を訪問し一時間半に亘り會談した

國民大會に冀察代表出席

北平【六・一六】 北平市長秦德純氏は十六日市政府に於て日本記者團と會見、本年十一月十二日南京に開催さるべき國民大會に對する冀察正式代表出席問題に關し左の如く發表した

國民大會に冀察正式代表派遣の命令は既に昨年國民政府から接受したが昨年は開催延期となつたのでその儘となつて居た處今回冀察では

一國民大會は中國の憲法を制定するもので中國人として冀察人民も利害關係を有するものである

一憲法制定の國民大會に參加することは中國人民の權利であり、冀察としても民意を代表する代表者を選出せんとする國民の選擧權を剝奪する譯には行かない

との理由から協議の上正式代表の選擧を爲し出席せしめることに決定した

閻錫山氏病氣

北平【六・一八】 閻錫山氏は持病の膽石病を再發こゝ十數日來病床にあるが身體著しく衰弱し只管療養につとめてゐる、最近北平より支那醫師三名が赴いて診察した

文盲絶滅六ケ年計畫

北平【六・二〇】 北平市社會局では北平全人口百五十三萬人の內卅六萬餘を算する文盲者を一掃すべく此等に強制的教育を施す計畫を樹て國民政府教育部に同案の許可方を申請した、右計畫は實施期間六ケ年を以て毎年六萬人餘に毎日晝夜三時間宛の強制教育を施すもので年齡十歲より卅歲に至る男女文盲者に對し最低一千字を教へ又公民としての常識を得せしめこれを修業した者には試驗の上成績證明書を下附することゝし、これに反し中途退學し又は三分の一以上の期間を休業した者は雇傭主に通知して怠業者を解雇せしめるといふ罰則を設けてゐる

綏遠內蒙關係不安

北平【六・七】 七日の北平支那紙は去る六月一日を期し張北、沽源、寶昌、昌都、德化等內蒙察北の各地に於て內蒙察北の自衞と稱し民衆の一齊蜂起を計畫したが事前に發覺し內蒙當局のため五月卅日夜一齊大檢擧され失敗に歸したと報道して居る、右は明かに綏遠當局の煽動による內蒙攪亂の陰謀を曝露するものである、即ち綏遠側では綏遠戰爭が昨年十二月を以て事實上終了したにも拘らず內蒙察北に對する積極的攻勢態度を取り單に百靈廟、綏東に於ける軍事施設の擴充強化を進めるのみならず盛んに國內民衆に對する反內蒙意識を煽動し北支の安寧に少からぬ刺戟を與へて居たが最近に至り、更に一歩を進めて內蒙察北各縣民衆への思想的宣傳及び買收等の惡辣手段による內部攪亂に大童になつてゐる

▲內蒙不安の激化

北平【六・九】 最近綏遠側の對內蒙察北方面に對する內部的攪亂工作が俄かに積極的となりその陰謀計畫が續々曝露し內蒙の不安を激化しつゝあるが支那側では之を以て恰も反滿的民衆暴動として成功を收めつゝあるかの如く誇大な宣傳を行つてゐる、併し事實は單なる一部反滿匪賊の蠢動に過ぎず、最近に至り左の如き事實が判明した、即ち陶賴堡に於ける事件は張誠德なるものゝ舊部下が獨石口、延慶、永寧附近に分散、連絡を取り反滿策動を爲し察北攪亂を圖つたもので過般の大莊戶に於ける滿洲國警察署襲擊事件も之等匪賊の煽動によつたものとされて居る、他方馮玉祥の舊部下李廷芳は張誠德等と連絡し人民自衞軍驅寇復等の名稱により匪群を狩集め察哈爾、熱河省境地方の攪亂のみならず各大都市に住む親日滿有力者の暗殺等を企圖しつゝあると言はれてゐる

▲內蒙攪亂の特務隊組織

北平【六・三】、北平某所着電によれば南京の中央軍事委員會は目下察哈爾省平地泉にある第十三軍長湯恩伯氏に對し察北、內蒙方面內部攪亂の特殊使命を一任した湯恩伯氏は右命令に基き綏遠主席傅作義氏と協議の上直ちに特務隊の組織に着手する事となり調査派遣員の名稱で工作員を募集中である

▲察北攪亂の巨魁逮捕

北平【六・三】 平驅寇復土自衞軍司令と自稱し、察北方面の內部攪亂工作に當つて居た張誠德の一味李廷芳は最近張家口方面で察北官憲の手により逮捕された

南支情勢

廣西幣制整理

廣東【六・一八】 宋子文氏は十七日正午香港に到着したが廣西の李宗仁、白崇禧兩巨頭は廣西綏靖公署駐粤主任李宗驊氏に電命し香港に赴き宋氏に對し廣西の幣制整理問題商議のため廣西入りを懇請せしめたなほ同問題に關しては廣西當局より南京に派遣せる廣西省銀行總裁黃薊氏は財政部次長鄒琳氏その他關係當局と中央において折衝中で宋氏の南下と相俟つて廣西幣制整理は愈々近くその緒に就くものといはれてゐる

廣東幣制の中央化成る

廣東【六・二二】 廣東幣制整理の爲め南下した宋子文氏は十八日廣東到着以來、廣東各省政府主席吳鐵城氏、廣東綏靖主任余漢謀氏を始め廣東政界、財界各方面と會見し廣東省の通貨統一問題に關し折衝を重ねてゐたが廿日中央銀行廣東支店に於て財政部の名により廣東幣制改革辦法を左の如く發表告示した

▼告示要項

一來年一月一日以降廣東省內に於ける取引及び契約の締結は總べて國幣を以てし、從來の小洋貨幣に依る取引乃至契約は法律上無效とする

二本年六月廿一日より國幣一〇〇元に對し廣東小洋貨幣一四四元を以て法定比率とし本年內に限り行使することを得

三現在流通中の廣東省銀行及び廣東銀行發行の小洋貨幣は中央、中國、交通三銀行及び省銀行に於て右比率を以て國幣と交換す

四中央、中國、交通三銀行廣東支店を以て組織する發行準備管理委員會廣東分會は一億二千萬元の廣東金融公債を發行し未回收の小洋貨幣に對する現金準備を保持する

中央は昨年八月廣東金融整理公債を發行し幣制整理辦法を公布し幣制統一の準備としてまづ廣東小洋貨幣の安全を圖つた結果爾來廣東財界もこれに伴ひ恢復するに至つたので今回更に中央の法定通貨に依る廣東通貨の最後的統一を圖る事となつたもので中央の幣制統一上種々の障害を與へてゐた廣東幣制も遂に完全に中央化される事となつた

宋子文香港に向ふ

廣東【六・二三】 廣東幣制中央化を斷行した宋子文氏は廿一日中央銀行廣東支店に於て中央側及び廣東側聯席の經濟會議を開催幣制改革後の物價安定策等に就き協議を行つたが廿二日午後廣東出發香港に赴き廣東廣西兩省に巨額の香港紙幣を流通せしめてゐる香港英國側と協議する事となつた

廣西幣制改革準備進む

上海【六・三】廣東幣制の中央化を斷行した國民政府は更に廣西省の幣制改革を行ふべく着々準備を進めつゝあり大體國幣一〇〇に對し廣西貨幣一六〇の公定比率を決定し以て廣西幣の回收を行はんとしてゐる、尙廣西紙幣の現在發行額は四千九百萬元餘でこれに對する準備額は僅か二千二百萬元に過ぎないので國民政府は廣西紙幣回收の爲め二千萬元の公債發行計畫を進めてゐる

宋氏海南島投資を勸誘

香港【六・三】宋子文氏は廿三日香港に於て香港、廣東の銀行業者を招き幣制統一斷行後の金融狀況に關し協議すると共に海南島開發に關して投資方を勸誘した、之に對し各銀行家も海南島開發の重要性を認めたことゝなり第一着手として經費五千萬圓を投じて海南島循環鐵道を建設することゝなつた

海南島に特別區設置

上海【六・三】宋子文氏は廣東各方面と海南島開發に關し意見を交換し種々研究を遂げた結果左の如き方針を決定し廿六日プレジデント・フーバー號で香港出發上海に歸り更に廬山に赴いて蔣介石氏と會見し右の海南島開發方針に就き蔣介石氏の承認を求める事となつた、宋子文氏の決定せる方針は左の如くである

一海南島を特別區となし長官を置き海南島の民政實業、建設事業を直轄せしむその職權は廳長と同じとし廣東省政府直屬とす

一總工費五千萬元を投じて海南島一周鐵道を建設する

右工事は全線を五區に分つて本年八月以降着工する

新疆省軍回教軍と衝突

北平【六・三】交通關係方面の消息に據ると新疆省東部の哈密に於て何事か事變の發生した模樣で綏遠より新疆に通ずる長距離自動車聯絡は突如二日から杜絶した

北平【六・三】新疆兵變說に關し其後當地に達した支那側情報に據れば先週末新疆省内に於て回教徒軍と省政府軍との間に兵亂勃發したのため綏遠と新疆を連絡する「新綏」長距離バスが突如杜絶したものである、兩軍衝突事件の原因は左の通りである

哈密警備司令ヤオラトポウ氏は同地方回教徒の首領で哈密一帶の收稅權を掌握して居たが最近督辦盛世才氏は新疆省政府保安處長張儀吾氏をして軍警を哈密に派遣稅關を接收せしめやうとしヤオラトポウ氏は之を拒絶した爲め遂に軍事的紛爭に發展するに至つたものである

北平【六・五】新疆省政府軍と哈密警備回教徒軍との間の衝突は漸く兩者の間に和解成立するに至り綏遠、新疆間長距離自動車聯絡も杜絶後一週間にして五日復活された

金融・經濟

湖北省に紡績工場創設

漢口【六・七】湖北省政府は支那に於ける主要棉花產地たる湖北省内に紡績工場二ケ所を創設する案を立て明年より實現するに決した右は原棉產地たる湖北省西部並に北部の二地方に夫々三百五十萬元合計七百萬元を以て紡績工場一ケ所宛を設立するもので資本金は八割を中國銀行に仰ぎ省政府が二割を投資するに決定した

華東人造絲公司設立

上海【六・二】宋子文、上海市總商會主席王曉籟、中央銀行理事長、杜月笙氏等を發起人として設立準備中であつた華東人造絲公司に對し十八日國民政府より正式の設立認可下り工業奬勵法によつて同社に向ふ五ケ年間上海市及び浙江省に於ける人絹工場獨占權を附與されるに決定した、右は中國に於ける人絹工場の最初のもので日產量六・七噸と見られてゐる

佛伊と機械材料借款か

上海【六・八】華東人造絲公司は支那に於ける人絹工業の嚆矢として關係各國の注目を惹いてゐるが新會社の資本金六百萬元は浙江省内の絹織物業者及び浙江財閥の出資による純然たる中國資本を以て組織し原料パルプは諸般より輸入する豫定であるが機械並びに技術は目下孔祥熙氏に隨伴して滯歐中の實業部國際貿易局長郭秉文氏が佛伊兩國と折衝中でその歸朝を俟つて決定される筈で或ひは佛伊の何れかと材料借款の成立に至るのではないかと見られてゐる、而して昨年わが國某紡績會社の無錫附近に於ける人絹工場設立申請が却下された事實あり更に又最近では孔祥熙氏と日本側某方面との間に日支合併の人絹會社設立計畫が進められてゐたのが宋子文氏の反對に遭つて失敗に歸した揚句とて今回の新會社實現は國民政府の工業政策の動向に關し頗る示唆に富むものである、尙目下他の方面にも新會社設立計畫が進められて居るが華東人造絲公司が浙江省及び上海市區内に獨占權を握つてゐるので上海市區外の江蘇省内に候補地物色中である

中銀改組問題

上海【六・三】中央銀行を中央儲備銀行に改組する法律案は先に行政院から立法院に廻付されたが立法院では十七日財政、經濟、商法三委員會の聯合會を開いて打合せを行つた結果十九日より九名の小委員會を設けて愈々その審議に着手した、審議第一日は總則、資本、株主總會、理事會及び監事會の五章の審議決定を終へたがその主なる條項は左の如くである

第一章　總則

一職權

（イ）法律に依り各銀行の法定準備金を集中

（ロ）金融市場の發展、信用制度の改善、商業銀行の資金の集合並にその運用に資し

（ハ）貨幣を發行し

（ニ）全國の貨幣及び信用に調整し以て通貨の爲替價値安定を圖る

（ホ）國庫を經理し

（ヘ）政府の内外債發行、償却、利拂ひに當る

二本店を南京に置き支店を各地に設く

三營業期限を三十年としその期間内は法律に依るに非ざれば解散するを得ず

第二章　資本

一資本金は國幣五千萬元としこれを五十萬株に分つ

二右の内國民政府は二十萬株、支那各銀行は十五萬株、一般中國人民十五萬株を夫々受持つ

第三章　株主總會

通常總會と臨時總會の二種とす

第四章　理事會及役員

一理事會は十一名の理事を以て組織しその内五名は國民政府之れを任命し殘餘は銀行及び一般株主中より各々三名を選任す

二理事の任期を三年とす

三理事は監事を兼職するを得ず

四總裁及び副總裁は理事の内より推選す

第五章　監事

一監事會は監事六名を以て組織しその内四名は國民政府が任命し二名は銀行及び一般株主中より選任す

二監事の任期は各二年とす

五月中全支貿易

上海【六・三】海關發表：五月中の全支輸出入狀況左の如し（單位千元）

輸入		一一〇、九九〇
輸出		七八、三三六
差引入超		三三、六五四
一月以降累計		
輸入		四九一、三三九
輸出		三九八、〇二九
差引入超		九三、三一〇

而して主なる輸入品目は

金屬及び其製品	一七、五八九
蠟燭、石鹼、油脂	一〇、一七四
書籍、地圖、紙類	九、六八〇
機械及び器具	八、八九五
藥品	八、二八四

等で輸出部門に於ては

油及び蠟	一三、七六二
動物產品	一二、一二七
織物繊維類	一一、〇二六
皮革類	七、六三二
原鑛、金屬	七、二八五

等が主要品目となつてゐる、尙各國別貿易額及び順位は左の通り

輸入の部

第一位	日本	二三、一二〇
第二位	アメリカ	一九、六六五
第三位	獨逸	一七、二〇〇
第四位	英吉利	一二、七一二

輸出の部

第一位	アメリカ	二五、七五七

第二位　獨逸　九、二五二
第三位　日本　八、九二〇
第四位　英吉利　六、三〇一

交通

日支航空聯絡に停止命令

南京【六・二】國民政府は一日午後實察政務委員會に對し日本空輸と惠通公司の提携により六月一日から開始された東京―天津間聯絡飛行の停止を命ずる旨通告を發した、右禁止命令の理由は日支合辦惠通公司は日本側と實察政府委員會の間に成立したもので未だ南京政府の正式承認を經てゐないといふにある

實察側繼續を言明

北平【六・二】天津東京間航空聯絡に對する南京政府の停止命令に關し實察首腦者の一人たる秦德純氏は二日左の如く言明した

未だ南京から何等の命令に接して居らぬが從來天津―大連間の合法的聯絡飛行が開始されてゐる以上これを大連―東京線に接續して東京天津間の聯絡を爲す事は毫も不合理な點は無い、而も米國との航空聯絡を行つてゐる現狀に於て日支聯絡を不可とする理由は無い萬一斯かる命令があつたにせよ實察當局としてはこれを停止すべき考へは毛頭無く豫定通り繼續する積りである

上海【六・二】東京―天津間航空聯絡に對し南京政府は惠通公司の設立が未だ正式許可を經てゐないとの理由で中止方を命令したが更に交通部は惠通公司が同航空路に依り郵便物輸送を行つてゐるのは中國郵便制度を破壞する不當行爲なりとて十日行政院に對し右郵便物輸送の停止方を外交部を通じて日本側に交渉する樣要請した

歐亞航空新聯絡線開設

上海【六・一〇】獨支合辦歐亞航空公司は東京―天津間日支航空十時間聯絡開始に刺戟され北平―香港間十時間聯絡航空を開始する事となり來る七月より實施するに内定し香港で英國インピリアル・エーアウエイの航空路に聯絡し日本より歐洲への航空聯絡を完成せしめる意向である、又同公司は更に上海―蘭州線を新疆省迄延長するほか新疆より更に天山山脈を越へて一氣に歐洲に達する線を新設し東洋と歐洲を結ぶ最短航空路をも計畫し目下同線に使用すべき航續力二千粁以上の大型快速機を獨逸のルフト・ハンザで製造中で本年八、九月頃試驗飛行決行の運びとなる豫定である

廣東・廣九兩鐵道の接軌實現

廣東【六・二】粵漢、廣九兩鐵路の接軌問題に就き粵漢鐵道局長凌鴻勛氏は十五日廣東到着以來約一週日に亘り關係各方面と協議を重ねてゐたが愈々右接軌は廣九鐵路石牌(廣州の東方約十粁)に於て平面接軌を爲すに決定した、兩鐵路の接軌に就ては廣州市の繁榮に及ぼす惡影響甚大なる爲め廣州市民の猛烈なる反對あり支那當局がかゝる反對を押切り實現することゝなつたのは傳へらるゝ英支借款を有利に導く爲めでこの結果目下建設を急ぎつゝある黃浦築港は有名無實となり反對に香港は益々繁榮の一途を辿るものと見られる

寶雞成都鐵道工事に着手

上海【六・三】隴海鐵路終點たる陝西省寶雞より四川省成都に至る寶成鐵路建設計畫は既に此程全線の測量を完了したので同線建設事務を擔當してゐる隴海鐵路管理局長錢宗澤氏は廿一日西安より南京着鐵道部長張公權氏と工事開始につき打合せを遂げた結果八月中旬より實雞―成都間を數區に分つて愈々工事に着手するに決定した、完成は三年後の豫定である

麻藥問題

北支麻藥不正業者檢擧

天津【六・三】天津總領事館では北支に於ける阿片及麻藥取扱ひの日本人不正業者一掃の爲め去る十日被疑者卅五名を一齊檢擧十二日左の如くその一部を解禁した天津總領事館では昨年七月一日外務省令に依る「中華民國に於ける阿片取締令」及び中華民國に於ける麻藥取締令に基き北支に於ける日本人不正業者の取締勵行に努めて來たが今回更に此の規定方針に依り去る十日午前七時を期し天津、北平兩地に於て一齊檢擧を行ひ天津に於て廿九名、北平に於て六名の被疑者を檢擧した、今回檢擧に當り總領事館巡査三名は被疑者の爲め拳銃の亂射に遭ひて負傷し天津英立病院に入院加療中であるが總領事館では今後も既定方針に基き更に嚴重此種不正行爲の取締を勵行する等である

帝國大使館阿片委員會に反駁

北平【六・三】北平帝國大使館は本月二日ジュネーヴの聯盟阿片委員會に於ける委中の言說に對し十二日加藤書記官談の形式を以て左の聲明を發表した

本月二日ジュネーヴ發ロイテル及びアヴアス電報は夫々同日の聯盟阿片委員會の討議狀況を報道して居る所右電報に現れたる委員中の言說に捏造せる事實に基き帝國官憲を誹謗せる箇所多く頗る意外とする所なり、右報道によればエジプト代表ラッセル・パシヤ委員は帝國駐屯軍兵卒中にも少からざる藥患者ある旨述べたる由の所斯の如きは或は帝國陸軍の綱紀を知らざる所以なるべきも唯驚くの外なし、光輝ある帝國陸軍の名譽に傷つけんとする右の如き諸言說は吾人の斷じて看過し得ざる所なる事を玆に明言す、滿洲國内の實情に關しては本官が玆に說明する限りにあらざるも信ずべき情報によれば同國に於ては警察主義に基く麻藥法制定の準備進行中なる由なり、又同委員會に於て問題となれる朝鮮よりの生阿片輸入計畫も滿洲國内に於ける罌粟作付反別減少を所期する同國當局の意圖に基く結果なり、天津に關する報道も亦誇張歪曲せられ居るものにして所報の如き莫大なるヘロイン密額は恐らくはその計算の基礎を「無水醋酸」輸入量に置くものと認められる、右は無水醋酸の他の用途を忘れたるものにして事實斯る大量の密造が行はれ居る筈なし、要するに聯盟委員會がその職務に熱心なるは大いに諒とすべきも不正確なる情報に基き討議を爲し殊に全然根據なくして紀律嚴正なる帝國軍人を誹謗し官憲の誠意ある取締を輕視するが如きは國際間の平和親善を亂すものと云ふべく斯の如きは同委員會自身の爲めにも採らざる所たるを確信する次第なり

痲藥輸入は英國が第一位

上海【六・六】支那海關統計による一九三四年支那全國海關に於て押收された阿片モルヒネ、ヘロイン等の藥劑品を運搬せる外國船舶の國籍別百分比例は

英國　七四、六二
日本　一三、四二

で英國船が全體の七割以上を占めてゐる一方英國の直轄地香港における紅丹（阿片入丸藥）製造が如何に盛んなるかは香港政廳の押收せる紅丹の數量によつて明かで即ち一九三一年押收された紅丹は三千粒であつたが一九三二年三萬三千粒一九三三年四十萬粒、一九三四年五十餘萬粒等年々飛躍的に激增を見せて居る、而かも之等押收された紅丹は香港に於て製造される紅丹總數の二百分の一に過ぎず中華國民拒毒會調査によれば香港に於ける紅丹製造所は三百二十五個所を算しその一日の製造量は三十萬粒と云はれるから政廳によつて押收されるものは僅か二日分の製造高に充たない譯で殘りの莫大な紅丹は香港、廣東を通じ支那各地に流入しつゝある、尙香港における阿片輸入數量は六百噸と制限されて居るが一噸の重量に制限がない爲め同地の奸商は一噸の重量を倍加し却つて輸入量の增加を圖りつゝある狀態である

英國・英帝國

新內閣成る

ロンドン【卅・二】 ボールドウイン首相は廿八日午後ジョージ六世に辭表を捧呈、後繼內閣の首班としてチエンバレン藏相を奏薦した、チエンバレン藏相はお召しに應じ午前十時十分バツキンガム宮殿に伺候後繼內閣組織の大命を拜受した

ロンドン【卅・二】 チエンバレン首相は廿八日午後組閣を完了、閣員表を捧呈したが新內閣の顏觸れ次ぎの通り

首相 ネヴイル・チエンバレン
藏相 サー・ジヨン・サイモン(現內相)
樞相 ハリフアツクス卿(現國璽尚書)
內相 サー・サミユエル・ホア(現海相)
商相 オリヴアー・スタンリー(現文相)
海相 ダフクーパー(現陸相)
陸相 ホアベリシヤ(現運輸相)
國璽尚書 デ・ラ・ウー卿
保健相 サー・キングスリーウツド(現保健相)
文相 スタンホープ卿(現土木相)
運輸相 バーギン博士
大法官 (ールシヤム卿(留任)
外相 アンソニー・イーデン(留任)
空相 スウインントン卿
國防調整相 サー・トーマス・インスキツプ(留任)
自治領相 マルコーム・マクドナルド(留任)
植民相 ウイリアム・オームスビーゴア(留任)
勞働相 アーネスト・ブラウン(留任)
土木相 サー・ファイリツプ・サスーン
(現空軍次官)
農漁相 ウイリアム・モリソン(留任)
印度事務相 ゼツトランド卿
スコツトランド相 ウオールター・エリオツト(留任)

ロンドン【卅・三】 チエンバレン首相はボールドウイン氏の後任として卅一日保守黨首領に選擧された

英帝國會議

海運分科委員會

ロンドン【六・八】 帝國會議に於ては太平洋上に於る日米兩國海運業の進出が問題となり海運分科委員會はその對策としてカナダ、濠洲兩國海運業助成案を作成した、助成案によればカナダ、濠洲間定期船として噸數二萬二千噸、速力廿二ノツトの商船二隻を建造のため助成金交付方を勸告してゐる

ロンドン【六・八】 カナダ、濠洲兩國の海運業助成勸說に關聯しデーリー・テレグラフ紙は八日の紙上に論說を掲げ次ぎの如く述べて居る

日米兩國の海運業は最近非常な勢で太平洋上に進出し現狀を放置すれば、英國旗が太平洋から姿を消すのは單に時間の問題たらう、景氣の回復に伴ひ英米兩國間の海運業は充分復活しようが英帝國の重要幹線を確保しただけで滿足して、極東全水面の英國海運業が政府の助成金を受けて居る日獨海運業の前に敗退して居る事實を忘却することは出來ぬ、海運界に公正な競爭を復活する迄には英帝國が打つて一丸となつて努力をねばなるまい

英帝國と英本國

ニューヨーク【廿・九】 ニューヨーク・タイムス紙九日論說「聯邦の一員としての英本國」

今度の英帝國會議で各自治領の獨立性が增大し聯邦の一員としての獨立國とも云ふべき地位に在ることが分つた、英本國の首相が各自治領の首相と平等の立場に於て討議したことは初めてだしイーデン外相も各自治領の代表に國際情勢を說明し英國の立場を諒解させ樣としたが結局英本國の立場と各自治領との立場とは同一でないことが判明した、英帝國國防共同案に對しては自治領間に比較的容易に意見の一致を見たが諸外國との通商問題、殊に英米兩國間の通商協定案に就ては諒解が出來なかつた、然し英帝國會議の效へる所は尠くない

第一 戰時に於ける協力は平時の協力より容易なこと

第二 自治領は本國を牽制出來る獨立性を享有してゐること、英米兩國間の通商協定については濠洲ニユージーランド兩聯邦が自國を犧牲にし本國又は米國を利益させる樣な讓步に同意せぬ限り締結され得ないこと

第三 新らしい試みである「英聯邦」は元の「英帝國」よりも一層注意深く實驗的に進退せねばならぬこと

南極資源委員會

ロンドン【六・一〇】 帝國會議は十日南極資源委員會の報告を採擇、南極地方への英帝國の領土的進出を示唆し、外交界へ多大の衝動を與へた、同報告は過去二ケ年南極地方探檢を終へ去る五月廿四日ロンドンに歸還した探檢船第二デイスカウアリー號の調査結果に基き南極地方に於ける資源狀態に言及、同地方への英帝國の領土的擴張の必要を主張した最初のもので更に將來に於ける南極地方の領土取得問題に就き種々提案を含んでゐると言はれる、南極地方と地理的に近接する濠洲ニユージーランド兩國政府は當初より同委員會報告書採擇に際し會議をリードしたと確信するが、事實第二デイスカウアリー號の調査により所謂「失はれたる大陸」には世界の耳目から取り殘された石炭その他莫大な原料資源が埋藏されてゐることが判明したと云はれる

ボストン【六・一〇】 帝國會議の南極資源委員會報告採擇に關しバード少將は十日次の如く語つた

自分の探檢したリツトル・アメリカには英國人は一人も足を踏み入れてないから英米兩國には別に紛爭は起るまい、アメリカは一九二二年探檢された經度百五十度以西の地域に對する英國の領土權の主張を認める用意がある、英米兩國の探檢した領域には全世界の需要を充すに足る石炭が埋藏されてゐる

帝國會議閉會

ロンドン【六・一五】 大英帝國の紐帶強化を目指す英帝國會議は五月十四日以來セント・ジエームス宮に於て英本國、自治領印度各代表出席裡に外交、憲法、通商、航海各分野に亘る諸懸案に付き協議を重ねてゐたが、閉會式は十五日午前十時十五分からセントジエームス宮アン女王の間に於てチエンバレン首相司會の下に開會各代表着席を待つて議長チエンバレン首相開會を宣し先づジヨージ六世に對する忠誠決議案を提出しカナダ代表キング首相直に動議を支持全代表異議なく可決された、決議は直に陛下に捧呈されたがジヨージ六世は會議の決議を嘉せられ勅語を賜つた、終つて印度代表サー・ザフリユラカン氏は起つて所見を述べて曰く

會議から流出する諸結果は英帝國共同の目標を促進する上に多大の效果を與へよう英帝國議員が一致團結共同の理想を支持して居る事實は帝國外に深厚な印象を與へたと確信する

カナダ代表キング首相は曰く

今回の英帝國會議に於て帝國各政府は自國の所見を開陳する希望が充分承認されるに至つたがその結果諸懸案の理解が促進された許りでなく各國協力の健全な基礎が確立された、歐洲の情勢が緊迫を呈して居ることは日々の事件に徵して如實に看取し得るが同時に各國政府が歐洲團結の組織を修復する爲めに如何に忍耐強く撓ゆまぬ努力を傾注して居るか、又戰爭の恐り知れぬ禍を囘避することが如何に深刻なるかが充分諒解出來た、以上の經驗は必ず將來何等かの役に立たう、全世界を通じ不和と分裂とが破壞的作用を逞しくして居る際團結を保全し平和を促進する大業に善意の人々と協力したことは洵に有難い體驗であつた

濠洲代表ライオンズ首相は曰く

今回の會議に於て各自治領は國際政局並に國防上の重要諸問題に付き見事な意見の一致を見るに至つた、特に外交問題に關して腹藏なく意見を交換したことは本國並に自治領双方にとり洵に有意義であつたが殊に濠洲政府は英本國の再軍備工作を深く多とし英本國の政策が各自治領の安全保障並に世界平和の維持に如何に貢獻して居るかを充分認識した、予は數週間に亘る各代表の意見を傾聽した後刻下の國際政局に於て大英帝國が極めて重大な役割を演ずることが出來るのを確信するに至つた外交上に於ては勢力均衡を目指す舊來の抗爭が再び人類の考慮に上ることを許してはならぬ、且つ國民の生活程度の向上を圖り子に輸出を促進し外國市場を獲得しやうとする企圖は拋棄さ

れねばならぬ、余は大英帝國が「時既に遲く」ならぬ前に率先他國を指導するため全力を盡すことを熱心に希望してロンドンを立ち去らう「やらうと思へば必ず出來る」のである

次で南阿聯邦代表ヘルツオーグ首相は曰く

帝國會議に於て成就した所が究極に於て如何なる成果を上げるかに付き余は多大の希望と確信とを以て會議を去らう、殊に國際情勢に關する討議の成果に依り英帝國各國民が平和と平和の維持を如何に重視してゐるかゞ遺憾なく實證された、然し之等の努力が成果を收めるには英帝國各國民の行動が不偏不黨であることにつき疑問の餘地を殘してはならず、公正な立場が飽く迄細心に堅持されねばならぬ、國際平和の守護神は特に一國を贔屓してはならぬ英帝國が將來も善事を遂行する能力と資格とを保持するだらうことを確信するが幸ひ失望落膽の際の自衞手段として以外には戰爭に訴へぬ樣な時代が刻々近付きつゝあり以上の見解は全世界を通じて市民生活に浸潤するに至つた

最後に英本國代表チェンバレン首相は會議の成果を述べて曰く

各代表の演說を傾聽すれば、今回の帝國會議が何等留保無しの成果を收めたことを何人も疑ふまい、勿論會議の席上各代表は些かも遠慮せずに夫々獨自の所見を開陳したが、究極に於て人類の福祉を左右する樣な重大な爭點に付いては各國代表の所見は令致して居た各位の代表する國々の性質が如何に相違してゐるかを考慮すれば以上見解の一致は殆に意義深く獨り英帝國のみならず帝國の領域を遙かに越えて廣く全世界に影響を與へずには置くまい、帝國外交の基調は帝國會議各代表が第一の目標として反覆強調した所と全く同一で國際平和の維持、世界の信賴回復を久しく遲延させた諸原因の除去に存する

各國政府は凡ゆる機會を利用して一切の禍根たる不安と恐怖との除去に努力せねばならぬ、英國政府は國防能率を增進することに依つて國際平和に寄與してゐると確信するが帝國の他のパートナーたる各政府が同じく自國の安全保障を確立して世界の安定に寄與するよう希望して止まない、オタワ協定は會議の議題に上げられてゐなかつたが經濟關係の調整は國際情勢の緩和に重大な役割を果すことを否定出來ない、英帝國は利己排他的な經濟的國家主義が英帝國共同の信條の一斑を構成してゐないことを全世界に實證した

閉會式は略々一時間で午前十一時過ぎ終了一ケ月に亘る英帝國會議は茲に大團圓を告げた

帝國會議の成果

ロンドン【六・二五】チェンバレン首相は十五日午前最終會議の席上會議の業績を要約會議後コミュニケの形式で報告書の要旨を發表した、報告要旨次ぎの通り

▼外交報告書

一英國聯邦を構成する各國政府の公約は各自國議會の確認を受けない限り何等効力がないから今回の帝國會議に於ても之等の公約を方式化する試みは全然爲されなかつたが各代表は數回の全般的提言に完全に同意した

一先づ國家間の相違を處理し各國の所要を調整するに當つては實力に訴へずに協力、共同調査、和協の方法に依つて其の實現を期する事に意見一致した、從つて各國の軍備は侵略の目的乃至聯盟規約又はケロッグ不戰條約と相容れぬ如何なる目的にも決して援用されぬことを各代表は一致して茲に宣言する

一各代表は聯盟の成員を擴充することによつて聯盟の勢力を强化することが望ましいことを承認し聯盟規約と平和諸條約とを分離することによつてこの目的が促進されると一致思惟した

一各代表は一定領域に就き特殊の利害關係ある他の關係國と英國聯邦を構成する各國との間に一定領域に就き協定が成立するのを歡迎する、但し右協定は平和に貢獻し且つ聯盟規約と牴觸しないことを條件とする

一各代表は太平洋諸國による不可侵條約に關する濠洲の提案を好意を以て諒承した、且つ右取極めは平和に對する望ましき寄與であり關係各國政府間に今後の考慮の主題たるべきことに意見一致した

一出來る限り廣範圍の軍備縮少が希望されたが國防業は各自國の安全保障並に各國政府が負擔した凡ゆる國際的諸義務を遂行する上に絕對必要である

一英國聯邦の各成員は平和の重要な利益の爲に今後も引續き協議し努力する事を茲に宣言する

▼經濟上の諸問題

一各代表は通商障壁其他國際貿易の增加並に全般的生活標準の改善を阻害する其他の障礙等現存する諸困難に就き他國と協力して檢討を加へる用意あり

一各代表は民主主義の原則並に統治の議會主義的形態を斷乎支持するが、政治的信條の相違は政府並に國家間の友好關係に對し何等障礙となつてはならぬ且つ各國が實質的たると表見的たるとを問はず、相對立する集團に分立することは程國際政局鎭靜の希望に對し有害な事はないとの見解を記錄に止める

▼國防に關する所見

一各代表は自國の安全保障を確保するため協力する手段につき考慮したが、一九三〇年六月の會議以降に於ける國際政局の緊張增大につき多大の懸念なきを得ない、各代表は國際關係に於ても財政經濟上に於ても、軍備の擴張が全世界に亘つて及ぼした影響が至大なのを痛感しその結果軍備制限に關する交涉が適當な機會に再び開始されることが極めて重要と思惟するに至つた

一英本國代表は帝國々防力の訓練裝備に就き最近規格統一が進捗したことを强調したが會議は帝國を構成する各國政府が採擇した軍備增大計畫は各國の國防並に國際義務の遂行に充分な範圍を出でぬことを諒承した

一帝國會議は印度の防備が國內の治安を維持する外に主として西北國境に對する可能な攻擊に對處し同地方に於ける種族を取締る不斷の問題に對處することを目標としてゐるとの報告を諒承した、印度陸軍は以上の目的に叶ふやう充分裝備され一旦緩急あれば他の軍隊と同樣何時でも出動出來るやう充分準備出來てゐる兵力なることを確認した

一帝國會議は濠洲並にニュージーランド兩政府がシンガポール海軍根據地に重大意義を賦與してゐることを諒承し海上の交通線を保障し海軍根據地並に艦艇給油の便宜を提供する手段が死活的重要性あることを承認した

一從つて以上の目的の爲に着々手段が講ぜられ就中帝國の各部分よりの多額の財政的援助の下にシンガポール根據地及び防備の完成に就き實質的進歩が爲されたとの報告を接受して欣快に堪へない

一英本國並に印度の正規部隊が英國の權益擁護の爲に各種の義務を果し且つ世界の各部分に屢々增援部隊が派遣されたことを諒承した

一又英本國政府が本國の海岸線を一擧攻擊出來る距離內にある最も强力な空軍による空襲に對し充分な防備を提供出來る空軍防備力を維持する手段を講じたことを滿足を以て諒承した

一英帝國の國防各部門の組織並に技術的情報交換に就いても報告があつた

太平洋不可侵條約案

ロンドン【六・二】濠洲代表部は二日夜太平洋不可侵條約案につき次の如く述べた

太平洋不可侵條約案に各國代表が支持を表明されたのは欣快に堪えぬ、濠洲の輿論は特に太平洋上の情勢を重大視し結局必然的に太平洋の情勢が國際政局に漸次重大な役割を演ずると見てゐる、この理由から今こそ各國が協調して太平洋上の平和保障に乘出すべき時期と思ふ

▲英紙論評

マンチエスター【六・三】マンチエスター・ガーヂアン紙は太平洋不可侵條約案の前途を悲觀次きの諸事實を擧げてゐる

一太平洋不可侵條約案は英帝國會議に於て提唱された最も重大なる提案だが關係各國政府が濠洲國を正式に承認しない以上日本政府は容易に同條約に參加しまい

一日本政府は制裁條項を含む一切の協定に參加を拒否するだらう

一日本、ソヴエト兩國政府間には漁業問題、滿ソ兩國間の國境問題、外蒙古問題等と幾多の懸案あり、更にソヴエト政府は條約參加の條件として日濠兩國間の防共協定廢棄を要求するだらう

一米國政府も果して斯かる政治的協定に調印するだらうか

▲ライオンズ首相演說

ロンドン【六・七】 濠洲首相ライオンズ氏は七日午前ロンドン在留海外記者聯盟の招待午餐會に臨み太平洋不可侵條約案の眞意を闡明したが、同午餐會には駐英帝國大使吉田茂氏の他各國外交官多數列席し多大の注目を惹いた、ライオンズ首相の演說要旨次の如し

一九二一年のワシントン條約によつて確立された太平洋の均衡は今や崩壞の危機に直面してゐる、濠洲政廳は帝國會議に於て太平洋不可侵條約案を提議したが右太平洋不可侵條約案は國際聯盟の諸原則を具體化したものに外ならぬ、濠洲政廳の希望するところは軍事的義務を伴はずして紛爭を解決する如き理想に沿つた新條約の成立である、關係諸國が友人として圓卓會議に出席し諸問題の討議に當るべきことに同意しさへすればそれ以外に何等一國の他國に對する特別義務とか云ふべきものは望まない、太平洋條約案の趣旨が英本國政府を始め各國政府の贊同するところとなつたことは欣快に堪へない、余は同條約の締結により太平洋沿岸諸國間に均衡關係が回復されるは勿論延いては世界全體の平和を招來するを信ずるものである

▲吉田ライオンズ會見

ロンドン【六・八】 吉田大使はライオンズ濠洲首相の要請に應じ八日午後三時半サヴオイ・ホテルに同首相を訪問約二十分間に亘り會談した、席上ライオンズ首相は太平洋不可侵體制案の趣旨を說明し一同案に付き協議する爲め太平洋各國政府を招請して圓卓會議を開催し度い一會議地は東京が適當と思ふが東京で會議を開催出來る樣斡旋を乞ふ旨を述べたと言はれる、吉田大使はライオンズ首相の提言を單に聞き置く程度に止め午後四時前後辭去した

▲各方面批評

ロンドン【六・九】 ライオンズ濠洲首相は過般ロンドン市長の招宴で吉田大使と會見した當時太平洋不可侵體制案を持出した儘會談は一時中斷してゐたが七日新聞記者團との會見の際重ねて吉田大使に對し話の續きを聞いて貰ひ度い旨申出でたので大使は八日午後宿舍でライオンズ首相と會見した、首相は此の會見が提案展開の一つの現れであるかの如く吹聽しロイテル通信社も「日濠兩國代表間の直接接觸として意義重大」と述べてゐるが濠洲の漠然たる不安から出發聯盟主義の基礎にパリ不戰條約案を局地化しようと言ふ以外具體的細目も出來て居らず今後の交涉は一切本國政府に任かせるといふ態度だから現實からは大分遊離して居ると言へよう、從つてライオンズ首相の提案は結局自然消滅の他ないと見られるがロンドン外交界の消息を要約すれば次きの通り

一太平洋不可侵體制案の前提として支那は自國領土の完整を要求するだらうしソヴエト政府は日獨兩國間の防共協定廢棄を要求するだらうから結局日本政府の參加を確保出來まい

一主要關係國たる日本政府が明確に贊意を表明しない限り英帝國會議に於ても何等裁斷を下すことが出來ぬ

一ライオンズ濠洲首相は事前に何等打合せず素人臭い提案を突然持出したので英國政府も氣乘り薄で刻下の情勢では到底同案の實現を期待出來ぬと見て居る

ライオンズ首相は外交上の經驗も知識も持合せず素人考へから獨り熱心に不可侵體制案を主張して居るが英國政府としては只餘り失望させるのも如何か、且つ將來への門戶を開拓して置くのは必ずしも不利でないとの見地から會議關係の聲明として英帝國會議の記錄に留める方針で既に醵出の研究に着手した

ライオンズ案

ロンドン【六・一四】 ライオンズ濠洲首相の太平洋不可侵條約案に對し帝國會議は原則上右提案を支持する旨を決議、爾後の交涉は英本國政府に一任した樣子であるが先づ英本國政府が關係各國政府との間に非公式會談を開始し太平洋平和會議案を練り上げる段取と見られる、ロイテル通信社の報道によれば既にソヴエト政府は太平洋平和會議案に付き原則上贊成な旨非公式に言明したと傳へられるが會議案が具體化する迄には相當の時日を必要とすると見られる、ライオンズ首相の提言全貌次の通り

一太平洋上の情勢は將來國際政局上に益々重大な役割を演ずることが必然だから太平洋上の平和確保に各國政府が協力せねばならぬ

一從つて國際聯盟の精神に基き太平洋各國間に不可侵體制に關する局地的諒解を達成すること

一新體制案は「戰爭行爲に訴へずに紛爭を處理すること」を理想とし「友人として討議のためラウンド・テーブルの周圍に集ることに同意する」以外特別の公約を要求せず

一新體制會議の爲め太平洋各國政府を招請東京に於て圓卓會議を開催し度い

英帝國防衞問題

ロンドン【六・一五】 英本國並に自治領代表は帝國會議に於て次ぎの重要諒解に到達したと云はれる

一英本國が外國から攻擊を受ける場合には自治領各政廳は直ちに英本國を援助する

一但し歐洲大陸に於て英國政府が特殊の公約を負擔して居る爲め英本國が歐洲戰爭に捲き込まれる場合には自治領各政廳は相互に協議を遂げる

□ □ □

新海軍會談示唆

ロンドン【六・一四】 英國海軍省内には建艦競爭阻止の見地から新海軍會談を要望する意向が漸次擡頭するに至つた樣子で英國新聞界の海軍通（クター・バイウオーター氏は四日デーリー・テレグラフ紙上で次ぎの如く述べてゐる

去る三月末以來日英兩國政府間には海軍制限案に付き如何なる交涉も無かつたが多數英國海軍省の高官は英國政府から會談を開始する樣努力すべき時期が熟したと考へて居る、日本政府も喜んで右提言に應ずるだらうと信ずべき理由がある

爲替平衡資金增額

ロンドン【六・一三】 藏相サー・ジョン・サイモン氏は廿五日下院に於て爲替平衡資金を新に二億磅方增額し合計五億五千萬磅とする旨聲明次の如く述べた

最近ロンドン市場に對する退藏金の放出增加し且つ外國の金融情勢が動搖した結果資金のロンドン向移動が一般的趨勢となつた、以上の形勢の下に於て爲替平衡資金を增額することは英國政府の財政々策を維持し又英、米、佛三國通貨協定の目標に達するに是非必要である

ウインザー公結婚

カンデ城【六・一三】 前英帝ウインザー公と愛人ウオーリス・ウオーフイールド女史の結婚式は三日カンデ城で擧行された

各自治領

ポーデン逝去

オタワ【六・一〇】 元カナダ首相サー・ロバート・ボーデン氏は十日逝去した、享年七十八、カナダ首席代表としてヴエルサイユ平和會議に出席、更にワシントン會議にも出席現にクイーンス大學學部長であつた

ヴアルカン山噴火

シドニー【六・一二】 濠洲委任統治領ニューギニア首都ラボール港内の活火山ヴアルヴエネチヤ【六・四】 ウインザー公夫妻は四日午後二時五十分ミラノ經由ヴエネチヤに到着された、市内御巡覽後リドへ御成り午後同六時四十九分出發の列車で南オーストリアに向はれた

ワツセルレオンブルグ城【六・九】 ウインザー公は九日新夫人と共に南オーストリア、カリンチア縣のワツセルレオンブルグ城に入らせられた

フイツシヤー提督逝く

ポーツマス【六・一五】 ポーツマス鎭守府長官サー・ウイリアム・フイツシヤー提督は廿五日午前ポーツマスの官邸にて逝去した、享年六十二

バリー逝く

ロンドン【六・一七】 劇作家サー・ゼームス・バリー翁は永らく病臥中の所十九日午後逝去した、享年七十七

ゲツデス逝去

ロンドン【六・一三】 インピリアル・エアウエーズ社取締役會長サー・エリック・ゲツデス氏は廿二日逝去した、享年六十二

カン島は五月廿九月午後四時頃突如爆發し、續いて三十日ラボール附近のマッビ山も活動を開始し、兩火山の噴火は六月三日午前迄續いたと言はれる、その結果ラボール市街には多數の輕石泥土が落下し市街は全く泥地と化し港内は船舶の航行不能に陷つたが人畜の被害は意外に輕く土人の間に行方不明二十名を出したに止まつた樣子である

シンガポール空港完成

シンガポール【六・三】英國政府が百萬磅の巨費を投じて竣成を急いだシンガポール新飛行場は十二日愈々開場された

アイルランド新憲法

ダブリン【六・四】アイルランド下院は十四日午後六十二票對四十八票を以て新憲法案を可決した、下院は一九三三年一月總選擧以來五ケ年間の任期を大體に於て終了政府は豫定の筋書通り右憲法案の可決後直ちに解散を命じた、總選擧は七月一日一齊に施行されるが總選擧と併行して新憲法を人民投票に附し國民の總意を問ふ

日英關係

日英會談と英政府

ロンドン【六・三】保守黨議員サー・ジョン・ワードロー・ミルン氏は卅一日午後英國下院の質問時間に際し日英兩國間の會談に付き質問した所、イーデン外相は次の外く答辯した

日本政府との會談は、五月六日申上げた所と何等變つて居ない、然し政府は支那の權益を保全する必要を充分承認してゐる

日英會談觀測

ロンドン【六・五】日英會談に就きアヴアス通信社は近く會談の具體化を豫想し八日夜次ぎの如く報道した

吉田大使は既に本國政府から訓令を接受し英國外務省との間に正式交涉を開始する時機を待つてゐたが政變の爲め先に接受した訓令に關し更めて本國政府からの確認を待つてゐるから交涉は豫定より幾分遲延した、然し今後は近く明確且つ正式の段階に入らう

英國政府は日本國内の政情不安定に不安を感じてゐたらしく本會談に入つても果してどれだけ具體的に乘出すか疑問であつたがチェンバレン新首相は兩國國交調整の必要を痛感してゐる樣子で日本新内閣の成立と共に會談は或る程度迄進捗すると期待される

日英會談の重點

ロンドン【六・三】吉田大使は日英兩國間の國交調整の根本方針に基き數ケ月以前からカドガン外務次官補等英國外務省代表と會見・個人的資格に於て屢々折衝を重ねてゐたが、今回瀨踏み工作も完了、英國政府の立場も略々見當が付いたので本省に請訓した所愈々公式資格を以てイーデン外相と直接會談を開始する樣訓令が到着、同時に會談大綱についても指令をうけたと仄聞する、從つて吉田大使は愈々近く英國外務省に以上の趣旨を通告し同意を俟つてイーデン外相との間に會談を開始する段取だが、夏休前に相當交涉の進捗を期し秋には更に交涉を繼續して成るべく早く纏上げることゝならう、交涉の重點は

一日英兩國の通商關係

一支那問題

に置かれるが、日本政府としては通商發展の必要に鑑み且つカナダ、濠洲等各自治領から多量の原料品其他を輸入してゐる實情に徵し英帝國との通商關係調整に力點を置くと觀測される

外相下院で聲明

ロンドン【六・三】英國自由黨領袖シンクレア氏は廿五日午前英國下院に於ける外交討議に際し日英兩國間の外交折衝に付き次ぎの如く質問した

日英兩國間善隣の友好關係を恥づかしからぬ條件で回復することは英國輿論の好感を以て歡迎する所だらうが、輿論は日本各新聞に掲げられた樣な取極め卽ち滿洲の地位承認に對する代償としての英國の勢力範圍承認並に北支那に於ける日本の特殊地位承認と言ふが如き取極めを支持しないだらう、日英兩國間の取極めは排他的であつてはならず乃至支那の獨立性に於て取極められたり或ひは滿洲に關する聯盟の決議廢棄を來たしてはならない、他方英國民は市場並に原料資源の改善を主張する日本の要求が正しいことは承認せねばならぬ

イーデン外相は以上の質問に應答し日英兩國の關係好轉を示唆し次の如く確言した

極東の國際情勢については事態好轉の賴もしい一定の徵候がはつきり看取出來るように思ふ、英國政府は極東各國間に於ける友誼並に相互信賴の增進を希望してゐるが先づ日本政府との間に諒解を達成することは「一定條件の下に於て」右目的に寄與すると確信する

日本政府代表との間には日英兩國間の理解を促進し兩國の關係全般に亘りより良き調整を圖ることが出來るかどうか會談が進捗してゐるがこれ等會談經過に徵すれば更に明確な意見交換によつて現在以上に話し合ひを進めることが出來るのではないかと思ふ、恐らく極めて近い日時に具體案の檢討を開始出來ると期待する、尤も日英兩國間の諒解が支那の獨立性に於て遂行されるのではないかとの懸念が一部に持ち上つてゐる樣子だが既に申述べた通り英國政府は左樣のことは絕對意圖してゐないことを重ねてこゝに確言したい、英國と支那政府との關係は竟に申分ない

英國政府は極東に於ける各國間の友誼並に相互的信賴の增進を希望し且つ右目的の爲に努力するが日本政府との間に諒解を達成することは一定の條件をさへ守れば必ずや以上の目的に寄與することゝ確信する

更にイーデン外相は太平洋不可侵條約案に言及して曰く

ライオンズ濠洲首相は帝國會議に於て太平洋不可侵條約案を提言されたが同首相の目標は右趣旨の提案が果してまとまる見込があるかどうか、如何にして實際に不可侵條約案の効果をあげることが出來るか、等につき關係各國政府の考慮を要請するにあり、條約案の詳細に亘つて具體案を主張することはライオンズ首相の方針ではなかつた、帝國會議に於ては英國代表とも太平洋不可侵條約案が望ましい目標だといふに意見一致し、同案の可能性並に同案に伴ふ諸困難を可成詳しく檢討した、しかし太平洋不可侵案について話し合ひを進めるには相當愼重な態度が必要で、一部英國政府の見解がはつきり判るまでは交涉に乘出すことは賢明なやり方ではないかも知れない、英國政府は近く主要關係國の間に豫備的な瀨踏みをしたいと思つてゐるが、その上で何等か具體案を提示して幾分でも成果を期待出來るかどうか斷定することが出來よう

英政府の立場

ロンドン【六・三】日英會談につき英國政府の動向として消息筋の傳へる所次ぎの通り

一歐洲政局の不安が逐日增大する實狀に鑑み特に極東政局安定を希望する

一就中支那に付いては日本政府の諒解を得ない限り何事も出來ぬことを認識するに至つた

一日本政局の前途に付いても或る程度迄自信を持つに至り殊に近衞公を首班とする新内閣に多大の期待を繫いでゐる

一從つて日本政府が支那に於て領土的野心を抱かず英國の權益を尊重する意向なることを具體的に闡明すれば通商關係に於ては相當日本政府の希望を容れるのではないか

郭泰祺大使談

ロンドン【六・四】ロンドン駐劄支那大使郭泰祺氏は廿四日次の如く語つた

日英兩國政府が極東に於ける相互關係を調整すれば惹いて日支兩國關係の調整も容易にならう、從つて國民政府としても交涉の推移には多大の關心を禁じ得ない譯だが一方日支兩國の關係はあく迄平等互惠の原則を基礎とせねばならぬ

フランス

フラン危機

政府經濟政策を痛撃

パリ【六・二〇】下院は十日午後の會議に於て關稅並に外國ダンピング對抗手段に關し政府に全權を賦與する法案を討議したが席上右翼の巨頭、元藏相ボール・レイノー氏はブルーム內閣の經濟政策を痛撃し次の如く述べた

平價切下後八ケ月にして政府は早くも貿易保護の措置に出るの已むなきに至つたが人民戰線政府は物價政策に失敗したことを暗默に承認したに外ならぬ平價切下にも拘らず物價は依然世界物價水準に比し遙かに高いが原因は全く四十時間勞働週制と賃銀値上にある高物價の結果世界工業生産は既に好況時代の最高水準を二割も超過してゐるのにフランス品の工業生産は依然立遲れてゐる、殊に世界貿易が五割も膨脹してゐる際フランス貿易が何時迄も低迷狀態を續けてよいものだらうか、既に賃銀値上、四十時間勞働週制等がフランス經濟界の回復を阻む主な禍因であつたことが明白な以上今後は尨大な費用を要する社會改革事業は一切差控へて貰はねばならぬ、殊に勞働組合の主張する養老保險その他の社會的施設案なぞは以ての外で然らずんばフランス國民は高關稅と高物價の齎らす影響を覺悟せねばなるまい

フランス銀行利上げ

パリ【六・四】フランス銀行はフラン貨不安に鑑み十四日公定割引歩合を一擧四分から六分に引上げた

政府對策

パリ【六・四】十四日午後首相官邸に於て開かれた閣議席上オリオール藏相は「財政狀態改善を目的とする諸處置」に關する提案を說明したが同案は政府の財政經濟策全般に及ぶ頗る廣汎なもので議論沸騰した、急進社會黨系閣僚は一時休憩を要求約一時間に亘り別室で協議した後、閣議を再開、ダラディエ國防相、ショータン無任所相は急進社會黨を代表し人民戰線連帶の立場から藏相の提案に贊同する旨を聲明同案は遂に全員一致可決實本案閣の攻勢に對する人民戰線の邊撃方針は茲に確立された

リスト辭職

パリ【六・二五】通貨委員會委員長シャルル・リスト博士並に同委員ボール・ボードアン氏は政府の緊急財政々策に反對、十四日深更辭職した

國務會議

パリ【六・二五】政府は十五日午前エリゼー宮に緊急國務會議を開催、フラン貨の危機打開策に付き協議した、席上藏相オリオール氏は財政狀態改善を目的とする政策を提示した、提案要旨は次の通りと言はれる

一國家財政の回復、貯蓄並に公共信用に對する攻撃を阻止する爲め緊急令に依り一切の措置を講ずる權限を議會に要求する、但し財政上の全權委任の期間は極く短期間とする

一藏相は英米佛三國間の通貨協定に鑑み爲替管理の擧に出でず、銀行業務の統制により外國爲替に關する投機を取締る

一年額六萬フラン以上の多額所得に對し所得稅を增徵し且つ卸稅その他を引上げる

各閣僚とも同案に異議なく國務會議は全會一致同案を可決した

金融全權法案提出

パリ【六・二五】政府は國務會議の決定に基き十五日午後下院に金融全權委任法案を提出したが法案正文次の通り

フランス政府は國務會議に依て檢討された緊急令に依り財政の回復を確保し貯蓄並に公共の信用を保護するに必要な手段を講ずる權限を賦與さる、以上の緊急令は本法の公布後三ケ月以內乃至少くとも一九三七年の第一特別議會に提出、議會の承認を受く

首相左翼領袖と會見

パリ【六・二五】首相レオン・ブルーム氏は十五日午前緊急國務會議終了後エリゼー宮で共產黨書記長トレーズ氏及びジヤック・テュクロー氏と會見、金融法案に付き共產黨の支持を要請した

政府聲明

パリ【六・二五】政府は金融全權委任法の上程に當り特に長文の報告書を發表全國民に對し法案の趣旨を闡明した、報告要旨次の通り

一フランス國內は一ケ年以前異常な經濟的不景氣に呻吟したが、昨一九三六年六月成立した社會政策諸法案、英米佛三國間の通貨協定、大規模の土木事業不振產業部門に對する助成金並にクレヂット、稅制の簡易化並に租稅の減免に依り情勢は好轉し經濟的回復は確實となつた

一然るに政府が大體に基く巨大な負債整理の爲め公債を募集し多數資本家が外國に投資した結果デフレーションを誘致し事態は再び惡化した、當時恰も國際情勢に對應しフランス政府は祖國の獨立と領土保證のため軍事費を增大するの止むなきに至つた

一最近は物價も安定して情勢好轉を期待されたが此の時投機業者は時機を狙つて大攻撃を開始した、此の攻撃を阻止するには迅速且つ斷乎たる行動が絕對必要である、政府が金融全權法案を提出する所以である、政府は既に財政回復案を樹立し財政の均衡を確立するに必要な手段を遂行した

一數年來鐵道の收入は不足してゐるが、鐵道運賃の增加、地方財政の改革、關稅並に租稅を新經濟情勢に適應させる等に依り五十億フランの增收を圖り且つ外國への資本逃避を阻止するだらう

人民戰線內部不統一

パリ【六・二五】ブルーム首相は十五日午後十一時人民戰線各派代表を招致、緊迫せる內外の經濟實狀を稟述し、人民戰線の强固な團結を强調したが意見一致を見ず午後十一時卅分散會した、一方共產黨は十五日午後議員大會を開催し次の緊急動議を下院へ提出するに決定した

フランス共產黨は依然人民戰線政府を支持するが一部金融資本家が一九三六年五月人民戰線內閣の成立に當り明瞭に表明された人民の意思を無視、政治的駈引を弄して議會並に政府に對し反民衆的財政々策を强要することに對しては斷乎排撃せざるを得ない、共產黨は鐵道郵便煙草マツチ稅が引上げられ勤勞大衆の生活費が暴騰することに反對する、現にフランス政府が直面する財政上の困難も人民戰線綱領に基く方策を實施することによつて回避出來よう反動分子の攻撃が再び開始された現在共產黨はあく迄人民戰線を支持フランス民主々義並に平和の爲め闘ふであらう

全權法案下院通過

パリ【六・二六】政府は十五日夜金融全權委任法案を下院に提出法案は財政委員會に附託されたが席上藏相は同委員會に出席し金融全權委任を要求するの已むなきに至つた旨を說明し左の如く述べた

一過去一ケ年に亘り人民戰線內閣の經濟政策は著々業績を擧げ、且つ各種社會施設の進捗と相俟つて國民の購買力は增加し、農產物の價格は維持され國內經濟回復は今や將にその緒に就かうとして居る、然るに財政狀態は依然改善せず國債市場は殆んど活力を喪失した、斯る狀況の下に於て豫算赤字補塡策としてデフレーション政策が誤つて居ることは歷代內閣の例に見ても明瞭である、以上の情勢に鑑み政府は脫稅防止並に最近一部佛國新聞紙により開始された投機的策動を阻止するため必要な權限を要求する

次いで討議に入つたが議論百出表決の結果賛成十六票反對十六票棄權六票といふ白熱的大接戰となつたが、ヴアリエール委員長の一票を賛成に加へ原案は辛うじて財政委員會を通過した

法案は直に下院本會議に提出されたが下院は十五日夜來同案に付き討議を重ねた後十六日午前六時三百四十六票對二百四十七票の多數で同案を可決した

上院委員會開會

パリ【六・二七】上院財政委員會は十七日午後開會、金融全權法案審議に入つた、委員會は先づ藏相の說明を聽取したが、財政處理につき政府に白紙の全權を委任することに可成り反對あり權限の限度を明確にせよとの要求が强かつたと云はれる開會後左のコミュニケが發表された

委員會は脱税及び投機取締につき明細限定的な具體案を起草するやうオリオール藏相に要請するに決した

上院委員會重大修正

パリ【六・一八】　上院財政委員會は十八日午後開會、カイヨー委員長司會の下に金融全權法案に付き審議したが政府に對し、「財政の回復公共の信用維持」に關する全權を委任することを拒否、一八票對六票で次の對策を採擇した

フランス政府は國務會議に於て檢討された緊急令に依り「貯蓄通貨並に公共の信用を危殆に陷れる惧ある投機的操作の阻止抑壓を專ら目的とする一切の手段を講ずる」權限を賦與さる

但しフランス政府は手段の如何を問はず次の處置を講ずる權限を享受しない

一外國爲替を管理し若くは外貨乃至内外證券の自由な流通若くは相場を制限すること

二フラン貨の現平價を變更すること

三現行法に明示されぬ「國營化」

四強制的な公債募集乃至強制的な公債借換

五フランス銀行と政府との間に現存する關係を變更すること

上院委員會修正支持

パリ【六・一九】　上院は十九日午後本會議を開催、財政委員會の報告に基き金融全權修正法案を審議した、磅頭報告委員アベル・ガルデイ氏は財政委員會の審議經過を報告次の如く述べた

政府は投機彈壓に關する緊急令以外には何等緊急的措置を講ずる權限を與へらるべきではない、強制的政策は上院の排擊する所上院は自由擁護の爲飽くまで闘はう

一方ブルーム首相は極力原案の通過を要請し

刻下の財政狀態に於ては政府は極秘裡に且決定的に行動する必要がある、多年續いた金融上の混亂を今こそ一擧に且つ徹底的に終熄させなければならない、特に國家の安寧福祉を危殆に陷らしめる資本の組織的國外流出は斷じて許すことが出來ない

と述べたがその要請にも拘らずカイヨー財政委員長は政府の新財政々策を痛擊次の如く述べた

金融全權委任法案の如き近視眼的プログラムを上院は採擇することは出來ない、寧ろ政府は經費を節約すべきではないか、政府はフランス資本の還流を期待してゐるが大戰當時フランスを救つたのは之等在外フランス資本だつたことを忘れてはなるまい

こゝで討議を打切り、表決の結果財政委員會修正案は二三八票對五二票の壓倒的多數を以て上院を通過、直ちに下院に廻付された

ブルーム内閣總辭職

下院修正反對

パリ【六・二九】　フランス下院財政委員會は十九日夜開會、上院から回附された金融全權法案に關する骨拔案を審議した結果同案を否決、政府原案を廿六票對一六票で再び可決した

下院政府原案再可決

パリ【六・二〇】　フランス下院は十九日深更本會議を開會、金融全權委任に關する政府原案を三四六票對二四八票で可決し、再び上院に回附した

和協案成る

パリ【六・二〇】　下院の金融全權法案再可決により上下兩院は完全に對立しフランス政局は俄然重大化するに至つたが左翼議員團書記長マツクス・イーマン氏が和協試案を起草、人民戰線派代表並に上院民主左派の領袖カミーユ・ショータン氏が同案に同意したゝめ危機は稍々緩和するに至つた

首相藏相活躍

パリ【六・二〇】　上院財政委員會は廿日午前日曜日にも拘らず緊急會議を開催金融全權法案に付き協議した、首相藏相も出席フラン貨の危機打開のため全權法案の必要な所以を強調したが結局意見合はず物別れに終つた、委員會後首相並に藏相は人民戰線議員團代表と會見和協試案の内示を受けたが兩相とも同案に異議ない旨確言した

和協案委員付託

パリ【六・二〇】　上院本會議は廿日午後三時五分開會、カイヨー財政委員長は政府が和協試案を提示した旨を述べたが同案を財政委員會に付託して一旦散會した

内閣遂に總辭職

パリ【六・二一】　上院本會議は廿日午後十時緊張裡に開會、和協試案を討議したが結局一六八票對六票の大差を以て同案を否決した、ブルーム首相は沈痛な面持で起立滿場一齊に緊張したが

現下の急迫せる情勢に鑑み政府に金融全權を賦與することは絶對に必要である

と簡單に政府の決意を述べ續いて官邸に緊急閣議を招集し席上首相は

總辭職に先立ち今一度下院の支持を要請上院を反省させねばならぬ

旨を述べたがショータン無任所相ダラデイエ國防相デルボス外相等急進社會黨の領袖は

直に總辭職せず重ねて下院の支持を要求することは憲法上の慣例に反する、且つ下院を極度の混亂に陷れよう

と述べて反對した爲めブルーム首相も遂に總辭職の決意を固め廿一日午前二時四十分新聞記者團に對し次ぎの如く言明した

金融對策につき上院と意見合はず總辭職するが此の際人民戰線の支持者全部に對し飽くまで沈着と冷靜を保つ樣要請し度い、政權の授受は共和國憲法に從つて靜穩且つ平和裡に遂行されることが絶對に必要である、國家の利益が此のことを要求する

ブルーム首相並に閣僚は午前三時ルブラン大統領に對し辭表を提出した

ショータン組閣

ショータンに組閣委囑

パリ【六・二一】　ルブラン大統領はブルーム首相の辭表受理と共に廿一日拂曉直ちに上院議長ジエール・ジヤンヌネー氏、下院議長エヅアール・エリオ氏等を招致後繼首相の銓衡に着手した

終つて急進社會黨の領袖カミーユ・ショータン氏が大統領の招きに應じエリゼー宮に出頭、前後一時間に亘り大統領と協議午前五時十五分退出した

午前七時卅分ショータン元首相は再びエリゼー宮を訪問したがルブラン大統領は直に後繼内閣の組織を委囑、協議ショータン元首相は一應「原則上」受諾して午前九時エリゼー宮を退出、一旦私邸に入つた後午前九時廿分上下兩院議長を訪問、後繼内閣組織の工作に着手した

組閣に着手

パリ【六・二二】　ショータン氏は上下兩院議長との會見後ブルーム前首相、急進社會黨首領エヅアール・ダラデイエ氏、上院財政委員長ジヨゼフ・カイヨー氏等と會見、後繼内閣の組織に付き懇談を遂げた

人民戰線決議

パリ【六・二二】　人民戰線委員會は廿一日午前緊急會議を開催、次ぎの決議文を採擇した

一上院が國民の總意を無視金融全權委任法案を否決したのは寔に遺憾に堪へぬ

一人民戰線内閣が過去一ケ年國民大衆の要望に基き幾多重要な業績を成就した事は何人も否定出來ぬ所、人民戰線の綱領に依らずに刻下の非常時局を打開することは出來ない

共産黨コミユニケ

パリ【六・二三】　共産黨は廿二日午前緊急大會を開催、ショータン氏の組閣工作に對する方針に付き協議した結果、次のコミユニケを發表した

フランス共産黨は人民戰線綱領を實行する人民戰線内閣に對してのみ協力するであらう

藏相決定

ワシントン【六・二三】　ワシントン駐劄フランス大使ジヨルジユ・ボンネ氏はショータン氏の要請に基き新内閣の藏相に就任することを受諾、廿三日クイーン・メリー號でニユーヨークを出發し急遽歸國の途につくことゝなつた

ショータン内閣成立

パリ【六・二三】　ショータン氏は廿二日午後

十時に至り組閣工作を完了午後十一時新閣員表をルブラン大統領に捧呈した、新内閣は人民戰線を樞軸とすること前内閣と同じく特にブルーム前首相が副總理として入閣してゐる、新内閣顔觸れ左の通り

首相　カミーユ・ショータン（急進社會黨）
副首相　レオン・ブルーム（社會黨）
無任所相　アルベール・サロー（急進社會黨）
無任所相　モーリス・ヴイオレツト（急進社會黨、留任）
無任所相　ポール・フオール（急進社會黨、留任）
國防相　エヅアール・ダラデイエ（急進社會黨、留任）
外相　イヴオン・デルボス（急進社會黨、留任）
法相　ヴアンサン・オリオール（社會黨）
内相　マルクス・ドルモア（社會黨、留任）
藏相　ジヨルジユ・ボンネ（急進社會黨）
海相　セザール・カンパンキ（急進社會黨）
空相　ピエール・コツト（急進社會黨、留任）
文相　ジアン・ゼイ（急進社會黨、留任）
土木相　アンリ・クウイユ（急進社會黨）
商相　フエルナン・シヤプサル（急進社會黨）
農相　ジヨルジユ・モネ（社會黨、留任）
植民相　モーリス・ムテ（社會黨、留任）
勞働相　アンドレ・フエヴリエ（社會黨）
恩給相　アルベール・リヴイエール（社會黨、留任）
遞相　ジヤン・ルバ（社會黨）
保健相　マルク・リユカール（急進社會黨）

新内閣の立場

パリ【六・二三】　ショータン新内閣はブルーム前内閣と同樣人民戰線を基礎として聯盟主義の原則に準據、平和政策の遂行に邁進すると見られるがフランス政界消息通は新内閣の内治外交策に付き大要左の如き觀測を下してゐる

一新内閣は依然聯盟主義に準據、集團的平和體制を擁護する
一英國政府に對しては前内閣同樣緊密な協力關係を維持する
一通貨問題に付ては飽迄英米佛三國通貨協定の原則を堅持する
一スペイン問題に付ては各國の義勇兵撤收を貫徹する爲め努力する
一ドイツ政府に對してはブルーム前内閣同樣協調接近策を繼續する
一チエツコスロヴアキア政府に對しては依然援助を惜しまない

新内閣の財政々策

パリ【六・二四】　ショータン新内閣の成立に關しパリ各紙は廿四日の紙上で一齊論説を掲げ新内閣の動向を豫想してゐるが、特に財政々策に就いては結局正統派的自由主義健全財政に復歸するだらうとの觀測が多い、急進社會黨機關ウーヴル紙はショータン首相は總選擧の結果を飽く迄尊重し左翼各派の共同綱領と歩調を合せて財政危機を回避することに努めよう

と述べ、又ブチ・パリジヤン紙はショータン内閣もブルーム内閣と同樣人民戰線を基礎とする點變りがないが然しその財政々策は大いに刷新を期待される

と論じてゐる

初閣議

パリ【六・二四】　政府は廿四日午前十時首相官邸に初閣議を開催内外の重要問題を討議した、殿頭デルボス外相から獨伊英國政府の國際監視隊脱退に伴ふ歐洲の新情勢に就き詳細報告あり對策を閣議した後、ショータン首相が議會で行ふ施政方針演説内容を檢討した

財政々策協議

パリ【六・二四】　ショータン首相は廿四日初閣議後官邸にフランス銀行總裁ラベイリー氏、大藏次官ルネ・ブリユネ氏、大藏省融資局長ジヤツク・ルエフ氏等財政專門家を招致長時間に亘り財政金融狀態に付き事情を聽取した

共産黨新内閣支持

パリ【六・二四】　共産黨は廿四日政治局會議を開催トレーズ書記長司會の下に新内閣對策を協議した結果ショータン内閣を支持し人民戰線綱領實現の爲邁進する旨決議した、更に社會黨との緊密な協力を確保するに決しブルーム社會黨總理宛の書翰を可決した

人民戰線新内閣支持

パリ【六・二四】　フランス人民戰線各派はショータン新内閣成立と相呼應し廿四日午後パリ東郊ヴアンセンヌで大衆集會を開き數千の勞働者參加、ケーゼル氏（急進社會黨）トレーズ氏（共産黨）ラガレツト氏（社會黨）ジユオー氏（勞働總同盟）等人民戰線の闘士が交々起つてフアシズム打倒、新内閣支持の氣勢を擧げた

□　□　□

ロカルノ案に回答

ロンドン【六・二】　フランス大使アンドレ・コルバン氏は十日英國外務省にイーデン外相を訪問新ロカルノ體制案に關するフランス政府の回答を手交した、回答要旨次ぎの通り

一フランス政府は平和不可分の原則を堅持し飽迄集團的安全保障體制を主張する、獨伊英三國政府は聯盟機構の埒外に於て新ロカルノ體制を確立することを主張したが、右提案に依れば東歐洲は勿論西歐洲に於ても侵略行動に對し關係各國政府が共同動作に出ることが出來ない
一英國政府はライン國境問題を全的に討議するに先立ちベルギー王國の地位に付き討議することを主張して居るがその結果全般的問題の討議が閑却される惧ありフランス政府は以上の手續に反對する
一從つてフランス政府は聯盟の機構内に於て新ロカルノ體制を確立する爲め英獨佛伊白五ケ國政府の取極めを要望する

ドイツ軍がライン國境地帶に進駐して以來フランス政府が西歐洲五ケ國の共同動作を提言したのは今回が最初だが英國政府も右回答を基礎に新な通牒を起草愈々新ロカルノ體制案に付き活潑な交渉に乘出すものと見られる

駐佛ソ大使着任

パリ【六・二三】　新任パリ駐劄ソヴエト大使ジヤツク・スーリツツ氏は十二日午前パリに着任直ちに大使館に入つた

ペタン元帥オランダ訪問

アムステルダム【六・二六】　フランス元參謀總長アンリー・ペタン元帥は十六日オランダ首相ヘンドリツク・コライン博士と會談した、右會談に付き官邊では全く私的性質を出でぬ旨を述べて居るが歐洲政局の現狀に鑑み重視されて居る

パリ飲食店罷業

パリ【六・二八】　ホテル、レストラント、カフエー從業員組合は過般來待遇改善を要求、傭主團と抗爭して居たが愈々來る廿一日を期し總罷業を決行する指令を出した、その爲め家庭を持たぬパリの獨身者、旅行者は忽ち食事に困り、折柄萬國博覽會開會中のこととてパリ觀光の外人客は大狼狽を極めてゐる

ヅーメルグ元大統領逝く

エーギユ・ヴイーヴ【六・二八】　元フランス大統領ガストン・ヅーメルグ翁は十八日午前南フランス・エーギユ・ヴイーヴの自邸に於て心臟麻痺のため逝去した、享年七十四

海軍條約批准

ロンドン【六・二四】　英、米、佛三國政府は新ロンドン海軍條約に調印を了したが爾來米國政府が批准を了した他英佛政府の批准を得るに至らなかつた所フランス政府は廿四日に至り右海軍條約を批准した

□　□　□

ドイツ

國防相訪伊

ローマ【六・二】ドイツ國防相ブロンベルグ元帥は二日午後空路ベルリンからローマに到着午後五時王宮に伺候して皇帝エマヌエル三世に拜謁、次いで午後六時ヴェネチヤ宮にムツソリーニ首相を訪問、外相チアノ伯列席の下に所謂「ローマ・ベルリン樞軸」の強化策に付き懇談したローマ各紙はブロンベルグ元帥の來訪を歡迎

ローマ會談は主として軍事的性質を帶びやうと公言してゐる位だ、兩國の巨頭は歐洲政局の重大化に鑑み特に一「ローマ・ベルリン樞軸」の軍事的側面一スペイン內亂の再檢討殊に革命軍勢力に對する見透し等につき意見を交換したと云はれる、尤もアヴアス通信社がローマ會談を「ローマ・ベルリン樞軸」の「軍事的表現」と斷定してゐるのに對しイタリア政府筋はこれを否定して居り一方UPローマ支局は兩巨頭がスペイン內亂に對する「直接干涉」に付き協議して居る旨を傳へ二日夜次の如く報道してゐる

ムツソリーニ首相はブロンベルグ將軍との會見でスペイン人民戰線軍が再び侵略行動に出た場合の對策に付き協議報復手段として直接スペイン內亂に干涉する可能性に付き檢討してゐるムツソリーニ首相は愈々直接干涉の方針を決定すると共に大擧干涉行動に出る意向で軍隊並に軍需品を集結してゐるとさへ言はれる、會談は前後一時間で終了、夜はムツソリーニ首相主催の歡迎晩餐會あり盛會を極めた

ローマ【六・三】ブロンベルグ元帥を迎へてイタリア空軍の精銳はローマ南郊のフルバラ新設飛行場で壯烈な演習を擧行、皇帝を始め、ムツソリーニ首相、バドリオ、デボノ兩元帥等も列席した、次いでムツソリーニ首相はブロンベルグ元帥と航空次官ヴアレル將軍を愛機に乘せ自ら操縱して空から空軍の海軍根據地攻擊演習を統監し終つてギドニアに着陸、航空本部で午餐を共にし種々懇談を遂げた

ローマ【六・四】ブロンベルグ元帥は二日ローマに到着以來イタリア政府當局特にバドリオ元帥と數回に亘り會談を遂げてゐるが獨伊兩參謀本部間の軍事的協力に付き討議したと云はれる、但し傳へられる如き軍事同盟の締結は問題とならず專らスペイン內亂對策、ハンガリー再軍備問題等につき懇談した樣子である、外交界では

獨伊兩軍事當局は將來に於ても常時意見を交換密接な提携策を講じやうが別段軍事同盟を結ぶといふやうなことはあるまいと見てゐる

ローマ【六・七】イタリア海軍はドイツ國防相ブロンベルグ將軍の來訪を機會に七日ガエタ灣沖合に於て艦艇百二十隻參加の下に空前の大觀艦式を擧行した、ムツソリーニ首相はブロンベルグ將軍を始め外相チアノ伯、アルフイエーリ宣傳相等を帶同して旗艦デユカ・ダスタ號に搭乘、イタリア海軍の精銳を巡閱した

ベルリン【六・七】ヒツトラー總統は七日ドイツ政府との親善關係促進に貢獻した功を以てイタリア首相ムツソリーニ氏に對し「ドイツ大十字勳章」を、外相チアノ伯に對し「ドイツ鷲十字章」を夫々贈進した

ベルリン【六・四】ブロンベルグ元帥は十四日午前フイレンツエからベルリンに歸還した

外相バルカン行脚

ベオグラード【六・七】ドイツ外相ノイラート男はアシユマン情報部長を帶同七日午前ベルリンを出發午前十一時空路ベオグラード郊外セムリン飛行場に到着した、飛行場にはユーゴスラヴイア首相兼外相ストヤデイノヴイツチ氏を初め獨、洪、墺、ブルガリア各國公使等多數出迎へた、ノイラート男は宿舍に落着いた後ドイツ公使館主催の午餐會に臨み午後零時半からは外務省に於てストヤデイノヴイツチ首相と會見懇談を遂げた

ベオグラード【六・七】ストヤデイノヴツチ首相は七日夜ドイツ外相歡迎晩餐會を開催、席上次ぎの如く述べた

ユーゴスラヴイヤ政府は友邦諸國との間に最も強力な提携關係を確立して相互の安全保障に資し度いが特にドイツ政府との間には既存の國際條約に牴觸しない範圍に於て政治、經濟兩方面に於て親善關係を促進したい

ドイツ外相ノイラート男も亦兩國の親善關係を强調して曰く

ヒトラー總統並びにドイツ國民のユーゴースラヴイア國民に對する友誼心により兩國の親善關係は今後愈々緊密の度を加へやう此の背景の下に兩國政府は眞摯且友誼的な意見の交換を遂げ兩國の安全保障並びに平和を目的とする提携交涉を進めることが出來やう

ベオグラード【六・八】ノイラート男は八日午前十一時ストヤデイノヴイツチ首相を訪問重要會談を遂げた、終つて正午攝政ポウル殿下に謁見、ポウル殿下よりノイラート男に對し「白色鷲十字章」を贈與したがノイラート男はヒツトラー總統を代表、ストヤデイノヴイツチ首相に對し「ドイツ鷲十字章」を贈つた、會談の成果に付いては午後五時半次の如き公式コミユニケが發表された

ノイラート男とストヤデイノヴイツチ首相と協議の結果歐洲の政情に關する兩國政府の見解が完全に合致して居ることを確認した

ドイツ・ユーゴスラヴイア兩國政府は今後も平和的協力を維持するが兩國友好關係の增進は歐洲平和の維持に多大の貢獻を致すであらう

ソフイア【六・二〇】ノイラート男は十日午前ベオグラードからソフイアに到着先づ無名戰士の墓に詣でた後王宮に伺候國王ボリス三世に謁見した、國王はノイラート外相に對しアレキサンダー勳章を賜つた後種々會談された、更にノイラート男は午後ブルガリア首相ギオルギー・キオツセイヴアノフ氏と懇談したが會談後左のコミユニケが發表された

キオツセイヴアノフ首相及びフオン・ノイラート外相は歐洲の平和並びにドイツブルガリア兩國の外交政策に付き意見交換の結果兩國政府の見解は完全に一致した、現に兩國政府は經濟、文化關係につき提携して居るが今後は更に協調關係を强化しやう

ブダペスト【六・二】ノイラート男は十一日午後六時ソフイアからブダペストに到着した、十二日はホルテイ攝政殿下の招待でブダペスト西南ケンデレスの夏の離宮に赴き夜はダラン首相主催の歡迎晩餐會に出席しハンガリー政府との協議を終へ十四日午前九時ブダペストを出發ベルリンに向け一路歸國の途に就いた

參謀總長パリ訪問

ベルリン【六・二】國防相フオン・ブロンベルグ將軍は過般英帝戴冠式當時ドイツ大使館においてフランス參謀總長ガムラン將軍と會見重要協議を遂げたと傳へられるが右會談の結果ドイツ軍參謀總長ベツク將軍は愈々近くパリを訪問ガムラン將軍と會見するに決定した獨佛兩國軍の首腦が會見しても兩國從來の關係に徵し直に具體的成果を豫想することは出來ないがソヴエト政府が相互援助條約に基く作戰協定の締結をフランス政府に要請してゐるのに對しフランス政府が難色を示してゐる事實あり獨佛兩國間の關係は幾分好轉しやう、他方パリのエクセルシオル紙はソヴエト軍當局が盟邦とドイツ政府とが衝突する場合ポーランド政府の同意を求めずにポーランド領土を通過大擧國軍をドイツ領內に進駐させる作戰を立案した旨傳へて居るが同紙がソヴエト聯邦最近の內情に鑑みソ佛兩國軍の提携案が容易に進捗しないのは滿足に堪えないと述べてゐることは注目に値する

ベルリン【六・六】參謀總長ベツク將軍は十六日午前ベルリン出發パリに向つた、ドイツ軍部最高首腦がパリを訪問、フランス當局と會談を遂げるのは世界大戰以來最初の事でベツク將軍の使命に付いては何等發表されないがガムラン將軍との會談後引續きロンドンを訪問するとも傳へられる

パリ【六・一六】ベツク將軍は十六日午後ベルリンよりパリに到着した、將軍はドイツ最高軍部の使命を帶びフランス參謀總長ガムラン將軍と會談を遂げる筈

パリ【六・七】 ベツク將軍のパリ訪問に關しウーヴル紙のタブイ女史は十七日の紙上で

ドイツ政府は一般軍縮案を考慮する用意ありベツク將軍はガムラン將軍と會見して軍備縮少の可能性に付き意見を交換しやうと述べてゐる

パリ【六・七】 ベツク將軍は十七日午前フランス陸軍省を訪問、參謀總長ガムラン將軍と會談を遂げたが正午更にドイツ大使館付武官キユーレンタール將軍主催の午餐會に出席再びガムラン將軍と會談した、ベツク將軍の使命に就ては「交驩」といふ以外一切發表されないが然しベツク將軍はダラディエ國防相及びペタン元帥とも會談する豫定と言はれるから右交驩は何等か政治的、軍事的に重要意義を持つて居ると見られる

パリ【六・七】 ベツク將軍は十八日午前個人の資格を以てダラディエ國防相を訪問會談を遂げた後正午フランス參謀總長ガムラン將軍主催の歡迎午餐會に出席したパリ【六・二】 ベツク將軍は廿日午後七時十五分極秘裡にパリを出發、鐵路ベルリン歸還の途に就いた

對敎皇廳關係

ベルリン【六・一】 カトリツク敎シカゴ大司敎ムンデレーン師がヒツトラー總統並にナチス政權を痛罵して以來ドイツ政府とヴアチカン敎皇廳との關係は險惡を傳へられてゐたがドイツ政府は一日新に敎皇廳に通牒を提出兩國間の外交關係は事實上斷絶に陷つたと解される、右通牒は最後通牒に等しく敎皇廳がムンデレーン師の暴言につき何等かの措置を講じない限り外交關係を回復することは出來ぬ旨示唆してゐると傳へられる、敎皇廳駐劄ドイツ大使フオン・ベルゲン氏は停年で隱退するが兩國の關係が改善されぬ限りドイツ政府は後任を派遣せず更に敎皇廳との敎法協約をも破棄するのではないかと云はれる、事態の重大化にベルリン駐劄敎皇使節セザーレ・オルセニゴ博士はベルリン出發ローマに向ふことゝなつたがミユンヘン大司敎樞機卿ミカエル・フアウルハーベル師は目下ヴアチカン市に在り敎皇ピオ十一世と鳩首協議してゐると傳へられる

ドイツ米國市民を處刑

ベルリン【六・四】 ドイツ政府は米國市民權を有するユダヤ人（ルムート・ヒルシユを治安維持法違反並に銃砲器取締法違反の廉で又オスカー・デンナーと稱する二十歳のドイツ青年を叛亂罪の嫌疑で逮捕取調べの結果死刑を宣告したが、四日午前兩名を斧を以て慘殺處刑した、ヒルシユが死刑の判決を受けるやベルリン駐劄米國大使館當局は同人の助命方に付き奔走したが途に奏功しなかつたと云はれる

新鋭珍艦進水

キール【六・六】 ドイツ海軍の精鋭新珍戰艦プリユツヘル號は八日午前海軍司令長官レーダー提督臨席の下にキール軍港ドイツチエ・ウエルケ造船所で進水した新鋭珍戰艦は排水量一萬噸八吋砲八門を搭載して居る

イタリア

海軍擴張

ローマ【六・七】 ムツソリーニ首相は國際非常時に備へ晝夜兼行で既定建艦計畫の實施に當つて居るが七日新に三萬五千噸級主力艦二隻の建造起工を命じたと謂はれる、同時に目下進行中の潛水艦建艦工程を促進する樣指命したと報ぜられる

スウイス伊主權承認

ベルン【六・一〇】 スイス政府は十日の閣議に於てエチオピアに對するイタリア政府の主權を法律的に承認する件を可決した

米映畫禁止

ローマ【六・一三】 イタリア政府は十三日英國の宣傳であるといふ理由で、米國映畫「輕騎兵」「ベンガルの槍騎兵」「ロンドンのロイド」「印度のクライヴ」に對し國內に於ける上映を禁止した

官吏增俸

ローマ【六・二】 政府はエチオピア植民地の併合以來專ら國力の充實に努力してゐるが戰後經營の一段落を俟つて思ひ切つた官吏增俸並に養老並に軍人年金の增額を決定した、此等兩案に依りイタリア政府の歲出は一ケ年二千六百萬ドルの增加となる見込だが、ムツソリーニ首相も廿一日午前同案を承認久方振りの大盤振舞に全國民は滿悅の態である、增俸の內容次ぎの通り

一、官吏卅萬人に對する八分の增俸
一、養老年金並に軍人恩給の增額、受益者九十萬人

東阿開發可決

ローマ【六・三】 政府は廿一日閣議に於て東阿開發に關する六ケ年計畫並びに一千二百萬リラの豫算案を可決した

スペイン

政府側情勢

最高軍事委員會設置

ヴアレンシア【六・六】 ヴアレンシア政廳は六日最高軍事委員會を新設した、委員長には首相ファン・ネグリン氏、委員には國防相インダレシオ・プリエト氏、外相ホセ・ヒラール氏、藏相ヴインセンテ・イリベ氏が就任した

首都砲擊

マドリード【六・八】 革命軍は七日夜突然マドリードを砲擊砲彈約一千個は市內隨所に落下し道路は破壞された、死傷者多數の見込

首都砲擊

マドリード【六・一四】 首都防衞司令官ミアハ將軍は十四日緊急布告を發して市民の急遽立退方を命令同時に各政治勞働機關に對して市民の撤退を援助すべき旨を要請した、マドリード市上空には最近毎日のやうに革命軍飛行機が來襲空爆を敢行してゐるが十四日も再び十二臺の飛行機が機襲を連ねて飛來多數の降服勸告ビラを撒布した

ハイメ一世號爆破

ヴアレンシア【六・七】 ヴアレンシア政廳所屬巡洋艦ハイメ一世號は地中海岸カルタヘナ港に於て修理中十七日午後突如艦內に大爆發が起り十八名は卽死、百餘名は負傷した

バルセロナ市號沈沒

サラマンカ【六・二〇】 革命軍政廳は十八日午後次の如く發表した

共和派汽船「バルセロナ市號」は十七日沈沒した、同船には人民戰線派義勇軍一千名、米國製飛行機發動機七百個が搭載されてゐた、百四十名は米國からの義勇兵である、又人民戰線軍の主力艦ハイメ一世號はカルタヘナ港で沈沒した

トロツキー派逮捕說

パリ【六・九】 スペイン人民戰線內にトロツキー派間諜團が暗躍革命軍に機密情報を提供してゐたことが判明し十八日拂曉一味二百名が一網打盡に逮捕されたと傳へられる、間諜團はマドリード、ヴアレンシアその他人民戰線の牙城に手先を配布革命軍に軍事情報を提供して居たと言はれる

革命軍側情勢

モラ將軍戰死

サラマンカ【六・三】 革命軍北軍總司令エミリオ・モラ將軍は三日午後七時半飛行機でビルバオ戰線からヴアラドリツドに向ふ途中ブルゴス東北廿五哩のブリヴイエスカ附近で墜落戰死した

マルチ使節歸る

ジブラルタル【六・五】 スペイン有數の銀行家にしてフランコ將軍の片腕と呼ばれるファン・マルチ氏は五日ローマより歸途ジブラルタルに到着した、マルチ氏はフランコ將軍の特旨を受けてムツソリーニ首相と會見、革命軍の現狀を報告して支持を求めたと言はれ、又別報に依ればマルチ氏は軍資金調達に付きムツソリーニ首相と協議を遂げ軍資金十億五千弗を

調達したと言はれる

交戰團體承認要求說

アンデー【六・八】フランコ將軍はスペイン駐劄英國大使サー・ヘンリー・チルトン氏に對し覺書を提出、英國政府が速かに革命軍を交戰團體として承認する樣要請したと言はれる

メリ・モラ號傳船

サン・ジャン・ド・リュス【六・三】英國汽船メリ・モラー號はサンタンデル港からスペイン避難民千七百名を載せサン・ジャン・ド・リュス港に向ふ途中公海に於てスペイン革命軍々艦パルマ市號から停船を命ぜられた、メリ・モラー號は直ちに國際監視隊に對し保護を要求英國驅逐艦ボーデイシア號の保護下に無事サン・ジャン・ド・リュスに入港した

戰況公報

サラマンカ【六・三】ビルバオを占據後の戰況につきサラマンカ革命軍總司令部は二十二日夜次の公報を發表した

バスク戰線の革命軍部隊は二十二日來の戰鬪に於てレヨレト、カサ・デ・ラダレレテ、バラカルド、セスタオ、ボルツガレテ各要衝を相次いで占據した、ボルツガレテに於てはバスク赤色義勇兵二個部隊が投降二十二日中に於けるバスク戰線の投降者は總計四千名に上つた、革命軍部隊は更にコラド・デ・リヨに於ても赤色部隊の反擊を擊退、着々成果を收めてゐる

イタリア援助考慮

ローマ【六・三】不干渉委員會が義勇軍撤收を決定するに先立ちムツソリーニ首相が正規軍數ケ師をスペインに派遣革命軍を援助するとの說に對しUPローマ支局ブラウン特派員は廿三日左の如く報道した

ムツソリーニ首相が果して公然たる干渉に乘出すか否かは明瞭でないが、最も確實な情報によればイタリア軍將軍中少くとも一名は麾下部隊を何時でも外國に出征させることが出來る樣待機方を指令されて居る樣子である、各般の情勢に徵すればムツソリーニ首相はフランコ將軍に對する新な援助案を眞劍に考慮して居る樣子である

伊軍マラガ上陸說

ジブラルタル【六・三】イタリア軍一萬餘は最近三日間に亘り夜間マラガ港に上陸したと傳へられる

バスク砲擊

サラマンカ【六・三】革命軍は西南バスク地方に進擊を繼續ビルバオ西南の戰略地點ソデユベに攻擊を加へ廿三日殆んど無抵抗裡に同地を占據した、一方アルミランテ・セルヴェラ號以下海軍も陸上部隊に呼應海上からバスク沿岸に砲擊を浴せ陸上部隊の進擊を掩護して居るが人民戰線軍は海岸通路を絶たれ援軍不足に苦しむに至つた

トリニダード號擊沈

ペルピニアン（南部フランス）【六・三】スペイン革命軍所屬巡洋艦カナリアス號（一萬噸）は廿四日ベルピニアン南方十二哩アルジ・レ・ル・メール沖フランス領海內に於て政府軍所屬トロール船トリニダード號に砲擊を加へ擊沈したと言はれる

ソロモスト占領

ビルバオ【六・三】革命軍は廿五日午後ビルバオ市の西北十八キロのソロモストを殆んど戰鬪を交へずして占領した、ソロモストはバスク炭礦地帶の中心で同地占領により革命軍はバスク地方の最も重要な地區を確保するに至つた、その結果サンタンデル市も今や革命軍の攻擊に曝されるに至り市民は人民戰線軍に對し頻りに降伏を要求大衆行動に出で守備隊は銃火を以て之を斥け市民に多數死傷を出したと傳へられてゐる

ビルバオ陷落

ビルバオ危し

ビルバオ【六・四】バスク赤色政權は十四日ビルバオ市の危機につき英、佛、米、白、和、諸、瑞典、墨各國政府の元首に對し獨伊兩國義勇軍の暴狀を訴へて曰く世界の良心は世界史上曾つて見ざる最も恐怖すべき不正義が今や將に成就されやうとするのを傍觀するだらうか、最近七十五日の間に百臺を數える獨伊兩國人の飛行機がビルバオ市を襲撃しこれ等全に目のくらんだ義勇兵達はバスクの各都市村落を破壞し無辜の住民を殺戮した、我々は戰禍を出來るだけ僅少な程度に止めるため抗議した、しかし各國の外交々渉による「侵略者」への抗議は極めて複雜な過程を辿るため何等用を爲さず最も危險な軍需品及び多數の戰鬪員がスペイン人民の敵に對して供給されて居るのを拱手傍觀するに過ぎない

ビルバオ總攻擊

ビルバオ【六・三】ダヴイラ將軍麾下の革命軍は十三日來バスク赤色政權の首都ビルバオ市に向け總攻擊を加へ十四日午後ビルバオ市城門に肉薄近郊の道路上には至る所革命軍部隊が待機してゐる

ビルバオ包圍

ビルバオ【六・三】革命軍はビルバオ市を包圍、十七日午前先頭部隊は市街を去る七百米の地點に肉薄した

防衛委員會組織

バイヨンヌ【六・七】バスク赤色政權は革命軍の猛擊に最後の抵抗を試むべく十七日防共委員會を組織した、防共委員顧問次の通り

司法相ウリバリ・レルカオラ氏、產業相アズマ氏、土木相アステイハルラビア氏

アギイレ大統領辭職說

ロンドン【六・二】デイリー・メール紙の報道によればバスク政權アギイレ大統領は戰局不利の責を負ひ辭職したと、後任大統領には共產黨領袖ララナガ氏の呼び聲が高いと傳へられる

革命軍ビルバオ入城

ビルバオ【六・七】革命軍は十九日午後一時三十分遂に市街に入つた

入城放送

サラマンカ【六・七】革命政權はビルバオ入城につき十九日午後放送局を通じて次の通り公表した

フランコ總帥は十九日正午ビルバオ前線部隊に對し總攻擊令を下した結果軍は一齊に山間の各據點を下り瞬時にして敵の陣營を擊破午後市民の歡呼裡にビルバオに入城した、入城と共に軍は直ちに各官衙に對して紅黃旗を揭揚し午後六時市廳前に於てビルバオ城接收式を擧行市長はバルコニーより正式に市民に對し入城を宣布した

叛軍捕虜釋放

デリオ（ビルバオ郊外）【六・七】ビルバオ陷落と共に人質としてビルバオ監獄に幽閉されてゐた革命軍將兵並に家族千五百名の運命は最も氣遣はれてゐたがバスク政權はビルバオ明渡しに先立ち十八日深更ラスアレテスの革命軍陣地附近に引率釋放した、デリオの革命軍根據地では一同に衣服食事を支給し家族達に引合はせた

サンタンデル危し

マドリード【六・二】革命軍はビルバオ占領の餘威を驅つて更に西北方の要港サンタンデル攻略の計畫を進めて居る樣子だがマドリード軍當局もサンタンデルの危機を認め目下對策に腐心して居る、サンタンデルには前線よりの避難民が殺到して居ると傳へられるがヴアレンシア政廳は非戰鬪員を安全地帶に引揚げさせるため英佛兩國政府に對し軍艦を派遣避難船の保護を要請したと言はれる

政府軍ビルバオ撤收確認

マドリード【六・二】マドリード人民戰線軍本部は二十一日午後戰況公報を發表、バスク政廳のビルバオ撤收を確認した

スペインを繞る國際政局

アルメリア砲擊事件

アルメリア砲擊

ロンドン【五・三】ドイツ聯合艦隊司令長官レーダー提督は總統官邸の緊急會議後直にスペイン遣外艦隊に對して重大訓令を下した樣子でドイツ巡洋艦二隻並に驅

逐艦二隻は卅一日午前七時スペイン東南岸の重要據點アルメリア港に對し一齊に砲門を開き猛烈なる十字砲火を浴びせた

砲撃コミュニケ

ヴアレンシア【卅・三】 ヴアレンシア政廳國防省は卅一日午後ドイツ軍艦のアルメリア港砲撃に就き次のコミュニケを發表した

ドイツ戰鬪艦一隻並に驅逐艦四隻は卅一日午前五時四十五分カルタヘナ方面からアルメリア港沖合に出現、測距儀を以て測定した所に依れば沖合十二粁に到達したと思はれる時無警告でアルメリア港に對し砲撃を開始した、但しドイツ艦隊は特定地點を目標とせずアルメリア市全地域に亘つて約二百發の砲彈を發射した、アルメリア港の護岸砲臺も直に應戰し六十餘發の砲彈をドイツ艦隊に發砲したが、內數彈は恐く驅逐艦一隻に命中したと思はれる、午前六時五十分に至りドイツ艦隊は砲撃を停止、煙幕を張つて艦隊を隱蔽し乍ら東方に向けて立ち去つた、陸上の展望臺からはドイツ各軍艦が軍艦旗を掲げ戰列を整へてアルメリア港を悉く封鎖してゐるのが手に取る如く見えた、アルメリア市街の建物はドイツ艦隊の砲彈で多數破壞し死傷も少くないが正確な數字は判明しない、但し街上の整理工作は直ちに開始された、哨戒飛行機の報告によればドイツ艦隊はスペイン領モロッコのメリリア方面に向け航行してゐるといはれる、更にドイツ軍艦は浮流水雷掃去に從事してゐるトロール船數隻に對しても砲撃を加へた

ドイツ大使通告

ロンドン【卅・三】 リツベントロツプ大使は卅一日午後不干渉委員會議長代理ウオーレス氏並びにイーデン外相を訪問、スペイン人民戰線の景狀を指摘した後、ドイツ政府の方針に付き次ぎの如く通告した

一ドイツチランド號は廿九日夕刻イヴイザ水道に碇泊乘組員全員が休息して居た際スペイン人民戰線の空軍は突如同艦を爆撃し爲めにドイツ海軍の將兵多數は或は戰死し或は負傷した、ドイツ政府は此のスペイン空軍の犯罪的行爲に鑑み、報復手段としてアルメリア港に砲撃を加へた、但し新たな事件が發生しない限りドイツ政府の報復手段は以上の砲撃で一段落した

一ドイツ政府は以上アルメリア砲撃を以て一先づ報復手段を停止するが今後同種の不法行爲に對してドイツ政府の裁量に基き報復手段を講ずることは言を俟たない

一ドイツ政府は今次事件に鑑みドイツ艦船の安全が充分保障されぬ限りドイツ政府は不干渉委員會の討議並に國際監視隊に參加することを中止する、殊に不干渉協定を維持する條件として監視隊に參加してゐる一國の軍艦がスペイン軍の攻撃を受ける場合參加各國軍が共同の敵と看做して共同戰線を布くことを要求する

一ドイツ政府はスペイン近海の自國軍艦に對し赤色軍が接近する場合容赦なく反撃を加へる樣命令した

イタリア政府コミュニケ

ローマ【卅・三】 イタリア政府は卅一日午後六時次ぎのコミュニケを發表した

スペイン赤色軍の飛行機は不干渉監視に從事する獨伊兩國の軍艦を攻撃したイタリア政府は此の事實に鑑み不干渉委員會が事件の反響を阻止する爲め充分な手段を講ずる迄不干渉委員會の討議に參加せず、自國軍艦を國際監視隊から撤收する

不干渉分科委員會開催

ロンドン【卅・三】 獨伊兩國政府がスペイン人民戰線の不法行爲を理由に不干渉委員會脫退の決意を表明したに對し不干渉分科委員會は午後五時半から英國外務省で開會ウオーレス代理議長司會の下に善後策を協議した、席上ドイツ政府の通牒內容を報告、打合せの結果取敢えず不干渉協定參加廿七ケ國に對し獨伊兩國政府の決定並に見解を通知するに決定した

スペイン聯盟へ通告

ジュネーヴ【卅・三】 スペイン代表デルヴアヨ氏は卅一日午後アヴノール聯盟事務總長に對し覺書を提出アルメリア港砲撃事件につき次ぎの通り通告した

一ドイツ軍艦のアルメリア港に對する砲撃に依りスペイン市民十九名は即死、卅五戶の民家が破壞された、死者の內には女子五名並に幼兒一名が含まれてゐる

一ドイツ軍艦の行動に依りスペイン領土の安全と完整とは危殆に瀕するに至つたがスペイン政府は暫く不干渉委員會の對策を見守らう

アルメリア破壞狀態

アルメリア【卅・二】 ドイツ艦隊砲撃の結果アルメリア全市は殆と全滅に歸し市內の各建物は殆と軒並に破壞された、一五二二年以來の由緒を誇るカトリツク敎の大伽藍も多大の損害を受けメキシコ領事館は完全に破壞した、市民の犧牲も相當多數に上り死者廿名、負傷者百五十名と推定される

ヴアレンシア政府公表

ヴアレンシア【卅・二】 一日午前の緊急閣議終了後ヴアレンシア政廳は次のコミュニケを發表した

不干渉委員會はスペイン海岸監視各國軍艦はスペイン領海內に立入らぬ樣決定したに拘らずドイツ軍艦はスペイン領海に入り且つ叛軍と通謀して行動したドイツ軍艦はスペイン政府飛行機を攻撃したが豫定の行動たることは明確であるドイツ海軍司令官はスペイン政府軍飛行機がドイツ軍艦の上空を飛翔するのに對し抗議したがスペイン政府は外國軍艦がスペイン領海內に立ち入らず若くは國際監視指定水域內に止る限り何等攻撃を加へぬ旨回答した、然るにドイツ政府が以上の回答にも拘らず今次の行動に出たのはスペイン領土侵略の口實を求めて居る結果に他ならぬスペイン政府としては最後迄祖國の獨立自由のため防衛工作を續ける方針である

フランス商船損傷

パリ【卅・三】 フランス海軍省は卅一日午後左の如きコミュニケを發表した

卅日午前バレアリツク群島マヨルカ島ドラゴネラ沖合十浬の地點に於てフランス汽船フイニステール號（一、一五八噸）は水雷に觸れて損傷を被つた、驅逐艦シムーン號（一、三一九噸）は救援のため現場に急行、直ちに同船を救助し、安全地帶に護送した

英艦船爆撃さる

ロンドン【卅・二】 スペイン領マヨルカ島のパルマ港に碇泊して居る英國軍艦ハーデイー號並に商船數隻はスペイン人民戰線空軍の爆撃を受けた樣子だが英國政府は右報告を接受すると共にヴアレンシア駐劄代理大使に對しヴアレンシア政廳に嚴重抗議する樣訓令したと言はれる

アルメリア事件と各國

スペイン派遣隊强化

ベルリン【卅・三】 ドイツ政府はドイツチランド號爆撃事件後スペイン近海派遣隊を增派してゐるが、潛水艦U二八、U三三、U三四、U三五の四隻に續き水雷艇チイゲール號、イルテイス號兩艦も三日スペイン沖に向け出動した

キール運河通過

コペンハーゲン【卅・三】 スペイン內亂を續ける國際關係緊迫せる折柄最近ドイツ軍艦六十隻は全速度でキール運河を西方に向け通過北海に向つたと言はれる、勿論軍艦通過の際には商船の通過は一切禁止されたと傳へられる

前外相パリで活躍

パリ【卅・三】 スペイン前外相デル・ヴアヨ氏は聯盟總會よりの歸途、パリに立寄り三日午前フランス外務省にデルボス外相を訪問次いで午後ブルーム首相と會談を遂げた、デル・ヴアヨ代表はフランス政府提案の安全地帶案に對してスペイン政府の態度を明らかにし、ドイツ艦隊のアルメリア砲撃事件善後措置に就き種々協議を遂げたと解される、デル・ヴアヨ代表は四日パリを出發、ヴアレンシアに歸還する筈である

ヴアレンシア政府抗議

ヴアレンシア【卅・四】 ヴアレンシア政廳は四日ヴアレンシア駐劄英國代理大使を通じ不干渉委員會に抗議を提出したヴアレンシア政廳の覺書要旨次ぎの通り

一不干渉委員會の海上監視は獨立國の主

權を毀損し國威を傷く、從つてヴアレンシア政廳は委員會に對し國際監視隊各國軍艦により蒙つた精神的物質的損害につき賠償を要求する權利を留保する

一ヴアレンシア政府は自國領土並に自國港灣に於て叛徒に對し戰爭行爲に訴へる權利を留保し右權利に付き不干渉協定參加各國の保障を要求する各國政府は合法政權の戰爭行爲に對しアルメリア港砲擊の如き報復手段に訴へることが出來ない

一ヴアレンシア政府はドイツチランド號擊沈事件を國際調査團の審理に付議する用意あり

ソヴエト强硬

ロンドン【六・四】ドイツ艦隊のアルメリア港砲擊に對しソヴエト政府は飽く迄强硬態度を固執して居るが英國政府の試案に對しても相當不滿の樣子でロンドン駐劄ソヴエト大使館筋は四日夜次の如く言明した

一ドイツ艦隊がスペイン政府軍の行動を理由に無警告でアルメリア港を砲擊したのは國際法違反である、從つてソヴエト政府は不干渉委員會の開會と共にドイツ政府に滿足を與へる如き提案に眞向から反對しやう

一ドイツチランド號擊沈事件と同樣の事件が再び繰返される場合各國政府が協力してヴアレンシア政府に制裁を加へることを英國政府が提案するならば不干渉體制は全面的に崩壞しよう

但しアルメリア港砲擊事件を不干渉委員會に持出す場合にはドイツ政府の委員會復歸を絶望に陷れる惧あり英佛兩國政府はソヴエト政府の考慮を要望して居ると見られる

リツベントロツプ歸國

ベルリン【六・五】リツベントロツプ大使は五日ロンドンよりベルリンに歸來直ちに外務省に入り外相ノイラート男と重要協議を遂げた

リ大使ヒトラー總統と協議

ベルリン【六・六】リツベントロツプ大使は七日午後ベルリンを出發空路ベルヒテスガーデンに向ひヒツトラー總統と會見不干渉監視體制改訂に關する英國政府との交渉經過を報告重要協議を遂げた後九日午前ベルリンに歸還同午後二時空路ロンドンに向つた

ソヴエト大使書翰

モスクワ【六・七】ロンドン駐劄ソヴエト大使イワン・マイスキー氏は八日不干渉委員會議長代理ウオレス氏に對し公文書翰を通達、ソヴエト政府は九日右書翰全文を公表した、要旨次の通り

一ドイツ政府はスペイン海上監視案の實施以來不干渉委員會に對しドイツチランド號がスペイン領海に於て監視の任務に從事する旨を通告したか、ドイツ政府が通告せず然も同艦が監視の任務を負擔して居ないとすればドイツチランド號が事實上監視に從事し全く別個の目的の爲めスペイン領海に碇泊して居ないことを如何にして證明するか、ドイツチランド號を初めドイツ艦隊が海上監視の實施以前既にスペイン領海を游弋して居た事實に徵すればドイツチランド號が別個の目的の爲め出動して居たと見るのが正當である、以上に鑑みればドイツ政府が監視隊の防備手薄を口實に不干渉委員會から脫退したのは全く根據を缺く

一ドイツチランド號がその後海上監視に參加して居たとしても同艦がバレアリック島附近に居た際に監視に從事して居なかつた事は疑ひを容れないバレアリック島一帶の海上監視はドイツ海軍に委囑されてゐない、且つ海上監視隊はスペイン海港乃至スペイン沿岸監視に從事出來ぬことゝなつて居るからドイツチランド號は擊沈された當時監視の任務を遂行してゐなかつたことは明瞭である

一スペイン叛軍は過去六、七ケ月間に亘りソヴエト商船その他各國の商船多數を不法逮捕したが不干渉委員會は審議を遷延、最近漸く不完全な形で討議を開始した有樣ではないか、ソヴエト政府は海上監視隊の安全保障案には原則として異存ないが先づ同案を不干渉委員會に付託せねばならぬ、然る後關係國間に個別的交渉を開始して差支へないが勿論交渉の經緯は逐一委員會の各國代表に充分通告されねばならぬ

ウオレス代理議長反駁

ロンドン【六・八】不干渉委員會代理議長ウオレス氏は十日午前ソヴエト大使マイスキー氏に對し次きの如く通告した

一不干渉委員會は獨伊兩國政府の委員會復歸條件として監視艦隊の安全保障手段に關しては英國政府が獨佛伊三國政府と交渉すべき旨五月卅一日完全なる協定に到達した

一英國政府は右協定に基き獨佛伊三國との間に安全保障に關する問題のみを協議してゐるものであり從つて不干渉委員會の權利は些かも侵害されてゐない

一若しソヴエト大使が更に反對意見を有するなら不干渉委員會席上で開陳されたい

不干渉四ケ國協定成立

ロンドン【六・三】獨佛伊三國大使は十二日午後四時英國外務省に於てイーデン外相を中心に一時間半に亘りスペイン不干渉體制補强案に就き討議の結果意見全く一致し新四國協定案の成立を見た、因つて新協定案は不干渉委員會代理議長ウオレス氏を通じて委員會參加各國政府に通達、同時に十五日ヴアレンシア及びサラマンカ各駐劄英國外交機關を通じて夫々人民戰線及び革命兩政權に通達するに決した、スペイン兩交戰團が新協定案を受諾すれば獨伊兩國政府は即時國際監視隊並に不干渉委員會に復歸する段取りでドイツチランド號事件を契機として發展した非常事態も前後二週間にして竝に解消するものと期待される、新協定案の骨子次の通り

一スペイン兩交戰團體に對し安全地帶を可及的に擴張し且つ一切の外國旗を尊重し不祥事件を繰返さぬやう要求する

一不祥事件再發の場合は英佛獨伊四ケ國政府は適切な措置決定に先立ち商議する、商議手續は四ケ國政府に於て決定する

一右商議手續は各國軍艦の自衛手段を妨げず

一各國政府は商議に先立ち報復手段に訴へることなし

新協定の趣旨と運用

ロンドン【六・三】スペイン不干渉體制補强に關する英獨佛伊四國協定案は安全地帶の擴張と不祥事再發の場合の商議を骨子とするものだが商議手續き及び不法攻擊に對する具體的處置等に就ては後日の決定に留保してゐる、新協定案の趣旨今後の運用等につき外交界の見解を綜合すれば次の通り

一新四國協定案は國際監視隊各國艦船の連帶性を確認、一國監視艦に加へた攻擊は全參加國艦隊に加へたものと見做す

一國際監視隊が不法射擊を受けた場合直ちに商議手續を取るが多分外交機關を通じロンドンに於て商議されよう、具體的措置に就ては憶測の限りでないが英佛兩國政府は軍事的報復手段には反對しよう

一商議は英獨佛伊四ケ國政府に限定され不干渉委員會全參加國政府には及ぶまい

一商議の結果に對し被攻擊國政府が滿足せぬ場合、乃至商議の結果が失敗に歸した場合の措置に付いては新協定案は何等豫定して居ないが大體連帶責任は解除されることに原則的一致を見て居る、從つて此の場合は被攻擊國艦隊は自由行動を取り得るが他の三國政府はこれに對し何等責任を取る限りでない

一以上の外十二日の會議に於てはイーデン外相コルベン大使は國際監視隊の國際性を强調、監視隊はスペイン交戰團體の何れにも加擔せぬ建前を具體化すべきことを主張し、リツベントロツプ大使及びグランジ大使も結局之を承認した、其の結果不干渉委員會に於て監視隊の「國際性」賦與に付き具體的方法を講じやうが恐らく監視艦船に中立國オブザーヴアーを同乘せしめることゝならう

ノイラート外相訪英

ロンドン【六・五】ドイツ外相ノイラート男は英國政府の招請に應じ來る廿三日ロンドンを訪問するに決定したが英國政府は十六日次の如く發表した

ドイツ外相フオン・ノイラート男は六

月廿三日ロンドンを正式訪問する、右會談に於ては特定の交渉は豫定されてないが尚外相の訪問に依り兩國に關係ある諸問題殊にスペイン問題に付いて意見を交換出來ることを期待する

獨伊委員會へ復歸

ロンドン【六・二六】獨伊兩國政府は不干渉體制強化に關する英獨佛伊四國協定案成立の結果十六日正式に不干渉委員會及び國際監視隊に復歸した

ドイツ復歸聲明

ベルリン【六・二六】ドイツ政府は不干渉委員會復歸につき次の通り發表した

ドイツ政府は不干渉委員會並に國際海上監視隊に復歸するに決定十六日不干渉委員會議長に對しその旨通告した

內亂人道化要請

ロンドン【六・八】不干渉委員會は獨伊兩國代表の參加裡に十八日午後四時英國外務省で開會、議長プリマス卿司會の下にスペイン內亂人道化案に付き審議した結果サラマンカ、ヴアレンシア兩政廳に對し人道化を要請するに決定した、尤もソヴエト代表マイスキー大使だけは人道化案要請は純理に失して實効があるまいと主張反對したが結局英佛兩國代表等の說得で同意した、委員會は廿一日開會該勇軍撤收案に付き協議するが獨伊兩國政府にも異議が無いので比較的簡單に纏るものと豫想される

ライプチヒ號襲撃事件

ライプチヒ號襲撃

ベルリン【六・七】ドイツ巡洋艦ライプチヒ號は去る十五日スペイン近海で監視に從事してゐた際スペイン人民戰線所屬潛水艦の襲撃を受けた、ドイツ政府は事態を重視十六日午後ロンドン駐剳大使リッベントロツプ氏に對し不干渉補強協定に基く手續を執るやう訓令を發した、一方ヒトラー總統も十八日深更ライン河畔ゴーデスブルグから飛行機で急遽ベルリンに歸還した

ドイツ大使通告

ロンドン【六・九】ドイツ大使リツベントロツプ氏は十九日午前本國政府の訓令に基き巡洋艦ライプチヒ號雷撃事件に付き英佛伊三國政府代表に通告した

獨政府發表

ベルリン【六・九】ドイツ政府當局はライプチヒ號撃沈事件につき十九日午前次要左の如く發表した

スペイン赤色政權所屬潛水艦は去る十五日ドイツ巡洋艦ライプチヒ號に對し前後三回に亘り水雷を發射、襲撃を試みた、次いで十八日午後三時更に水雷を一個發射したが、以上何れも命中せず、但し第四個の如きは艦體近く通過するのを艦上より明瞭に看取し得た、政府は以上の事實に鑑み十九日午前ロンドン駐剳リツベントロツプ大使に對し直ちに新協定に基き四ケ國政府間の商議の開始を要請するやう訓令した

ヴアレンシア政府コミユニケ

ヴアレンシア【六・九】ライプチヒ號事件に就きヴアレンシア政廳國防省は十九日コミユニケを以て次の如く聲明した

スペイン政府軍潛水艦がドイツ軍艦ライプチヒ號を攻撃した事實は全然ないかゝる報道は恐らく爲にする政治的駈引である

四國協定國協議

ロンドン【六・一九】イーデン外相はライプチヒ號雷撃事件に關しドイツ政府の通牒を接受十九日午後五時外務省にドイツ大使リツベントロツプ氏、イタリア大使グランデ伯、フランス大使コルバン氏の參集を求め、新四國協定に基き商議した、席上リツベントロツプ大使はライプチヒ號雷撃事件の經緯を說明し、ヴアレンシア政廳並にソヴエト政府の態度を痛撃特にソヴエト政府は不法事件頻發に付き責任ある旨強調した樣子である、一方イーデン外相、コルバン大使も事態の重大性を確認各本國政府と協議の上愼重對策を講じたい旨述べ廿一日再會を約して散會した、今後はドイツ政府の主張に對する論據固めに當る筈だがライプチヒ號が全然損害を蒙つてゐないため會議の空氣も比較的協調的でヴアレンシア政廳に對する抗議提出を以てドイツ政府も滿足するのではないかと見られる、會議後次のコミユニケが發表された

英佛獨伊四國政府代表は商議の結果卽時各本國政府と協議することになり次回は廿一日再開と決定した

ライプチヒ號艦長報告

ベルリン【六・二】ライプチヒ號艦長はスペイン人民戰線の不法攻撃に付き廿一日次の通り報告した

ライプチヒ號は去る十八日午後三時卅七分北緯卅六度六分西經零度廿三分の海上に於てスペイン赤色政權所屬潛水艦の襲撃を受けた、水雷通過の跡は泡立つて明瞭に認めることが出來たが機關將校二名は機關室內において諸種の反響により水雷の發射を確認した、更にその後廿日潛水夫に船腹を檢査せしめた結果ライプチヒ號の艦腹に直徑約十五糎の破損個所を發見水雷による損害を確めた

ラ號事件善後策

ロンドン【六・二二】ライプチヒ號攻撃事件についてコルバン大使は廿一日午前イーデン外相を訪問、同事件善後策を協議した、右會談後英國政府は正午からダウニング街十番の首相官邸に緊急閣議を開催チエムバレン首相司會の下にスペイン內亂對策に付き討議した

パリスペイン大使館發表

パリ【六・二二】ヴアレンシア政廳は廿一日午後パリ大使館を通じてコミユニケを發表し事件の眞相調査の爲め調査委員會派遣方を要請した

スペイン共和國政府は過般英國政府に對し英國人を以て組織する特別調査委員會をスペインに派遣し眞相調査に當ることには異議ない旨通達したが右調査の結果スペイン共和國所屬潛水艦が所謂ライプチヒ號襲撃事件當時悉くスペイン海港に碇泊してゐた事實が闇明されやう

不干渉委員會分科委員會

ロンドン【六・二二】不干渉委員會分科委員會は廿一日午後プリマス議長司會の下に開會、スペイン義勇軍撤收案並に海上監視の國際化案に付き討議した、討議二時間の後義勇軍撤收並に中立オブザーヴアー案に付き具體案を參加各國政府へ移牒其の意嚮を徵するに決定した

四國善後協議

ロンドン【六・二二】イーデン外相は廿一日午後三時外務省に佛獨伊三國大使の參集を求めライプチヒ號事件の善後處置に付き鳩首凝議を遂げた、協議內容は嚴秘に付されてゐるが席上リツベントロツプ大使は英、獨、佛、伊四ケ國政府の連帶責任を強調、スペイン海港に對し四國海軍の共同示威を行ふべき旨強硬に主張した樣子で意見不調のため一旦散會、午後九時より重ねて外務省に參集、會談を續行した、協議は前後二時間餘午後十一時廿分に至り漸く散會したがドイツ政府の主張を中心に或る程度まで歩み寄りを見た樣子で會談終了後、廿一日深更次のコミユニケが發表された

イーデン外相はライプチヒ號事件の善後處置に付き他の國際監視各國大使と協議した、席上事態收拾に付き最も適切な方法に關し各種の提案あり檢討を加へたが確定的な一致を見るに至らず一應討議經過を夫々本國政府に報告の上廿二日重ねて會合討議を續行するに決定した

ノイラート訪英中止

ベルリン【六・二二】ドイツ外相ノイラート男は英國政府の招請を受諾、廿三日ロンドンを訪問する豫定であつたが廿一日に至り突如訪問を延期するに決定した

訪英中止聲明

ベルリン【六・二二】ドイツ外務省當局は廿一日午後次の通り聲明した

スペイン人民戰線軍がドイツ巡洋艦ライプチヒ號に加へた暴虐な行爲より生じた事態に鑑みノイラート男がベルリンを離れることは困難となつた、因つて外相はロンドン訪問を延期するに決定しベルリン駐剳英國大使サー・ネヴイル・ヘンダーソン氏に對しその旨通告した

訪英中止と米佛觀測

ロンドン【六・二二】ドイツ外相フオン・ノ

イラート男のロンドン訪問延期に付きアヴアス特派員は廿一日次ぎの通り報道して居る

一ドイツ政府の主張する共同示威案が承認されなければノイラート男のロンドン訪問も結局無期延期となるのではないか

一ライプチヒ號事件に付いてはイーデン外相と獨佛伊三國大使の折衝により何等か圓滿な妥協點が見出されようがその結果を俟たずノイラート男がロンドン訪問を取り止め牽制的態度に出たことは友誼的折衝を拒否するとの譏を免れない

一殊に最近ドイツ政府は國際的協調態度を示して好評を博し歐洲問題の解決に對する見透しも好望視されてゐたがドイツ政府の强硬態度により再び事態は逆轉、平和再建交涉も遲延するのではないか

一方AP特派員も次の通り報道してゐる

ドイツ政府は英獨佛伊四國政府の連帶責任に基き四國政府がスペイン海港に對して共同示威を斷行する旨主張してゐるが英佛兩國政府は先づライプチヒ號事件自體の眞相を調査すること、第二に右事實に基きヴアレンシア政廳に對し嚴重警告すること、從つて共同示威の如き高壓手段は差控へたい旨主張してゐると見られる

獨伊國際監視隊脫退

ドイツ首腦會議

ベルリン【六・三】國防相ブロンベルグ元帥、外相ノイラート男及ゲーリング空相並に海軍總司令レーダー提督等は廿二日午前ヒットラー總統を訪問、ライプチヒ號不法攻擊に就き對策を協議した、確聞するにドイツ政府は事件を極度に重視し去る十九日英佛兩國政府に對し

一ヴアレンシア政府に對する重大警告

一英獨佛伊四ケ國艦隊の共同戰線を實證する爲めヴアレンシア政廳の支配下に在るスペイン領海内で四ケ國艦隊が集團的實力示威を斷行すること

一ヴアレンシア政廳に對し所屬軍艦の一部（悉く潛水艦）の引渡を要求することを提言したと言はれる、ドイツ政府は以上の條件が容れられぬ場合行動の自由を留保する旨通告したが、ヒトラー總統は更に廿三日午前再び國務會議を招集最後的手段に出ると傳へられる

イーデン外相下院で聲明

ロンドン【六・三】イーデン英國外相は廿二日午後下院に於て次の如く言明した

英國政府としてはヴアレンシア政廳管下の海港に對し共同示威を斷行する提案に參加する意思はない

不干涉協定は豫期通り運用されてゐないので事態は極めて重大である

四國會議決裂

ロンドン【六・三】ライプチヒ號不法攻擊善後策に關する折衝は關係國間に意見一致を見ず廿二日夜に至り遂に決裂に歸した、英國外務省は廿二日午後六時半コミュニケを發表して曰く

ライプチヒ號事件に付きヴアレンシア沖に於て英獨佛伊四ケ國艦隊が卽時海軍示威を斷行する樣との提案が出たが四ケ國政府は右提案に付き合意に到達出來ず交涉は決裂した

イタリア政府發表

ローマ【六・三】ライプチヒ號事件に關する交涉決裂に關し政府當局は廿二日夜半次の如く言明した

ライプチヒ號事件に付いてはイタリア政府はドイツ政府を全的に支持しスペイン人民戰線下の海港に對し共同示威を斷行することを要求する、英佛兩國政府が今更現地調査を主張するなら交涉の決裂するのは當り前だ

英當局見解

ロンドン【六・三】ライプチヒ號事件に關する交涉の決裂につき當局筋では大體次の意向を洩らしてゐる

一、交涉の決裂に依り全く新たな事態が持ち上るに至つたが新事態が事實上如何に展開するかは專らドイツ政府が如何なる一方的行動に出るかで決定されよう

一、六月十二日ドイツチランド號事件の善後策として出來た英獨佛伊四ケ國間の取極は効果を收めなかつたが右取極は依然有効で將來同樣の事件が發生する場合適用されるわけである

從つてドイツ政府が右協定を破棄しない樣切望する

ドイツ政府の態度に付いてはロイテル通信社はベルリン電報として次の如く報道して居る

ドイツ政府は交涉の決裂に依り新しい而も相當重大な事態が持ち上つたと見て居る、不干涉委員會から脫退する意思はないと當局筋では言つてゐるが既に四國協定の下に諒解が出來なかつた以上行動の自由を回復するに至つたと見て居る

ドイツ國際監視隊脫退

ベルリン【六・三】ヒトラー總統は廿三日午前國防相、空相、外相、其他全閣僚、國防軍總司令官フオン・フリツチ將軍、海軍總司令官レーダー提督、特別警察隊長ハインリツヒ・ヒンムラー氏を招致緊急國務會議を開催ライプチヒ號雷撃事件に付き協議の結果遂にイタリア政府と共同戰線を張り國際監視隊から脫退するに決定した

イタリア國際監視隊脫退

ローマ【六・三】イタリア政府は廿三日正午次の公式聲明を發表した

ロンドンに於ける會議に於てヴアレンシア政府に對する共同行動に必要な連帶關係が充分實證されなかつた事實を確認した結果イタリア政府は國際監視體制から完全に脫退した

ドイツ脫退通告

ロンドン【六・三】リツベントロツプ大使は本國政府の訓令に基き廿四日午前英國外務省を訪問、イーデン英外相と會見して次の如く通告した

ドイツ政府は巡洋艦ライプチヒ號に對する不法攻擊事件に付き情報を接受すると共に直ちに六月十二日成立した協定に基き英佛伊三國政府に事件を通告した、ドイツ政府は何時迄も自國艦隊がスペイン赤色軍の攻擊に曝露されることを好まず最少限度の安全保障策として國際監視隊參加の各國軍艦が共同示威を斷行することを要請したが英佛兩國政府の同意を得ることが出來なかつた、從つてドイツ政府は茲に遺憾ながら各國政府間に連帶の精神が缺如して居る事實を指摘し、最終的に國際監視體制から脫退することを通告する

獨伊不干涉委員會に殘る

ロンドン【六・三】獨伊兩國政府は廿三日國際監視隊から脫退を通告したが、目下の所では不干涉委員會からも不干涉協定からも脫退して居ない

獨伊脫退と英國

ロンドン【六・三】獨伊兩國政府の國際監視隊脫退に關し英國政府筋は事態の推移を重大視し大體次の意向を表明して居る

一獨伊兩國政府が國際監視隊から脫退したことは遺憾だが唯今の所ドイツ政府が更に歐洲の平和を危殆に陷れる慮れある手段を一切差控えて居ることは滿足に堪えない

一然し國際監視隊は不干涉體制の圓滑な運用を確保する機構だから監視制が崩壞すれば不干涉體制が果して今後効果的に運營出來るか再檢討を加へねばならぬ

イタリア脫退通告

ロンドン【六・三】イタリア大使グランヂ伯は本國政府の訓令に基き廿三日午前イーデン外相を訪問、イタリア政府が國際監視隊より脫退する旨正式に通告した、通牒全文左の通り

イタリア政府は最近の四海軍國會談の結果國際監視隊に屬する艦船に起つた事件に就き當然執らるべき共同行動に必要な連帶關係が缺除する事實を確認し遺憾に堪へず遂に國際監視體制より脫退することに決定した次第である

獨外相脫退通告

ベルリン【六・三】フランス大使フランソア・ポンセ氏、英國大使サー・ネヴイル・ヘンダーソン氏は廿三日午後相次いでドイツ外務省を訪問したが外相ノイラート男は兩大使に對し正式にドイツ政府が不干涉監視隊から脫退した旨通告した

英佛飽く迄協調

パリ【六・三】英國大使サー・エリツク・フイップス氏は廿三日午後フランス外務省

にデルボス外相を訪問、獨伊兩國政府の國際監視隊脫退に伴ふ善後策に付き鳩首協議した、席上フイツプス大使は本國政府の方針を通達「パリ・ロンドン樞軸」に基き飽迄フランス政府と協力、波瀾の擴大防止、不干涉體制の擁護に當る旨確言したと解される

脫退後の伊艦隊

ローマ【六・三】イタリア政府は國際監視隊脫退と同時にスペイン近海のイタリア艦隊に對し國際監視を中止する樣指令したと確聞する、但し以上は艦隊のスペイン近海撤收を意味せず、艦隊は依然同地方に出動してイタリアの重要權益擁護の任に當り、スペイン人民戰線軍が今後不法攻撃の擧に出れば直ちに反撃を加へる方針と言はれる、一方獨伊兩國政府は海上監視隊から脫退はしたが從來の兩國の分擔水域が英佛兩國軍艦の手に歸することには反對するものと解される

リ大使歸國

ベルリン【六・三】ロンドン駐剳ドイツ大使リツベントロツプ氏は廿三日深更空路ロンドンよりベルリンに歸還した

脫退非公式聲明

ベルリン【六・三】ドイツ政府は國際監視隊脫退につき廿三日非公式に次ぎのステートメントを發表した

▲ドイツ政府は他國と同樣嘗てスペイン國民との間に領土的欲求その他特別の政治的要求に基く紛爭を惹起したことなく從つてドイツ政府は他國と同樣、歷史上スペイン領土征服に參加したことはない以上の事實は今日においても同樣であつてドイツ國民はスペイン國民の苦惱に對し衷心から同情を表明する、ドイツ國民並にドイツ政府唯一の希望はスペイン國民が眞の獨立と自由とを回復ボルシエヴイキの內亂によつて蒙つた痛手を治癒するといふことである、更にドイツ政府が國家的に統一された自由獨立のスペイン政府と一切の文化的經濟的關係を促進することを希望するのは勿論である、ソヴエト聯邦のボルシエヴイキが例によつてスペインをコミンテルンの勢力範圍化しようと企圖してゐる時國家社會主義ドイツがスペイン國をドイツ領化し乃至國家社會主義運動の舞臺に使用しなかつたことは意義極めて重大である、然しスペイン國の赤化を防止するのは獨りドイツ政府の利益たるに止らず歐洲否全世界の利益である、ドイツ政府がスペイン領モロツコを初め各植民地に對し野心を懷いてゐるとの報道が頻りに流布されてゐるが右報道はボルシエヴイキの徒輩が發明した惡意の虛僞に他ならず斯るボルシエヴイキの友が西歐各國に多數跋扈してゐることは遺憾に堪へない

▲更にドイツ政府はスペイン內亂の勃發以來かの悲しむべきスペイン內部の事情に止る樣終始努力を傾倒、イタリア政府と協力して政治的たると經濟的、軍事的たるを問はず凡ゆる形態の內亂干涉に斷乎反對して來た、然るに民主主義諸國並にボルシエヴイキ國家は右獨伊兩國政府の不干涉決意を公然蹂躙し義勇兵の徵募を開始すると共に救援金の募集、軍需品の輸送を敢行したではないか、斯くてボルシエヴイキの手先き宣傳員給費生は續々スペイン本土に送り込まれ大衆虐殺を敢てした、然し眞にスペイン國民の獨立を企圖する革命軍部隊が漸次優勢を確保しソヴエト政府並にその友の軍事的援助を受けてゐるボルシエヴイキ犯罪部隊が次第に敗退すると共に民主主義諸國の一定層の間にも獨伊兩國政府の見解を支持、不干涉體制を確立しようとの氣運が次第に醸成されるに至つた

▲ドイツ政府は內亂不干涉が正當完全に保障される限り進んで不干涉案を實行する用意ある旨聲明、同案實現の手段として實際的に効力ある監視體制に參加協力を惜しまなかつた、然しボルシエヴイキ部隊に對する軍需品の輸送並に義勇兵派遣の問題に關する限り遺憾乍ら不干涉監視案は完全に失敗したと認めざるを得ない

▲以上にも拘らずヴアレンシアにおけるボルシエヴイキ支配者はスペイン赤色海港に對する海上監視を妨害し同水域において監視に從事する艦船を凡ゆる手段に訴へて攻撃しやうと企圖してゐる、ヴアレンシア政府所屬軍は獨英伊各國艦船に攻撃を加へ爲にイタリア士官六名は慘死し、次いでドイツチランド號事件を惹起した、ドイツ政府は同事件に於て他の類似事件の場合と同樣國際監視委員會も不干涉委員會も何等具體的決定に至ることなきを確信した結果大國に適切且つ必要な報復手段としてアルメリア爆撃を敢行した、然し決して復讐の爲ではなく假令復讐したとしてもスペイン飛行機の爆撃により慘死したドイツチランド號乘組員を蘇生させる譯にも行かず負傷者を元の體通り恢復させる譯に行かないではないか、アルメリア攻撃はヴアレンシアの犯罪行爲者に對し今後再びドイツ政府の監視艦に攻撃を加へぬやう敎訓を與へる目的以外に他意はない、六月十二日獨伊英佛四ケ國政府は協定に到達し今後重ねて之等四ケ國監視隊に加へた攻撃は監視隊に對する共通の事態と目すべきこと、且つ斯る事態に對處する方法に付き直ちに商議を遂げるに意見一致した、同時にかゝる方法決定に際しては直接且つ最も災禍を蒙つた國家の立場を考慮するとの諒解であつた

▲ドイツ政府はドイツチランド號事件に鑑み國際監視に從事する自國艦隊に對し近接する一切のヴアレンシア空軍及び海軍に對し卽時砲火を浴せ將來赤色軍よりの攻撃を不能に陷らしめるやう命令したが右命令後はヴアレンシアのボルシエヴイキ煽動家は戰法を變へ潛水艦を以て國際監視隊を攻撃し出した、其の結果が今次のライプチヒ號事件であるが、右事件に關するドイツ政府の聲明が眞實であることは全く疑問の餘地がない、尤も問題の監視艦が完全に撃沈された曉でなければ襲撃の事實は證據立てられぬと眞面目に考へてゐる徒輩にとつては話は全然別であるかも知れぬが國際監視に從事する軍艦が無抵抗裡に水雷攻撃を受けみすみす撃沈されるのを放任する等といふことは全く正氣の沙汰ではない、ライプチヒ號に對する襲撃が若し不幸にも命中してゐたならばドイツチランド號事件における卅一名の犧牲どころか五百にも餘る人命を失ふことゝなつたらう

▲六月十二日成立した四國協定に基きドイツ政府は直ちに英佛伊三國政府に對し共同善後處置を執るやう要請した

▲不幸にしてドイツ政府の要求條件は惣かにイタリア代表の支持を得たのみで英佛兩國代表はヴアレンシア政權からドイツ政府發表の事實に對し抗議が提出されてゐるとの理由で反對し先づ眞相調査を先行すべきことを主張した、換言すれば監視委員會はその一員たるドイツ政府の要求は一切無視して事件の眞相調査を提議斯くて問題を始めからヴアレンシア政權に有利に導かうとした、事件の處置に當り先づ國際調査を第一として次いで處理方法を決定するのは六月十二日の四國協定の趣旨に違反することは明瞭だ、斯る精神の下にあつて斯る手續を進めることは單に赤色海賊共をしてその憎むべき攻撃を繰返させるに役立つのみとならう、事件の眞相自體はライプチヒ號艦長の報告に明確に記述されて居り其の正確なことはドイツ海軍當局並にドイツ政府により保證されてゐる、ドイツ政府は實地調査に異議はなく實情調査の結果ドイツ放府の聲明が正當なことが確證されやうが而もヴアレンシアに於けるボルシエヴイキ統治者により否認されたことを理由にドイツ政府の聲明が正當か否かを疑はれることはドイツ政府の忍び得ぬところである、ヴアレンシアのボルシエヴイキ聾が斯る虛僞の否定をすることは豫て豫想されたばかりでなく又當然である、赤色スペインに對する國際的實地調査は實際問題として不可能であるが他方過去に於ける同樣な事例に對し他の主體例へば國際聯盟等が取つた手續について見ても明かなように實地調査には長期を要する結果討議が全く架空となりヴアレンシアのボルシエヴイキ聾の嘲笑を買ふ許りだらう

▲ドイツ政府は關係國政府間に合意達成の最善の努力を盡すためロンドンに於ける協議に對し實力報復の手段に訴へぬことを約したゞ關係四國國際監視艦隊が共同して海上示威を行ふと共にヴアレンシア政權に警告することを主張するに止めた、この外ドイツ政府が英佛兩國政府の要求した調査をも至急實行する樣要請した

▲然し以上の穩健な要求は又復英佛兩國政府の拒否する所となつた、從つてかゝる狀態の下に於ては六月十二日の協定は無意味であるのみならず明らかに有害である、かゝる狀態に於ては如何なる監視も不可能であり、監視に參加することは誇りを持ち且つ責任ある國家の耐へ得る所でない、かくてドイツ政府は爾今自國

の利益を保護するためヴァレンシアの犯罪人共をして攻撃を差控へしめる樣な手段を採用するに決定した、以上の見解がイタリア政府の見解と完全に合致したことはドイツ政府の頗る滿足とする所である、獨伊兩國政府の實際的提携は、歐洲の秩序と平和を維持する上に屢々實現した所である

獨伊海軍待機

ジブラルタル【六・二三】 ドイツ巡洋艦ケルン號驅逐艦チーゲル號、ルックス號の三艦はジブラルタルの根據地沖から拔錨廿三拂曉ヴァレンシア港方面に向つた、驅逐艦モーアドラー號、アルバトロス號はセウタ港沖合にあり、主力艦アドミラル・シエーア號はイタリア水雷敷設艦カロロ・ミラベロ號フアルコ號と共にタンジール港沖合に待機して居ると傳へられる、別にイタリア驅逐艦一隻はアルヘシラス港沖合に碇泊して居る樣子だ

リスボン【六・二三】 ドイツ戰鬪艦アドミラル・シエーア號、ニユールンベルグ號、カルルスルーへ號並に驅逐艦三隻及び運送船一隻は廿三日午前リスボンに入港した午後地中海方面に向ふ豫定と言はれる

ベルリン【六・二三】 ドイツ戰艦アドミラル・グラーフ・シュペー號は廿三日午後キール根據地を出發、急遽スペイン近海へ向け出動した

ラゴス(南ポルトガル)【六・二四】 ドイツ戰艦アドミラル・シエーア號、ニユールンベルグ號、カルルスルーエ號並に驅逐艦三隻、給油艦一隻は廿四日拂曉舳艫相銜みポルトガル南端ラゴス灣内に入港した

ジブラルタル【六・二四】 ドイツ巡洋艦ケルン號は廿四日午前ジブラルタルに入港した、ケルン號は夜半早くもジブラルタルを拔錨する

ジブラルタル【六・二五】 ドイツ戰艦アドミラル・シエーア號、輕巡ニユールンベルグ號並に驅逐艦フアルケ號、コンダー號グライフ號、アルバトロス號、チーゲル號等は廿四日午後七時ジブラルタル海峽を通過東方へ向つたが右ドイツ海軍の精鋭は目下ヴァレンシア沖からバルセロナ沖の洋上を游弋して居ると云はれる、ドイツ艦隊は人民戰線の本據ヴァレンシアに向つて實力的示威行動に出るのではないかと懸念されてゐるが、スペイン革命軍側の權威ある情報によればドイツ政府は今直ちに實力示威に出る意圖を抱いて居ないと見られる

ローマ【六・二五】 イタリア政府はスペイン近海に出動して居る自國軍艦數隻に對しスペイン領海三哩外に待機商船保護の爲め「保護幕」を張る樣指令したと傳へられる、イタリア政府當局は右報道に關聯し廿五日午後次の如く述べた

　イタリア艦隊の任務は洋上に於ける自國の權益を擁護するに在る、但しイタリア艦隊は領海三哩外に碇泊してゐる

國際監視體制補强工作

英佛對策凝議

パリ【六・二四】 英佛兩國政府は獨伊兩國政府の國際監視體制脫退に伴ふ善後策協議の結果、英佛兩國海軍を以て全スペイン沿岸の海上監視に當り一方スペイン近海を游弋する獨伊艦船に對しては强硬態度を以て臨むに決したと確聞する、ＡＰパリ支局は右に關聯し廿四日當局筋から得た最も信頼すべき情報として英佛兩國政府間に次の對策が成立したと報じてゐる

一英佛兩國政府は地中海の權益を擁護する爲今後スペイン全沿岸に及ぶ海上監視を兩國海軍で分擔する

一獨伊兩國艦艇が不干涉委員會の許可を得ないでスペイン近海を游弋する場合はスペインに對する封鎖行爲即ち戰爭行爲と認める

ベルリン駐剳英國大使ヘンダーソン氏は可及的速かに外相ノイラート男と會見、右英佛兩國政府の決定を通告する段取と傳へられるがイタリア艦隊が監視隊脫退後もスペイン近海に止まつてイタリアの權益擁護に當る方針と傳へられ更にドイツ艦艇も續々ジブラルタル方面から東部スペイン近海に出動する形勢なので英佛兩國政府の强硬方針は重大反響を呼起すものと豫想される

英艦隊出動

ロンドン【六・二四】 英國海軍掃海艇三隻は廿四日早朝ポーツマス出發ジブラルタル方面に向つた

イーデン外相聲明

ロンドン【六・二四】 イーデン外相は廿四日午後下院に於て次の如く述べた

　イタリア軍がマラガに上陸したとかドイツ艦隊が地中海に出動したとかの報道に付き英國政府は不干涉委員會國際監視本部と聯絡情報の蒐集に努めて居るが監視本部にも以上の報道を裏書する情報は入つて居ないと諒解する、マラガ地區監視の任に當つてゐる英國軍艦よりも斯かる事態を示す樣な報告が來てゐない

勞働黨首領アトリー少佐はドイツ軍艦の地中海出動に付き質問したが、イーデン外相は次の如く答へた

　海軍省に到着した公報も確認して居らず此の種報道は餘程割引を要するのではないか

獨艦隊行動に警告

ロンドン【六・二五】 ドイツ政府の國際監視隊脫退に對しヘンダーソン英國大使は本國政府の訓令に基き外相ノイラート男と會見

　ドイツ政府が一方的に何等かの行動に出る場合には英國政府は右一方的行動を悉く非友誼的と看做す

旨警告したと傳へられるがドイツ艦隊の地中海集結は依然止まず暗雲依然として低迷する有樣である既に戰艦アドミラルシエーア號、輕巡ニユールンベルグ號並に驅逐艦フアルケ號、コンダー號、グライフ號、アルバトロス號、チーゲル號等々は廿四日午後七時ジブラルタル海峽を通過東方へ去つたが確聞するに地中海上には袖珍戰艦二隻、他各艦種を通じドイツ海軍の精鋭はカディズ港沖を游弋し同港は宛然ドイツ海軍根據地の觀を呈して居ると傳へられる

獨伊兩國政府は「パリ・ロンドン」樞軸を基調とする英國政府の强硬態度に腰挫けたとも傳へられるが一部には獨伊兩國艦隊が共同戰線を布いてスペイン人民戰線軍の牙城ヴァレンシア港の封鎖を企圖してゐるのではないかとの懸念も濃い、以上の實狀に鑑み英佛兩國政府は獨伊兩國艦隊が何故地中海上を游弋するか獨伊兩國政府を詰問する方針と云はれる

首相下院聲明

ロンドン【六・二五】 チエンバレン首相は廿五日英國下院に於てスペイン內亂を繞る國際情勢に言及、英國政府の方針を闡明して次ぎの如く述べた

一スペイン國內の情勢は全歐洲に對する危險の源泉だが、スペイン問題に關する英國政府の方針は終始戰爭の不擴大並に平和の維持を目標として居る

一各國政府は冷靜を保ちすべての人々が避け樣と希望して居る事態を誘致する惧ある言動を一切避けねばならぬ

一スペイン內亂に付いては海上監視隊を補充し、且つスペイン國內に現存する外國義勇兵を撤收することが急務である

外相下院で說明

ロンドン【六・二五】 イーデン外相は英國の對スペイン問題方針につき廿五日下院で大要左の如く說明した

一英國政府はスペイン內亂に付き飽く迄不干涉政策を堅持する不干涉政策を拋棄しても米國政府は武器の輸出を禁止して居り英國も飛行機を賣ることが出來ず、フランス政府も相當多量の軍需品をスペイン共和政府に輸送出來るかどうか判明しないから共和政權の利益とはなるまい、且つフランコ將軍麾下の海軍力が特に優勢だから海上で共和政權向けの軍需品を押收出來よう、交戰團體として承認しない限りスペイン兩政權は中立國船舶に對しても中立の義務を負はず武器を輸送する各國政府が自國船の保護に任せねばならぬ、その結果如何なる危險を誘致するか想像を逞しくしなくとも自ら明瞭であらう

一ライプチヒ號事件に付いてはスペイン政府は事件當時自國海軍の潛水艦が根據地に碇泊して居たと主張して居り且つ何人も潛水艦がライプチヒ號に水雷を發射したのを見て居ないのだから英國政府としては共同動作に參加することは出來なかつた、決してライプチヒ號艦長の誠實を疑ふ譯ではないが調査せずに斷案を下すことは出來ぬではないか、英國艦隊に對して同樣な事件が

持上る場合にも英國政府は欣然調査に同意しよう

一英國政府はスペイン内亂が勃發した當時と全く同樣の目標に向つて邁進してゐると言明して差支ないと思ふ、要するにスペイン内亂が歐洲の他國に波及する危險を全力を上げて阻止することである、諸君は英國政府が誠心誠意一切の手段を盡して歐洲の平和を維持しようとしてゐることを毫も疑はれぬと確信するが故に平和と言つても「如何なる代償を拂つても」平和を維持しようと言ふのではないことを特に言明して置く

英佛監視分擔決定

ロンドン【六・三】廿五日午後下院の議事終了後フランス大使コルバン氏は英國外務省にイーデン外相を訪問協議の結果國際監視制を維持すると共に獨伊兩國艦隊の分擔領域に付いては英佛兩國艦隊が監視の任務を分擔するに決定した、決定の要旨次ぎの通り

一獨伊兩國政府が國際監視隊を脫退した結果生じた間隙を補充する爲め英佛兩國艦隊がスペイン全海岸の海上監視を分擔す

一内地中海岸は英國艦隊、大西洋岸はフランス艦隊が夫々分擔監視に當る

一國際監視隊の各軍艦に中立國の監視員を搭乘させる

以上の決定と共にイーデン外相はドイツ代理大使ウェルマン博士並にイタリア大使グランデ伯を招致最極の内容を通達して獨伊兩國政府の支持を要請した、兩大使は即答を留保本國政府に請訓する旨を約して辭去したが獨伊兩國政府が同意すれば廿九日不干渉分科委員會に同案を提出委員會の採擇と共に直に實施される段取である

佛、獨伊の諒解を求む

パリ【六・三】パリ駐劄ドイツ大使ウェルチック伯並にイタリア大使チエルチ氏は廿五日相次いでフランス外務省を訪問、デルボス外相と會見したデルボス外相は國際監視隊補充案につき兩大使の諒解を求めたと解される

イタリア補强案反對

ローマ【六・三】國際監視制補充に關する英佛兩國政府の提案に付きイタリア政府當局は廿五日夜早くも反對の意向を表明次の如く言明した

一獨伊兩國政府が國際監視制から脫退した結果善後策が必要なら不干渉委員會で對策を決定せねばならぬ、委員會には獨伊兩國政府も依然參加して居るのだから委員會に付託するのが當然で英佛兩國政府が獨斷的に善後策を決定する權限は無い

一且つスペイン海岸の監視を悉く英佛兩國艦隊に委ねることには遽に贊成出來兼ねる、又從來獨伊兩國艦隊が分擔して居た領域をソヴエト艦隊に任せる樣なことは初めから問題にならない

地中海上の各國海軍勢力

ロンドン【六・三】海相ダツフ・クーパー氏は廿五日下院に於てスペイン近海に出動して居る各國艦隊の勢力に關し次の如く言明した

▲英國艦隊
戰鬪艦一隻、巡洋艦二隻、獨逸驅逐艦二隻、驅逐艦十三隻、母艦一隻、トロール船一隻、第一機動水雷艇隊

▲フランス艦隊
巡洋艦二隻、驅逐艦八隻、スループ艦四隻、補助艦艇五隻

▲ドイツ艦隊
戰鬪艦一隻、巡洋艦二隻、獨逸驅逐艦六隻
潛水艦四隻

▲イタリア艦隊
獨逸驅逐艦四隻、驅逐艦四隻

ソ聯邦

共産黨・赤軍肅清

ガマルニク氏自殺

モスクワ【六・二】國防人民委員次長全聯邦共産黨前中央委員ヤン・ボリソウイチ・ガマルニク氏は反幹部行動の嫌疑を受けて居たが卅一日自殺を遂げた、ガマルニク氏は一八九四年生れで聯邦國防人民委員次長黨中央委員赤軍政治本部長の重職にあり、極東通として知られてゐた

大檢擧說

ベルリン【六・四】モスクワからの確實な報道によれば最近再び外務人民委員部、共産黨幹部等廣範圍に亘つて大檢擧が進められてゐると云はれる

エイデマン將軍罷免

モスクワ【六・四】航空化學研究會長エイデマン將軍は罷免され後任として共産黨青年同盟前書記ゴルシエニン氏が任命された

作家同盟動く

モスクワ【六・五】白ロシア作家同盟は五日ミンスクで會議を開催「文學に於けるトロツキーズム並にアナーキズム潛入」に對する鬪爭方法を協議した結果會員ドニエツ、ウエンデ兩名を「人民の敵」として除名し作家同盟會長の詩人アレクサンドロヴイツチ氏を解任した、コーカサス地方アゾフからの報道によれば同地區共産黨委員會は前書記マリノフ氏並に委員會幹部ベルジン氏を「人民の敵」として黨籍を剝奪した

プラウダ社說

モスクワ【六・五】プラウダ紙は五日社說を掲げ日獨兩國人を槍玉に擧げて「間諜行爲」に對するソヴエト政府當局今後の峻烈な方策を示唆した、曰く

日獨兩國人の凡ゆる反ソ工作を剔抉根絶することは今日ソヴエト政府の最も重要な仕事となつてゐる、彼等は所謂並行本部陰謀の首魁ルイコフ・ブハーリン等の一味と氣脈を通じて居るソヴエト政府は其の忌避する外國機關、在留民に對しては一齊强制撤去の手段を講ずるのではないかとも見られ、五日AP モスクワ 支局では日獨兩國領事館閉鎖に關する消息を次の通り述べた

ソヴエト政府は一部外國諜報機關が反革命スパイ並にサボタージュ工作に關係して居るとの非難嘗々たるに鑑み國内一部の外國領事館閉鎖を決意し目下外務人民委員部に於てその處置を講じて居ると確聞するが殊にオデツサと滿鮮のドイツ領事館の閉鎖處置を急いで居ると言はれる、同時に滿洲國境附近の日本領事館も閉鎖されるのではないかと言はれるが未だ確報はない、政府は七月一日を以て「反ソ的外人」掃蕩工作の期限とし遽二無二剔抉を進める意嚮と見られる

オストロウスキー免訴

モスクワ【六・六】ソヴエト聯邦中央執行委員會は五日國營農場人民委員部次長G・L・オストロウスキー氏並にK・P・ソムス兩氏を罷免、後任にテムーキン、クドリヤフゼフ兩氏を任命した

政治的盲目性非難

モスクワ【六・六】六日モスクワに於て開催された第十三回ウクライナ共産黨大會に於て果然中央執行委員會の政治的盲目性が論難され共産黨政治工作の全面的改革を要求する決議が採擇された、決議要旨次ぎの通り

一中央執行委員會は政治的盲目振りを暴露し人民の敵反革命分子、國家主義者、日獨波三國ファシズムの手先が實任の地位に就くのを默認した、此の實狀に鑑み共産黨の政治工作を全的に修正する必要あり黨の全組織は全聯邦内に於ける國家主義的現れに對し容赦ない鬪爭を開始せねばならぬ

一ドネツ炭礦の生産力減退を阻止し輕工業部門に於ける各種活動力の沈滯を一掃せねばならぬ

罷免尚續く

モスクワ【六・七】白露共和國人民委員會議長ゴロデツト・ニコライ・マトウイーヴイツチ氏モスクワ藝術座幹部リトウスキイ氏は六日罷免された

トラスト役員査問

モスクワ【六・七】輕工業人民委員部管下のモスクワ、レニングラード木綿工業總支配人、レニングラード系トラスト總支配人及び林業人民委員部家具部トラスト支配人其の他は九日突如聯邦檢事總長ヴイシンスキー氏の査問に付され更に輕工業人民委員リウビモフ氏は監督不行屆のため譴責處分を林業人民委員イワノフ氏は戒告を受けた

死刑六十六名

モスクワ【六・七】極東區に於て此の數週間内既に死刑に處せられた者六十六名に達したと報ぜられる

「祖國の敵」

モスクワ【六・七】AP モスクワ特派員に

よれば九日共産黨極東部書記長ワレイキス氏は新に「祖國の敵の巢窟」を暴き中央部に報告したと、「祖國の敵の巢窟」としてワレイキス氏の指彈した者左の通りコーチン(石炭トラスト極東運輸部主任)コムロフ(スーチヤン炭坑主任)フリート(木材トラスト主任)ゲルビク(木材トラスト副主任)ベトケウイチ(地方企畫委員會副主任)ヴェデンスキー(カムチヤツカ開發トラスト主任)アダモウイチ(極東鐵道會社理事)レムベルグ(新設バイカル・アムール鐵道會社副主任)

赤軍幹部一齊移動

モスクワ【六・九】ソヴエト國防人民委員部は去る五月十一日トハチエフスキー元帥の轉出に伴ひ赤軍幹部の大異動を決行したが九日又もや次の異動を發表した

騎兵總監
セミヨン・ミカイロヴイツチ・ブヂヨンヌイ元帥
任モスクワ軍管區司令官
兼軍事會議々長
P・Aデュベンコ二等大將
任レニングラード軍管區司令官
兼軍事會議々長
N・B・クイビシエフ軍團大將
任トランスコーカシア軍管區司令官
兼軍事會議々長
H・G・エフレイモフ中將
任ヴオルガ軍管區司令官
兼軍事會議々長
I・P・ベーロフ將軍
任白ロシア軍管區司令官
兼軍事會議々長

トハチエフスキー元帥は去る五月ヴオルガ軍管區司令官に左遷されてから一向任地に赴く氣色なく外國新聞界には逮捕説も傳はつてゐたが果然九日の大異動によりヴオルガ軍管區司令官には新たにエフレイモフ將軍が任命され、前キーロフ軍管區司令官ヤキール將軍も同じく五月の異動でレニングラード軍管區司令官に任命されたが九日の發表ではデュベンコ將軍がレニングラード軍管區司令官に任命され、結局トハチエフスキー元帥及びヤキール將軍は完全にその名を抹殺され行方不明の狀態である

八將軍逮捕發表

モスクワ【六・一〇】ソヴエト政府は十日午後前國防人民委員部次長トハチエフスキー元帥以下赤軍最高首腦部七將官の逮捕顚末に關し左の如きコミユニケを發表した

トハチエフスキー、ヤキール、ウボレヴイツチ、エイデマン、コルク、フエルドマン、プリマコフ、プートナの八名は內務人民委員部の手により數回に亘り逮捕され、同人民委員部はこ等一味の取調を了し事件をソヴエト最高軍事裁判所に移管した、罪名は軍規違反大逆罪、ソヴエト人民に對する背信罪勞働者、農民、赤軍に對する背任罪である、審理の結果前記共犯者並に嚴に自殺を遂げたガマルニク等はソヴエト聯邦に對して非友誼的政策を遂行しつゝある或る一外國の軍部首腦と聯絡し祖國に對して叛逆行動を取つた事實が判明した、以上共犯者は右外國の軍事的諜報機關の手先となり外國軍機關のため間諜行爲を働きソヴエト赤軍に關する情報を供給した、且つ赤軍の實力を弱めるため破壞行動を試みソヴエトに對する軍事的攻擊赤軍の敗退等につき準備を試みソヴエトに於ける地主及資本家の權力恢復を支援することを目標として種々畫策した、全被告は以上の罪狀を全的に自白した、本件の審理は六月十一日から聯邦最高裁判所特別法廷に於て秘密公判を以て開始される

キーロフ條例適用

モスクワ【六・一一】ソヴエト政府は十日夜半過きトハチエフスキー元帥等赤軍の最高幹部八名を軍法會議に附し一九三四年十二月一日附けの特別法令を適用し審理する旨發表した、同法令は「キーロフ條例」とも云はれ共産黨政治局員セルゲー・キーロフ氏が暗殺された直後制定されたものだが要旨次ぎの通り

「テロ手段に依る革命行爲者は最高軍法會議に附し其の判決に付いては絶對控訴を許さず一審を以て最終審とし死刑を宣告すべし」

大演習中止

モスクワ【六・一二】ソヴエト國防人民委員部は十一日次の如く發表した

赤軍司令部の根本的更迭に鑑み今夏の年次大演習を中止する

國際電話不通

ロンドン【六・一二】ロンドン・モスクワ間の直通電話線は十日朝來全く不通に陷つた英國遞信省當局では「線に故障が起つたらしい」と稱してゐるが赤軍要人の審理と同時にソヴエト政府が通話を遮斷したのではないかと見られる

ブラウダ社說

モスクワ【六・一二】赤軍領袖逮捕に付き共產黨機關ブラウダ紙は十一日の社說に於て次ぎの如く述べて居る

本日ソヴエト聯邦の最高法廷特別公判に現れる八名の間諜は、特に活潑にソヴエト聯邦に間諜を派遣して居る某國の極めて重要な別働隊であつた、ファシスト傭主團は此の細胞に重大の希望を繫いで居たらう、ブルジヨア新聞殊にファシスト新聞界が此の間諜團の就縛り付き喚き立てるのも充分諒解出來やう

八將軍軍事裁判

モスクワ【六・一三】トハチエフスキー元帥等赤軍幹部の叛逆事件公判は十一日午前十一時ソヴエト聯邦最高裁判所特別軍事法廷に於てソヴエト聯邦最高法廷軍事裁判長法務官ウルリツヒ裁判長の下に開廷判事席には國防人民委員部次長赤軍航空總司令第二位軍司令アルクスニス將軍、ブジヨンヌイ元帥、プリユツヘル元帥赤軍參謀總司第一位軍司令シヤポシユニコフ將軍、白ロシア軍管區司令第一位軍司令ベーロフ將軍、レニングラード軍管區司令第二位軍司令デュベンコ將軍、北コーカサス軍管區司令第二位軍司令カシリン將軍、第六スターリン騎兵コサック軍團長ゴリアチエフ將軍が着席した、審理は傍聽を禁止の上進められたが裁判長は最初に公訴狀を朗讀、被告八名の行動は「ロシア共和國」刑法第五十八條第一項B、同條第八項、同條第十一項に該當する旨を宣言した後「被告は公訴事實に付き罪狀を認めるか」と問へば被告等は上述の犯罪に付き全く有罪なる旨を承認した、審理の結果被告は

ソヴエト聯邦に對して非友好的政策を遂行してゐる一外國の指導的軍部と通謀して反國家的行動に出で同國の軍事情報機關に傭はれて同國の軍部に秘密情報を組織的に提供し、勞働者、農民並に赤軍の實力を弱める目的を以て破壞的行動に從事し、ソヴエト聯邦に對する外國の軍事的攻擊が起る場合赤軍の敗退を準備し、ソヴエト聯邦の解體及びソヴエト聯邦に地主資本家の政權を恢復することに助力する目的を確立した事實が立證された

從つてソヴエト聯邦最高裁判所特別軍事法廷は被告が軍事的「誓約」の義務に違反し、勞働者、農民並に赤軍を裏切り、且つ叛逆罪につき有罪なることを確認、全被告の軍事上の稱號を褫奪し、特にトハチエフスキーよりはソヴエト聯邦元帥號を褫奪し、全被告を極刑に處し即ち銃殺するに決定した

即日死刑

モスクワ【六・一三】トハチエフスキー元帥等被告八名は聯邦最高法院の判決に基き即時銃殺に處された

國境警備强化

モスクワ【六・一三】APモスクワ支局ではソヴエト政府は事件發表と同時に西歐國境守備隊全軍に指令し疾風迅雷的に國境線の防備を强化したと報じてゐる

赤軍淸掃工作續く

モスクワ【六・一三】赤軍內の淸掃工作は相當廣範圍に亘つてゐる模樣で特に處刑されたウボレヴイツチ、ヤキール兩將軍の幕僚將校數十名は既に逮捕されたと云はれる、ソヴエト各紙は更に引續き第二回目の裁判が近く行はれることを匂はせて居るが多數軍人、各機關役員等連累者が投獄されてゐることは確實と見られる

赤軍へ布告

モスクワ【六・一三】國防人民委員ウラシーロフ元帥は十三日拂曉布告を發表しトハチエフスキー元帥以下八名に係る叛逆事件に付き六月一日軍事會議審理以來の經過を公表した

ゲ・ペ・ウ幹部逮捕

モスクワ【六・一四】ソヴエト政府はアムール鐵道建設局首腦及びゲー・ペー・ウー極東幹部等二十八名を逮捕去る六月四日極

東地區スヴオボドヌイに於て一括銃殺に處した、被告等二十八名はトロツキー派某國間諜團に參畫アムール鐵道破壞工作に從事したと云はれる

ローゼンゴルツ解職

モスクワ【六・二】ソヴエト政府は十四日外國貿易人民委員アルカヂ・バウロウイチ・ローゼンゴルツ氏を他の職に轉出せしむるため」解職した

八十三名銃殺

モスクワ【六・四】ハバロフスク來電、スヴオボドヌイ地方では最近トロツキー派反革命陰謀が頻々として暴露し一味の内五月九日四十九名、同十五日十一名、六月四日廿八名、合計八十八名は某國のため間諜行爲を働いた廉で銃殺されたと云はれる

軍需工業首腦動搖

モスクワ【六・四】中央執行委員會は十三日イワン・テヴオシアン氏を新に軍需工業人民委員部次長に任命した、新次長任命により現次長ムクレーヴイッチ氏及びカガノーヴイッチ氏の內何れかが他に轉出されるのか或は新に次長を增員するのかは明瞭ではない

ラピンスキー危し

モスクワ【六・二五】ソヴエト秘密警察隊は去る十一日米國大使館ビルデイング內のイズヴエスチア紙記者パウル・ラピンスキー氏のアパートに手入れしたが同人は遂來杳として消息を絶つに至つた、恐らく反革命陰謀の嫌疑で逮捕されたと見られるが、ラピンスキー氏は本名ミハイルスキーと言ひカール・ラデツク氏と並び稱される新聞人である

ストルミン罷免

モスクワ【六・二】ソヴエト政府は十六日國家計畫局中央統計所次長ストルミン氏を罷免、新にタスグリア氏を任命した

空位補塡

モスクワ【六・二】ソヴエト政府は過般トハチエフスキー元帥以下處刑に伴ふ空位補塡に着手十六日次の通り發表した

軍團司令官 M・D・ヴエリカノフ將軍
同 G・I・クリーク將軍
任陸軍二等大將
軍團司令官 Y・K・ベルジン將軍
任二等陸軍委員

チエルヴイアコフ自殺

モスクワ【六・二】白ロシア・ソヴエト共和國中央執行委員會議長アレクサンドル・グリゴレウイチ・チエルヴイアコフ氏は十六日自殺を遂げた、原因につきタス通信社は「家庭の事情による個人的理由」と發表してゐるがチエルヴイアコフ氏は一九二〇年以來前後十七年間中央執行委員會議長として白ロシア政界の指導者であつた

ユレネフ大使無事

モスクワ【六・七】中央執行委員會幹部會は前東京駐劄大使コンスタンテイン・ユレネフ氏を新にベルリン駐劄大使に任命した旨十七日タス通信社を通じて發表した、ユレネフ大使の逮捕說が海外に於て頻りに流布されてゐたが今回の發表により右風說は正式に否定された

農業人民委員次長罷免

モスクワ【六・七】農業人民委員次長フイヨドール・ツイルコ氏は牛類改良工作を阻害した廉で今回突如罷免された、白ロシア共和國元農業人民委員カシミール・ベネツク氏も同樣の理由で罷免された樣子で農業人民委員部機關「社會主義農業」紙は兩人の行動を頻りに非難してゐる

中亞鐵道怠業

モスクワ【六・八】タシケントに於て十八日中央アジア鐵道の官吏七名が逮捕斷罪されたといはれる、ソヴエト鐵道機關グドツク紙の報道によれば鐵道部內は全く「犯罪人の巢」に等しく既に修繕怠業により數十臺の機關車は運轉不能に陷つたと

逮捕相次ぐ

モスクワ【六・九】今回の全國的肅淸工作で銃殺された異分子は百名を超え勞働收容所に投げ込まれたのは數千名に上るといはれる、共產黨の黨籍を褫奪された異分子は全聯邦各地に亘り數へ切れぬ位だ最近の主なる事件次ぎの通り

一タシケントに於て中央アジア鐵道の官吏七名が逮捕斷罪された
一アルハンゲルスク市當局二名及び下僚が逮捕された
一ハバロフスク市では極東木材トラスト・ゲルビク副主任が反革命間諜及び市民煽動の廉で逮捕された、市吏員ウアシリエフ氏及び下僚數十名は移民團の取扱が失當だつた理由で逮捕された
一ロストフ市では投機を目的に大量のバンを購入した爲め八名檢擧、破壞間諜行爲で官吏五名、下僚數十名が逮捕された
一オムスク鐵道勞働局では破壞陰謀が發覺、各地自動車工業の生產狀態も極度に低下し怠業の徵候が歷然たる有樣なので自動車工業にも近く手入れがあると見られる
一「ソユーズ・フオト」が最近發行したマキシム・ゴルキー一周年號にヤーゴダ元內務人民委員、フランス人評論家アンドレ・ジイド氏等の肖像を掲げて居る爲め「ソユーズ・フオト」內にも手入れがあるかも知れない

ジオルジア人民委員會議々長解職

モスクワ【六・二】ジオルジア社會主義共和人民委員會議々長ムガロープリシヴイリ氏は廿一日現職を解かれ「他の重要な地位」に轉出された、異分子掃蕩工作の犧牲になつたものではないかと見られる

中亞肅淸

モスクワ【六・三】ブラウダ紙の報道によれば中央アジアに於て反革命工作が發覺しウズベキスタン共和國人民委員會議々長ファイヅラ・カジヤイエフ氏、同副議長アレキサンデル・ネムツオヴイツチ氏並にボハラ市長クルバノフ氏はサボタージユ工作の廉で共產黨から除名され現職を褫奪されたと、更に同共和國商業人民委員ワールスン・コジヤイエフ氏は理由を明示されず現職を罷免されたが同樣反革命工作に從事したと見られる

外國側情報

アブラーノフ解職

パリ【六・三】ソヴエト政府は內務人民委員部次長アブラーノフ氏を解職しヴオルガ地方サラトフ縣の閑職に左遷又盜信人民委員次長N・N・チミン氏も現職を解任ヤロスラフ縣共產黨書記に左遷した

リトヴイノフ夫人危し

パリ【六・三】「プチ・パリジアン」紙リガ特派員の報道に依れば外務人民委員長リトヴイノフ氏夫人英國人アイヴイ・リトヴイノフ女史は最近檢擧されウラル地方スウエドロフスクに追放されたと

ネクラーソフ逮捕

ベルリン【六・二】ドイツチエ・アルゲマイネ・ツアイトウング紙十四日モスクワ特電によれば輕工業人民委員部總務局長ネクラーソフ氏並にアルミニウム工業部長代理タタルチンスキー氏はトロツキー派反革命陰謀の廉でソヴエト各紙の槍玉に擧げられてゐるといはれる、更に軍需工業人民委員ルヒモーヴイッチ氏が過般同委員部首腦を招致して

軍需工業部門內にも惡質な怠業妨害陰謀が發見された、我々は全速力を擧げてかゝる反國家行動を淸算せねばならぬ

旨言明した事實に鑑み軍需工業部門內にも大々的手入れが及んでゐるのではないかと見られる

バルチツク艦隊司令官逮捕

パリ【六・四】バルチツク艦隊司令官コヤノフ提督は十四日反革命陰謀の廉によりソヴエト官憲の手に逮捕されたと言はれる、ドイツ人共產黨員二十名、ハンガリー人共產黨員八十名も同じく逮捕されたと傳へられる

ソ聯旅行差止

ベルリン【六・四】アングリツフ紙の十四日報道によれば、ソヴエト政府は米國內ソヴエト旅行案內社（インツーリスト）に對し今後當分の間ソヴエト訪問客に切符を發賣せぬ樣指令したと

ユレネフ大使逮捕說

ワルシヤワ【六・五】D・N・B通信社ワルシヤワ支局が「モスクワの信賴出來る筋」からの情報として十五日報道する所に依れば、前駐日大使ユレネフ氏、元駐

支大使カラハン氏、元ベルリン駐剳大使クレスチンスキー氏、マドリード駐剳大使ローゼンベルグ氏等は逮捕されたと、此の他にD・N・B 支局が逮捕を傳へて居る要人の顔觸れ次ぎの通り

ルワンドフスキー將軍（元コーカサス軍管區司令）ゴブカチヨフ將軍（モスクワ軍管區副司令）ツケル將軍（國防人民委員外交部長）スターン（外務人民委員部西歐局長）ツーケルマン（外務人民委員部極東第一部長）ミロノフ（外務人民委員部情報部次長）

浦鹽暴動說

ベルリン【六・一四】 D・N・B 通信社はワルシヤワ來電として浦鹽根據地に暴動が勃發したと報道して居る、ロイテル・ベルリン支局は浦鹽駐屯ソヴエト海兵團と警官隊とが十四日衝突し双方に十五名の死傷者を出したと傳へて居る

ローゼンゴルツ罷免理由

ワルシヤワ【六・一六】 ソヴエト外國貿易人民委員アルカヂ・ローゼンゴルツ氏は去る十四日「他の任務に轉出する」との名目の下に罷免されたがワルシヤワ新聞界の報道に依れば既に逮捕され官金費消の廉で近く公判に付されるだらうと云はれる

スターリン暗殺說

ワルシヤワ【六・一六】 ルスコエ・スロヴオ紙の報道に依れば、十五日夜赤軍の一將校がスターリン書記長を訪問會談中突如七首を翳してスターリン書記長に迫つた爲めスターリン書記長は直ちに護身用の拳銃を以て右將校を射殺したと

ソ聯人心動搖

モスクワ【六・一六】 AP モスクワ支局は外交界の消息として十六日ソヴエト聯邦内の事情を傳へて曰くソヴエト政府並に共産黨の要人が續々逮捕されてゐるのは全く「サーレムの魔女狩り」その儘だ、然し槍玉に擧つた人々に對するソヴエト政府當局の指摘する罪狀が一々尤もだとは受取れない、ソヴエト政府内に大きな内訌が存することは爭へない、ソヴエト市民は多年敏感する樣要求されて來た要人群が殆んど說明も證據もなくて無造作に逮捕され或は一括銃殺されたと言ふ事實が毎日發表されるので全く途方に暮れてゐる

チエルヴイアコフ自殺原因

モスクワ【六・一六】 チエルヴイアコフ氏の自殺に關するAP 側情報左の如し

白ロシア共和國の首都ミンスクに於ては共營農民に對し不滿を植付け收穫怠業を煽動し更に工業作業を妨害、鐵道通信を遮斷する等廣汎な反革命陰謀を遂行した廉により政府並に黨の領袖四十五名が逮捕された一方コーカサス、ウクライナ地方に於ける清黨工作は極めて峻嚴に遂行されコーカサスのオルジョニキーゼ市だけでも既に共産黨員五千三百六十二名が黨籍を剝奪されたが更にウクライナ地方でも同じく數千名の黨員が除名された、更にロストフ市に於ては市ソヴエト首腦コロリチン氏が自殺を遂げた結果同じく反革命陰謀が暴露政府高官三十名が逮捕された

ゲ・ペ・ウ極東部長逮捕

ベルリン【六・一八】 モスクワ來電に依ればゲ・ペ・ウ極東部長デリバス氏は今回罷免逮捕されたと、デリバス氏は八年間ウクライナ地方ゲ・ペ・ウの首領として最近は極東地方に於て異分子の掃蕩に鬼探偵振りを發揮して居た、氏の逮捕に依りヤーゴダ元内務人民委員を初めソヴエト全聯邦を震へ上らせたゲ・ペ・ウの五人男は完全に沒落した譯である

その後の清掃工作

モスクワ【六・一〇】 A・P・モスクワ支局の情報によれば其後檢擧されたものは次の通り

一元ソヴエト社會事業部委員A・K・ソイウンビローヴア女史を始め女史の助手の數名の婦人は勿論四十一萬三千ルーブルの公金費消並に貧民の窮乏を公然冷笑した廉を以て逮捕された

一ゴルキー鐵道車輛課長N・S・ゴラシメンコ氏は故意に車輛修繕を怠りサボタージユの試驗を援助したといふ廉で罷免された

一ソヴエト航空化學協會黑海・黑海地方支部防毒ガス班々長スクヴオルトソフ氏は防毒ガス訓練に使用する瞬素ピクリン酸を以て故意に多數勞働者を家畜と同樣殺害した廉を以て逮捕された

一大建築工場支配人ウスケキスタン氏はトロツキー派破壞者の嫌疑で數名の部下と共に逮捕された

一オルジョニキーゼ鐵道派客輸送課支配人ゴヴオルム氏は叛亂罪で逮捕された

ウンシユリヒト行方不明

モスクワ【六・一二】 A・P・支局の情報によれば、ソヴエト聯邦中央執行委員會次席書記ヨシフ・ウンシユリヒト氏は去る十六日來行方不明である、當局に逮捕されたのではないかとの說が有力

シベリアの清黨工作

ベルリン【六・一二】 シベリアのクラスノヤルスクでは地方共産黨書記長テルパノフ氏、書記長代理スパノフ氏、政治局長タシユコフ氏、宣傳局長ワライエフ氏を初め多數共産黨員幹部がソヴエト官憲の手に逮捕されたと傳へられる

ラデツク釋放說

ワルシヤワ【六・一三】 カール・ラデツク氏は去る二月並行本部反革命陰謀の廉で禁錮十年に處せられて以來、杳として消息を絶つてゐたが、廿三日クーリエ・チエヴオニー紙は「確實な消息」として左の如く傳へてゐる

相次ぐ重要新聞人の大量檢擧によりソヴエト各紙が論說委員の拂底に困却してゐる事情に鑑み、ソヴエト政府は最近秘かにラデツク氏を釋放、國境方面に送つてソヴエト各紙に對し再び論說を寄稿する樣命令した樣子である、尤も政府當局は右論說にラデツク氏の署名を付することは許さず、釋放の事實も固く秘してゐるがラデツク氏の法廷に於ける證言によりトハチエフスキー元帥以下赤軍將校の罪狀が暴露した事情を酌量して來る十月には特赦によりラデツク氏を再び自由の身に置く意向だと謂はれる

ダニロフ黨除名

ワルシヤワ【六・一三】 ソヴエト航空化學協會中央委員會副議長ダニロフ氏及び赤軍總動員部部長クスニエゴフ氏は最近共産黨より除名されたと傳へられる

海外ゲ・ペ・ウ肅淸

ベルリン【六・一四】 ソヴエト政府は國内の淸掃工作と併行して國外に駐在するゲ・ペ・ウ機關の肅淸工作を開始既に十七名よりなるゲ・ペ・ウ特別隊は本國を出發したと報ぜられる、從來海外派駐ゲ・ペ・ウの大部分は元内務人民委員ヤーゴダ氏一派に屬しエジヨフ現内務人民委員の歸京命令に應じないのみならず機密を漏洩してゐると謂はれソヴエト政府は海外派駐ゲ・ペ・ウの全面的肅淸再組織を考慮してゐる模樣である

海軍大演習無期延期

ベルリン【六・一五】 ソヴエト黑海艦隊は國防人民委員次長オルロフ提督指揮の下に黑海で大演習を擧行する豫定であつたが「技術的理由」から無期延期された

國境閉鎖說

ワルシヤワ【六・一六】 ソヴエト政府は十五日以來事實上西部國境を閉鎖する擧に出たものと見られ郵便物は一切ソヴエト領域からポーランド國内へ入つて來ない、尤も國際列車の運行は平常通りである、更にソヴエト國境警備隊は事件前後から急激に增强されたと云はれる

ワルシヤワ【六・一六】 ポーランド政府は萬一隣邦に騷擾が勃發する場合には國境閉鎖を斷行する方針と傳へられる

ソ聯當局否定

モスクワ【六・一六】 ソヴエト政府は國内政情の不安に對處十五日來西部國境を閉鎖すると共に郵便物の輸送をも中止したとの報道が頻りに流布されてゐるがソヴエト政府情報部は十六日午後右報道を公式に否定國境線閉鎖並に郵便物の輸送中止の事實はない旨言明した

肅淸工作と列國

日本當局觀測

秦大佐談

八將官處刑事件に關し陸軍省新聞班長秦彦三郎大佐は十四日大要左の如き見

解を發表した

蘇聯側の發表に依れば八將官は某國と共謀して賣國奴行爲をなしたと云ふ事であるが我々はこれをその儘に信ずる事は出來ない、殊にウクライナの分割を策動したといふが如きは到底あり得ない事と思ふ、恐らくこの賣國奴扱ではスターリンが今回の擧を表面正當づけるために故意になしたもので彼の今回の擧の眞相は次の如く察せられる

即ち第一次五ケ年計畫による國防充實のため國民に對し臥薪嘗膽を强いたに鑑み第二次五ケ年計畫により逐次國民生活の向上改善を圖つた結果國民一般に緊張味を缺く傾向が生じたので此際更に飛躍的國力發展を圖る必要を認めもう一度活を入れようとするにあらう、この活を入れる事については彼は夙に着目して居り一昨年一月から昨年六月に亘り全共産黨の徹底的清黨運動をやつたのがその第一段であつた、ジノヴイエフ・カーメネフ事件等はその所産の大なるものであり叩けば埃りが出るの譬通り次々と異分子を叩き出して掃蕩して來た

併し、いかにスターリンとはいへ軍にメスを入れたのは今度が初めてゞこれについては二つの見方があらう、その第一は最近の赤軍は創設時代と全く面目を一新し近代化してきたので軍首腦部は軍本來の任務や性質上黨と同樣にスターリンの容喙を喜ばない傾向があつた、即ちスターリンと軍との間の意見の疎隔の現れとも見られる、第二は最近の國際情勢に基く戰爭準備に關し軍首腦部相互間に意見の相違があつたのではないかと言ふ點である、元來今度處刑された將官は殘餘の軍首腦部と異り舊將校が大部分で且つ比較的常識の發達した穩健な人物が多かつた、尚八人が一つのグループとなつてやつた事件の樣に傳へられてゐるが、これは當るまい、例へばプートナやプリマコフ等は確にトロツキー派であつたが他はさうではない、要するにこの事件でスターリンの勢力が根柢から動搖すると見るのは誤りでうまく行けば黨のみならず軍からも異分子が除かれて却つて彼の勢力が强化されるかも知れぬ、その自信があればこそ斷行したと見るべきではないか現に一九二八年トロツキー一派を追ひ出した時にはスターリンの勢力は今日の比ではなかつた結果彼にしてもこの一派を死刑にする事は出來ず僅かにトロツキーを國外に追放したのみでジノヴイエフ、カーメネフ、ブハーリン等の領袖に對しては單に黨籍を剝奪するに止めるといふ優柔不斷振りであつた、然るに最近は異分子はどし〳〵死刑其他の重刑に處してゐるのみならず遂ひに軍の首腦者すらも非公開裁判、判決即日死刑執行といふ斷乎たる處置をとつて居るではないか、この事件については當分連累者が續出するものと思はれる、四十名や百名位は想像される、そして先づ最上層を片付け逐次下に及ぼすのが獨裁者の通有性であるから今後は漸次下級者に向つてメスが揮はれるのではないか、結局玆數年前から今回迄やつて來たスターリンのやり方を概括的に見れば軌道に乘つて居ることは確かである、併し彼が勢ひに乘つてやり過ぎると重大な結果を招來するであらう、問題は擧げてスターリンの今後の遣り方にかゝつて居る

廣田外相談

廣田外相は十八日の閣議で左の如き趣旨の說明を行つた

ソ聯邦今回の事件については眞相が不明であるため何とも言へないが自分の見る處では今までのソ聯は外に向つて延びる事に主力を置いたのであるが外國に永く居つたものは漸次桃色となるので色彩の强いものを國内に集中しようといふ考へもあると同時に佛國革命が革命後再び貴族が擡頭してナポレオン政權の出來たことが結局失敗であつたと見られるのでスターリンはナポレオンの出來る事を極度に警戒し最もナポレオンたり得る可能性の多いトハチエフスキー元帥を血祭りにあげたものであらう、それにソ聯の内部は二十歲代のものが次第に勢力を張り古いものゝ地位を壓迫して來て居るので古い革命家には不平があり所謂トロツキー派の陰謀といふが如き事も傳へられたのであつて下剋上が勝利を占めて居るので今回の事も之れに關聯して考へる必要があらう

陸軍當局觀測

赤軍首腦部斷罪事件について陸軍當局はその後各方面に到着した情報その他を綜合して、大體左の如き觀察を下してゐる

ソ聯政府がト元帥以下八名處刑の原因並に同事件の赤軍將校に及ぼす影響に就いては情報に依つて判斷した結果次の二つの觀測が有力である、即ちその一つは赤軍の强化するにつれて舊帝政時代の將校出身者を主體とする所謂赤軍内の知識階級層の勢力が增大してきて現政權の首腦者にとつてはこれが一つの瘤的存在となつた、これがため自己政權の將來に極度の危惧を感じた政權首腦者がこれを彈壓するの擧に出でたとする說、その二はスターリンが今日まで行ひつゝあつた國内肅淸工作を赤軍内にまで及ぼさうとしたに對して八名の被處刑者達は反對意見を有して居たゝめに一擧に彈壓を行つたとする說である、この二說いづれにしてもスターリンの獨裁强化を企圖するための肅軍工作であることには違ひない、被處刑者達が賣國奴的大陰謀を行つてゐたといふ說の如きは今日ソ聯の採つてゐる峻烈極まる監視下でこのやうなことが行はれ得るとは想像することも出來ない、赤軍内に實力を持つてゐた之等の被處刑者達が何等の抵抗もなく餘りにもろく彈壓された事實から見て陰謀事件云々といふことは到底信じ得られない、何故ソ聯當局者がこのやうな赤軍の功勞者に背信、大逆の罪を着せたかといへばそれは國民の敵愾心を外部に向けてその團結力の强化を策せんとするものと見てよからう、以上のやうな觀察の結果から見ればソ聯國内にはスターリン政權に對し反抗的意識を持つてゐるものが多數存在してゐることが想像されるのでこの種の事件は將來尚續發するものと考へられる、本事件に依つて赤軍内に猜疑恐怖の空氣が瀰漫して來ることは否むことが出來ないことであるが一方スターリン政權内に化膿しつゝある腫物を放置した形にして有事の際に命取りの危險を包藏する惧れあるに比べれば赤軍肅淸工作は寧ろ赤軍の安全性を回復したものと見てよいと思はれるスターリン自身がこの腫物を切開手術するの斷乎たる決意を固め之れを敢行した點から見て充分その自信があることを裏書きしてゐる、ソ聯が本事件に依つてその對外政策に軟化的傾向を生ずるといふ見方が行はれてゐるやうであるがこれは寧ろ反對であつて赤軍内の異分子の掃蕩に依りスターリン獨裁の强化と對内政策の必要上から對外硬化の方針に向つて行くのではないかと見られる

ドイツ側觀測

赤軍首腦處刑經緯

ベルリン【六・一三】ロンドン駐劄ソヴエト大使館付武官プートナ將軍が合同本部事件に連坐し昨一九三六年八月沓として消息を絕つて以來赤軍の內部に不安內訌が伏在してゐるとか赤軍不穩分子の處分につき獨裁官スターリン氏と國防人民委員ワラシーロフ元帥との意見が衝突したとか種々傳へられてゐたが赤軍の智囊トハチエフスキーの左遷以來噂は單なる噂でないことが略々推定されるに至つた、次いで航空化學協會々長として赤軍內に人氣あるエイデマン將軍が罷免され國防人民委員部次長ガマルニク將軍が謎の自殺を遂げると共に赤軍の不安は玆に完全に暴露されるに至つた、ソヴエト政府當局は「絕えず流布される一切の風聞を否定するのは無用の沙汰だ」と空嘯いて居たがヴオルガ軍管區司令官の異動發表等から到底事實を隱蔽し切れず十一日拂曉政府コミユニケを以て赤軍の幹部八名を査問する旨公表するに至つた、公表に依れば一味は「ソヴエト聯邦に對する非友誼的行動を遂行してゐる」一外國と通牒し機密の情報を提供して軍律を紊り祖國に對する叛逆行動に從事して居たと云はれるが諸般の事情を綜合すればスターリン書記長の獨裁を顚覆するクーデターを企圖して居たのではないかとの觀測が强い今回の事件で興味を惹くのは一味がトロツキー派の嫌疑を受けて居ないことで從來の合同本部並に併行本部事件等とは直接關聯が無いと推定される點である

ドイツ關係なし

ベルリン【六・一四】D・N・B通信社は十四日次ぎの觀測を傳へてゐる

一トハチエフスキー元帥等の處刑に依り赤軍は今や全く國際共產黨執行部の支配下に歸屬するに至つた、ソヴエト政府は極めて迅速に一味を處刑して了つたが犧牲者は更に續々出やう、フエル

キシヤー・ベオブアハター紙の報道に依れば國防人民委員ワラシーロフ元帥もその一人だらう、ソヴエト聯邦の内情は完全に混亂に陷り將來は不安を免れぬ

一トハチエフスキー元帥等がドイツ政府と通牒して居たと言ふのは笑止の沙汰だ同元帥のドイツ嫌ひは有名であり且つドイツ軍人はボルシエヴイキとは接觸しない

一ドイツ政府は歐洲の新安全保障體制にソヴエト政府を參加させぬことを主張してゐるが今回の事件で以上の主張の正しいことが實證された、更にソヴエト聯邦の實狀に鑑み隣邦ポーランド、ルーマニア兩國間の盟邦關係ドイツ政府と、イタリア、バルカン各國政府との連帶關係は更に强化されねばならぬ

ポーランド側觀測

ワルシヤワ【ス・三】　ワルシヤワ外交界の觀測を綜合すれば次の通り

一トハチエフスキー將軍以下何れもソヴエト軍部の錚々たる存在であり一擧極刑を宣告されたのはソヴエト聯邦の内部事態が容易ならぬことを示す、特に政治的動搖不安定は逐次增大して居る一被告一同に對する大逆罪の汚名は單に煙幕に過ぎず、事實はスターリン黨書記長及び共產黨首腦部の意見抨格が主要な原因である、而も其の抨格は共產主義の精神に就てではなく單に方法に關してに過ぎない、要するにスターリン書記長の政策に反對する分子は常に脅威を受けることになる

フランス側觀測

パリ【ス・三】　パリの外交消息通の見解次の通り

一最近ソヴエト政界ではナチス・ドイツ反對の政策は單に民族的理由に基くに過ぎずドイツ政府と友好的關係を囘復せねばならぬとの意見擡頭し、トハチエスキー元帥はその急先鋒だつた

一然し民心を國外に集中させることはスターリン共產黨書記長が權力强化に用ひる常套手段で右手段の槍玉に擧つて赤軍内の急進論者は處斷された、前外務人民委員部次長クレスチンスキー氏が邀信人民委員部次長に左遷されたのも亦同じ理由に基く

一尤も今回の斷罪によりスターリン書記官長ワラシーロフ元帥が國内のドイツ親善論を完全に押へつけ得るか否かは甚だ疑問だ

タン紙論說

パリ【ス・三】　タン紙十二日論說

過去廿年間存續して來た政權が今回の如き彈壓手段を執らざるを得なかつたのであるから同政權の安固性に對する信賴が減少しても仕方あるまい、スターリンは現在終始主義に忠實であつたボルシエヴイキ並にドイツと共謀して共產主義體制を顚覆せんと企圖した軍部首腦と戰つて居るわけで彼は自己の絕對權力に對する軍部のクーデターを恐れて居るらしい、スターリンは今回自己の地位を脅威した連中に判決を下すに成功、事態を收拾したがスターリン政權が軍部の中に强敵を發見したことは内外に於けるソ聯勢力の伸長に鑑み驚くべきことだ

各新聞論評

パリ【ス・三】　トハチエフスキー元帥等赤軍の將星八名の捕縛處刑に關しパリ新聞界はアヴアス、タス兩社の通信を始めモスクワ特派員の通信、ロンドン電報等々を連日揭載してゐるが大體今回の事件をソヴエト聯邦内に重大な混亂が存在する證左と斷定、カラハン元支那大使、クレスチンスキー元ドイツ大使並にローゼンベルグ元スペイン大使等多數が新たに逮捕された旨を報道してゐる、特に赤軍將星の處刑に付いては之等將星が從來最も忠實なソヴエト體制の擁護者だつた事實に徵しソヴエト聯邦の國際的權威を毀損すること甚大と看做し佛ソ兩國間の關係を軍事同盟迄發展させることが危險な所以を指摘してゐる、唯エコ・ド・パリ紙とオルドル紙とはドイツ反對の見地からスターリン獨裁政權の確立を希望してゐる、

▼ウーヴル紙

問題の將軍連が軍事上の機密をドイツ政府に供給してゐたのが事實なら歐洲戰爭勃發の場合赤軍の戰鬪能力及び抵抗力を疑問とせざるを得ない、モスクワは今回の裏切り事件がフランス政界及び軍部に如何なる衝動を與へたかを知らねばならぬ、フランス政府はソヴエト政府と相互援助協定を締結したが赤軍の首腦がスタリン黨書記長への反感又は他の理由からドイツ政府の手先となるやうでは相互援助は何の役にも立たない、チエツコスロヴアキア政府にとつても同樣だ、モスクワはフランス國内にもチエツコスロヴアキア國内にもソヴエト政府との相互援助協定に反對があることを知つてゐる筈だ

▼レピュブリツク紙

（急進社會黨系）

トハチエフスキー元帥がスターリン氏のいふ如くドイツ政府の間諜ならばフランス政府は斯く腐敗したソヴエト政府の盟邦たるを得ない、スターリン氏の言明が僞で今回の處刑が獨裁官の野心を逞しくするための陰謀ならフランス政府は「イワン雷帝」式の專制の盟邦たることは出來ない、フランス參謀本部は最近ソヴエト聯邦に對する態度を變更した、スターリン氏は仲間を抹殺することにより同時に佛ソ兩國間の軍事協定をも殺した

▼タン紙

ソヴエト聯邦に深刻な政治的混亂があり首腦分子の間に激烈な鬪爭があることは事實だ、スターリン黨書記長は依然權力の地位に立つてゐるが左右に敵を控え何時如何なる事件のため失脚するかも知れない情勢だ、凡てこの獨裁政治が結局軍部勢力の優越に歸着するのは必至の現象だがソヴエト體制が軍首腦の間に最强の反對分子を見出すことは、ソヴエト聯邦の體内對外發展上頗る不安を禁じ得ない、廿年を經て共產主義はモスクワに確立されるに至らず、今尚ほ民衆を制御するため血醒い專制君主流の手段に出でざるを得ない以上の斷定は即ち民主主義の否定たるソヴエト體制の自殺である

▼ペルテイナツクス氏

（エコ・ド・パリ紙）

ソヴエト聯邦には共產主義の理想から離れて獨裁政治が樹立されるに至つた日和見主義者スターリン黨書記長の執政十年の業績は餘り芳しくない重工業は發達したが輕工業は遲れ農業政策は完全に失敗した、平時にはソヴエト體制は維持され樣が一旦戰爭が起る場合現體制が維持されるか否かは疑問だ、赤軍首腦の處刑は外交政策に付き政府部内に深刻な暗鬪が伏在して居る證據である、トハチエフスキー元帥はドイツ親善論者だが元ドイツ大使クレチンスキー氏も捕縛されたと傳へられる、ソヴエト聯邦にはドイツを敵とするは即ち自國の存亡を賭する所以として獨ソ兩國の和解を有利とする主張が可成多い、スターリン書記長及びワラシーロフ國防人民委員の勢力が衰退して一人の反動主義者に讓歩するが如きことが無いやう希望する

▼エミール・ビュレ氏

（オルドル紙）

ソヴエト政府の政治的色彩の如何を問はず佛ソ兩國間の同盟は地理的關係上正に至上命令である、ソヴエト聯邦に處刑事件が續發するのはドイツとの關係に付きソヴエト政府に期待する所多いフランス國民として寔に不安に堪えないが僅か廿年間に封建主義から社會主義に飛躍したソヴエト革命の確立のためには敢て意とするに足らぬ、革命の成果を救ふためにはスターリン黨書記長も亦「息抜き」を叫ばざるを得まい

▼ユマニテ紙はフランス共產黨の宣言を揭げて異色を示してゐるが

宣言要旨次ぎの通り

ヒツトラー總統と裏切者トロツキイスト等と手を握り世界平和の防壁たるソヴエト聯邦を倒壞しやうとの陰謀に參加した者共を周到な警戒により事前に殲滅したボルシエヴイキ黨中央委員會及び同志黨員にフランス勤勞階級の深甚な感謝を捧ぐ

▼ウラジミール・ドルメツソン氏

右翼「フイガロ」

フランス共產黨がかゝる宣言を發表して凡ゆるフランス人の理性と感性を傷つける所以は同黨が眞實モスクワの同僚と化してゐるからに他ならぬ、果して然らばモスクワは何故に國内で共產主義を撲滅しながらフランス國内で共產主義を助長するのか、又フランス政府は何時迄共產黨が政府黨たることを許すのか、以上の二點については再思

三省せねばならぬ

英國側觀測

▼タイムス紙

十三日論說「昨日の英雄」

スターリン氏の恐怖政治は今や赤軍首腦者の秘密處刑とまで進展したが未だ歯を越したとは見えぬ、然しさに依り世界の目に映ずるスターリン氏は以前に比し更に若干馬鹿げたものとソヴエトは從來に比し聊か恐ろしくなくなつたと共にスターリン氏もソヴエトも益々諒解困難なものとなつた、スターリン氏の地位が變態的なのは明かでその途轍もない猜疑心を抑へぬ限りおそかれ早かれ現在仲のよいワラシーロフ元帥とも變になるか或ひは何れかが他を始末するかも知れぬ、獨裁として銃殺された殆んど全部が反獨的だつたことは周知の事實で裁判は形式に過ぎぬ、又その前例になく大急ぎに行はれた事は特筆に値する、最近ソヴエトはファツシズム及び資本主義の間諜で一杯だといはれるが入國居住などに關するソヴエトの監視振りは實に嚴重であり假りに彼等將軍連が名譽と良心を持たぬ輩とするも彼等は他國乃至ドイツ側と通じて陰謀することが如何に危險であるかは知つてゐた筈だ、ソヴエト當局が彼等の罪狀を公表せぬのも意とするに足らぬ、赤軍はその指導者等がその地位維持のため自棄的な手段に驅られ或は赤軍が主人となる樣なこととともなればソ聯邦共に影響されずには濟まぬ、かゝる緊急事態は未だ逼つてはゐまいがソ聯責任者が病的な氣まぐれに脅かされる情勢にある限り何とも云へぬ、何れにせよ余ソヴエト國民の敬愛を有する赤軍に對して無責任な干渉をするのは火遊びする樣なものである

▼デイリー・ヘラルド紙

十三日論說

ソヴエト以外の世界殊に民主國の輿論にとり今回のやうな迅速な裁判及び處刑振りは戰慄を覺えしめ且つ不可解である、ソヴエトに存する一切の美點は恐怖時代の暗雲に蔽はれてゐる、かゝる危險且つ醜惡な獨裁は英國社會主義の常に反對するところだ

各新聞報道

ロンドン【六・二四】 英國各紙モスクワ特電は何れも「赤軍の肅清は未だ終了せぬ」旨報道してゐるが就中デイリー・メール紙モスクワ特派員の如きは「問題は次の標的者は誰かである」として赤軍の總帥たるワラシーロフ元帥今回事件の擡頭に當つたゲ・ペ・ウの元締イエーゾフ內務人民委員等錚々たる連中の名を擧げてゐる眞偽のほどは不明だが同紙の報道によればゲ・ペ・ウは合同本部事件併行本部事件赤軍事件と重なる重大事件の勃發に多大の功績を收めた結果政府部內にめきめき勢力を伸長して來た爲め獨裁者スターリン氏の懸念を强めてゐると噂され何等かの機會にゲ・ペ・ウの現幹部に剔抉のメスを入れるのではないかと匂はして居る、更に極東軍總司令官ブリュツヘル元帥がスターリン書記長から狙はれてゐることは各紙特派員の一致した見解で此の間の經緯に付き各紙は大機次の如く報道してゐる

ブリュツヘル元帥は東部シベリアに於て三十萬の軍隊を配下に獨裁制を確立せんと傳へられた爲めモスクワに召還されスターリン書記長から詰問を受けた

更にロンドン・タイムス紙リガ特電は國防人民委員部次長エゴロフ元帥は今回の事件で判士に任ぜられたに拘らず公表物に殊更其の名が省かれて居るのは奇異であり恰もトハチエフスキー元帥檢擧前後の事情に類似してゐると述べてゐる、其の他コーカサス軍司令官レヴアンドフスキー將軍以下シュミツト、ツロフスキー、ガジア、クズミチユ各將軍の身邊も危いと云はれ、赤軍の肅清は何處迄發展するか全く豫想を許さぬと報じて居る

米國側觀測

タイムス論說

ニューヨーク【六・二二】 ニューヨーク・タイムス紙十二日論說「今度は將軍の番だ」昨日まで赤軍の最高首腦部にあつた將軍八名が突如叛逆罪に問はれ死刑の宣告を受けたことはソヴエト現政權の基礎が果して强固かどうかといふ疑問を諸外國に與へた、スターリン氏のこれら將軍に對する苛酷な處置は恐らく彼自身の强さを表はすと同時に弱さをも表はしてゐる、事件の眞相に就いては彼の親友キーロフ暗殺以來彼も亦つけ狙はれて居り或は同志幹部の好評を嫉視してゐたのだとも言はれ又ソヴエト全體制を完全に彼の獨裁下に置かうといふ愼重な計畫の現はれだとも言はれる、兎もあれ產業、交通、政治、警察外交等ソヴエト各部門の首腦者が急激スパイ通謀等の廉で罷免逮捕されたのに續いて今度は更に赤軍最高幹部の叛逆ニュースをモスクワから聞いたのだからスターリン政權に對する不滿及び不安が國內に根强く浸潤してゐるのではないかと疑はざるを得ない、少くとも今度の事件は海外にその權威を墮はれる赤軍の戰鬪力を抹殺したことは確かで、東亞、中歐及びスペインにおける國際勢力の均衡に影響を與へずには置かぬであらう

各新聞論評

ニューヨーク【六・二四】▲（ラルド・トリビューン紙十三日論說「赤軍の肅清」

ドイツ政府との關係は此際問題の重點ではない、若し八名の將軍がスターリン書記長をソヴエト聯邦に用がないとの見解を傳播してゐたとすれば以上の思想は將來も存續しよう、重要なのはこの點である、今度の處置については赤軍から最大な反動が起らぬとも限らぬ

▲クリスチヤン・サイエンス・モニター紙十四日論說「銃殺隊に依る統治」事件の原因は外國のファシストの爲にやつたといふより寧ろ純粹なマルキシズムがソヴエト聯邦に於て漸次廢されて行くのに不滿を抱いたと見るのが一番近い、もと〳〵奴隷の地位にある人民を救助するのを眼目とした政府は今や「ヒーラルキー」政治と化し自己の政權擁護に大童で壓制を除かうとしたレーニンの期待は外れ、壓制は壓制を呼び恐怖は恐怖を瘤らし、これに基礎を置く政府は終に猜疑と不安とのために根柢を脅かされるに至るであらう

▲ニューヨーク・サン紙

十四日論說「ロシアに叛亂起るか」

赤軍が傳へられる程優秀な軍隊だとは思つてゐなかつたが、部內が腐敗し腐敗がこれ程永く分らずにゐようとは何人も想像外であつた、今度の事件は解釋の如何に拘らずロシアが最も怖れてゐる二大國を力附けるに相違ない

▲ボストン・トランスクリプト紙

十四日論說「恐怖政治」

事實はよく分らないが、もし何か計畫があつたとしたら、外國關係ではなくてスターリン黨書記長に對する計畫だらう、獨裁政治たる以上かゝる陰謀發生は免れない、恐怖はクレムリン宮殿のみならず全國に漲つてゐる、フランス革命當時ロベスピエールが倒された樣にロシアでもスターリン書記長暗殺を企てる樣な心理狀態になるだらう

赤軍論

ニューヨーク【六・七】 ニューヨーク・タイムス紙十七日論說「赤軍」

トハチエフスキー元帥は優秀な軍政家で「非政治的愛國軍隊」の深き信者であり本職の軍人に依らず政治家の手で支配されることは如何なる軍隊でも堪えぬ所と考へて居た、トハチエフスキー元帥は軍制を改革し、其の結果嘗つて嘲笑の的だつた所謂プルジヨア的階級の徽章襟號は復活され、軍紀は肅正され、軍の統制は職業的政治家の手から職業的軍人の手に移つた、赤軍の威信は國內的にも國際的にも恐らく事實以上に高まつた、然るに五月十一日に元帥は免職され、同時に赤軍內での政治主任は復活され又全國十三の各軍管區は何れも平民よりなる軍事委員會の統制するところとなつた、元帥の銃殺及び軍事勢力に代る政治勢力の復活は赤軍にとり測り知れぬ面子の失墜でありトハチエフスキー元帥の作り上げた軍事的威信を著しく損傷した

イタリア側觀測

ローマ【六・二三】 ポポロ・デイタリア紙十三日論說

赤軍の八將官は反逆の廉を以て處刑されたが暗黑なソヴエト聯邦內の出來事だから果して彼等が事實有罪であつたのか否かは知る術もない、國內に於て

はかくも恐るべき猛威を振ふソヴエト聯邦の獨裁勢力も一旦國外の問題になると全く何事も出來ないのだがフランス政府はソヴエト政府に賴らうとして居る、大量虐殺が時所を問はず常に流行する暗黑國これが西歐洲の偉大な民主主義國が媚を賣つたソヴエト聯邦の眞の姿だ、フランス政府は更に進んでこの恐るべき野蠻的風習を地中海岸に迄持ち來たさうとした、勇敢なスペイン革命軍の蜂起とイタリア國民の犧牲的英雄的行動がなかつたならばこの恐るべき第二の野蠻國が南歐洲に確立されたらう、イタリアの旭日は今や東天に輝きレーニンの夕の星は血の肉に彩られつゝ西方に沒せんとしてゐる

トロツキーの立場

メキシコ市【六・三】 レオン・トロツキー氏はトハチエフスキー元帥等赤軍幹部銃殺の報道につき十三日次の如く語つた將軍八名の處刑は正にスターリン獨裁崩壞の端緒である、スターリンは今度の事件で想像出來る最も痛烈な打擊を蒙つたと云へやう、今回の事件はソヴエト體制進化の結果とも云へやうがソヴエト聯邦の官僚政治が完全に全國民から遊離して了つた結果赤軍内の幹部派は黨並に政府内の官僚政治から分離獨立しようと努力するに至つた、ラシーロフ將軍を除いた共產黨政治局と赤軍首腦の抗爭が今回の事件の根柢だが何れにせよソヴエト聯邦の支配關は自己保存の爲め國防を犧牲にして顧みず爲めに赤軍の士氣は根柢から覆へされ赤軍の實力は數等低下したことは蔽ひ難い事實である

メキシコ市【六・七】 レオン・トロツキー氏は十七日午度ソヴエト中央執行委員會に宛て次の如く打電した

スターリン書記長の獨裁によりソヴエト聯邦は今や内治、外交共に完全な崩壞に直面するに至つた、事此處に至つた以上ソヴエト民主々義を確立し、最近の暗黑裁判を民衆の中で再審議する以外祖國救濟の途は無い、ソヴエト政府が以上の重大轉換を遂げた曉には余も亦欣然協力を惜しまぬであらう

□ □ □

新國防公債

ベルリン【六・三】 ソヴエト政府は新に軍事公債の募集に乘出すことゝなり既に言論機關を總動員して得意の宣傳戰を開始したと傳へられる、レニングラード鐵道從業員の如き十五日早くも職場大會を開催「赤軍兵力の充實を期する爲め」欣然新國防公債に應募する旨の決議文を採擇全國的愛國運動の口火を切つたとモスクワ【六・一〇】 ソヴエト政府は國防公債發行につき十九日タス通信社を通じ次の如く發表した

ソヴエト人民委員會議は都市農村勤勞者多數の要望に應じ財政人民委員部に對し出來る丈け速かに「ソヴエト國防力强化公債」發行に關する法案を作成提出する樣指令した

プロヴイデンチア築港

ベルリン【六・二】 ソヴエト政府は北氷洋を經由する所謂「東北航路」開拓のため北氷洋に面するシベリアのプロヴイデンチア灣に新に港灣を建設するに決定、既に右築港工事に從事する技師數名は浦鹽に到着、近く北方に向け出發の豫定と傳へられる

歐洲諸國

小協商關係

ブカレスト【六・二】 チエツコスロヴアキア首相ミラン・ホツザ博士は十五日午前ブカレストに到着ルーマニア首相タタレスコ氏と會見して兩國間の懸案に付き協議を遂げた、終つてホツザ博士は國王カロル二世に謁見午後更に外相アントネスコ氏を交へドナウ經濟圈確立につき重要會談を遂げた

▼會談コミュニケ

ブカレスト【六・二】 ホツザ首相は十六日もブカレストに滯在各方面と折衝を遂げた後夜タタレスコ首相アントネスコ外相同道でベオグラードに向つた出發に先立ちルーマニア政府は次のコミュニケを發表した

今回の會談に依りチエツコスロヴアキヤ、ルーマニア兩國政府は經濟的政治的諸問題に就て完全に協調出來ることが闡明された、兩國の政治的協力は小協商の埒内に於て日に日に緊密となり又好望な發展を示してゐるがチエツコスロヴアキアよりルーマニアに對する軍需品の供給が漸次增加して居ることはホツザ、タタレスコ兩首相の欣快とするところである、小協商の原則は協商國相互間と同樣協商國と他國との協調をも基礎とするから兩國は小協商の規約を改訂する塲合でも國際聯盟を弱めるが如き變更は受諾しないであらう

▼三國會談

ベオグラード【六・七】 チエツコスロヴアキアホツザ首相は十七日午後ルーマニア首相タタレスコ氏同外相アントネスコ氏と同道ベオグラードに來着、ユーゴースラヴイア首相ストヤデイノーヴイツチ氏を交へドナウ河上にヨットを浮べて會見を遂げた、會談終了後左のコミュニケが發表された

チエツコスロヴアキア、ルーマニア、ユーゴースラヴイア三國首相會談の結果ドナウ諸國と關係各國との間の協力關係を確保する目的の下に協調政策を繼續するに意見一致した、三國政府は相互に連帶關係を確保し鮑洲聯盟規約に遵據して行動しやう、今日の會談の結果小協商間の統一が再び確證されたことは欣快に堪へない

▼チチユレスコプラハへ

プラハ【六・八】 ルーマニア前外相ニコラス・チチユレスコ氏は十八日プラハに到着チエツコスロヴアキア大統領ベネシュ氏クロフタ外相を訪問會談を遂げた

オーストリア

▼首相暗殺計畫

ウイーン【六・三】 オーストリア政府は三日首相シュシュニック博士暗殺計畫が未然に發覺した旨發表した、警察當局は既に犯人九名を逮捕嚴重取調べて居るが犯人はナチス系で飛行機から首相官邸に燒夷彈を投下首相を燒殺す手管を進めて居た旨自白した

▼獨墺通商關係調整

ウイーン【六・二】 ドイツ經濟相シヤハト博士は十八日オーストリア國立銀行總裁キーンベック博士と會見獨墺兩國間の通商關係調整案につき協議した

チエツコスロヴアキア

▼自治州創設

プラハ【六・四】 チエツコスロヴアキア政府は東部カルパシアン・ルセニア地方を自治州とするに決定し四日次ぎの法案を議會に提出した

一カルパシアン・ルセニアを自治州とす一同自治州政廳はチエツコスロヴアキア共和國大統領の任命する總督の下に置く

▼國防訓練法案可決

プラハ【六・三】 下院は廿五日夜國防訓練法案を可決した、同法案は成年男子は勿論のこと婦女子をも含む全國民を動員し國防訓練を施さうとするものである

ポーランド

▼モ大統領ルーマニア訪問

ブカレスト【六・七】 ポーランド大統領モシツキー氏はベツク外相を帶同七日午後ワルシヤワからブカレストに到着、驛頭には國王カロル二世以下官民多數出迎へた、一行はルーマニア政府主催の歡迎晩餐會に臨んだが、席上カロル陛下はポーランド、ルーマニア同盟の意義を强調しモシツキー大統領も亦同盟の結果ポーランド、ルーマニア二國間には全分野に亘り親善、提携の實が擧つてゐる旨を述べた、外交界一部の觀測によればポーランド、ルーマニア兩國政府間には獨ソ兩國に關する共同政治協定が成立し、モシツキー大統領は今回の訪問を機會にタタレスコ首相との間に右協定に正式調印するのではないかと言はれる、但し政治協定說に付いては未だ確報がない

▼モ大統領歸國

ワルシヤワ【六・一〇】 モシツキー大統領はルーマニア訪問の使命を終へ十日午後列車でワルシヤワに歸還した

▼カロル二世訪波

ブカレスト【六・三】 國王カロル二世は皇太子ミカエル殿下並にタタレスコ首相を帶同廿五日午後ブカレスト發ワルシヤワ訪問の途に就いた、今回の訪問はポーランド大統領モシツキー氏のブカレスト訪問に對する儀禮的答訪と稱されてゐる

▼訪問の目的

ワルシヤワ【六・三】 ポーランド外相ベツ

ク大佐が去る四月ブカレストを訪問、ルーマニア首相タタレスコ氏との間に政治軍事協定を締結したと傳へられるが、今回ルーマニア國王のポーランド訪問を機會に右協定に正式調印されるのではないかと傳へられる、但し消息通では

一ポーランド、ルーマニア兩國間には既に政治的、軍事的同盟が存在してゐること

一カロル二世は今回の訪問に國防軍の責任者國防相アンゲレスコ將軍並に參謀總長ニコラス殿下を帶同してゐないことを指摘し今回のワルシヤワ訪問を機會に政治的或は軍事的協定の成立を期待出來ぬと言明してゐる、たゞ今回は空軍の權威たる國防次官グラツク將軍が特に同行してゐるのでワルシヤワ外交界では或は航空問題につき兩國間の提携が成立するのではないかと觀測してゐる

▼政府教會對立

ワルシヤワ【六・二四】 ピルスズキー元帥靈柩管理問題を繞るポーランド政府とクラカウ大司教との紛爭政治的重大問題にまで發展する勢を示すに至つてゐる、現在ピルスズキー元帥の靈柩はクラカウ大司教の管理、ワーウエル寺院にあつて愛國者の禮拜示威等が自由に出來ぬ關係にあり、政府はその管理權を手中に收めようとして居るが上下兩院議員多數は建國功勞者の遺骸を葬つた各寺院は全部政府の管理下に移すため新立法を策しスクラドコウスキー首相に對し臨時議會の召集を要請してゐる、その結果ポーランド政府とローマ教皇廳の關係に緊張を來し、ベツク外相は廿四日ワルシヤワ駐劄ローマ教皇廳使節コルテツシー大司教を訪問する一方、ヴアチカン駐劄ポーランド大使スクルチンスキー伯を教皇廳に派して懇談を遂げるなど百方斡旋に努めてゐるが兩者の外交關係は相當險惡化してゐるものと見られる、警察當局は教皇廳使節及びワーウエル寺院には軍隊を派遣警戒してゐる

ブルガリア

▼皇子誕生

ソフイア【六・二六】 ブルガリア國王妃ジオヴアンナ陛下は十六日午前皇太子を分娩された

ラトヴイア

▼外相モスクワ訪問

リガ【六・二五】 ラトヴイア外相ムンテルス氏は近くモスクワを訪問前後一週間滯在してソヴエト政府當局と會見、ソヴエトラトヴイア兩國政府提携策に付き重要協議を遂げる意向と傳へられる

▼ラ外相歡迎

モスクワ【六・二六】 ラトヴイア外相ヴイルヘルムス・ムンテルス氏は十六日午後モスクワに到着、モスクワ駐劄公使フリツツ・コチナス氏を帶同してクレムリン宮を訪問、モロトフ聯邦人民委員會議長、リトヴイノフ外務人民委員、リガ駐劄ソヴエト公使ポロドフスキー氏を交へ重要會談を遂げた、次いでモロトフ議長はムンテルス外相歡迎の午餐會を開催したが午餐會には以上の他スターリン共產黨書記長、カガノウイツチ交通人民委員、ワラシーロフ將軍、國防人民委員、ミコヤン食糧工業人民委員、チユバーリ聯邦人民委員會議長代理、イエーゾフ內務人民委員、カミンスキー保健人民委員、カミンスキー保健人民委員、グリニコ財務人民委員ルヒモーウイツチ軍事工業人民委員、その他出席しムンテルス外相はスターリン黨書記長、モロトフ議長等と種々懇談を重ねた

デンマーク

▼外相ドイツ訪問

ベルリン【六・二五】 デンマーク外相ムンク博士は五日ベルリンを訪問、外相ノイラート男と約一時間に亘り會談を遂げた

スウエーデン

▼外相リガへ

コヴノ【六・八】 スウエーデン外相リヒヤルド・サンドラー博士はソヴエト政府の招請に基きモスクワを訪問する途次五日午後リトアニア首府コヴノに到着、リトアニア外相セイント・ロゾレイテイス氏と會見して兩國間の諸懸案に就き討議した

オランダ

▼金解禁

アムステルダム【六・一七】 オランダ政府は一九三六年九月廿六日以來金の自由輸出を禁止してゐたが、十七日右禁止を撤廢するに決定した、右制限撤廢はオランダ政府の通貨政策には直接何等影響なく、單に金を所有する私人に國內價格より高價で金を外國に賣却する機會を與へようとする趣旨と見られる

▼新內閣

ハーグ【六・二三】 コライン博士を首班とするオランダ政府は去る五月廿七日の總選擧に於て壓倒的勝利を確保したがその結果に基き廿三日新內閣を組織した、新內閣はカトリツク黨、反革命黨、基督教黨を主體とする聯立內閣である、新內閣の主要顏觸れ次の通り

首相兼外相　ヘンドリツク・コライン博士(反革命黨)

內相　ヴアン・ポーエン氏(基督教黨)

藏相　デ・ヴイルド氏(反革命黨)

國防相　ヴアン・デイク氏(反革命黨)

リユクサンブール

▼內閣危機

ルユクサンブール【六・七】 ルユクサンブール公國政府は六日國內に於ける共產黨存立の可否を人民投票に附議した所共產黨禁止反對五十四パーセント、贊成四十六パーセントで政府の共產黨彈壓案は敗北した

▼內閣辭表提出

ルユクサンブール【六・一〇】 ジヨゼフ・ベツク氏を首班とするルユクサンブール公國內閣は六日の人民投票で共產黨彈壓案が否決された爲め十日總辭職に決定、シヤルロツト・ウイルヘルミーンヌ大公妃に辭表を捧呈したが、大公妃は一應同辭表を却下された

トルコ

▼外相外遊

バグダツド【六・二三】 外相ルスチユ・アラス氏並に經濟相ジエラル・バヤール氏は廿二日午後アンカラからバグダードに到着直ちにイラク國王ガーヂ一世に謁見した、トルコ代表はイラク政府當局と會談を遂げた上廿三日更にテヘランに向ひイラン政府當局と會見するが更にテヘランからモスクワを訪問ソヴエト政府當局と會見する豫定である

▼外相テヘランへ

バグダツド【六・二五】 トルコ外相及び經濟相一行は廿五日バグダツドを出發テヘランへ向つた

□　□

□　□

□　□

米國

國防

備砲口徑問題

ワシントン【六・一七】 新ロンドン海軍條約による主力艦の備砲制限案は帝國政府の不參加により立消えとなつたが米國政府は新建艦開始を前に主力艦の備砲口徑を十四吋或は十六吋の何れに確定すべきかの問題に遭遇し、再び各主要海軍國との間に折衝を開始した、國務省筋では十七日

主力艦備砲口徑制限に關しては現在事實上無條約狀態にあるが、米國政府は主要海軍國が以上制限を受諾することが如何に賢明であるか此際改めて充分考慮する樣希望する

と述べたがスワンソン海軍長官も十七日新主力艦建造に付き左の如く語つた

米國政府は主力艦の備砲口徑に付國際競爭が始まるのを好まず日本政府が十四吋案を受諾する樣希望してやまない

ワシントン【六・一八】 米國政府は「國際巨砲競爭」を回避するとの名目の下に日英佛伊各國政府に對し主力艦の備砲口徑を十四吋に制限することを提言したが日本政府が同意しない爲め新主力艦には十六吋砲三聯裝九門を搭載するに略方針を決定したと傳へられる

ワシントン【六・二三】 廿二日午後新聞記者團會見の席上主力艦の備砲につき記者團から

新主力艦は十六吋砲を搭載しますか、十四吋砲ですか

との質問に對しルーズヴエルト大統領は

日本政府が主力艦の備砲制限案を拒否したのだからその結果どう言ふことになるかは諸君の判斷に任せやうと述べた、但し海軍省筋の消息に依れば建造案の細目を決定するには相當の時日を必要とするので實際に主力艦の建造を開始するのは四ケ月乃至六ケ月後となる樣子である

軍艦建造

ニュー・ロンドン（コンネチカット州）【六・三】潛水艦サーモン號（一四五〇噸）は十二日ニュー・ロンドンのエレクトリック・ボート造船會社に於て進水を了した、主要性能次の通り

一排水量　一、四五〇噸
一水雷發射管　六門
一艦上砲　三吋砲一門

メイア・アイランド（カリフオルニア州）【六・三】潛水艦ボムパノ號（一、一三〇噸）は一九三六年十一月三日メーア・アイランド海軍造船所に於て進水したが、十二日正式に就役した、同艦は本年末から「合衆國艦隊」に加へられる

ワシントン【六・三】米國政府は主力艦一隻、潛水艦二隻の建造工事入札の結果に付き十七日次の如く發表した

▲三萬五千噸主力艦（單位千弗）ベツレヘム造船會社五九、九〇〇、ニューヨーク造船會社五五、八七六、ニューポート・ニュース造船會社四七、八三〇但しニューポート・ニュース造船會社は鐵飢饉による損失補償を附帶條件としてゐる

▲潛水艦　エレクトリツクボート造船會社四、六七七（但し二隻註文の場合には一隻三、九一七千弗）

スワンソン海軍長官は入札結果に關し次の如く語つた

海軍工廠で建造することになつてゐる三萬五千噸主力艦の建艦見積りに較べると民間諸會社の入札價格は滅法に高い若し入札價格を引下げなければ結局主力艦は二隻とも海軍工廠で建造する外なからう

ワシントン【六・三】海軍省は三萬五千噸主力艦一隻の建造工事を民間造船所の入札に附したところ建造幾見積りが著しく豫算を超過したので主力艦二隻を悉く海軍造船所で建造するに決定、廿二日次の如く發表した

民間各造船所の入札價格は海軍工廠の見積價格を著しく超過してゐるので主力艦二隻は夫々ニューヨーク及びフイラデルフイア海軍工廠で建造することゝなつた

ワシントン【六・四】米國海軍省は去る十七日の入札に基き廿四日エレクトリツクボート造船會社グロトン工場（コネチカット州）に對し潛水艦二隻の建造契約を賦與した同時にポーツマス海軍工廠に對しても同樣潛水艦二隻の建造を命じた建造費は各隻三百四十七萬七千弗である

空軍

ワシントン【六・四】米國陸軍省は入札の結果十日ダグラス航空機製作會社に對し双發爆撃機百七十七機總額一千百六十五萬二千弗に達する巨額の註文を發した、性能は發表されないが最近式のライトサイクロン發動機を裝備し時速二百廿六哩以上と言はれる、他方陸軍省は別個にライト航空機製作會社との間にも發動機三百二十五臺の購入契約を締結した

ココソロ島【六・三】米國海軍空の精鋭哨戒飛行艇十二臺は米國太平洋岸標準時廿一日午前十一時廿七分サンディエゴ根據地を出發編隊飛行の壯圖に上つたが途中猛烈な雹雨を克服廿二日午後五時卅分ココソロ島に安着した

米陸軍次官任命

ワシントン【六・四】ルーズヴェルト大統領は十四日ルイス・アーサー・ジョンソン氏を陸軍次官に任命した、前陸軍長官ダーン氏の後次官のハリー・ウツドリング氏が陸軍長官に昇進、爾來次官の地位は空位となつてゐたが今回ジョンソン氏の新任を見た譯である、ジョンソン氏は一八九一年ヴアージニア州ローノークに生れ、今年四十七歳、法律家で一九三三年以來陸軍長官顧問である

議會

▼補助艦建造案上院通過

ワシントン【六・二】米國上院は一日午後海軍委員長デヴイド・ウオルシユ氏の提案した補助艦建造案を審議可決直ちに下院に廻附した

▼失業救濟法案通過

ワシントン【六・二】米國下院は失業救濟法案に付き一日徹宵審議表決の結果三二三對四四票の壓倒的多數を以て可決直ちに上院に廻附した

▼事業統制の新教書

ワシントン【六・三】ルーズヴエルト大統領は三日議會に特別教書を送附、水力資源の統制と旱水害、砂塵防止のため全國七ケ所に特別監督官廳を設置するやう勸告した、教書内容次の通り

國家の水力資源は個人の獨占に委ねず國利民福のため使用されねばならず又水力の開發が重複し或は偏倚するのを防止しなければならぬ、以上の見地から管轄官廳を設置適切な統制を加へ又オハイオ州溪谷地方以下ミズウリ、コロラド各州及び太平洋岸に注ぐ各河を利用して大湖水を建設したい

▼資源涵養機關設置法案

ワシントン【六・三】ネブラスカ州選出共和黨議員ジョージ・ノリス氏は三日ルーズヴエルト大統領の特別教書に基き上院に「資源涵養官廳」法案を提出した

▼新商船隊の組織提言

ワシントン【六・四】ルーズヴエルト大統領は八日議會に教書を送り、新助成金法に基き商船隊を組織する樣提言した、提案要旨次の通り

一海事委員會が新商船を建造する爲め一千萬弗を支出すること

一更に明年度の建造費として一億五千萬弗を支出すること

海事委員長ジョセフ・ケネデイ氏は新船建造計畫に付き次ぎの如く發表した

貨物船	六十隻
旅客船	廿四隻
高速油槽船	十隻
マンハツタン型特別船	一隻
計	九十五隻

▼商船隊教書批判

ニューヨーク【六・一〇】

▲（ラルド・トリビューン紙十日論說「米國商船隊の再建設」

一九三七年ルーズヴエルト大統領は商船建造に關する教書を議會に送つたが議會は一九三六年に商船法を制定してジヨセフ・ケネデイ氏を委員長とする商船委員會を組織したに過ぎなかつた、大統領は過去十五年間米國に於ては外國貿易に從事する運送船は一隻も建造されなかつた事實を指摘し、代船建造の重要性と補助金交付の必要性を說いたが今や右商船法に基く建造資金として一千萬弗の豫算が通過し更に商船建造五ケ年計畫の一歩として大統領は一億五千萬弗の豫算を計上し商船が國防の武器として重要なことを主張してゐる、五ケ年計畫と補助案の詳細はケネデイ委員長に一任されてゐるが之は右計畫が政爭の具に供されず安全に遂行されるだらうとの立派な保障だ、造船熟練工の不足造船所改造等の困難はあるが大統領の主張でもあるし議會が必要な豫算と民間造船業者も認める商船法修正案を通過させれば一九四〇年迄には米國商船隊の再興を見やう

▲ジヤーナル・オブ・コムマース紙十日論說

大統領とケネデイ氏は米國商船隊再建造の急務を知つてゐる、現に就役して居る全商船の八割五分は二十年も昔のもので米國が海國として立つ以上大規模の商船が是非必要である、然し主として法律に依る高い修工費と政府の海運政策の不定見とで造船會社は利潤率が下り大規模の造船計畫は立てられない有樣であつた、商船委員會は郵便約定の改訂に關聯して廿八隻の建造を計畫、七割五分迄は補助金と低利資金を融通する具體案を樹て更に六十七隻の建造を委員會の手で進める樣子である、委員會には造船基金として目下一億弗あるが大統領は四億弗、五年計畫の補助として更に一億六千萬弗の豫算計上を提議した、議會が商用國防兩目的に合致するやうな新鋭商船隊を眞に希望するなら必要資金は大統領の要求通り承認せねばならぬ

▼軍需工業國有案

ワシントン【六・八】米國上院軍需工業調査委員會は近く議會に對し「軍需工業國有法案」を提出するに決定した、法案の趣旨は戰時及び準戰時に於て軍需工業による個人の不當利益を排除するにあり内容次ぎの通り

一政府は戰時並に平時に於ける國防の自足を期す
一陸軍長官は米國陸海軍の必要とする一切の軍需品を製造する爲工場其他軍事工業施設の建設買收を爲すこと
一海軍長官は現存の海軍造船所甲鐵板工場、海軍兵器廠、海軍砲熕製造所等建艦並に修理に必要な施設を擴張、新設購入する
一陸海軍兩省は一般市場に於て軍需品原料を購入すること

▼補助艦建造案說明

ワシントン【六・二六】米國海軍作戰部長ウイリアム・リー提督は十六日下院海軍委員會に於て補助艦艇の近代化案につき次の通り述べた

米國海軍は補助艦艇近代化計畫の第一期分として先づ六隻を建造したい、それには少く共四千六百八十六萬一千弗の豫算を必要とする、更にこの外補助艦四十二隻の建艦計畫も數ケ年繼續事業として議會の協贊を得たいと思ふ

▼脫稅防止委員會設置要請

ワシントン【六・二七】モーゲンソー財務長官は十七日議會に對し上下兩院議員より成る共同調査委員會を設置し富豪の脫稅防止を考究する樣要請したが同時に新聞記者團に對し次の如く語つた

現在の稅法には幾多の拔け道があり富豪に脫稅方法を敎へて生計を立てる辯護士や會計士が續出して來た、もし此の事態を放任すれば遂には富豪は稅金を拂ふ必要がないといふ觀念を持たせることになり憂慮に堪えぬ、此際議會に於て上下兩院共同調査會を任命し速かに對策を講ぜられたいと思ふ、その結果財務省の收入は著しい增加を示すであらう

▼海軍空港擴充計畫

ワシントン【六・三一】下院海軍委員會に於て海軍省航空局長アーサー・クック少將は米國海軍空港擴充計畫に付き次の如く言明した

海軍省は目下銳意海軍航空隊の擴充を計畫して居る、既存の空港擴張計畫と同時に新空港の開設に付いても下調べする筈で先づ今夏シトカを中心としてアラスカ方面を調査する、その結果恐らくアリューシヤン群島に新に空軍根據地を建設することゝならうが、大西洋岸に於ても現在の空港の外更に東北海岸及び南方海岸に新しい着陸場を建設する必要があると思ふ

▼補助艦案下院委員會通過

ワシントン【六・二一】下院海軍委員會は廿一日特別補助艦建造案を審議可決した

▼軍事費增大攻撃

ワシントン【六・二三】米國上院軍需工業調査委員會委員長ジェラルド・ナイ氏は廿二日午後上院に於ける來年度陸軍豫算案の討議に際し軍事費の膨脹を指摘次の如く述べた

上院は六億六千萬弗に達する陸軍豫算案を徹底的に削減され度い、軍事費が巨額に上つてゐるのは明かに米國が戰爭の準備を進めて居ることを示す、萬一米國海軍が海上に敗れても世界何れの國にも大洋を渡つて三十萬の大兵を米國まで輸送する能力がないではないか、米國海軍は自國の水域に於て絕對に擊破されぬとは當局の確信する所だが海軍省が益々大艦隊の建造を要求して居るのは明かに將來歐洲又は極東に於ける戰爭を豫想し準備を急いで居るとしか受取れない

▼米洲平和條約案を可決

ワシントン【六・三】米國上院外交委員會は廿三日ブエノスアイレス米洲平和會議で成立した八個の條約案を可決した、內容次の通り

一米洲平和の維持再建に關する協定
一米洲各國內政外交不干涉に關する議定書
一米洲に於ける紛爭防止に關する條約
一斡旋並に居中調停に關する條約
一米洲各國間の現行諸條約の實行を統合し擴張し確保する協定
一汎米道路建設に關する協定
一米洲間の文化的關係促進に關する協定
一米洲間の藝術交換に關する協定

□ □ □

大審院改革問題

ワシントン【六・四】ルーズヴェルト大統領は四日午後新聞記者團との定例會見に於て大審院の態度を非難して次の如く述べた

大審院には政府にとり緊切な利害關係を有する幾多の重要訴訟が提起されてゐるが大審院が此等の案件に判決を下さず二日を以て休暇に入つたことは遺憾である、法律によれば大審院判事は特に希望しない限り六月二日から休暇に入る必要はない、司法制度改革案は今議會に於て結局成立すると信じられてゐる、大審院と妥協するかどうかは言明の限りでない

ワシントン【六・四】ルーズヴェルト大統領の爆彈的敎書に基く米國大審院改革案は去る五月十八日上院司法委員會に於て反對十票、贊成八票を以て否決されたが上院司法委員會は十四日上院本會議に報告書を提出、否決の經緯を說明すると共に同樣法案が再び「自由なる米國民」に提案されぬ樣勸告した、報告書はキング、マックカラン、オマホニイ三上院議員の起草に係り要旨次の通り

一司法制度改革案は當初企圖された諸目的を具現してゐない
一同案は憲法の精神に反し裁判權の獨立を侵す
一同法案は更に米國政府史上の全前例を破るもので將來に對する危險な前例を遺すことゝならう

鋼鐵罷業

ワシントン【六・二七】勞働長官パーキンス女史は鐵鋼業罷業惡化の徵に鑑み十七日ルーズヴェルト大統領と對策協議の結果三名より成る調停委員會を組織するに決定卽日次の通り委員を任命した

勞働關係局長官　ロイド・ガリソン氏
オハイオ州クリーヴランド市政委員會委員長　チヤールス・タフト氏
勞働次官　エドワード・マツグレイデイ氏

調停委員會はクリーヴランドに本部を置き鋼鐵事業に關して公聽會を開き事實を審査し勞資双方の要求があれば進んで調停に當る筈である

ジョンストン・タウン【六・二九】ベスレヘム鋼鐵會社を初め米國鋼鐵業罷業は十四日開始以來日々惡化の一途を辿りペンシルヴァニア州のアール知事は流血の慘事勃發を未然に防ぐ爲め會社當局に對し所屬各工場の閉鎖を要請したが會社が拒否した結果十九日午前遂に罷業地一帶に戒嚴令を布いた、一方附近の炭礦地からは約四萬人の炭坑夫が罷業團の應援に繰り出す用意を整へて居り唯ならぬ空氣に包まれてゐる

クリーヴランド【六・二二】鐵鋼業罷業調停委員會は廿一日クリーヴランドにおいて產業組織委員會C・I・O首領ジョン・ルイス氏を初め勞働代表と會見、一時間半に亘り懇談、續いて鐵鋼會社代表と會見双方の主張を瞰瞰した、會社側はあくまで強硬でヤングスタウン製鋼會社は一萬八千名の同社罷業勞働者に對し廿二日迄に作業に復歸するよう戒命した、又リパブリック製鋼會社も罷業團の攻撃に對抗して六千の勞働者に對し廿二日迄に就業を命じた、罷業の深刻化と共に流血の慘事は隨所に勃發廿日もリパブリック製鋼ウオレン工場(オハイオ州)では二名の死者廿名の傷者を出す慘事を生むに至つたのでグリフイス判事はピケツトに對し棍棒乃至其他の武器の携帶を一切嚴禁する旨布告した

比島

比島獨立繰上反對

マニラ【六・七】比島大統領マヌエル・ケソン氏のワシントン訪問を契機として比島獨立期繰上工作が着々進行して居るが、比島の一部には右工作に對抗して反對運動が擡頭してゐる、ブレチン紙の報道によれば、右運動の急先鋒はパネイ、ネグレス兩島の砂糖栽培業者で比島はまだ獨立的存在を維持すること困難であると云ふにあり、反對運動の主唱者アマンド・アヴアンセナ氏の如きは反對の理由として次ぎの如く言明してゐる

獨立には充分の準備が必要である、今日日本の著しい進出並に比島生產品の販賣狀態に想到すれば十ケ年間の試政期には比島が到底經濟的獨立を確保出來ぬことが分らう

米比特惠問題

ワシントン【六・三】繊維物業に關する米比兩國の共同委員會は廿二日ワシントンで開會されたが席上繊維協會々長クローデアス・マーチソン博士は將來比島を米

國綿織物の輸出市場として確保すべき旨を強調左の通り述べた

比島の獨立が間近に迫つてゐる今日比島市場の喪失は比島に於ける米國權益の全般的喪失を意味する、一方比島としても砂糖椰子油の輸出市場としての米國を失へば經濟恐慌を起しかねない程の大打撃を蒙るのだから米比兩國は將來永く特惠關稅制度により結ばれねばならぬ、米國を除く他國綿製品に對し割當制を施行すること又は輸入關稅の引上げがその方法ではあるが關稅で米國品の輸入を擁護する爲には少くとも十五割の關稅引上げが必要であり結局比島消費者の利益を害することゝなる、從つて割當制が最善の方法と思はれる、比島に關する日米兩國間の綿布紳士協定に關しては日本政府自體が日本綿布の香港經由比島への再輸出を取締出來ない現狀に於ては到底充分滿足を得る如き改訂は望まれない

日米關係

日本漁船進出問題

サンフランシスコ【六・八】アラスカ地方議會議員エドワード・コフェイ氏は八日アラスカ漁業組合に電報を寄せ日本漁船の活動に付き左の如く訴へた

廿六隻の日本の大型漁船はブリストル灣沖で漁業に從事し普通米國船の漁撈する鮭が日本船に横取りされ優良漁場も臺無しにされんとしてゐる、從つて日本の大型漁船がアラスカ近海から撤收する迄日本貨物をボイコットする樣提言する

サンフランシスコ【六・九】太平洋岸海事聯合會サンフランシスコ地方評議會は八日夜緊急會議を開催、ブリストル灣沖日本漁船對策に關するコフェイ氏の提言を審議した結果ルーズヴエルト大統領並にローパー商務長官に對し事情を具申、即時對策を講ずる樣電請した、コフェイ氏の示唆した日本貨物に對するボイコット案は採用されなかつたが目下オレゴン州ポートランドで開催されて居る海事聯合會總會に移牒された、サンフランシスコ地方評議會からルーズヴエルト大統領及びローパー長官に打電された電報次ぎの通り

日本漁船廿六隻並に多數小型漁船がブリストル灣沖に侵入し米國産鮭を漁撈して居るため太平洋岸米國漁船は生活の途を奪はれやうとして居る、米國漁船は六月廿五日季節明け解禁迄出漁を禁止されて居るに反し日本漁船は自由に漁撈に從事し米國が愛重な取締法規及び課稅によつて保護して居る漁場を侵害して居る、若し今後五ケ年間此の事態を放任するに於ては漁場も臺無しにならう、以上の實情に鑑み閣下が即時介入し日本漁船が米國漁船より盜取して居る漁業を奪還し數千の米國人に職業を取り返すやう要請する、先づ閣下は自ら事態の調査を遂げ米人の職業恢復のため敏速な措置を講じて太平洋岸米國民の福祉を保持されたし

因に太平洋岸海事聯合會は船舶關係に雇傭される沖仲仕人夫、水夫、アラスカ沿岸漁業に從事する船夫等凡ゆる組合を網羅し現に會員四萬を擁する大組織である

ワシントン【六・一】ワシントン州選出上院議員ホーマー・ボーン氏は十一日更に國務省に對し次ぎの公文書翰を提出した

日本漁船の進出に鑑み國務省當局が西北各州民に對し日本船の侵入を阻止する旨保障を與へて貰ひ度い、日本漁船がブリストル灣に於ける米國人の漁船權を侵害する以上國務省當局が何等の措置を講ぜねば議會に於て日本品に對する通商上の報復手段が採擇されることは明瞭である

同時にボーン上院議員は新聞記者團に對し次の如く言明した

日本漁船がアラスカ近海に侵入する結果米國近海は日本領海同樣悉く荒廢し漁族は絶滅して了はう國務省が依然拱手傍觀するならば或は不快な事態を惹起し、今斷然たる處置に出るよりも一層悪い結果とならう、單に漁業問題だけではない日本人は漁撈に從事すると稱してアラスカ近海を調査測量して居る證據さへあり國防問題にもひろがつて來やう

ワシントン【六・三】ハル國務長官は日本漁船の進出問題につき既に日本外務省に一應事情を通告した旨を述べ十三日次の意向を洩した

一最近日本漁船がアラスカ近海で漁撈に從事して居ると云ふが果して不法漁撈か否か言明の限りでない

一アラスカ近海の日本漁船に付いては既に日本外務省に一應通告したが目下の處新な處置に出る考へはない

ワシントン【六・一四】國務省では日本漁船のアラスカ近海進出に付き將校一名商務省漁業局員から成る調査團を現地に派遣するに決定、十五日次の如く言明した

日本政府の漁船三隻並に多數のトロール船が去る九日ブリストル灣附近で漁撈したが鮭漁期が未だ始まつてゐないから或は恐らく蟹の漁獵に從事してゐたかも知れない、尤も日本漁船の仕事振りは從來の漁期に於る仕事振りと範圍性質共相違して居ないが國務省としては數週間前からの計畫に基き調査團を派遣現地で直接事情を調査しやう

ワシントン【六・八】上院議員ボーン氏は十八日上院に法案を提出太平洋岸に於ける鮭漁業保護のため、領海を太平洋岸の「海棚」（陸の邊緣から深度約二百米に至る淺海の部分）の尖端まで擴大することを要求した、法案の要旨次ぎの通り

アラスカ諸河川で産卵孵化した鮭は米國の所有に歸屬するからアラスカ海岸から十二浬以内の海面、及びアラスカ海岸に接し深度約六百呎に至る淺海の部分迄米國法令の適用區域を擴大すること

南米諸國

移民問題と大統領選擧

リオデジヤネイロ【六・四】ブラジル次期大統領選擧は一九三八年一月三日を期しブラジル全國一齊に行はれることゝなり既に現政府派公認候補としてピアウイ州出身會計檢査院判事ジョゼ・アメリコ・デ・アルメイダ氏が又反政府派候補として前サンパウロ州知事アルマン・ド・サレス・オリヴエイラ氏が夫々立候補した、在留日本人は次期大統領が日本移民問題に對して如何なる政策をとるかに深甚な注意を拂つてゐるが兩候補が發表した移民問題に關する政見によれば日本移民に關する限り極めて穩健である、サレス・オリヴエイラ氏は去る一日

余は現行の二分制限法改正を主張するが勿論條件附で二分制限法制定前の如く無條件無制限に入國を許可せよいふのではない

と述べ、又アメリコ・デ・アルメイダ氏も移民問題は國家の必要に應じて解決せねばならぬ、移民問題が從來南ブラジル諸州だけの關心事となつてゐたが北方諸州開發には是非とも外國移民の勞働能力と技術の組織力による他はないと述べてゐる、兩者候補はいづれも移民問題には多大の關心を抱き選擧運動に利用しやうとしてゐる、サレス・オリヴエイラ氏が南ブラジル中心主義乃至はサンパウロ州中心主義なのに反しアメリコ・デ・アルメイダ氏が北方中心主義である點が注目される、しかし乍らアメリコ・デ・アルメイダ氏支持派には廿數年に亘つて日本移民擁護政策を唱へて來たサンパウロ州共和黨が加はつてゐるので日本移民問題はいづれの候補者が當選するも好轉の一路を辿らう

コロンビア新內閣成る

ボゴダ【六・八】カマルゴ內閣は去る五月廿五日平價切下案並びにバナナ取引管理案が上院で否決されたため總辭職したが八日再びカマルゴ氏を首班とする後繼內閣が成立した、閣員の顏觸れ次の通り

內　相　アルベルト・レラス・カマルゴ（留任）
外　相　ガブリエル・トルヘイ
藏　相　ゴンザレス・レストレボ（留任）
國防相　ブマ・レスコ
結育相　カストロ・マルチネツ
產業相　アントニオ・ロツシヤ
交通相　レストレボ・ホヨス
公共土木相　ガルシア・アルバレツ（留任）
農業相　レオン・クルツ

ペルー政府抗議

リマ【六・九】ペルー政府は九日午前、リマ駐劄エクアドル公使ゴンザロ・ザルデユムビデ氏を通じエクアドル政府に通牒

を提出、エクアドル軍隊のペルー領土侵犯に付き抗議した、通牒要旨次の通り

エクアドル軍隊は一九三六年六月六日ワシントンに於て調印された和協協定を蹂躙してアマゾン流域のパスタザ河畔に進駐した、ペルー政府は斷乎領土主權を維持する決意だが今後同地に不幸な事件が發生すれば右はエクアドル政府の責任である旨警告する

チヤコ問題再燃の虞れ

ブエノスアイレス【六・一〇】 ラパス來電、ボリヴィア外相エンリケ・フイノ氏は一九三五年六月のチヤコ紛爭に關するボリヴイア、パラグワイ兩國政府の停戰協定を無視パラグワイ政府に對し公使を派遣せぬ方針なる旨聲明した、停戰協定に於て兩國政府は俘虜の交換、國交の復活を公約して居るが兩國政府とも右協定を批准してゐないグ

エクアドル關稅引上げ

キト【六・一二】 エクアドル政府は廿一日大統領布告を以て日、支、英ソ各國その他卅一ケ國からの輸入品に對し五割の關稅附加稅を徵收する旨發表した、但し新聞印刷用紙、陶器、原料品並びに無稅貨物に對しては關稅附加稅を免除する

チリー・ソ聯關係依然

サンチアゴ【六・一〇】 チリー下院は十日チリー・ソヴエト兩國政府間の通商關係再開に關する法案を審議採決の結果四十二票對三十八票を以て否決した、同時に滯歐チリー領事館設置費を大統領に賦與する法案も四十三票對三十五票で否決された

國際聯盟

軍縮幹部會

ジュネーヴ【六・三】 ドイツ脫退で一般國際軍縮會議が崩壞して以來二年有半軍縮幹部會は卅一日午後開會された、勝頭フランス代表ボール・ボンクール氏は國際軍縮會議招請案を提示各國代表の支持を要請した、フランス代表の提案要旨次ぎの通り

一軍事費豫算の公開
一常設軍備委員會の設置
一軍需工業並に軍需品輸出の取締
一非軍事航空の國際化並に空軍の制限
一以上の諸提案を檢討する爲め世界一切の國々を招請すること

右提言に對しスウエーデン、スイス、ソヴエト各國代表は全般的支持を表明した

聯盟經濟委員會

ジュネーヴ【六・一〇】 聯盟經濟委員會第二次年次會議は十日英國代表サー・フレデリツク・リースロス氏司會の下に開會された、勝頭オランダ代表ヒルシフェルト氏はオスロー協約國會議の結果を報告、次の如く述べた

ベルギー、デンマーク、フインランド、リユクサンブール、ノールウエー、オランダ、スウエーデン七ケ國のオスロー協約國代表は過般ハーグに於て相互國間の貿易振興、關稅引下等に關し討議した結果次の諒定に達した

一ベルギー、リユクサンブール、オランダの三國は調印國からの輸入に一切制限を附さず
一デンマーク、フインランド、ノルウエー、スウエーデン、オランダ各國は特定品目に關する關稅を現行率以上に引上げない

右協定はオスロー協約參加國間の經濟關係に新生面を開くが調印國以外各國の參加をも認めて居り關稅障壁引下の第一步とならう

聯盟阿片委員會

ジュネーヴ【六・一〇】 阿片諮問委員會は九日夜聯盟理事會館に於て開會先づ帝國代表橫山公使は帝國政府が阿片密輸取引に對し充分な抑壓手段を講じて居る旨闡明次いで委員會は左の決議案を採擇した

一支那に於て日本人が行ふ阿片の密造密輸に關しては日本政府が眞摯且つ實効ある禁壓手段を講ぜねばならぬ
一支那、日本兩國政府に對し阿片の密造密輸防遏手段に關して緊密な協調を保つ樣勸告す

聯盟理事會は阿片委員會の討議に關する公式報告書を支那、日本その他關係各國政府に正式に手交し意見を求め且つ特に日本及び關係國政府に對しては滿洲及び熱河に於ける阿片密造、密輸狀態に關する凡ゆる情報を阿片諮問委員會に提供する樣依賴され度い

資源特別委員會

ジュネーヴ【六・一〇】 資源特別委員會は十六日午前聯盟事務局に於て開會世界原料資源調整問題に付き審議を開始した、出席各國委員次の通り

日　本　首藤安人氏
英　國　サー・フレデリツク・リースロス氏
米　國　ヘンリー・グラディ敎授
ソ聯邦　ボリス・ローゼンブルーム氏
スイス　ソルテル・スツツキー氏

以上各國委員は個人の資格で三月十三日委員會休會以來各自檢討の結果を持ち寄り自由討議に入る筈であるが十六日は次の二分科委員會を任命して散會した

一原料供給上の障碍檢討分科委員會
一原料購入上の障碍檢討分科委員會

▼未開發原料開拓問題

ジュネーヴ【六・一八】 資源特別委員會は十八日午後再會、席上日本委員首藤安人氏は次の如く述べた

原料を持たない國が未開發領域の開に位置する場合その國は未開發原料資源を開拓する事を許容されねばならぬ、その方法としては既に國際聯盟で實行して居る委任統治の原則を適用すればよいと思ふ

ブラジル委員ムーニズ氏は右に對し日本委員は米國或はブラジルを所謂未開發領域の內に加へるのかと質問、首藤委員は

日本は米、伯兩國を目標にしてはゐないと應酬した

次でアルゼンチンのアントコレツツ氏は首藤委員の提案は南米諸國を特に目標として居ないと思ふ

と述べブラジル委員は更に

首藤委員の主張は專ら屬領植民地に對して適用さるべきで、國家の完全な構成領土に對しては適用さるべきではない、かゝる問題は往々狹義に解釋される傾向あり從つてラテンアメリカ諸國にとつては相當大きな反響を起す問題であると

と述べた、委員會は日、伯、英各國委員より成る特別委員會を任命報告の起草を委任して散會した

▼首藤委員提案

ジュネーヴ【六・二四】 國際聯盟資源委員會は廿四日午後開會席上日本委員首藤安人氏は左の如く述べた

植民地領有は大して價値がないとの議論を聞くが承服出來ない、率直に言へば原料資源の問題は公正な領土再分配無くしては到底滿足に解決されない、然し過去の永い歷史に鑑み時平和的に領土の交換されたことは殆んど無いから領土再分配の實現が如何に困難であるかは見易いことである、從つて

一原料並に製品の自由貿易
一未開發地における原料開發獲得に關する土着民並に外國人の均等待遇

一原料開發に必要な勞働、技術の自由移動等平和的手段で問題を解決し度い、日本その他原料を缺く國は基本原料確保の國際的保障を受くべきであり原料購入に資するため國際的クレヂツトの設定を受けるのも一方法であらう

▼委員會休會

ジュネーヴ【六・二五】 資源特別委員會は廿五日閉會した、委員會は二ケ月休會、九月一日再開するが九月の委員會に於て報告書が公表される筈である

國際勞働機關

國際勞働理事會

ジュネーヴ【六・一】 國際勞働理事會は一日チエツコスロヴアキア勞働相デヤボミル・ネチヤス氏司會の下に開會國際炭坑業技術家會議開催を審議した結果一九三八年四月末開催に決定した、更に會議の結果國際勞働事務局長ハロルド・バトラー氏は今秋日本を訪問同時に支那、印度兩國を視察するに決定した

國際勞働總會

ジュネーヴ【六・三】 第廿三回國際勞働會議總會は三日午前チエツコスロヴアキア勞働相デヤボミル・ネチヤス假議長司會

の下に開會された、勞頭ネガス假議長から總會の議題發表があり次いで議長選擧に入り滿場一致アイルランド自由國勞働相シアン・レンマス氏を選擧した

ジュネーヴ【六・五】　國際勞働總會條約案實施委員會は五日委員長選擧を行ひ帝國政府代表吉坂俊藏氏が當選した

▼四十時間週制に日本反對

ジュネーヴ【六・七】　國際勞働會議法律委員會は七日四十時間勞働制の討議を行ひ日本政府代表吉阪俊藏氏は日本の特殊事情を說明採擇に反對した

ジュネーヴ【六・一〇】　國際勞働會議繼續工業勞働時間制限委員會は十日國際勞働局の提示した四十時間制案を審議表決に附した結果贊成十六票反對九票棄權一票を以て勞働局原案の大部分を可決した日、英、カナダ三國を除く各政府代表及び全勞働者代表は贊成、雇傭者代表はフランスが棄權した他は全代表共反對投票を行つた、勞働會議は更に特別調整委員會を任命し繼續工業勞働時間制限案と化學工業其の他の工業勞働時間制限案との調整を圖ることゝなつた

▼日支勞働代表起つ

ジュネーヴ【六・一一】　國際勞働會議は十一日午前一般的討議を行つたが日本政府代表吉阪俊藏氏は過去四十年間の日本に於ける社會事業施設の顯著な發展を說明し左の如く述べた

目下日本は週四十時間勞働制を實施してゐないが政府としては日本の國情と矛盾しない限り勞働時間を短縮する計畫を立てゝ居る、勞働理事會は勞働事務局長ハロルド・バトラー氏の極東視察を決定したが日本政府はバトラー局長の來訪を衷心多とするものである

中國政府代表李平衡氏はアジア勞働會議案を提唱し

余はアジア勞働大衆の爲めに國際勞働機關の機構内で「アジア勞働會議」を開く事を提案すると述べた、續いて各國勞働者代表の演說に入つたが日本勞働者代表小泉秀吉氏は日本に於ける勞働狀態に就き次の如く論じた

日本の勞働狀態は各國に比し劣つて居るが四十時間勞働制が實施出來ないならば少くとも四十八時間制を實施し勞働者の福祉を圖らねばならぬ、勞働會議は未だ勞働組合問題を取上げて居らぬが出來るだけ早くこの問題を審議することを望む、バトラー局長の極東視察は勞働者の立場から大いに歡迎する

▼バトラー報告審議

ジュネーヴ【六・一二】　國際勞働會議は十二日午後バトラー局長の年次報告書を審議したが席上日本使用人代表膳桂之助氏は勞働會議の事業に不滿を表明次の如く述べた

勞働會議採擇の條約案は拙速主義で一國の特殊性に添はぬことが多い、然も勞働會議、勞働理事會は歐洲的色彩が極めて濃厚で日本經濟界の國際勞働機關に對する關心は漸次薄らぐに至つた

▼バトラー報告內容

ジュネーヴ【六・一四】　勞働會議は十四日午後年次報告一般討議を終了したバトラー報告書の要旨次の通り

一世界經濟の恢復したことは事實であるが其の原因は主として軍擴競爭による一各產業に四十時間勞働制を採用することは社會的に必要である、又技術的にも可能である

一方特別繼續工業委員會は四十時間制に關する條約案に付き討議を續行したが日支印各國資本家代表は擧つて反對を表明した

▼アジア勞働會議問題

ジュネーヴ【六・一五】　國際勞働會議決議委員會は十五日日本勞働代表小泉秀吉氏及び支那印度兩國勞働代表の共同決議草案を審議した結果勞働總會に上程するに決定した、共同決議案次の通り

一國際勞働局はアジア諸國間の特別勞働會議開催に付き出來る限り斡旋する

一國際勞働機關内にアジア特別委員會を設置する

▼四十時間制例外國

ジュネーヴ【六・一七】　國際勞働會議特別委員會は十七日午後日本支那、エヂプト、印度、イラク、イラン、邏羅、トルコ、アフガニスタン諸國に對する四十時間勞働制適用問題につき討議した結果七十票對三十六票を以て次の決議案を採擇した氣候、產業組織その他歐洲諸國と著しく諸條件を異にする諸國に對しては特別規定を設けて例外を認めるやう國際勞働局が右適用に關する特別の條約案を直ちに審議檢討する樣要請する

▼四十時間制表決

ジュネーヴ【六・一三】　國際勞働會議は廿一日午前繼續工業並に化學工業に於ける四十時間勞働制案を表決に付した結果夫々七十二票對四十二票、六十二票對四十一票を以て兩案を採擇した、但し兩案共三分二以上の多數を得るに至らなかつたので更に廿二日會議を續開再表決に附することゝなつた

▼四十時間制再表決

ジュネーヴ【六・一三】　國際勞働會議は廿二日午後繼續工業に於ける四十時間勞働制案を再表決に付した結果贊成八十八票反對四十一票棄權三十八票を以つて同案を採擇した、但し化學工業に於ける四十時間勞働制案は再討議の末否決された

▼議事終了

ジュネーヴ【六・一三】　國際勞働會第廿三回議事を終了した

國際雜錄

白首相經濟軍縮工作

パリ【六・二】　ベルギー首相ヴアンゼーランド氏は夫人並に秘書ノーウス伯を帶同十一日午後パリに到着十二日午前外務省にデルボス外相を訪問新ロカルノ體制案に關する交涉再開問題並に「經濟軍縮」案に就いて一時間餘に亘り重要打合せを遂げた、次いでブラン大統領を訪問大統領からグラン・クロア・ドラ・レシヨン・トヌール章の贈與を受けたが續いてベルギー大使館に於けるド・ダンテルゲム伯大使主催の歡迎午餐會に出席午後パリ出發シェルブールに赴きベレンガリア號でニューヨークに向つた

ワシントン【六・三】　ベルギー首相ヴアンゼーランド氏は夫人同伴廿三日午前ワシントンに到着直ちにホワイトハウスにルーズヴエルト大統領夫妻を訪問した、ルーズヴエルト大統領夫妻はヴアン・ゼーランド首相夫妻を招待してポトマック河に舟遊を試み愛艇ポトマック號で午餐を共にし歡談を遂げた

ワシントン【六・四】　ヴアン、ゼーランド首相は廿四日午前國務省を訪問コーデル・ハル長官と前後二時間餘に亘つて會談を遂げ續いて正午ホワイト・ハウスにルーズヴエルト大統領を訪れ後ハル國務長官主催の歡迎午餐會に臨んだ、ハル長官は會談後次の如く言明した

余はヴアン・ゼーランド首相との會談に於て目下米國政府が全米洲に對して採つてゐる通商政策の例を擧げ通商自由の回復といふ全般的政策により世界の平和並に軍備縮少を促進出來ることを強調した、然し今日の會談では未だ具體的方策には觸れず單に一般經濟情勢に付き意見を交換した程度に過ぎない

ワシントン【六・三】　ヴアン・ゼーランド首相は廿五日午後新聞記者歡迎午餐會に出席夜はベルギー大使館主催の晩餐會に臨んだ、ヴアン・ゼーランド氏の世界經濟平和工作に付き國務次官サムナー・ウエルズ氏は廿五日午後次の如く語つた

ヴアン・ゼーランド首相と米國政府との會談の結果今直ちに判つきりした協定が出來るとは思はれない、然し會談は世界經濟安定化の可能性に關する米國ほか各國政府の見解を闡明する上に役立つものと期待される

ワシントン【六・三】　ヴアンゼーランド首相とルーズヴエルト大統領並にハル國務長官との會談の進行狀態に付きワシントン外交界の消息を要約すれば次きの通り

一國際經濟會議案＝何等か有意義な成果を期待出來ぬ限り「全般的經濟會議」の開催を期待することは出來ない、ルーズヴエルト大統領は前回の國際經濟會議の失敗を繰返へすことを好まず先づ主要各國政府が何等か實際に建設的な對案を提示する樣率直に要請したと云はれる

二三國通貨協定案＝英米佛三國政府間の通貨協定案に付いては特に相當長時間に亘り意見を交換したがフランス國内の情勢が極めて微妙なので細目に亘つて協議することは出來なく「全般的圖面」に付き話合つたに過ぎない

一「ルーズヴエルト・ハル方式」：國際諸條約で平和は或る程度迄保障されて居るが國際條約は單に反古に過ぎぬことあり背後に緊密な經濟關係が是非と

も必要である、特にハル國務長官は「商品が國境を越えねば各國の軍艦が國境を横切らう」と述べ所謂經濟軍縮等の必要を強調した

一借款案＝國際決濟銀行への預金の形式で米國政府が歐洲各國へ借款を提供することに付いてはヴアンゼーランド首相も未だ提案して居ない樣子である

孔財政部長動靜

ロンドン【五・二六】 國民政府財政部長孔祥熙氏は英帝戴冠式參列を機會に前後約三週間ロンドンに滯在イーデン外相サイモン內相ランシマン商相イングランド銀行總裁モンターギュ・ノルマン氏、英米煙草會社々長カンリフ・オーウエン氏、ロスチヤイルド氏、マクドナルド首相、チエムバーレン藏相等英國朝野の要人と連日に亘り會談を續け特に廿五日は出發を前にしてチエムバーレン藏相と約一時間に亘り最後の會談を遂げたが大體英國政府の意向打診を終へたので廿五日午前ロンドン出發ジュネーヴに向つた、孔財政部長はロンドン乘込みの當時から外債借換の希望を仄めかして居たがロンドンで會見した要人の顏觸れから察しても孔財政部長が新借款に付き英國朝野の意向を打診したことは疑がない、特に外債の償還で海關收入が相當擔保餘力を生じた實情を強調海關收入を擔保として居る九分乃至六分利付外債を五分利債に借換え樣と努力總稅務司サー・フレデリック・メーズ氏も側面から極力斡旋した樣子だが英國政府は新借款案に對し必ずしも全的支持を表明せず孔財政部長は何等成果を收めずしてロンドンを去つたと言はれる、新借換案に付いては英國政府は大體次の意向を抱いて居ると解される

一英國政府は東亞の政局が安定を缺く現狀に於ては正貨による借款に對しては應諾する意思はない

一尤も國民政府が具體的建設計畫を樹立して英國產業界の協力を要望すれば建設材料其他商品の形式でクレヂツトを賦與するに吝でない

一然しサー・フレデリック・リース・ロス氏の視察報告によつても明なるが如く日本政府の協力なしに東亞政局の安定を期待出來ぬから先づ日本政府の意向を充分確めた上でなければ支那に對する經濟援助に乘出し得ない

パリ【六・一】 孔祥熙氏は海軍部長陳紹寬氏を同道五月廿九日ローマを訪問ムツソリーニ首相その他イタリア政府要路と會見を遂げたが一日午後ローマからパリに到着即日ルブラン大統領と會見して種々懇談を遂げた

パリ【六・三】 孔祥熙氏並に陳紹寬氏は三日ベルジエ將軍の案內でル・ブールジエ飛行場を視察フランス陸軍の精銳爆撃機追撃機數ケ中隊の演習を見學した

ブリユツセル【六・七】 孔祥熙氏は六日午後ブリユツセルに到着スパーク外相の招宴に出席懇談したが七日は大使朱鶴翔氏主催の午餐會に臨みベルギー政界財界の巨頭連と會談した

ベルリン【六・一一】 孔祥熙氏は九日午前ベルリンに到着十日午前ドイツ經濟相シヤハト博士と會見約二時間に亘り獨支兩國間の經濟提携に就き腹藏なき意見の交換を遂げた、次いで午後ドイツ外務次官フオン・マツケンゼン相の招待午餐會に出席した後續いて十一日は午前海軍部長陳紹寬氏ベルリン駐劄中國大使程天放氏を帶同空相ゲーリング將軍の別邸を訪問ゲーリング將軍と長時間に亘り獨支兩國關係につき懇談を遂げたミユンヘン【六・一三】 孔祥熙氏は十三日午後ベルリン駐劄中國大使程天放氏海軍部長陣紹寬氏を帶同ベルヒテスガーデンの山莊にヒツトラー總統を訪問前後二時間に亘つて會談した

ベルリン【六・一四】 孔祥熙氏は十四日午前ベルリン市郊外デイルリツに於て近代兵器を網羅したドイツ陸軍の演習を參觀した、次いで支那大使館の午餐會に出席夜は國防相ブロンベルグ元帥と晩餐を共にした

シエルブール【六・一七】 孔祥熙氏は十七日午後クヰーン・メリー號でシエルブール港出發ニユーヨークに向つた

ニユーヨーク【六・二三】 孔祥熙氏は海軍部長陳紹寬氏同道廿一日クヰーン・メリー號でニユーヨークに到着し廿二日孔祥熙氏は支那饑饉救濟委員會常務理事ヘンリー・リーパー氏と會見、支那の荒廢地域救濟並に開發事業につき協議を遂げた、リーパー氏は語る

孔祥熙氏は米國資本家が支那の鐵道建設治水計畫並に電力開發事業に乘出す場合國民政府としては全般的の協力を惜まぬ旨公約した既に黃河流域地方では米國の技術と支那の資本の提携により大規模の治水事業を完成し二百萬畝の不毛の地が今や沃野と化し今後飢饉の憂を絶つた、孔祥熙氏は同樣の方法によつて他の饑饉地域も救濟開發出來るとの確信を持つてゐるとのことであつた

第二第三インター共同戰線

モスクワ【六・四】 スペイン人民戰線は革命軍の攻撃に堪え兼ね最近國際共產黨に支持を要請したが右要請に應じ國際共產黨のデミトロフ書記長は四日第二インターのド・ブルケール委員長に對し電報を以て次ぎの如く提案したと傳へられる

一スペイン內亂に對する獨伊兩國政府の干涉に對抗する爲め第二第三インターは共同戰線を張らねばならぬ

一共同動作を遂行する爲め第三インターは合同委員會の設置を提言する

ニユーヨーク【六・一五】 （ラルド・トリビユーン紙論說「赤喇叭の召集」

國際共產黨書記長デミトロフ氏はファシストのスペイン干涉に對抗上統一戰線を提唱したがこれはソ聯邦は勿論のこと英佛兩國を驅つて反對干涉を誘致し全歐洲を直ちに戰爭狀態に導かんとするものでそれが効果的なだけ悲慘事を未然に防がうとする國民は餘程注目せねばならぬ、人民戰線統一運動は何も事新しいことではなく一九三五年のコミンテルン大會にデミトロフ氏が實込んだもので米國でもこのコミンテルン新政策は着々功を收めてゐる樣でその影響はニユーデイール一切にCIO、米勞働黨、勞働聯盟、社會黨に及んでゐる、人民戰線運動從來の成功に鑑み今回の召集喚呼は大衆に相當の影響を與へやう、併し米國民としては全然中立的立場に立ちコミンテルンの新策動に警戒の眼を怠つてはならぬ

アネマヌ【六・一三】 第二インタナショナル並に第三インタナショナルは第三インタ書記長デイトミロフ氏の提案に基き廿一日午後アネマスでスペイン人民戰線共同援助の打合せを開催第二インタ側からはド・ブルケール書記長、マドリール書記第三インタからフランス共產黨上院議員カシヤン、ガロ（イタリア）ダーレン（ドイツ）チユカ（スペイン）の各代表出席共同援助の具體案を計議した結果、スペイン人民戰線政府に對する列國の不當な封鎖撤廢の爲め邁進するに意見一致した

パリ【六・二四】 第二インタナショナル並に國際勞働聯盟は夫々ド・ブルケール會長並にサー・ウオルター・シトライン氏司會の下に廿四日パリに執行委員會合同會議を開催、スペイン人民戰線に對する共同援助案を討議した結果滿場一致左の決議案を採擇した

一、スペイン合法政府を援助し聯盟規約に基き其の政治的領土的獨立を回復し得る樣即時聯盟各國政府に對し働きかけること

一、通商の自由を回復してスペイン合法政府が其の領土、權益防衛に必要な武器を自由に購入し得る樣援助を希ふこと

一、第二インタナショナル並に國際勞働聯盟に加盟する凡ゆる組織に對しスペイン共和國に對する連帶關係強化する樣要請すること

捕鯨業取締協定

ロンドン【六・九】 國際捕鯨會議は五月廿四日ロンドンで開催、英國、スウエーデン、ドイツ、米國等九ケ國代表出席の下に協議を重ねた結果八日捕鯨業取締協定並に附屬議定書に調印を了した、該協定は批准を俟つて本年七月一日より向ふ一ケ年有效とし其後も一定條件の下に存續するが主な條項次の通り

一、禁獵地域、期間及び鯨の種類に付き一定の制限を附したこと

一、禁獵期間、工船に依る場合は九ケ月但し初年度の解禁期間は十二月八日から翌年三月十五日まで

一、陸上工場に依る場合は六ケ月とする

一、附屬議定書には鯨の保護を一層徹底

させるため捕獲方法等に關し關係國政府の考慮を促すと共に協定外の關係國の參加を求めること

右協定は捕獲數の制限等重要問題に觸れてゐないが一般に好感を以て迎へられ殊に最近日本の聲明にも纏み相當の効果を期待せられてゐる樣子で今次の會議にオブザーヴアーを出したカナダ、ポルトガル兩國政府は近く加入する意嚮と言はれる

世界石油會議

パリ【六・四】第二回世界石油會議は十四日午前卅ケ國千二百名の代表者參集の下にパリ化學會館に於て開會された、開會式には日本代表として東京帝大工學部敎授田中芳雄博士、海軍技師工藤幸介氏、商工省燃料研究所技師安藤新午氏、東京帝大經濟學部助敎授脇村義太氏郎等八氏が參列した、同會議は十四日より一週間に亘り主として採油に關する技術方面の問題に就き討議を進める

經濟使節動靜

ニューヨーク【五・五】門野重九郎氏を首班とする日本經濟使節團は五月廿九日午後ニューヨークに到着した

ニューヨーク【六・三】日本經濟使節並に米國經濟界代表は三日午前の會議で米國品就中自動車の日本向け輸出につき討議した、米國代表は日本の高率關稅並に自動車工業に對する日本政府の統制緩和方を要望、日本代表は日米兩國間の一般關稅並に障碍緩和を主張した

ニューヨーク【六・九】九日の日米通商協議最終會議は議題全般に付討議したが當日は特に商務省通商局極東課長モーザー氏も非公式に列席熱心に傾聽したが閉會に先立ち米國貿易協會ハワード・コール氏の提案に基き電信料引下げに關する左の決議を採擇した

ニューヨーク・東京間電信料がロンドン東京間に比し不當に高率なるに鑑み兩國貿易關係を緊密にし且その貿易量を增大する爲日本遞信省並に米國內各電信會社は電信料の輕減方を考慮されたい

ワシントン【六・七】日本經濟使節は九日午後ワシントンに到着した

ワシントン【六・八】日本經濟使節は廿日大使と同道十日午前商務省にローバー商務長官を訪問し次いで國務省にハル國務長官を訪問敬意を表した

ワシントン【六・一】日本經濟使節は十一日午前米國遞信省を訪問し聯邦通信委員會副委員長アーヴイン・スチュワート氏と日米間電信料問題につき協議した

ワシントン【六・二】日本經濟使節は十一日正午ホワイト・ハウスを訪問ルーズヴエルト大統領と會見した

ニューヨーク【六・三】日本經濟使節は十五日の通商協議案を以て米國に於ける日程を終了した、會議後米國貿易審議會は通商協議會の成果につき報告書を發表した要旨左の通り

日米兩國間の通商關係を調整するには兩國間の輸出入を平常化して實際取引に必要な爲替の供給を確保せねばならぬ、爲替管理又は輸出入許可制の採用は好ましくない、今後兩國間に求償主義に基づく通商協定の締結が考慮されねばならぬが同時に

一兩國間の圓滑なる貿易關係に不必要に制限する如き政策を廢棄し

一出來得る限り輸出入割當制を回避することも必要である

ロンドン【六・三】日本經濟使節は廿一日午前ノルマンデイ號でサザンプトン港に到着、午後一時臨港列車でワーテルロー停車場に到着した

ロンドン【六・四】日本經濟使節一行は第九回萬國商業會議所總會出席の爲廿四日午前オイローパ號でブレーメンに向つた

ベルリン【六・五】日本經濟使節は廿五日午後ベルリンに到着した

パリ博の日本館開く

パリ【六・一】パリ萬國博覽會の日本館は十七日漸く陳列を終了、十八日午後三時より同館テラスに於て開場式が擧行された

ペン・クラブ大會

パリ【六・四】第十五回國際ペン・クラブ大會は去る廿一日からアトル・アテネに於て開會、日本代表有島生馬、久米正雄、井上勇三氏出席し、四日間に亘り文學諸問題につき種々意見を交換したが廿四日を以て閉會した、廿四日の最終日に日本代表有島生馬氏は起つて日本に於ける外國文學飜譯の現狀、殊に「プラーゲ旋風」の不當を訴へ、日本飜譯家協會設立の所以を說明して多大の共鳴を得た、次回大會は一九三八年春チエコスロヴアキアのプラハと決定、一九三九年度大會は秋ストツクホルム又はニューヨークの何れかに開催することになつた

軍艦足柄歸航

キール【六・三】軍艦足柄は卅一日午後ドイツ官民の盛大なる歡送裡にキール軍港を出航一路ジブラルタルに向つた

足柄艦上【六・七】軍艦足柄は六日午後ジブラルタル根據地を出發、時節柄所要の警戒を行ひつゝ戰雲漲るスペイン近海を航破し目下地中海を航行中

ポートサイド【六・三】軍艦足柄は十一日ポートサイドに入港小林司令官等は直ちに首都カイロに赴きエジプト政府を訪問敬意を表明した、翌十二日にはエジプト駐劄帝國公使横山正幸氏がコンテネンタル・ホテルに於て歡迎午餐會を開催エジプト首相モウスタファ・エルナハス・パシヤ氏、外相ワツシフ・ボウトロセ・ガリ・パシヤ氏、國防相アリ・ファミ・パシヤ氏等が出席した

小林司令官は同日飛行機でポートサイドへ歸還し足柄艦上に於て同地在留民の爲めにアット・ホームを開催し、同夜はポートサイドで日本紹介の「映畫と音樂の夕」を催したが千名近くの來會者多大の好評を博した翌十三日足柄はポートサイド港を出發スエズ運河を經てコロンボ港に向つた

コロンボ【六・三】帝國軍艦足柄は最初の豫定より一日早く廿二日午後一時コロンボへ入港した、熱帶の航海で疲れた兵員に一日餘計に休養を與へるためである

日本眞珠船拿捕

ポート・ダーウイン（濠洲）【六・三】濠洲沿岸監視船ララキア號は十三日午前濠洲近海に於て日本眞珠採取船ニューギニア丸並に第三高千穗丸を拿捕、三百哩離れたダーウイン港に護送して居る、內一隻は四十二噸のスクーナー船で價格約二萬二千磅の眞珠貝を積載してゐるが兩船は濠洲領海內で眞珠貝を採取したと言はれダーウイン港に到着の上は全部沒收される模樣である、ララキア號は途中濠洲領海內に於て更に日本船八十隻を發見したと傳へられる

ポート・ダーウイン【六・九】沿岸監視船ララキア號は拿捕した日本眞珠採取船第三高千穗丸及び淸澄丸(97)を護送、十九日ダーウイン港に到着した、淸澄丸のみ釋放、第三高千穗丸の船員を載せて直ちに港外に立退きを命ぜられた

日蝕觀測成功

リマ【六・八】リマ市に於ける皆既日蝕は八日午後五時十八分より始まり三分二十五秒にて終了、天氣快晴で各國觀測班はいづれも大成功を收めた

京都帝大の山本一淸博士、柴田、堀井兩助手の一行もコロナ分光撮影望遠レンズ附の觀測器二臺で八日午後五時十八分皆既蝕が始まると共に迅速且つ注意深い觀測を完了した、觀測後山本博士はほつとした面持で語る

觀測の結果は全く豫期以上です、闇の中の太陽のスペクトルの美しさは始めて經驗しました、今日の日蝕は全く典型的でコロナも今迄かつて見たことのない素晴しい大きさでありました、太陽の燄光の長さは太陽の直徑の三倍に達し、コロナは太陽に黑點が一番多く出る時の型でした現在太陽には數箇の

大きな黒點が出てますのでコロナの型も大體豫想通りでした、寫眞は注意して素早く多數撮影しましたがこれ等は日本學界への貴重なお土産だと思ひます

米國フランクリン研究所の太洋觀測班は米國貨物船スチールメーカー號（六、〇〇〇噸）に乘船西經百三十三度四十分、北緯九度四十九分の太平洋上に於て「黒の太陽」觀測を試みたが大成功を收めた、米國海軍觀測所のアルバート・W・ステヴェンス陸軍少佐は汎米航空會社の「サンタシルヴア」號に搭乘、八日午後五時過ぎ二萬五千呎の上空に於てカメラ四臺でコロナの撮影に大成功を收めた

探檢

ナンガパルバート登攀隊遭難

シムラ【六・一〇】雪崩の爲めナンガ・パルバート登攀隊員七名人夫九名は遭難したスリナガル【六・一二】ナンガ・パルバート獨逸登攀隊の遭難第一報を齎したスマート中尉の報告要旨左の通り

スマート中尉は連絡將校としてウイーン隊長等登攀隊に隨ひ第四キャンプに滯在して居たが先週一行に別れてベースキャンプに下つた、當時登攀隊は元氣旺盛第五キャンプへ前進の準備を進めてゐた、スマート中尉下山の目的は高山病に倒れた人夫數名を根據地迄援け下すにありベースキャンプで待機して居たウルリヒ・ルフト博士はスマート中尉と入れ替つて第四キャンプに上り本隊に合する豫定であつた、然るにルフト氏が六月十八日第四キャンプに到着すると該附進根據地は跡方もなく附近一面は雪崩のデブリに破はれて隊員の姿も見えなかつた、ルフト氏は附近の狀況よりして一行の生存は絶望とし直ちにベースキャンプに直行急を報じた、遭難者の遺骸發掘は殆と絶望と見られる

ベルリン【六・一三】ドイツ・スポーツ總統フオン・チヤンマー・ウント・オステン氏は二十二日ナンガ・パルバート登攀隊遭難の報道を受取ると共にドイツ山岳界の犧牲者の靈を慰めるため「遭難アルピニスト小傳」を發表次の如く述べてゐる

ナンガ・パルバートの氷雪の下に永遠に眠りについたウイーン隊長等七名のドイツ・アルピニストの精神はドイツ山岳史上の英雄として永遠に記錄されやう、ドイツ・スポーツマンは之等ナンガパルバート登攀に示したドイツ精神に倣ひ「山の英雄」の尊い犧牲に償するだけの業績を果すことを約束しなければならぬ、これこそ彼等の靈を慰める唯一の途である、我等に殺された責務は前後二回に亘つてナンガパルバートの處女峰に葬はれた彼等の屍を越えてあくまで彼等の素志を貫徹することである

ミュンヘン【六・一四】ドイツ・ヒマラヤ學會はパウル・バウアー博士を隊長とし學會々長フリツツ・ベヒトールト博士及びフオン・クラウス氏を隊員とする調査隊を組織した、調査隊は來る廿六日ミュンヘン出發、イタリアのブリンジツシからインビリアル・エアウエイスの空路により カラチに急行スリナガルを經て遭難現場に赴く筈

ソ聯の北極探檢

モスクワ【六・一】極地征服に輝かしい成功を收めたソヴエト聯邦では更に全聯邦極地研究所の全機能を動員して新シベリア諸島の探檢に乘出すことゝなつたが、右探檢には特に碎氷船サドコ號（一、六一三噸）を使用、極地の謎と言はれる幽靈島サニコフ島の秘密を解くことゝなつた、碎氷船サドコ號はシュミツト博士を隊長とするソヴエト北極探檢隊飛行機三臺のため一切の裝備を積載し既にアルハンゲルを出帆一路北航してフランツ・ヨゼフ島に向つてゐるが右裝備を北極探險隊飛行機に引渡すと同時に其儘サニコフ島の探檢に向ふ筈である、一方極地飛行家チエレヴイチニイ氏は近くモスクワを出發サドコ號の後を追つて新シベリア諸島に向ひサドコ號の探檢事業を側面から援助することになつた

航空

北極圏空路開拓

ポートランド【六・一〇】ソヴエト空の英雄ヴアレリー・チエカロフ氏、ゲオルギ・バイドウコフ氏並にアレクス・ベリアコフ氏はANT廿五號を操縱、モスクワ夏季時間十八日午前四時五分（日本時間十八日午前十時五分）モスクワを出發して北極圏極點飛行の北圏に上つたが前後廿八時間五分の後地球の頂點「極」に到達西半球に入つたが更に北極圏の白夜を快翔米國太平洋標準時廿日午前八時卅分（日本時間廿一日午前一時卅分）遂にワシントン州ヴアンクーヴアに到着した、モスクワ出發以來、六十三時間廿五分である

一九九七年七月ノルウエー探檢家サロモン・アンドレ氏が輕氣球「エルネン」號の北極征服失敗以來正に四十年の最短通路に依る所謂 スターリン空路」を開拓するに至つた、米人探檢家ロバート・ベアリー提督は一九〇九年四月犬橇に依つて極地に到達、更に一九二六年五月ロアルト・アムンゼン翁は飛行船ノルゲ號に依りスピツツベルゲンからアラスカのテラー迄二千二百九十一哩を七十一時間で翔破更に最近シュミツト博士を首班とするソヴイエト探檢隊も北極に到達したが、僅か二晝夜半で東歐洲の中心都市モスクワと太平洋岸の要港とを聯絡地球の頂點を通過する商用的空路を開拓した業績は大きい

モスクワ【六・三】ソヴエト北極圏空路組織委員會は廿二日正午ANT廿五號の飛行記錄を發表したが右發表に依ればANT廿五號今回の飛行距離は無着一萬二千粁で公認されゝば無着長距離飛行の世界新記錄とならう組織委員會の發表要旨左の通り

一スケルコボ飛行場離陸はモスクワ時間十八日午前四時五分、ヴアンクーバーピアーソン飛行場着陸はモスクワ時間廿日午後七時三十分

一滯空時間六十三時間廿五分

一翔破陸地距離一萬キロ、空中距離一萬二千キロ、大洋と氷山の翔破距離五千九百キロ

一密雲と惡天候の爲め大半四千米以上の高度を維持

一經過コースはモスクワ、オネガ、白海コラ半島、バレンツ海、フランツ・ヨゼフ島、北極、北氷洋、パトリツク島ピアース岬、フオート・シンプソン、アルバータ・ブリテツシュ、コロンビア州を經てロツキー山脈を突破し太平洋岸に出でオレゴン州チラムク灣からヴアンクーヴアのピアーソン飛行場へ一離陸後オネガ市迄は好天に惠まれたが爾後暴風雨に遭遇北緯七十二度迄は雲の上を飛び其處から針路を東方に轉じた、フランツ・ヨゼフ島迄密雲續き北極迄四千八十米の高度を保ち北極からカナダのマツケンジー河迄好天氣であつたが、爾後再び密雲に遭遇カナデイアン、ロツキーの峻嶮を越えて太平洋に出たが再び暴雨と向ひ風に遭遇したオークランド【六・一二】ソヴエト「空の三銃士」チカロフ飛行士、バイデコフ飛行士並にビリアコフ機關士は特別仕立の飛行機で廿一日午後オークランドに到着した、チカロフ飛行士は語る

出發前極地で色々な事件に遭遇するだらうと豫想し準備しましたが正に豫想通りでした、温度は最低零下攝氏廿二度で飲料水はすつかり凍つて了つた、然し厚い暖い衣類を用意して居たので別段困らなかつた、磁極圏では各種の機械が或る程度迄狂つたが豫想してゐたこと故適當に誤差を測定した、極の上空三千米以上には雲がないと言ふのが學界の定説だが六千米の上空でも澤山雲が有つた、今後一兩年乃至遲くても三年以内には北極を經由する定期空路が開拓されやう

イヤハート世界一周

マイアミ【六・二】アメリア・イヤハート女史はパンアメリカン航空會社のフレデリツク・ヌーナン艇長と同乘、米國東部標準時一日午前五時五十七分ロツクヒード・エレクトラ型双發單葉の愛機を操縱轟龍めるマイアミ飛行場を出發、世界一周飛行の壯途に上つた

社團法人

同盟通信社

電話番號

東京本社 京橋區銀座西七丁目（銀座二一二一）
大阪支社 西區江戸堀上通一丁目（土佐堀五五五二）
名古屋支社 中區南大津町二ノ一（中局七六〇）
關門支社 門司市港町海岸通（門司六五二）
福岡支社 天神町四二（福岡一六二五）
函館支局 仲濱町一五（函館二〇二八）
青森支局 大町四丁目（青森三四一〇）
仙臺支局 東三番丁一五九（仙臺一七四四）
桐生支局 永樂町三丁目（桐生二〇五一）
足利支局 雪輪町二四七二（足和八八二）
前橋支局 相生町三一（前橋一八四四）
新潟支局 西大畑町（新潟三〇六六）
富山支局 總曲輪二五一（富山二一四九）
長野支局 南縣町六五四（長野二二一九）
甲府支局 二十人町七六（甲府二一〇七）
岡谷支局 岡谷市本町通二四四六（岡谷三〇五九）
松本支局 仲町（松本一九八一）
横濱支局 中區南仲通リ三ノ二六（本局二四二九）
濱松支局 元城町二五（濱松二二四六）
豐橋支局 花田町石塚（豐橋五四六〇）
福井支局 佐久良上町九八（福井二七七〇）
金澤支局 高岡町一二一（金澤一〇五四）
京都支局 上京區椹木町通烏丸（上局五八四五）
和歌山支局 南汀町七（和歌山四七八六）
神戸支局 神戸區海岸通五（三宮一〇二二）
姫路支局 東紺屋町三（姫路二二三二）
岡山支局 東中山下二五（岡山五一〇九）
尾道支局 十日町六八二（尾道八八二）

高松支局 外磨屋町二五（高松三九〇九）
高知支局 本町四丁目三七五（高知七六〇）
廣島支局 上流川町二丁目（廣島五六四八）
松山支局 西一町（松山一六三九）
下關支局 東南部町三三（下關三六〇七）
大分支局 荷揚町一二〇（大分六五六）
佐賀支局 松原町三五（佐賀九一〇）
長崎支局 千馬町二丁目（長崎二一一二）
熊本支局 行幸町一（熊本一六一一）
鹿兒島支局 泉町九五（鹿兒島一二一）
臺北支局 大和町二丁目（臺北三九九六）
釜山支局 大倉町四丁目（釜山四〇〇六）
京城支局 明治町一丁目（本局四八八〇）
新京支局 新京市北安路六號（本局三八七）
大連支局 大連市東公園町三一滿日ビル（大連二七六六一）
奉天支局 奉天市浪速通四五番地（奉天二一三九五）
哈爾濱支局 哈爾濱五躍街一五（哈爾濱四九一二）
上海支局 上海愛多亞路三四號（一三六三・一四六〇九）
北平支局 北平東城西總布胡同三號（東局二九〇・三四四一）
天津支局 天津日本租界（旭街九號・松島街七號）（旭街事務所 二〇六三・松島街事務所 二一三三）
濟南支局 濟南府普利門外五二號濟南日報社內（濟南五二四・三五五）
青島支局 青島館陶路三九號（青島二八二五・四一四二）
南京支局 南京城內鼓樓平倉巷三號（南京三三四〇・三三七九）
漢口支局 漢口日本租界大和街五號（漢口二三四五・三三〇元）
廣東支局 廣東沙面英租界六五A三樓（廣東一〇二八九）

（外に歐米主要地に支局又は通信員を置く）

同盟旬報

（毎月三回發行）

定價 一部 卅五錢 送料一部 壹錢
一ヶ月分前納 壹圓 五厘
一年分同 拾 圓

編輯發行兼印刷人 東京市神田區神保町一ノ五六 大川幸之助
印刷所 東京市京橋區銀座西七丁目一番地 濱中製版所
發行所 社團法人 同盟通信社（振替貯金口座東京八五〇〇〇番）

時事年鑑

「時事年鑑」は今年から同盟通信社に繼承發行されることになつた。

大正七年初めて「時事年鑑」が公にされてから二十年、この間に綜合年鑑としての一時事年鑑」の基礎は固められ、その高い水準は廣く認められるに至つた。舊臘時事新報社の解散と共にこの年鑑の前途危機に瀕せるに際し幸ひ同盟通信社はこれを繼承引續きその發行を繼續することになつた。

▲體裁 四六倍版八百頁
▲定價 金貳圓五拾錢

九月發行の豫定

▲揭載事項 皇室、爵位勳功、土地人口、帝國議會、行政官廳、國防、外交、財政、金融、商業、貿易、產業、運輸交通、勞働、社寺、敎育、裁判、警察、衞生、家庭諸知識、文藝、美術、演藝、娛樂、スポーツ、地方、領、世界、各國、其他

社團法人 同盟通信社加盟新聞社

（昭和十一年七月現在）

（順序不同）

▲東京
報知新聞社
東京日日新聞社
東京朝日新聞社
中外商業新報社
讀賣新聞社
國民新聞社
都新聞社
中央新聞社
東京毎夕新聞社
東京夕刊新報社
東京大勢新聞社
帝國新報社
評論新聞社
帝都日日新聞社
やまと新聞社
二六新報社
萬朝報社
東京毎日新聞社
ジヤパンタイムス社
ジヤパンアドバタイザー社
帝國今夕新聞社
經濟時事新報社

▲大阪
大阪毎日新聞社
大阪朝日新聞社
大阪時事新報社
英文大阪毎日
大阪經濟新聞社
夕刊大阪新聞社
大阪日日新聞社
大阪中外商業新報社
關西日報社
大阪毎夕新聞社
關西中央新聞社
大阪朝報社
日刊工業新聞社
昭和日日新聞社
大正日日新聞社
大阪今日新聞社
毎朝新報社
日本織物新聞社
大阪商業新報社
大大阪市民新聞社
大阪商要新報社
東成日報社
大阪市民日報社
泉州日報社

▲關東
横濱貿易新報社
いはらき新聞社
下野新聞社
上毛新聞社
上州新報社
桐生經濟新聞社

▲奥羽
東奥日報社
青森日報社
青森報知新聞社
弘前新聞社
八戸毎日新聞社
岩手日報社
秋田魁新報社
山形自由新聞社
日刊山形新聞社
鶴岡日報社
莊内新報社
石巻日日新聞社
河北新報社
仙臺日日新聞社
東華新聞社
福島民報社
福島民友新聞社

▲中部
新潟毎日新聞社
新潟新聞社
新潟毎夕新聞社
北越新報社
越佐新報社
高田新聞社
新發田新聞社
富山日報社
富山タイムス社
北陸タイムス社
北陸日日新聞社
高岡新聞社
北國新聞社
北陸毎日新聞社
金澤新報社
北國夕刊新聞社
福井新聞社
信濃毎日新聞社
長野新聞社
南信日日新聞社
中信毎日新聞社
岐阜日日新聞社
岐阜新聞社
山梨日日新聞社
山梨毎日新聞社
靜岡新報社
靜岡民友新聞社
新愛知新聞社
名古屋新聞社
名古屋毎日新聞社
愛知新聞社
山梨民報社

▲近畿
伊勢新聞社
三重縣民新聞社
近江新報社
京都日日新聞社
日出新聞社
神戸新聞社
神戸又新日報社
神戸日日新聞社
ジヤパンクロニクル社
中國日日新聞社
神戸蠶糸絹業日報社

▲中國
鳥取新報社
山陰日日新聞社
松陽新報社
山陰新聞社
合同新聞社
岡山新聞社
中國新聞社
藝備日日新聞社
吳日日新聞社
關門日日新聞社
關門毎友新聞社
防長新聞社
宇部時報社

▲四國
德島日日新報社
德島毎日新聞社
四國民報社
香川新報社
愛媛新報社
伊豫新報社
海南新聞社
南豫時事新聞社
高知新聞社
土陽新聞社
高知日日新聞社

▲九州
福岡日日新聞社
九州日報社
長崎日日新聞社
崎陽日報社
長崎民友新聞社
軍港新聞社
九州日日新聞社
九州新聞社
大分日日新聞社
大分新聞社
豐州新報社
宮崎新聞社
鹿兒島新聞社
鹿兒島朝日新聞社
沖繩日報社
沖繩朝日新聞社
沖繩毎日新聞社
琉球新報社
佐賀毎夕新聞社

▲北海道、樺太
旭川新聞社
北海タイムス社
室蘭毎日新聞社
函館新聞社
函館日日新聞社
函館毎日新聞社
小樽新聞社
十勝毎日新聞社
釧路新聞社
樺太日日新聞社

▲臺灣
臺灣日日新報社
臺灣新民報社
臺灣新聞社
臺灣日報社
東臺灣新報社

▲朝鮮
京城日報社
朝鮮新聞社
朝鮮日報社
朝鮮日日新聞社
東亞日報社
朝鮮中央日報社
朝鮮毎日新聞社
鴨江日報社
平壤毎日新聞社
西鮮日報社
元山毎日新聞社
光州日報社
朝鮮民報社
大邱日報社
木浦新報社
中鮮日報社
釜山日報社
朝鮮時報社
北鮮日日新聞社
北鮮日報社

▲放送協會
日本放送協會
朝鮮放送協會

同盟通信社出版物

海外經濟解說

同盟通信社が世界的通信網によつて蒐集する經濟情報と各國から集まる新鮮な資料とにより世界經濟の動きを簡明に解說せるもの、創始以來二十年の歷史を有し多忙人が世界各國の經濟界の動きを把むのには絕好の資料。

每日二乃至四頁を郵送
料金一ケ年五拾圓

國際經濟週報

國內海外にわたる「同盟」通信網によつて蒐集された內外經濟ニュース、相場、統計等に加ふるに、第一線記者、海外特派員を動員して作つた調查解說記事を輯錄す。經濟關係實際家研究家の好伴侶。

每週木曜日發行　四六倍判七十頁
一部金貳拾五錢　一ケ月壹圓　一ケ年拾圓

ジヤパン・トレイド・ガイド

日本商品を全世界に紹介せんとする英文經濟年鑑、廣く內外各主要都市商店會社によつて購讀されてゐる。本書輯錄の商品は數百に達し、また日本最近の財政金融、產業の情勢をも概說してゐる。

四六倍判七百頁　一年一回發行
定價送料共一部　金貳拾五圓

同盟パンフレツト (3)

「世相から見た新時代のソ聯邦」(三版)

同盟パンフレットは時事問題の解說を主としたもので「新時代のソ聯邦」は同盟特派員として滯ソ二ケ年に及んだ大形モスクワ特派員の筆になるもの、謎の國隣邦ロシアの現實を日常生活を通して映し出したもの。

四六判八十頁　定價一部貳拾錢

國際寫眞新聞

創刊以來四年、「眼」で見る新聞として斯界に重きをなす。全アート紙五十二頁每月二回發行。內容は政治、經濟、社會、スポーツ、映畫、演藝等々凡ゆるニュース部門に亘る。寫眞による時事案內であり家庭における健全にして興味一〇〇パーセントの娛樂雜誌でもある。

菊倍判　定價金五拾錢　一ケ月八拾錢　三部・送料共
一ケ年　九　圓（送料共）　郵稅一部二錢五厘

ピクトリアル・ニュース・オブ・ジヤパン

中央・地方各新聞社寫眞班活動の跡を物語るニュース寫眞の年鑑。その年々の重大事件をレンズを通して記錄した現代史である。全アート美術印刷。

四六倍判・定價一部金五圓

定價金卅五錢

發行所　東京市京橋區銀座西七丁目一番地　社團法人 同盟通信社　電話銀座代表番號(57)二二二番(5)　振替貯金口座東京八五〇〇〇號

Published by the DOMEI TSUSHIN-SHA, Ginza, Tokyo.
(P. O. Box, Tokyo Central P. O. No.363)